近畿農政局

令和3年度版

近畿農業を知りたいあなたへ

近畿食と農 まることブック

「近畿の食料・農業・農村（主な動向）」

（令和4年10月）

データ　政策　事例

「近畿の食料・農業・農村（主な動向）」は、近畿農政局管内の食料・農業・農村分野に関する動向や主要施策の取組状況をとりまとめて公表することにより、これらに理解・関心を深めていただき、今後、各地域での食料・農業・農村分野の様々な取組をさらに進めていくための参考として作成しています。

○　本書は、令和４年３月 31 日までに公表された近畿農政局、関係機関諸団体が作成している関連データ等を用いて編集しています。

○　本書発行後、数値が概数値から確定値となる等、変更される場合があります。利用に当たっては、各種報告書又は農林水産省（近畿農政局）の Web サイト上で関係資料をご確認下さい。

目　　次

Ⅰ　統計編

１　近畿農業の概況

（１）近畿の農林水産業・食品製造業の位置づけ
① はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
② 近畿地域の農林水産業等ＧＤＰ、飲食店従事者数の割合 ・・・ P 2
③ 近畿農業の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3

２　近畿農業のすがた

（１）近畿地域のあらまし ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
（２）耕地面積 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5
（３）農作物作付（栽培）延べ面積及び耕地利用率 ・・・・・・・・ P 6
（４）荒廃農地 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7
（５）農業経営体数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 8
（６）農業労働力 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 9
（７）主な農作物
① 水稲 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P10
② 小麦 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P10
③ 大豆 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P10
④ 野菜 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P11
⑤ 果樹 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P13
⑥ 花き ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P14
⑦ 茶 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P15
⑧ 畜産 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P16
（８）農業産出額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P18
（９）農業経営 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P20
(10) ６次産業化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P21

３　近畿農業のうごき

（１）経営耕地面積規模の拡大 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P22
（２）増加する団体経営体 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P23
（３）近畿農業を担う認定農業者 ・・・・・・・・・・・・・・・・ P24
（４）集落営農化の動向と活動状況 ・・・・・・・・・・・・・・・ P25
（５）近畿の農業・農村の６次産業化の状況 ・・・・・・・・・・・ P26
（６）地域の環境に適応した農業水利施設 ・・・・・・・・・・・・ P27

４　近畿農業の統計指標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P28

用語の解説　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P32

近畿農政局の組織と仕事　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P35

Ⅱ　施策編

１　食料の安定供給の確保

（１）食料自給率の向上　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P36
（２）農政の理解の促進
　①　ニッポンフードシフトの推進
　　（３大学との包括的連携協定の締結）　・・・・・・・・・・・・　P37
　②　出張講座　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P38
　③　近畿農政局におけるＢＵＺＺＭＡＦＦの推進　・・・・・・・　P39
（３）みどりの食料システム戦略　・・・・・・・・・・・・・・・・　P40
（４）食育の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P42
（５）食の安全と消費者の信頼確保
　①　消費者の信頼確保の取組　・・・・・・・・・・・・・・・・・　P45
　②　食品表示に関する監視・指導等の取組　・・・・・・・・・・　P47
　③　植物防疫　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P48
　④　家畜防疫　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P49
（６）農林水産物・食品の輸出促進
　①　輸出額の現状　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P52
　②　農林水産物・食品輸出プロジェクト（ＧＦＰ）　・・・・・・　P54
　③　農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に基づく取組　・・・・　P55
（７）知的財産の保護
　①　ＧＩ（地理的表示保護制度）　・・・・・・・・・・・・・・・　P57
　②　家畜遺伝資源保護　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P58
（８）食品産業の動向
　①　食品流通（卸売市場）の現状と課題　・・・・・・・・・・・　P59
　②　環境問題等の社会的な課題への対応　・・・・・・・・・・・　P60
（９）生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出
　①　６次産業化の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P61
　②　地産地消の取組　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P62

２　強い農業の創造

（１）担い手の育成・確保
　①　認定農業者制度　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P63

② 農業経営の法人化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P64
③ 新規就農の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P65
（２）女性農業者の活躍 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P66
（３）農地集積・集約化と優良農地の確保
① 人・農地プランの実質化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P67
② 農地バンク ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P68
（４）経営所得安定対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P69
（５）需要に応じた米生産
① 米の需給調整取組状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P70
② 米粉の需要拡大 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P72
（６）生産基盤の強化と流通・加工の合理化
① 水田における高収益作物の導入 ・・・・・・・・・・・・・・・ P73
② 園芸作物の生産体制強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P74
③ 農畜産物の消費拡大 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P75
④ 畜産・酪農の生産基盤強化 （畜産クラスター事業） ・・・・ P76
⑤ スマート農業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P77
⑥ 農作業安全対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P78
⑦ ＧＡＰ（農業生産工程管理） ・・・・・・・・・・・・・・・・ P79
⑧ 環境と調和した持続的な農業 ・・・・・・・・・・・・・・・・ P80
（７）農業生産基盤の整備と保全管理
① 近畿管内国営土地改良事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ P81
② 水田および畑の整備状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P84
③ 農業水利施設の長寿命化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P85
④ 農業用ため池の管理及び保全 ・・・・・・・・・・・・・・・・ P86
⑤ 流域治水プロジェクト ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P89
⑥ 農業用ダムの洪水調節機能の強化 ・・・・・・・・・・・・・・ P91
⑦ 農村整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P93
（８）農業を支える農業関係団体
① 農業協同組合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P94
② 農業委員会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P95
③ 土地改良区 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P96

３　農村の振興・活性化

（１）社会的変化に対応した取組
① 農村の人口、仕事、暮らしの現状 ・・・・・・・・・・・・・・ P97
② 農山漁村地域づくりホットラインの開設 ・・・・・・・・・・ P98
（２）中山間地域の農業の振興
① 中山間地域の農業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P99
② 棚田地域の振興 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P100
③ 世界農業遺産・日本農業遺産認定地域 ・・・・・・・・・・・ P102
④ 世界かんがい施設遺産認定地域 ・・・・・・・・・・・・・・・ P103
⑤ 農地の有効活用や粗放的な利用による取組 ・・・・・・・・・ P105

（３）農業の多様な分野との連携
① 農福連携の取組状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P106
② 農泊の取組状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P107
③ SAVOR JAPAN（セイバージャパン） ・・・・・・・・・・・・ P108
（４）農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮
① 多面的機能支払交付金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P109
② 中山間地域等直接支払交付金 ・・・・・・・・・・・・・・・ P110
③ 環境保全型農業直接支払交付金 ・・・・・・・・・・・・・・ P111
（５）鳥獣被害への対応
① 鳥獣被害の現状 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P112
② 野生鳥獣のジビエ利用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P113
（６）再生可能エネルギーの活用
① 農山漁村再生可能エネルギー法の基本計画の作成 ・・・・・ P114
② バイオマス産業都市の選定 ・・・・・・・・・・・・・・・・ P115
（７）都市農業の振興 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P116

４ 災害対策

（１）主な自然災害による農業被害 ・・・・・・・・・・・・・・・ P117
（２）災害リスクから農業・農村を守る防災、減災、国土強靭化 ・・ P119

５ 新型コロナウイルス感染症対応 ・・・・・・・・・・・・・・ P120

付　録　目　次

○　近畿管内の主な表彰事例

＜食料関係＞　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P122
食育活動表彰
【近畿農政局】学生おべんとうコンクール
優良外食産業表彰
地産地消等優良活動表彰
農林水産省料理人顕彰制度「料理マスターズ」
輸出に取り組む優良事業者表彰
６次産業化アワード優良事例表彰
食品産業もったいない大賞表彰
「食かけるプライズ」表彰

＜農業関係＞　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P125
全国優良経営体表彰
農林水産祭天皇杯等
近畿農政局男女共同参画優良事例表彰
近畿農政局所管農業農村整備事業等優良工事等の受注者等の表彰
未来につながる持続可能な農業推進コンクール
ＩＮＡＣＯＭ（イナカム）ビジネスコンテスト

＜農村関係＞　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P127
「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」の選定
近畿「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」の選定
「豊かなむらづくり全国表彰事業」受賞
「ノウフク・アワード」表彰
鳥獣被害対策優良活動表彰

【取組事例集】目次

１　農林水産物・食品の輸出

・丸安茶業株式会社（滋賀県甲賀市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　1
・有限会社澤井牧場（滋賀県竜王町）　・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　2
・株式会社銀閣寺大西（京都府京都市）　・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　3
・京都おぶぶ茶苑（京都府和束町）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　4
・京都祐喜株式会社（京都府与謝野町）　・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　5
・大果大阪青果株式会社（大阪府大阪市）・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　6
・カタシモワインフード株式会社（大阪府柏原市）　・・・・・・・・・・ 事例　7
・東亜食品工業株式会社（兵庫県姫路市）　・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　8
・和牛マスター株式会社（兵庫県姫路市）　・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　9
・株式会社神明（兵庫県西宮市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 10
・有限会社カンナンファーム（兵庫県丹波市）　・・・・・・・・・・・・・ 事例 11
・山陽盃酒造株式会社（兵庫県宍粟市）　・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 12
・津田宇水産株式会社（兵庫県たつの市）　・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 13
・株式会社柳澤果樹園（奈良県五條市）　・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 14
・築野食品工業株式会社（和歌山県かつらぎ町）　・・・・・・・・・・・・ 事例 15
・有限会社深見梅店（和歌山県上富田町）　・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 16

２　環境保全型農業

・株式会社アグリケーション（滋賀県草津市）　・・・・・・・・・・・・・ 事例 17
・滋賀県立湖南農業高等学校（滋賀県草津市）　・・・・・・・・・・・・・ 事例 18
・須原魚のゆりかご水田協議会せせらぎの郷（滋賀県野洲市）　・・・ 事例 19
・中道農園（滋賀県野洲市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 20
・株式会社オーガニックnico（京都府京都市）　・・・・・・・・・・・・ 事例 21
・株式会社丹波西山（京都府綾部市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 22
・ソルモンド（亀岡市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 23
・株式会社エチエ農産（京都府京丹後市）　・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 24
・たじま農業協同組合
（兵庫県豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町）　・・・・・ 事例 25
・株式会社アグリヘルシーファーム（兵庫県丹波篠山市）　・・・・・ 事例 26
・株式会社丹波たぶち農場（兵庫県丹波篠山市）　・・・・・・・・・・ 事例 27
・笠形地域づくり協議会（兵庫県市川町）　・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 28
・牛尾農場（兵庫県市川町）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 29

・農業組合法人アイガモの谷口（兵庫県新温泉町）　・・・・・・・・・ 事例 30
・農業生産法人有限会社紀州高田果園（和歌山県みなべ町）　・・・・ 事例 31

３　スマート農業

・農業生産法人有限会社フクハラファーム（滋賀県彦根市）　・・・・ 事例 32
・株式会社パーシテック（滋賀県高島市）　・・・・・・・・・・・・・ 事例 33
・株式会社東馬場農園（兵庫県神戸市）　・・・・・・・・・・・・・・ 事例 34
・株式会社玄米家（兵庫県加東市）　・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 35
・特定非営利活動法人ハンサムガーデン（奈良県宇陀市）　・・・・・ 事例 36
・株式会社秋津野（和歌山県田辺市）　・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 37

４　生産性向上（生産基盤の強化）

・グリーン近江農業協同組合
（滋賀県東近江市、近江八幡市、竜王町、日野町）　・・・・・・・ 事例 38
・株式会社イカリファーム（滋賀県近江八幡市）　・・・・・・・・・ 事例 39
・農事組合法人河原林（京都府亀岡市）　・・・・・・・・・・・・・・ 事例 40
・株式会社グリーンファーム揖西（兵庫県たつの市）　・・・・・・・ 事例 41
・株式会社博農（兵庫県たつの市）　・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 42
・株式会社上田畜産（兵庫県香美町）　・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 43
・かよ柿出荷組合（奈良県天理市）　・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 44
・有限会社王隠堂農園（奈良県五條市）　・・・・・・・・・・・・・・ 事例 45

５　食育・地産地消

・大阪成蹊大学（大阪府大阪市）・NSW 株式会社（大阪府泉佐野市）　・ 事例 46
・大阪府立農芸高等学校（大阪府堺市）　・・・・・・・・・・・・・・ 事例 47
・学校法人村川学園大阪調理製菓専門学校（大阪府泉大津市）　・・・・・ 事例 48
・東洋大学附属姫路高等学校地域活性部 PROJECT TOYO（兵庫県姫路市）　・ 事例 49
・認定こども園 武庫愛の園幼稚園（兵庫県尼崎市）　・・・・・・・・ 事例 50
・畿央 nutrition egg チーム（畿央大学）（奈良県広陵町）　・・・・・ 事例 51

６　ＧＡＰの推進

・滋賀県立湖南農業高等学校（滋賀県草津市）　・・・・・・・・・・ 事例 52
・京都府立農芸高等学校（京都府南丹市）　・・・・・・・・・・・・・ 事例 53

７　新規就農・担い手、担い手育成

・ロックファーム京都株式会社（京都府久御山町）　・・・・・・・・・・ 事例　54
・岡本 敦夫・愛　氏（大阪府千早赤阪村）　・・・・・・・・・・・・・ 事例　55
・半田ファームじぇっとハウス苺園（大阪府豊中市）　・・・・・・・・ 事例　56
・きらめき農業塾（大阪府富田林市）　・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　57
・ほまるさんのいちご園（大阪府千早赤阪村）　・・・・・・・・・・・ 事例　58
・いちごアカデミー（大阪府南河内地域）　・・・・・・・・・・・・・ 事例　59
・株式会社小池農園こめハウス（兵庫県神戸市）　・・・・・・・・・・ 事例　60
・前田 航　氏（兵庫県加西市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　61
・森農園（兵庫県淡路市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　62
・山本 賢司　氏（奈良県宇陀市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　63
・有限会社山口農園（奈良県宇陀市）　・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　64

８　６次産業化

・株式会社河西いちご園（滋賀県守山市）　・・・・・・・・・・・・・ 事例　65
・有限会社るシオールファーム（滋賀県甲賀市）　・・・・・・・・・・ 事例　66
・有限会社宝牧場（滋賀県高島市）　・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　67
・有限会社古株牧場（滋賀県竜王町）　・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　68
・こと京都株式会社（京都府京都市）　・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　69
・株式会社おさぜん農園（京都府八幡市）　・・・・・・・・・・・・・ 事例　70
・株式会社カンパイカンパニー（大阪府枚方市）　・・・・・・・・・・ 事例　71
・有限会社レチェール・ユゲ（兵庫県神戸市）　・・・・・・・・・・・ 事例　72
・株式会社丸尾牧場（兵庫県赤穂市）　・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　73
・プラスワングループ（兵庫県川西市、加東市）　・・・・・・・・・・ 事例　74
・quarte ferme　森田耕司（兵庫県丹波篠山市）　・・・・・・・・・・ 事例　75
・株式会社芦田ポートリー（兵庫県丹波市）　・・・・・・・・・・・・ 事例　76
・九果園（奈良県橿原市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　77
・株式会社早和果樹園（和歌山県有田市）　・・・・・・・・・・・・・ 事例　78
・有田川町×龍谷大学（和歌山県有田川町）　・・・・・・・・・・・・ 事例　79
・株式会社ふみこ農園（和歌山県有田川町）　・・・・・・・・・・・・ 事例　80
・農事組合法人古座川ゆず平井の里（和歌山県古座川町）　・・・・・ 事例　81

９　農福連携

・社会福祉法人わたむきの里福祉会（滋賀県日野町）　・・・・・・・・ 事例　82
・社会福祉法人菊鉾会ヒーローズ（京都府京都市）　・・・・・・・・・ 事例　83

・さんさん山城（京都府京田辺市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　84
・株式会社舞洲フェルム（大阪府大阪市）　・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　85
・株式会社いずみエコロジーファーム（大阪府和泉市）　・・・・・・・ 事例　86
・ハートランド株式会社（大阪府泉南市）　・・・・・・・・・・・・・・ 事例　87
・有限会社アグリハイランド金谷（兵庫県養父市）　・・・・・・・・・ 事例　88
・北坂養鶏場（兵庫県淡路市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　89
・ＪＡ兵庫南（兵庫県稲美町）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　90
・社会福祉法人青葉仁会（奈良県奈良市）　・・・・・・・・・・・・・・ 事例　91
・社会福祉法人太陽福祉会菜の花作業所（和歌山県御坊市）　・・・・ 事例　92
・社会福祉法人一麦会ソーシャルファームもぎたて
（和歌山県紀の川市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・事例　93
・ＮＰＯ法人南高梅の会（和歌山県みなべ町）　・・・・・・・・・・・ 事例　94

10　農泊

・伊根浦地区農泊推進地区協議会（京都府伊根町）　・・・・・・・・・ 事例　95
・秋津野農泊推進協議会（和歌山県田辺市）　・・・・・・・・・・・・ 事例　96

11　鳥獣被害対策・ジビエ

・北村 富生　氏（滋賀県長浜市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　97
・NPO 法人 cambio（兵庫県多可町）　・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　98
・株式会社日向屋（和歌山県田辺市）　・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　99
・古座川ジビエ振興協議会（和歌山県古座川町）　・・・・・・・・・・ 事例 100

12　農村環境・コミュニティ

・東播用水土地改良区（兵庫県三木市）　・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 101

1　近畿農業の概況

（1）　近畿の農林水産業・食品製造業の位置づけ

①　はじめに

近畿地域は、古来から政治や文化等の中心地として栄え、全国各地から様々な食材等が集まるとともに、その土地の気候風土の影響を受けて、特色ある産品が生産され、地域色豊かな食文化がはぐくまれています。このような歴史の下、大消費地に近い立地条件を活かした農業生産が行われています。

滋賀県では、水稲を中心に麦・大豆等を組み合わせた水田農業が主体で、化学合成農薬と化学肥料の使用量を通常より削減し、環境に配慮した「環境こだわり農業」に取り組み、水稲、茶、近江牛等が生産されています。

京都府では、中山間地域での水稲や野菜、茶等が生産され、安心・安全と環境に配慮した生産方法に取り組み、品質を厳選したものを「京のブランド産品」として認証し、京みず菜等の京野菜や京たんご梨など31品目が認証されています。

大阪府では、葉物野菜、たまねぎ、水なす等の野菜、ぶどう等の果樹を中心とした都市近郊農業が行われており、しゅんぎく、こまつな等の葉物野菜が全国有数の産地となっています。

兵庫県では、北部の但馬地域では但馬牛、播磨地域では酒米、丹波地域では黒大豆やくり、温暖な気候を利用した淡路地域ではたまねぎやレタス、カーネーションなど、全国的にも有名な農畜産物が生産されています。

奈良県では、北部の大和平野地域では米を中心に野菜や花き、北東部の大和高原地域では茶、畜産、花き、北西部の丘陵地帯ではきく、南部の五條・吉野地域ではかきやうめなどの果樹栽培が盛んです。

和歌山県では、海岸性の温暖な気候を活かし、みかん、うめ、かき等の果樹を中心に、野菜、花きの栽培が盛んであり、特に果樹は、供給基地として重要な地位を占め、県の農業産出額の約7割を占めています。

近江牛（滋賀）

京野菜（京都）

水なす（大阪）

ぶどう（大阪）

たまねぎ（兵庫・大阪）

かき（奈良）

みかん（和歌山）

うめ（和歌山）

②　近畿地域の農林水産業等GDP、飲食店従事者数の割合

○　近畿の産業全体のGDPは約86兆円で、全国の15%。このうち、農林水産業・食料品製造業のGDPは約3兆円で、近畿産業全体の4%。
○　近畿の農林水産業のGDPは約3千億円で兵庫（34%）、和歌山（26%）が上位を占めている。一方、食料品製造業のGDPは約3兆円で京都（33%）、兵庫（28%）、大阪（25%）が上位を占め、3府県で約9割を占めている。
○　近畿の産業従事者は約9百万人で、全国の16%。このうち飲食店従事者は約72万人で、近畿産業従事者全体の8%。
○　飲食店従事者を府県別にみると、大阪（48%）、兵庫（25%）、京都（13%）が上位を占めている。

農林水産業・食料品製造業（GDP）

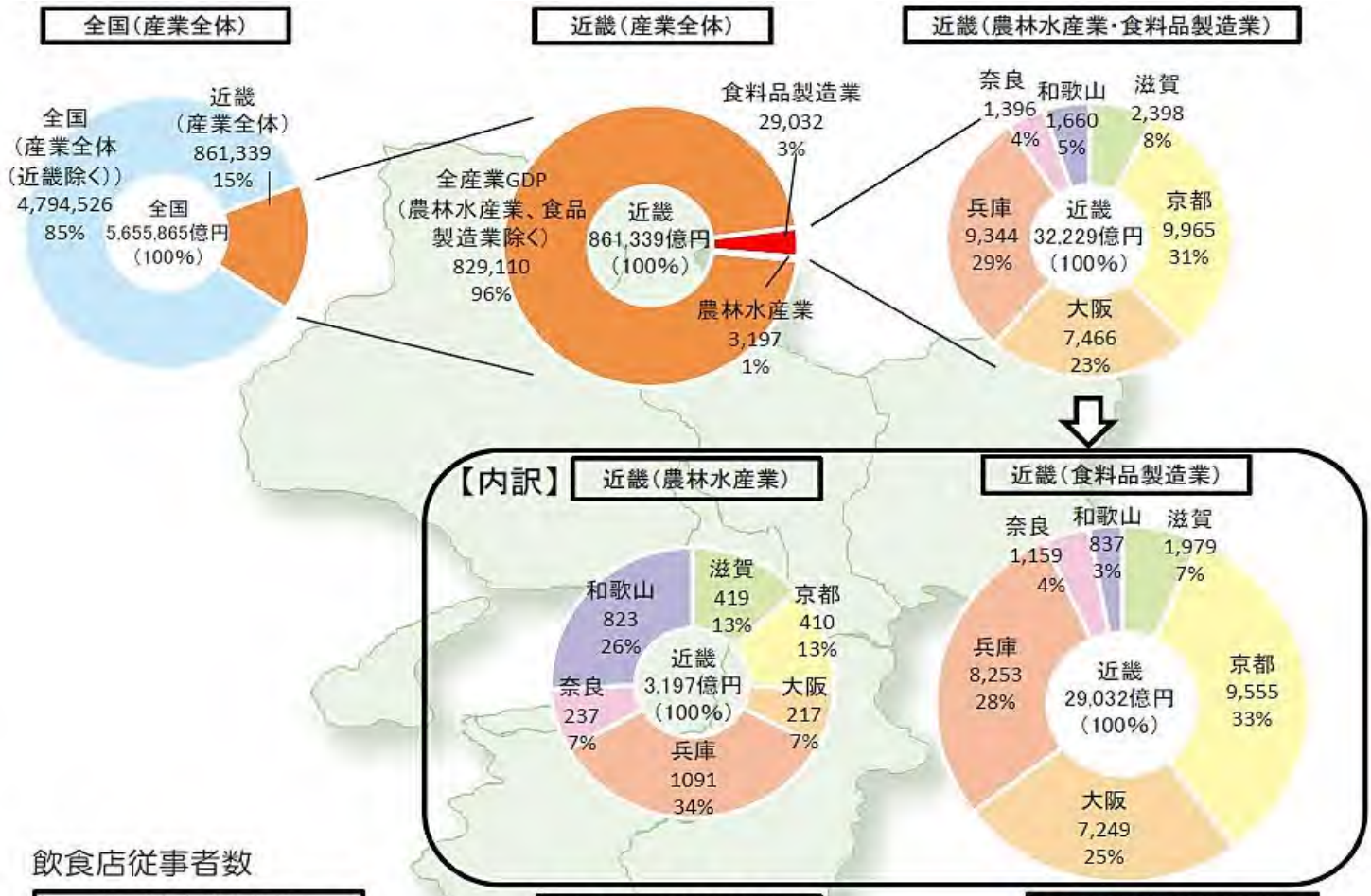

飲食店従事者数

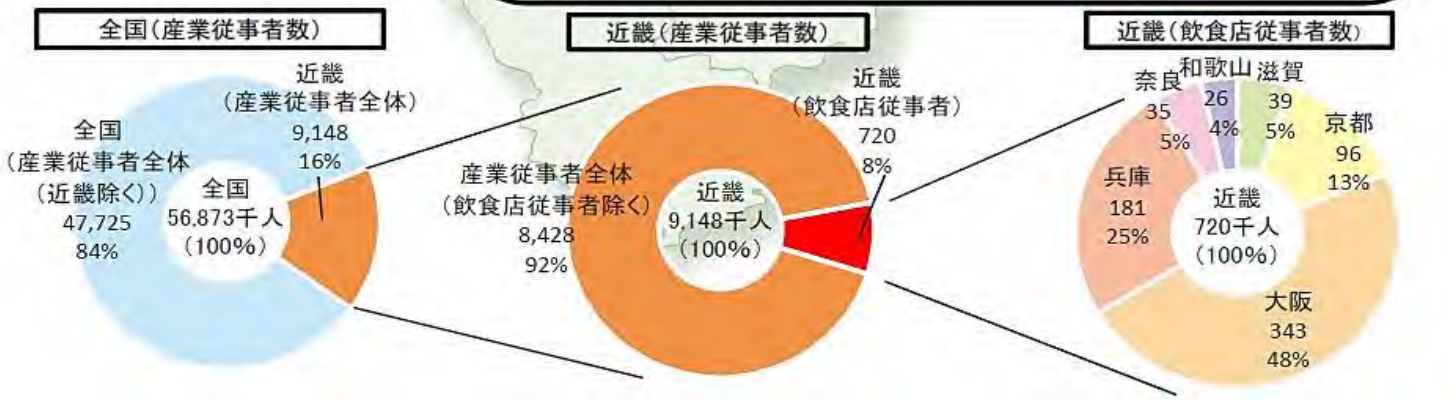

注：「平成30年度県民経済計算」（内閣府）、「平成28年経済センサス」（総務省）を基に近畿農政局作成。
各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

③　近畿農業の概況

○　近畿の農業は、農地面積、農業産出額で全国の約5%、農家数では約10%のシェア。
　地域の特色を活かし、各府県で多様な農業を展開。
○　近畿の農業産出額は4,549億円で、畜産の産出額が大きい兵庫県が1,478億円で最も多く、
　次いで果樹王国の和歌山県が1,104億円。
○　農業構造は小規模で兼業農家が多い一方、滋賀県、兵庫県では水田地帯を中心に集落
　営農を展開。
○　水田農業では、滋賀県で麦・大豆作のブロックローテーションによる集団転作、兵庫県では
　酒米の生産を展開。
○　野菜では、京野菜、大和野菜などの伝統野菜の生産が盛ん。
○　畜産では但馬牛、神戸ビーフ、近江牛を生産。
○　果樹は、和歌山県、奈良県で盛ん。みかん、かき、うめは和歌山県が全国1位。奈良県は、
　かきの産出額が全国2位。
○　また、米、牛肉、野菜、果実、日本酒など多様な品目が輸出されている。

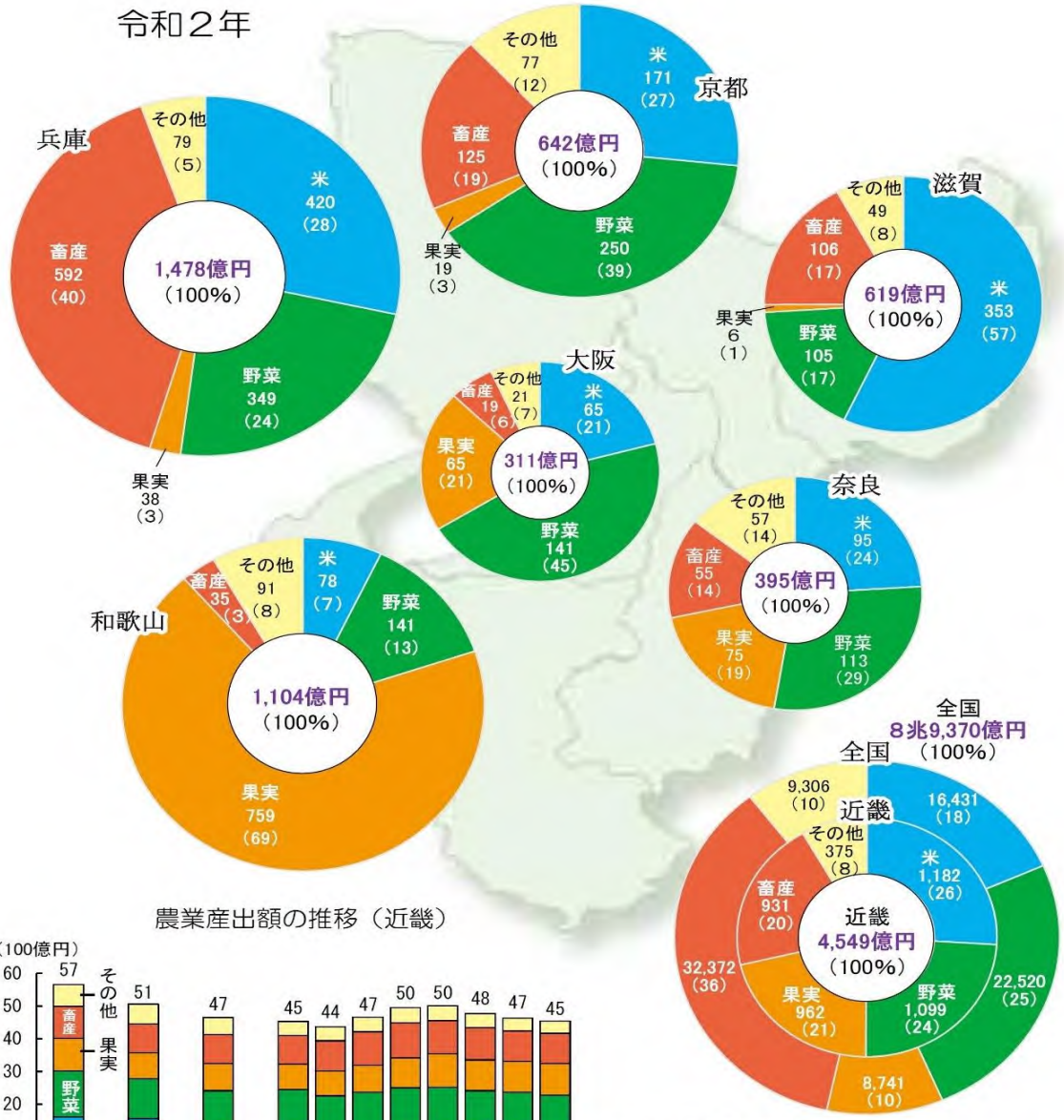

資料：生産農業所得統計
注：１　全国値については農業総産出額、近畿及び各府県は
　　農業産出額である。
　　２　その他は合計からその他以外を差し引き算出した値である。

２　近畿農業のすがた

（１）近畿地域のあらまし

- ○ 近畿地域は、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山の６府県により構成
- ○ 管内の総土地面積は２万7,351㎢（全国の７％）
- ○ 耕地面積は21万7,200ha（全国の５％）
- ○ 総人口は2,060万2,356人（全国の16％）
- ○ 世帯員数（個人経営体）は33万3,380人（全国の10％）
- ○ 事業所数は86万9,879事業所（全国の16％）
- ○ 農業経営体数は10万3,835経営体（全国の10％）

近畿地域の全国に占める割合

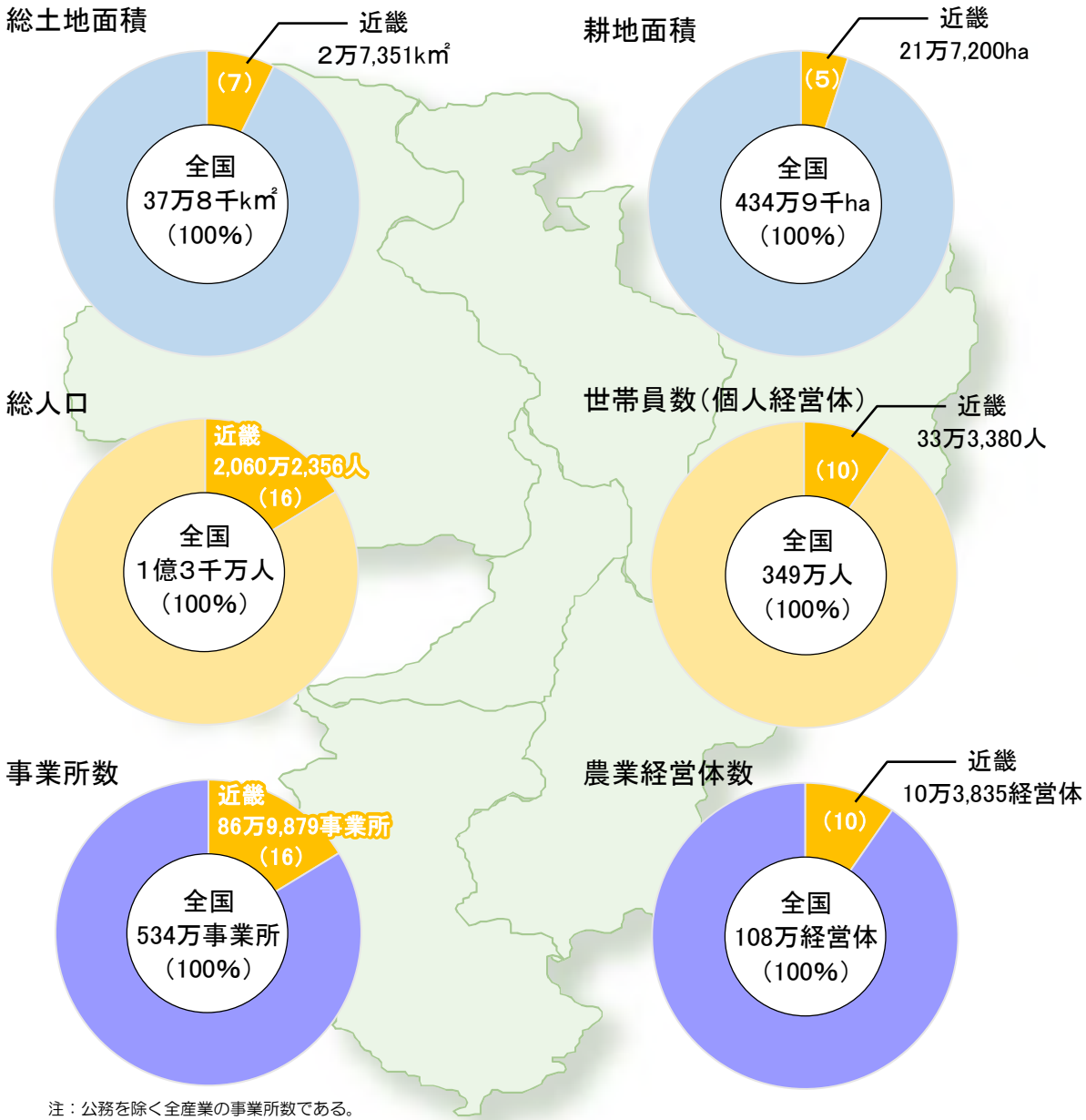

注：公務を除く全産業の事業所数である。

資料：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（令和４年１月１日現在）
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（令和３年１月１日現在）
総務省・経済産業省「平成28年経済センサス」（平成28年６月１日現在）
農林水産省「耕地及び作付面積統計」（令和３年７月15日現在）
「2020年農林業センサス」（令和２年２月１日現在）

（2） 耕地面積

－　78%と高い近畿の水田率（全国は54%）　－

- 耕地面積は兵庫、滋賀で近畿の５割以上を占める
- 水田率（耕地に占める田の割合）は滋賀（全国第２位）、兵庫（同３位）でともに90%超
- 和歌山の樹園地の割合は63%で全国第１位（全国は６%）
- 耕地面積は50年で12万3,800ha（４割）減少、うち田の減少が10万1,500ha

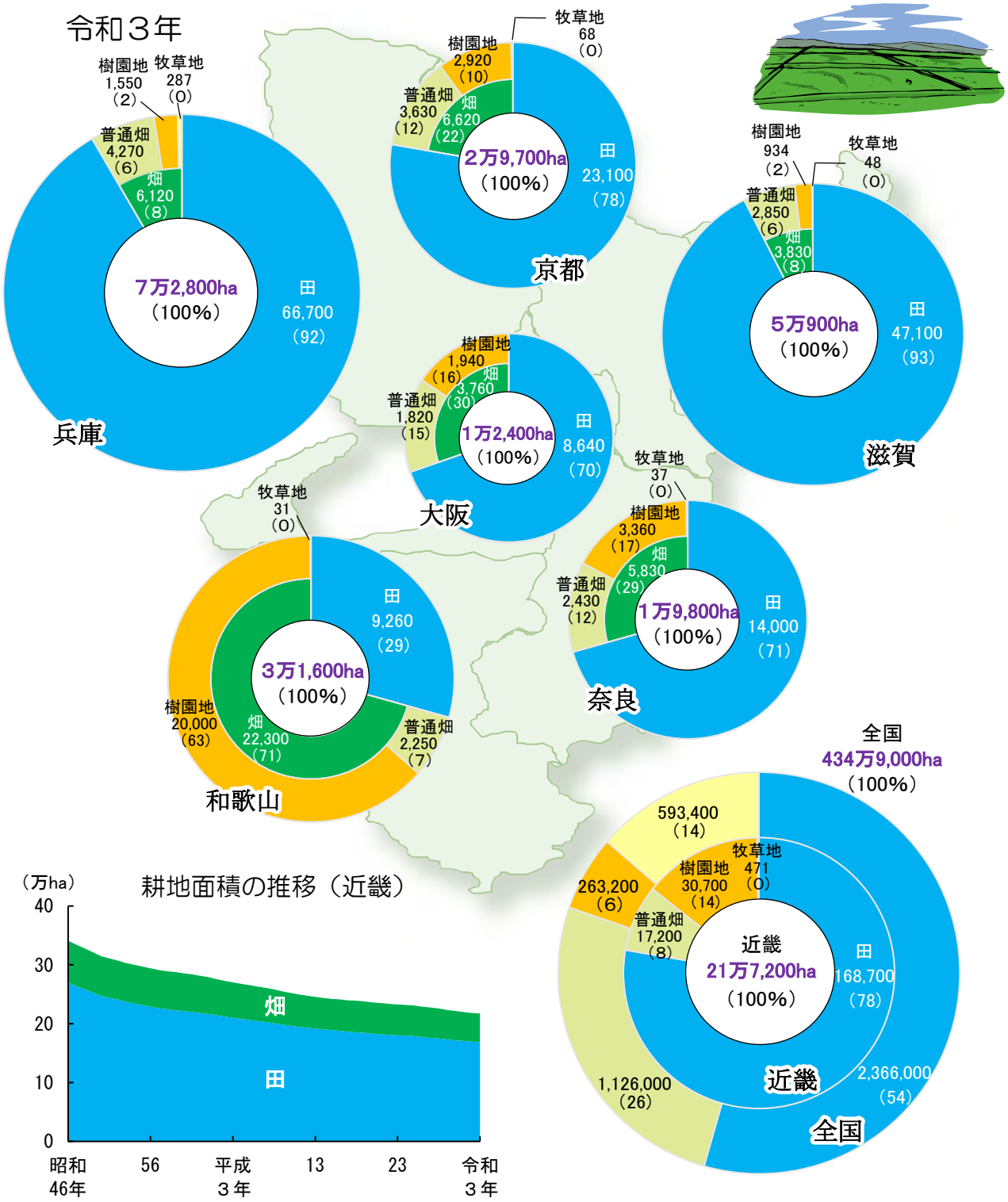

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」
注：四捨五入のため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある（以下のグラフにおいて同じ。）。

（3） 農作物作付（栽培）延べ面積及び耕地利用率

－　近畿の作付（栽培）延べ面積は19万700haで、耕地利用率は87.3% －

- ○ 近畿の作付（栽培）延べ面積に占める作物別の割合は、水稲53%が最も高く、全国に比べて16ポイント高い
- ○ 滋賀の耕地利用率は102.1%と全国より高いが、他府県は全国よりも低い
- ○ 耕地利用率は長期的には緩やかな低下傾向にあるが、近年は横ばい

令和２年

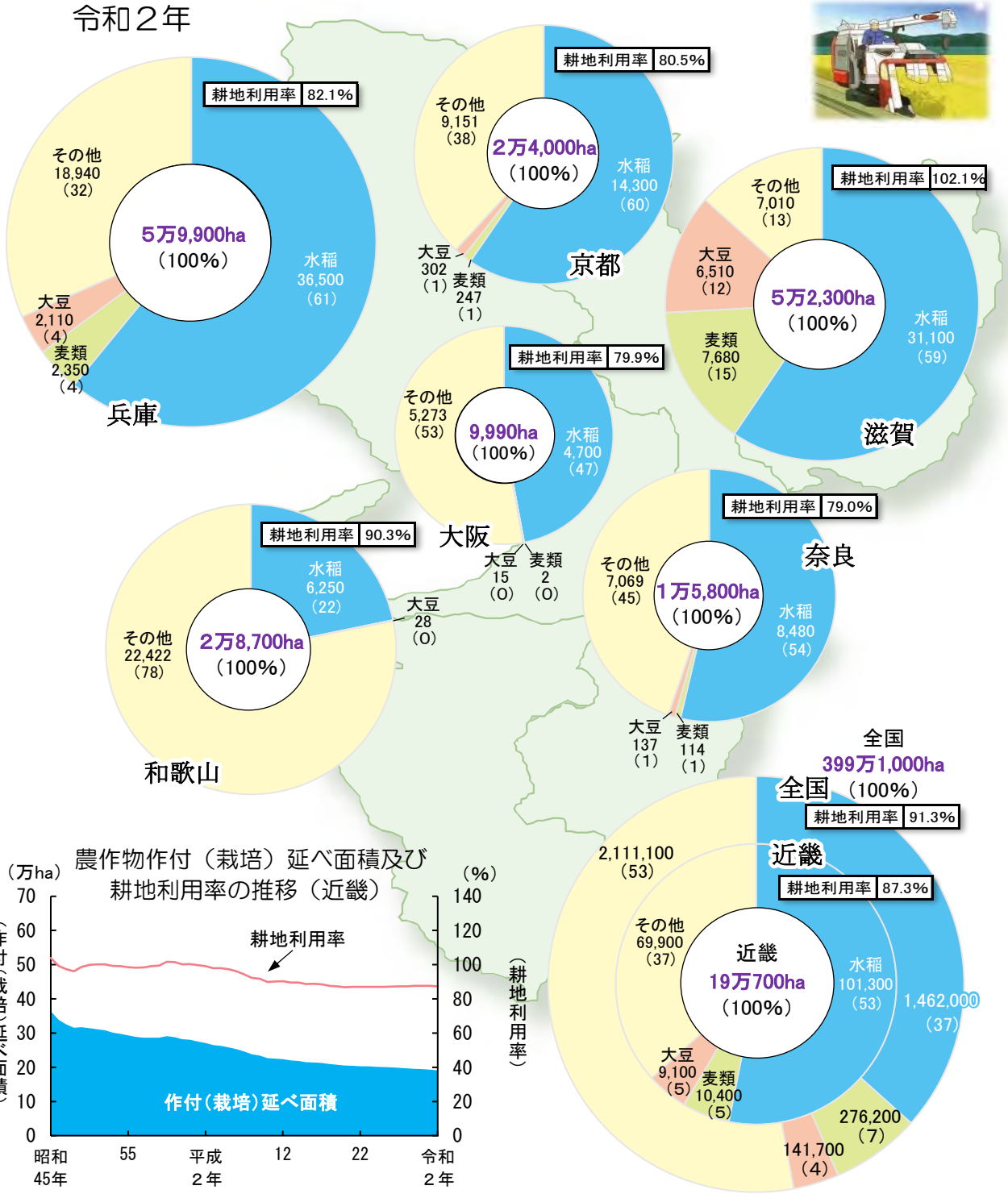

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」
注：１　その他は作付延べ面積合計からその他以外を差し引きして算出した値である。
　　２　和歌山の麦類は秘匿のため表示せずその他に含んでいる。

（4） 荒廃農地

－　近畿の荒廃農地面積は１万2,351ha －
- ○ 近畿の荒廃農地面積のうち再生利用が可能な荒廃農地は31％
- ○ 和歌山、京都、兵庫の３府県で近畿の荒廃農地面積の約７割を占める
- ○ 荒廃農地面積は増加傾向、再生利用された面積は４年ぶりに増加

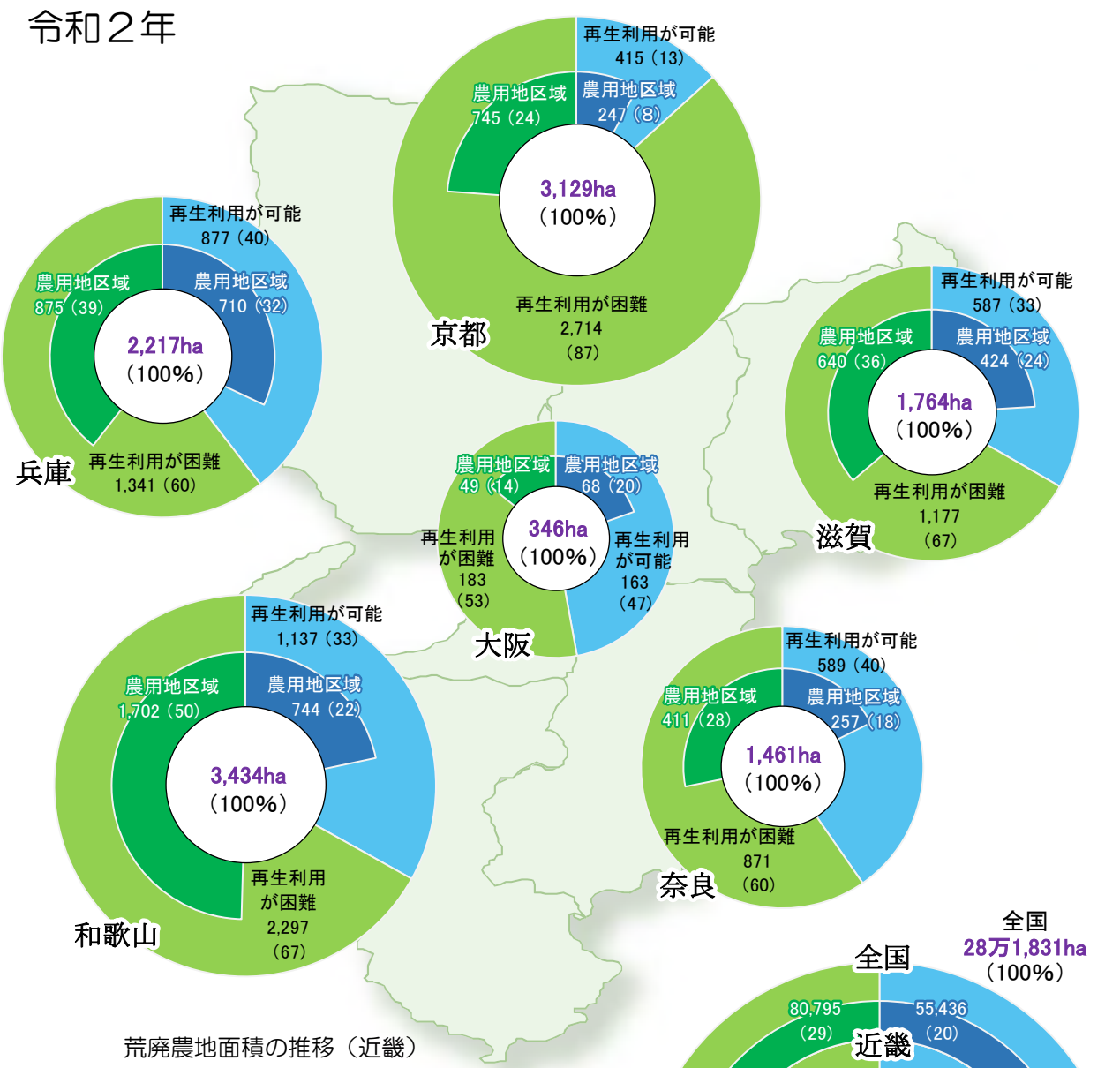

資料：農林水産省「都道府県別の荒廃農地面積」

（5） 農業経営体数

― 副業的経営体の割合が高い ―
- ○ 近畿の農業経営体に占める副業的経営体は69%（全国は62%）
- ○ 団体経営体の割合が高い滋賀（6%）（近畿は3%）
- ○ 主業経営体の割合が高い和歌山（32%）（近畿は14%）

令和２年

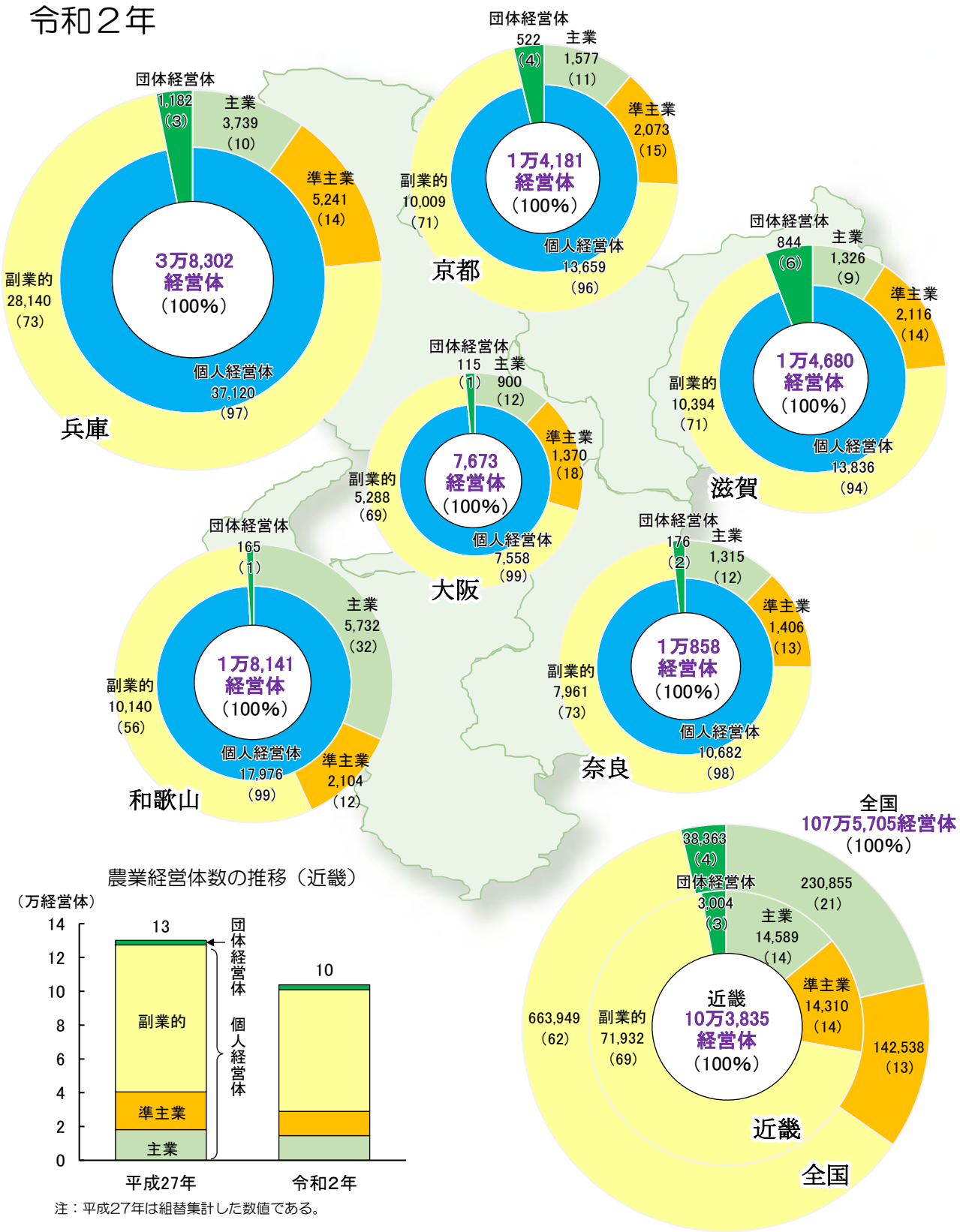

注：平成27年は組替集計した数値である。

資料：農林水産省「農林業センサス」

（6） 農業労働力

－　近畿の基幹的農業従事者数は10万5,838人　－
- ○ 基幹的農業従事者に占める65歳以上の割合は74％と高い（全国70％）
- ○ 高齢化が進み令和２年の平均年齢は69.2歳
- ○ 団体経営体の雇用延べ人日は、５年間で５％増加

年齢別基幹的農業従事者数割合（個人経営体）（全国及び近畿）（令和２年）

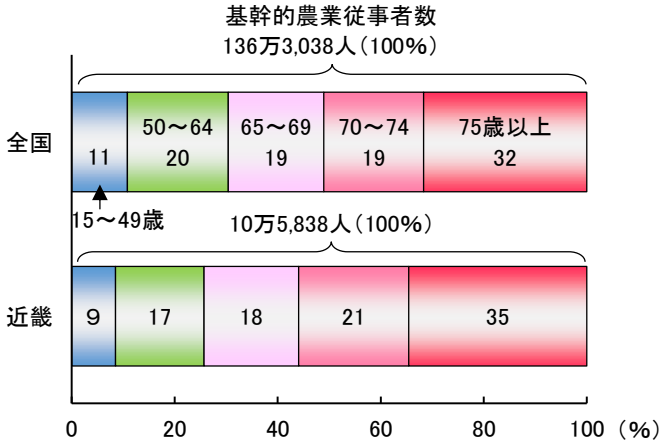

年齢別基幹的農業従事者数及び平均年齢（個人経営体）の推移（近畿）

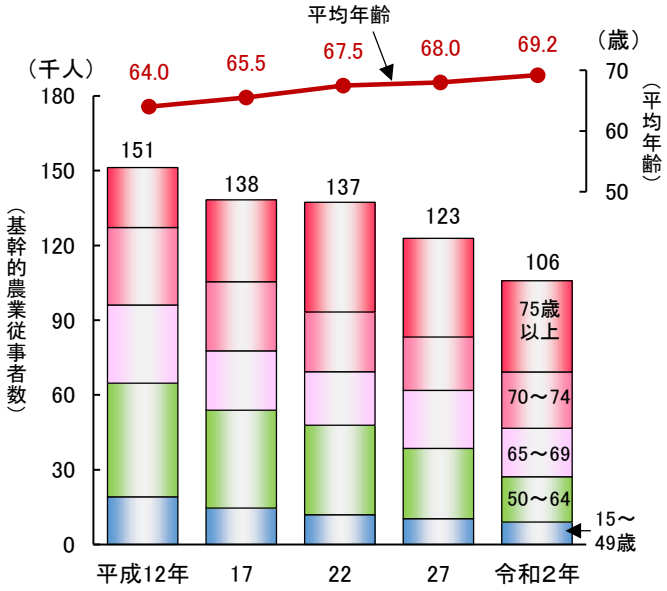

注：平成12年～22年は販売農家の数値である。

府県別の基幹的農業従事者数割合（個人経営体）及び個人経営体数割合（令和２年）

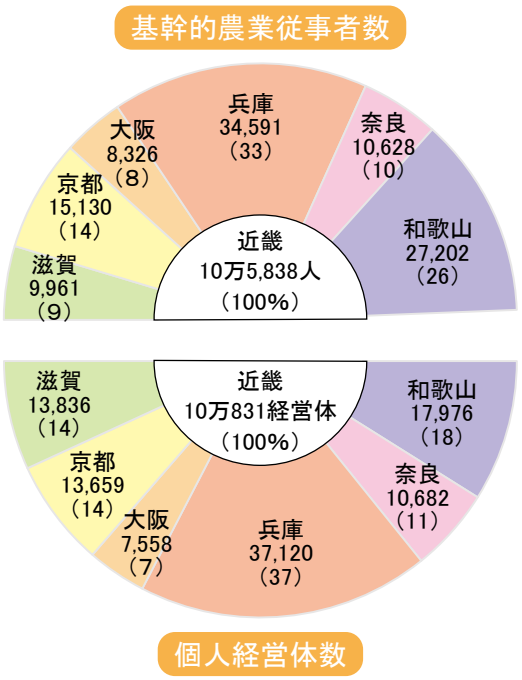

資料：農林水産省「農林業センサス」

雇用延べ人日及び雇い入れた経営体数割合の推移（近畿）

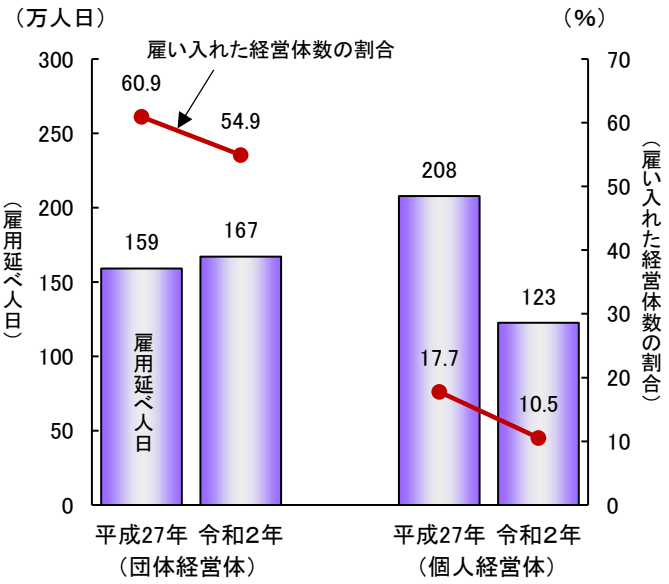

注：雇用労働力は、「常雇い」と「臨時雇い」の合計である。

（7） 主な農作物

① 水稲（令和３年産）

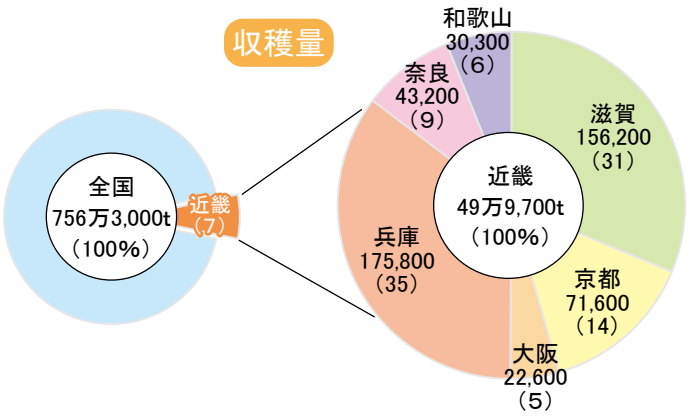

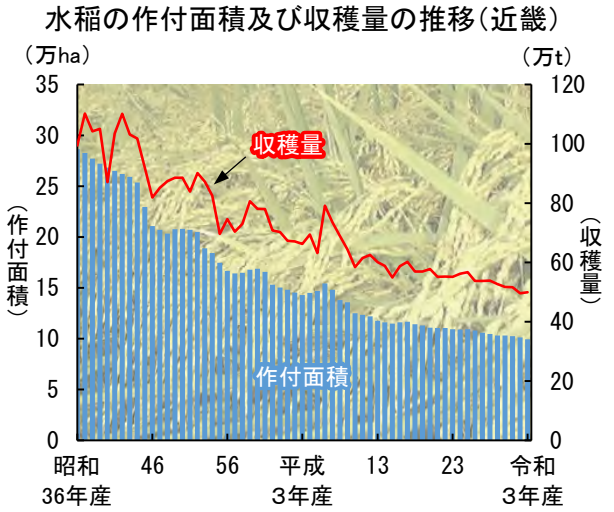

② 小麦（令和３年産）

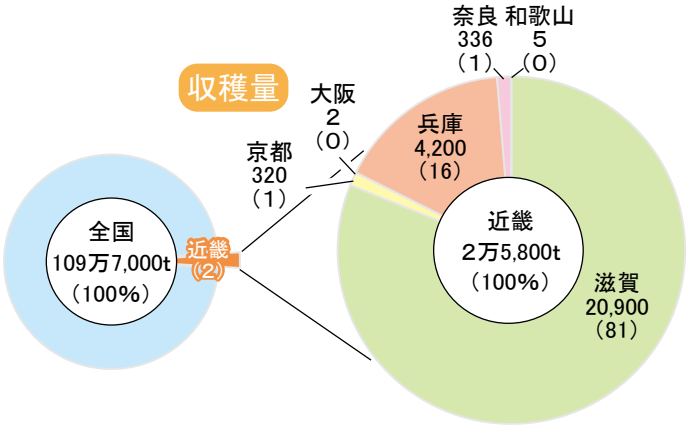

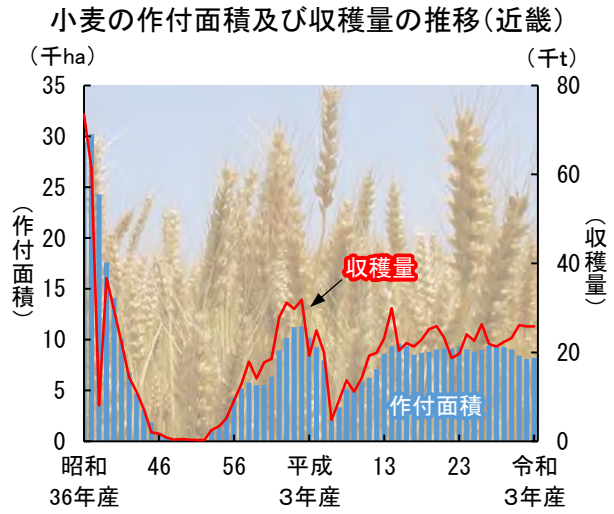

③ 大豆（令和３年産）

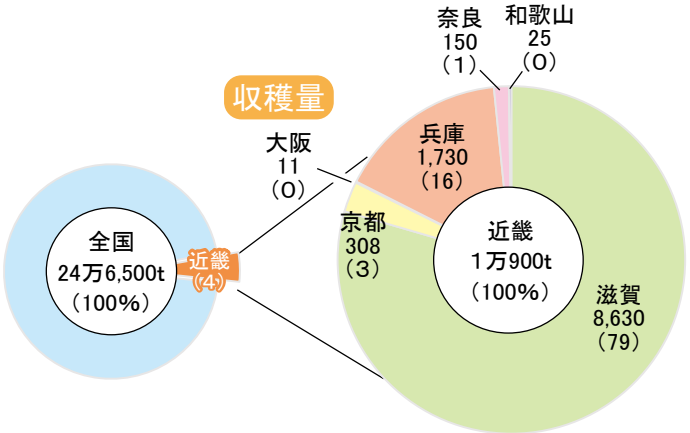

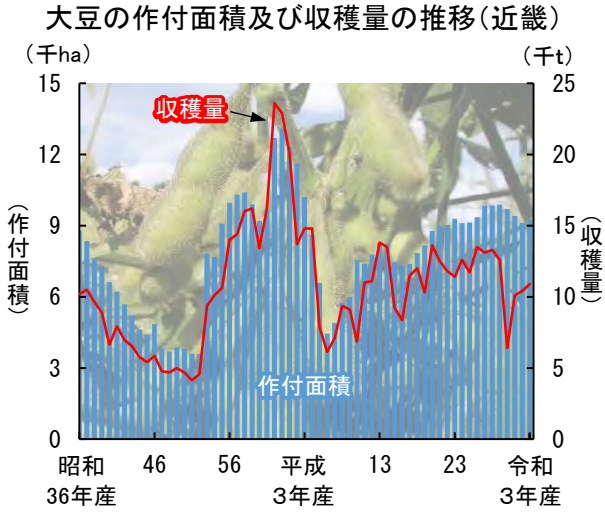

資料：農林水産省「作物統計（普通作物・飼料作物・工芸農作物）」

④ 野菜

○主な指定野菜の収穫量（平成28年産・全国調査年）

なす

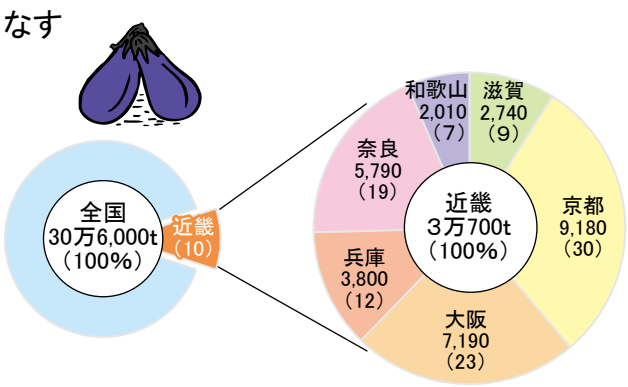

たまねぎ

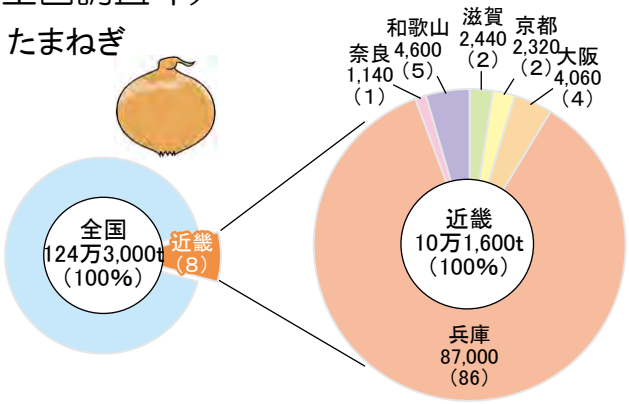

ほうれんそう

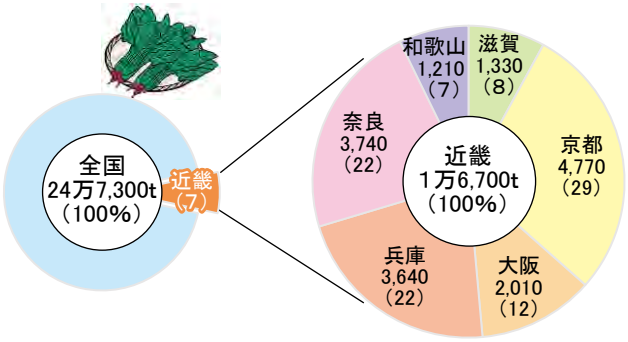

レタス

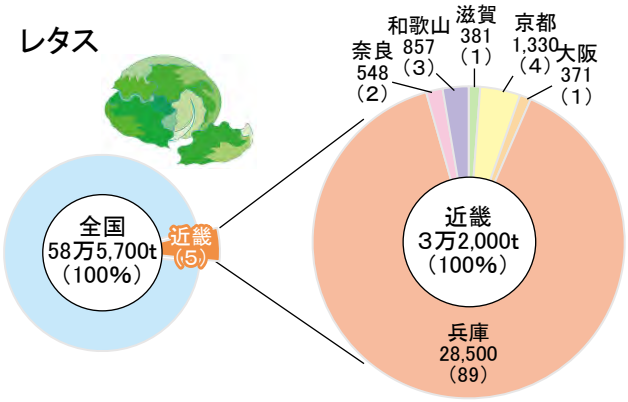

資料：農林水産省「平成28年産野菜生産出荷統計」
注：１　野菜は、６年ごとに全国調査を実施しており、中間年は主産県調査により実施している。グラフには直近の全国調査年である平成28年産の数値を用いた。
　　２　表記した品目は、全国の収穫量に占める近畿の収穫量の割合が高いものである。

○主な指定野菜の作付面積・収穫量（令和２年産・主産県調査年）

なす

全国順位（収穫量）	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	高　知	318	39, 300
2	熊　本	418	34, 200
3	群　馬	525	27, 700
4	茨　城	426	17, 900
5	福　岡	230	16, 700
9	京　都	168	7, 450
12	大　阪	98	6, 660
16	奈　良	92	4, 930
25	兵　庫	183	3, 210
30	滋　賀	148	2, 490
…	和 歌 山	…	…

たまねぎ

全国順位（収穫量）	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	北 海 道	14, 600	892, 100
2	佐　賀	2, 130	124, 600
3	兵　庫	1, 630	98, 500
4	長　崎	827	32, 800
5	愛　知	520	27, 600
18	和 歌 山	115	4, 890
21	大　阪	108	3, 860
…	滋　賀	…	…
…	京　都	…	…
…	奈　良	…	…

ほうれんそう

全国順位（収穫量）	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	埼　玉	1, 890	22, 700
2	群　馬	1, 980	22, 400
3	千　葉	1, 810	19, 400
4	茨　城	1, 290	16, 500
5	宮　崎	870	13, 700
10	京　都	334	5, 310
16	兵　庫	272	3, 590
17	奈　良	290	3, 570
28	滋　賀	105	1, 210
29	和 歌 山	77	870
…	大　阪	…	…

レタス

全国順位（収穫量）	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	長　野	5, 760	182, 200
2	茨　城	3, 490	91, 700
3	群　馬	1, 340	54, 800
4	長　崎	973	35, 900
5	兵　庫	1, 200	29, 300
24	奈　良	29	565
25	大　阪	22	468
…	滋　賀	…	…
…	京　都	…	…
…	和 歌 山	…	…

資料：農林水産省「令和２年産野菜生産出荷統計」
注：１　主産県とは、調査対象品目ごとに全国の作付面積のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県、野菜指定産地に指定された区域を含む都道府県、畑作物共済事業を実施する都道府県及び特定野菜等供給産地育成価格差補給事業を実施する都道府県をいう。
　　２　令和２年産は主産県を調査の対象としたことから、順位は調査該当都道府県に限られる順位である。

④ 野菜（つづき）

○指定野菜以外の主な野菜の収穫量（平成28年産・全国調査年）

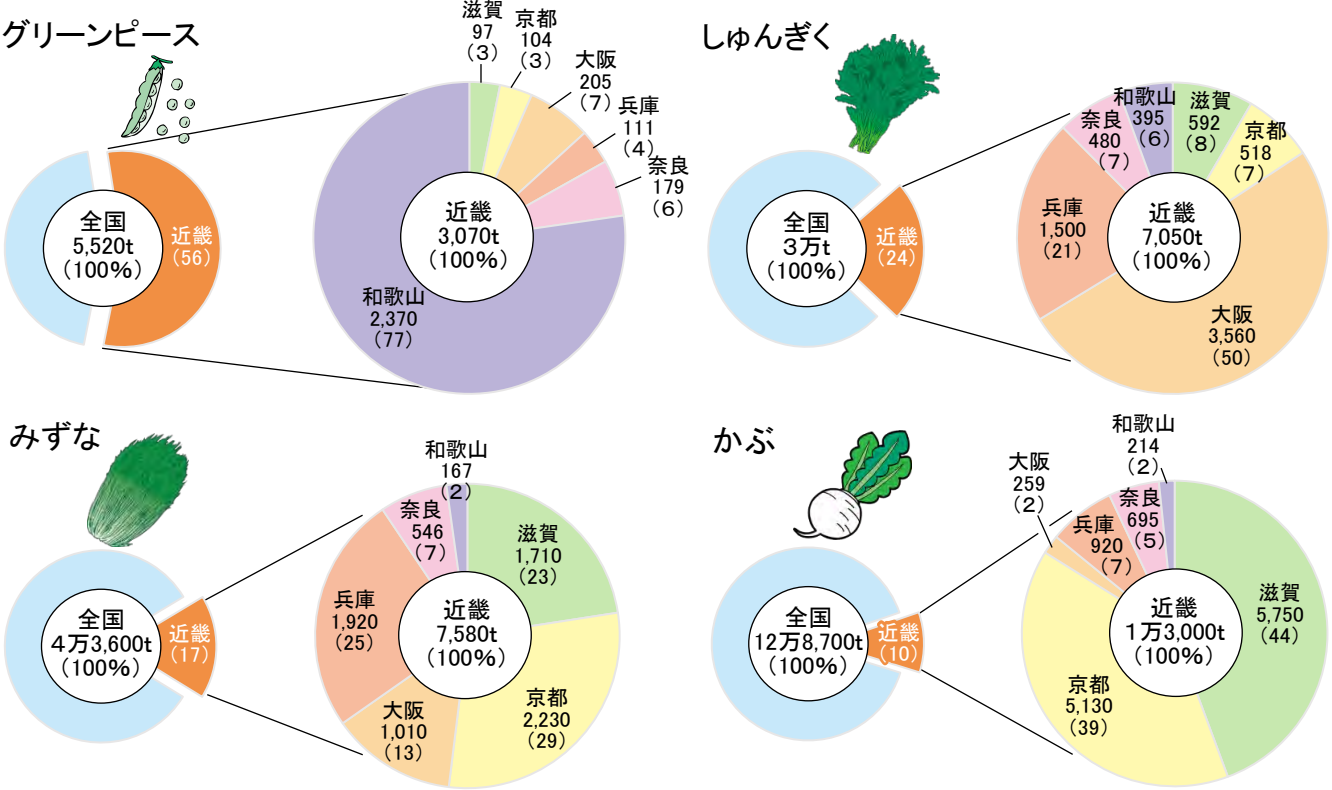

資料：農林水産省「平成28年産野菜生産出荷統計」
注：１　野菜は、６年ごとに全国調査を実施しており、中間年は主産県調査により実施している。グラフには直近の全国調査年である平成28年産の数値を用いた。
　　２　表記した品目は、全国の収穫量に占める近畿の収穫量の割合が高いものである。

○指定野菜以外の主な野菜の作付面積・収穫量（令和２年産・主産県調査年）

グリーンピース

全国順位（収穫量）	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	和歌山	213	2,490
2	鹿児島	96	768
3	熊本	22	249
4	北海道	49	199
5	大阪	34	194
8	奈良	22	127
9	兵庫	22	112
11	滋賀	14	77
…	京都	…	…

しゅんぎく

全国順位（収穫量）	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	大阪	187	3,250
2	千葉	160	2,740
3	福岡	179	2,450
4	群馬	116	2,420
5	茨城	121	2,310
6	兵庫	105	1,350
13	滋賀	38	513
14	京都	30	498
16	奈良	29	386
20	和歌山	17	281

みずな

全国順位（収穫量）	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	茨城	1,040	22,500
2	福岡	226	3,590
3	京都	142	2,270
4	兵庫	110	1,630
5	埼玉	125	1,550
6	滋賀	103	1,450
7	大阪	45	932
13	奈良	31	437
…	和歌山	…	…

かぶ

全国順位（収穫量）	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	千葉	904	25,300
2	埼玉	427	16,100
3	青森	186	6,840
4	京都	152	4,740
5	滋賀	177	4,570
…	大阪	…	…
…	兵庫	…	…
…	奈良	…	…
…	和歌山	…	…

資料：農林水産省「令和２年産野菜生産出荷統計」
注：１　主産県とは、調査対象品目ごとに全国の作付面積のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県、野菜指定産地に指定された区域を含む都道府県、畑作物共済事業を実施する都道府県及び特定野菜等供給産地育成価格差補給事業を実施する都道府県をいう。
　　２　令和２年産は主産県を調査の対象としたことから、順位は調査該当都道府県に限られる順位である。

⑤ 果樹

○主な果樹の収穫量（令和2年産・全国調査年）

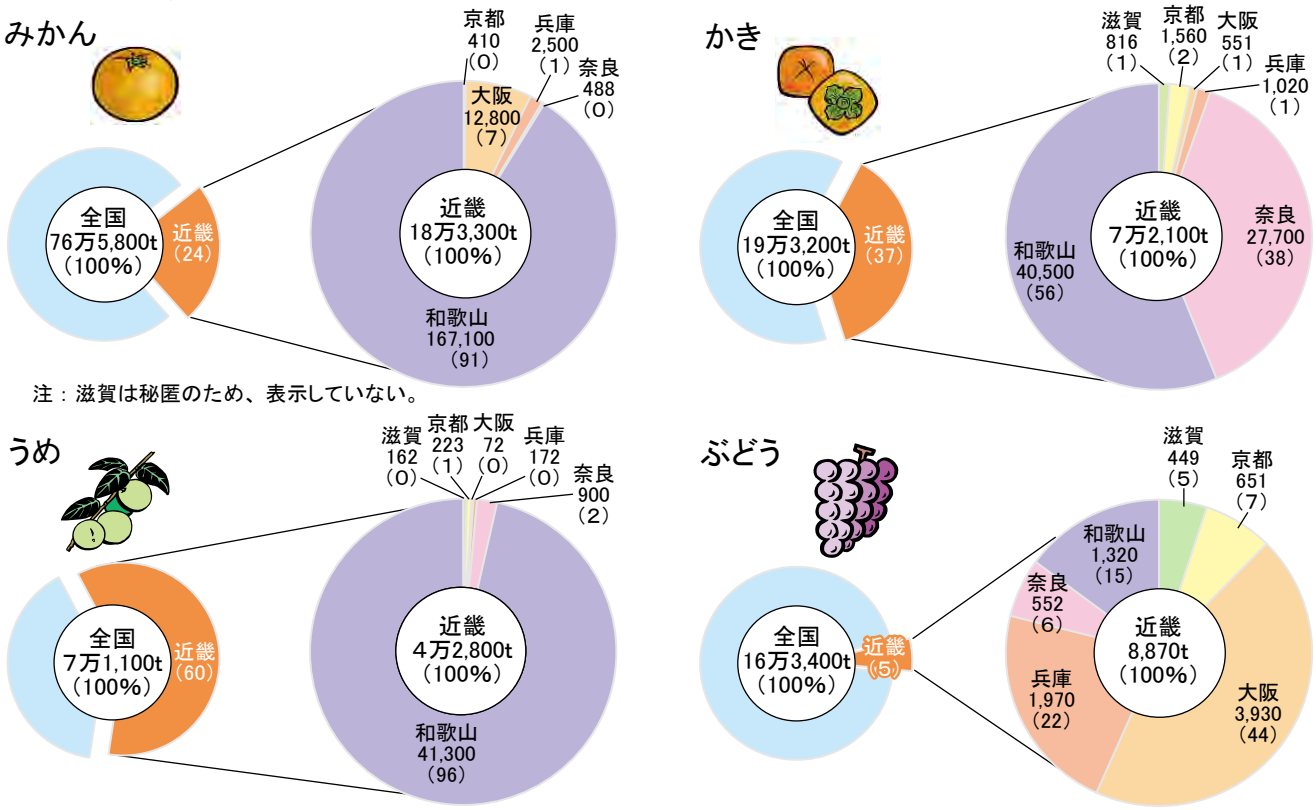

注：滋賀は秘匿のため、表示していない。

○主な果樹の結果樹面積・収穫量（令和２年産・全国調査年）

みかん

全国順位（収穫量）	都道府県	結果樹面積	収穫量
		ha	t
1	和歌山	6,850	167,100
2	静岡	4,990	119,800
3	愛媛	5,540	112,500
4	熊本	3,650	82,500
5	長崎	2,690	47,600
13	大阪	692	12,800
20	兵庫	161	2,500
24	奈良	44	488
25	京都	41	410
…	滋賀	x	x

かき

全国順位（収穫量）	都道府県	結果樹面積	収穫量
		ha	t
1	和歌山	2,500	40,500
2	奈良	1,790	27,700
3	福岡	1,170	14,700
4	岐阜	1,220	11,700
5	愛知	1,030	11,100
22	京都	204	1,560
27	兵庫	163	1,020
31	滋賀	138	816
35	大阪	51	551

うめ

全国順位（収穫量）	都道府県	結果樹面積	収穫量
		ha	t
1	和歌山	4,910	41,300
2	群馬	905	5,190
3	福井	471	1,500
4	青森	226	1,440
5	神奈川	351	1,380
11	奈良	282	900
36	京都	82	223
39	兵庫	112	172
41	滋賀	71	162
45	大阪	35	72

ぶどう

全国順位（収穫量）	都道府県	結果樹面積	収穫量
		ha	t
1	山梨	3,790	35,000
2	長野	2,290	32,300
3	山形	1,480	15,500
4	岡山	1,140	13,900
5	北海道	1,040	6,940
8	大阪	401	3,930
16	兵庫	253	1,970
23	和歌山	135	1,320
30	京都	82	651
34	奈良	72	552
39	滋賀	52	449

資料：農林水産省「令和２年産果樹生産出荷統計」
注：１　表記した品目は、全国の収穫量に占める近畿の収穫量の割合が高いものである。
　　２　全国順位は、秘匿のため公表していない都道府県を除いた順位である。

⑥ 花き

○主な花きの出荷量（令和元年産・全国調査年）

スターチス

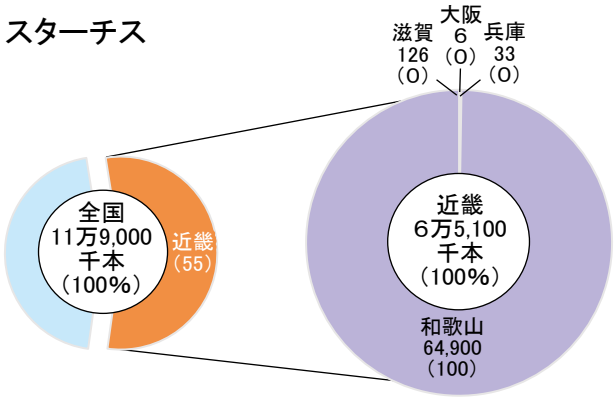

注：京都は秘匿のため、奈良は事実がないため表示していない。

宿根かすみそう

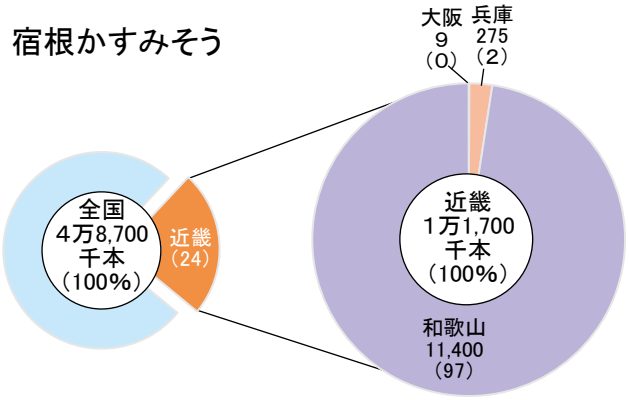

注：滋賀、京都は秘匿のため、奈良は事実がないため表示していない。

パンジー

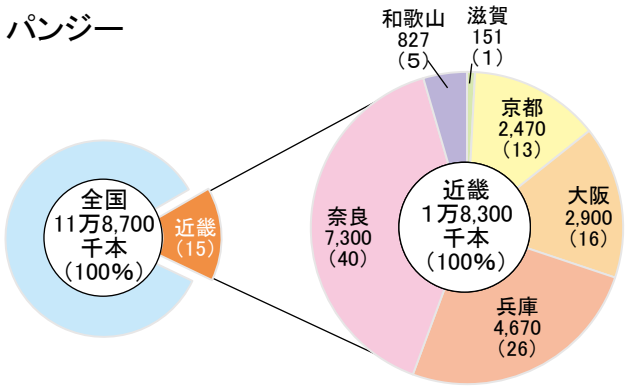

カーネーション

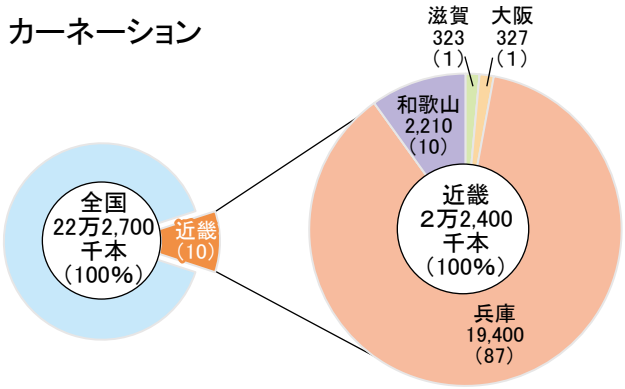

注：京都は秘匿のため、奈良は事実がないため表示していない。

資料：農林水産省「令和元年花き生産出荷統計」
注：１　花きは、６年ごとに全国調査を実施しており、中間年は主産県調査により実施している。グラフには直近の全国調査年である令和元年産の数値を用いた。
　　２　表記した品目は、全国の出荷量に占める近畿の出荷量の割合が高いものである。

○主な花きの作付面積・出荷量（令和２年産・主産県調査年）

スターチス

全国順位（出荷量）	都道府県	作付面積	出荷量
		a	千本
1	和歌山	7,240	65,000
2	北海道	5,170	30,800
3	長野	860	8,300
4	千葉	520	3,170
－	滋賀	…	…
－	京都	…	…
－	大阪	…	…
－	兵庫	…	…
－	奈良	…	…

宿根かすみそう

全国順位（出荷量）	都道府県	作付面積	出荷量
		a	千本
1	熊本	7,630	17,600
2	和歌山	2,020	10,100
3	福島	5,090	7,990
4	北海道	1,210	3,020
－	滋賀	…	…
－	京都	…	…
－	大阪	…	…
－	兵庫	…	…
－	奈良	…	…

パンジー

全国順位（出荷量）	都道府県	作付面積	出荷量
		a	千本
1	埼玉	2,000	8,600
2	神奈川	1,720	6,980
3	三重	1,340	6,620
4	奈良	963	6,240
5	愛知	1,590	5,930
10	兵庫	687	4,580
16	大阪	530	2,660
－	滋賀	…	…
－	京都	…	…
－	和歌山	…	…

カーネーション

全国順位（出荷量）	都道府県	作付面積	出荷量
		a	千本
1	長野	7,500	46,500
2	愛知	4,610	36,400
3	北海道	2,900	20,100
4	兵庫	1,490	18,500
5	千葉	1,710	16,300
－	滋賀	…	…
－	京都	…	…
－	大阪	…	…
－	奈良	…	…
－	和歌山	…	…

資料：農林水産省「令和２年産花き生産出荷統計」
注：１　主産県とは、調査対象品目ごとに全国の作付面積のおおむね８割を占めるまでの上位都道府県をいう。
　　２　令和２年産は主産県調査であり、順位は調査該当都道府県に限られる順位である。

⑦ 茶（令和２年産・全国調査年）

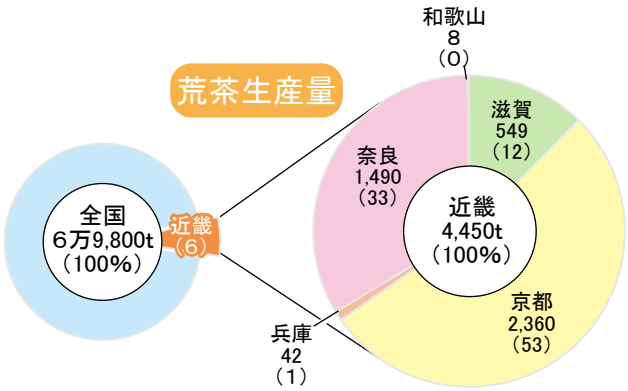

令和2年産・全国調査年

全国順位（生産量）	都道府県	摘採実面積	荒茶生産量
		ha	t
1	静岡	13,700	25,200
2	鹿児島	7,970	23,900
3	三重	2,520	5,080
4	宮崎	1,080	3,060
5	京都	1,390	2,360
7	奈良	585	1,490
13	滋賀	339	549
24	兵庫	41	42
32	和歌山	16	8
－	大阪	－	－

注：大阪は事実がないため表示していない。

資料：農林水産省「作物統計（普通作物・飼料作物・工芸農作物）」
注：　茶は、６年ごとに全国調査を実施しており、中間年は主産県調査により実施している。
　　なお、主産県とは、全国茶栽培面積のおおむね８割を占めるまでの上位都道府県、強い農業・担い手づくり総合支援交付金による茶に係る事業を実施する都道府県及び畑作物共済事業を実施し半相殺方式を採用している都道府県をいう。

⑧ 畜産

乳用牛の飼養頭数（令和3年）

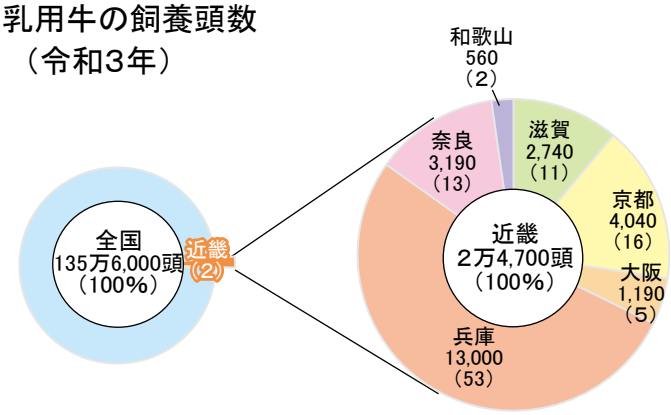

１戸当たり飼養頭数（近畿）（令和３年）

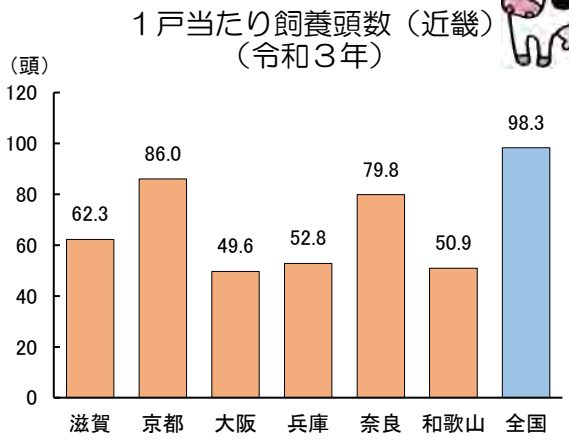

肉用牛の飼養頭数（令和3年）

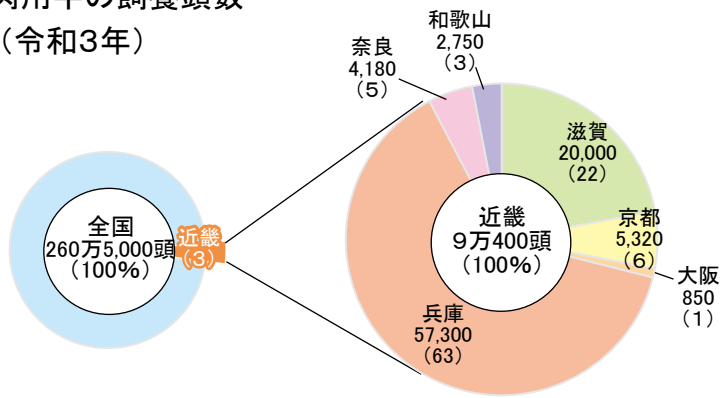

１戸当たり飼養頭数（近畿）（令和３年）

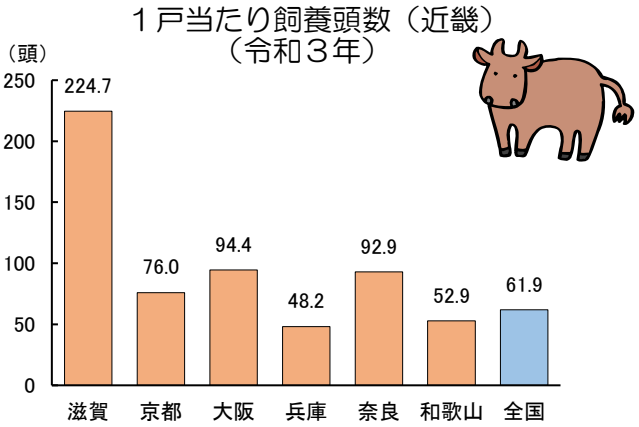

豚の飼養頭数（令和3年）

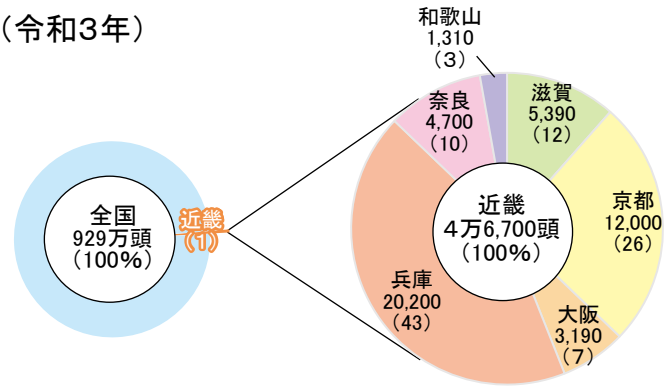

１戸当たり飼養頭数（近畿）（令和３年）

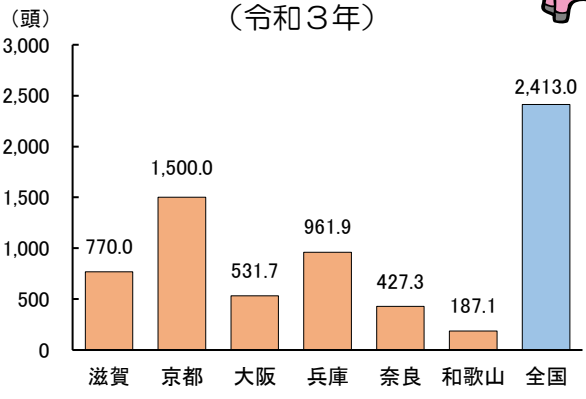

資料：農林水産省「令和３年畜産統計」

⑧ 畜産（つづき）

採卵鶏（成鶏めす）の飼養羽数
（令和3年）

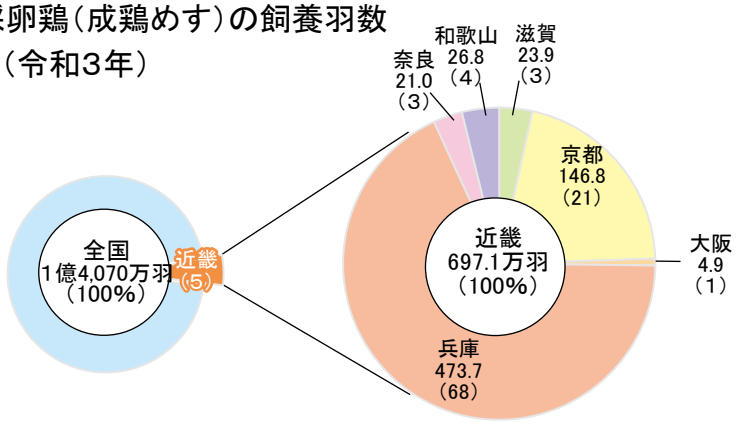

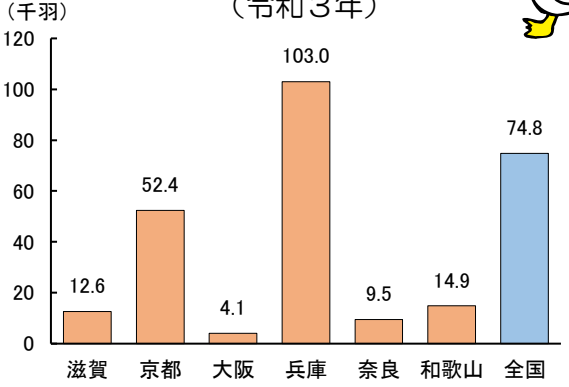

ブロイラーの飼養羽数
（令和3年）

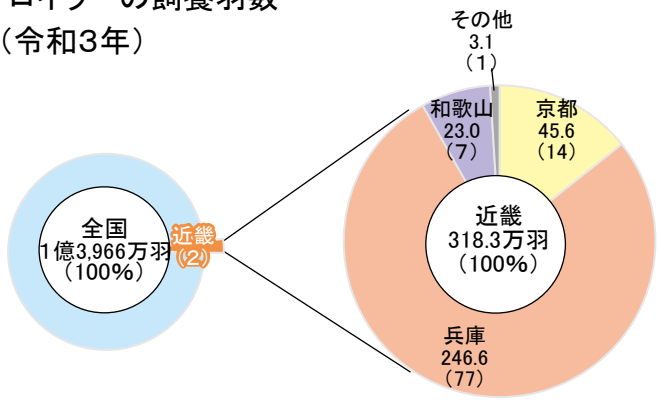

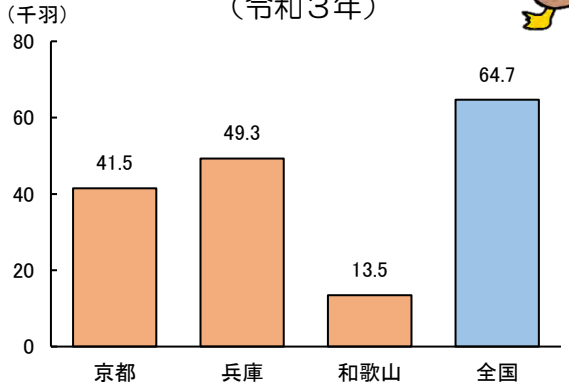

注：滋賀、奈良は秘匿のためその他に合計して表示、大阪は事実がないため表示していない。

資料：農林水産省「令和３年畜産統計」

（8） 農業産出額

― 各府県農業の特徴を活かしたバランスのとれた近畿農業 ―

- 近畿では畜産の産出額が多い兵庫が1,478億円で最も多く、次いで和歌山が1,104億円
- 京都、大阪、奈良は野菜や果実の割合が高い
- 全国に比べて滋賀は米、和歌山は果実の割合が高い

令和２年

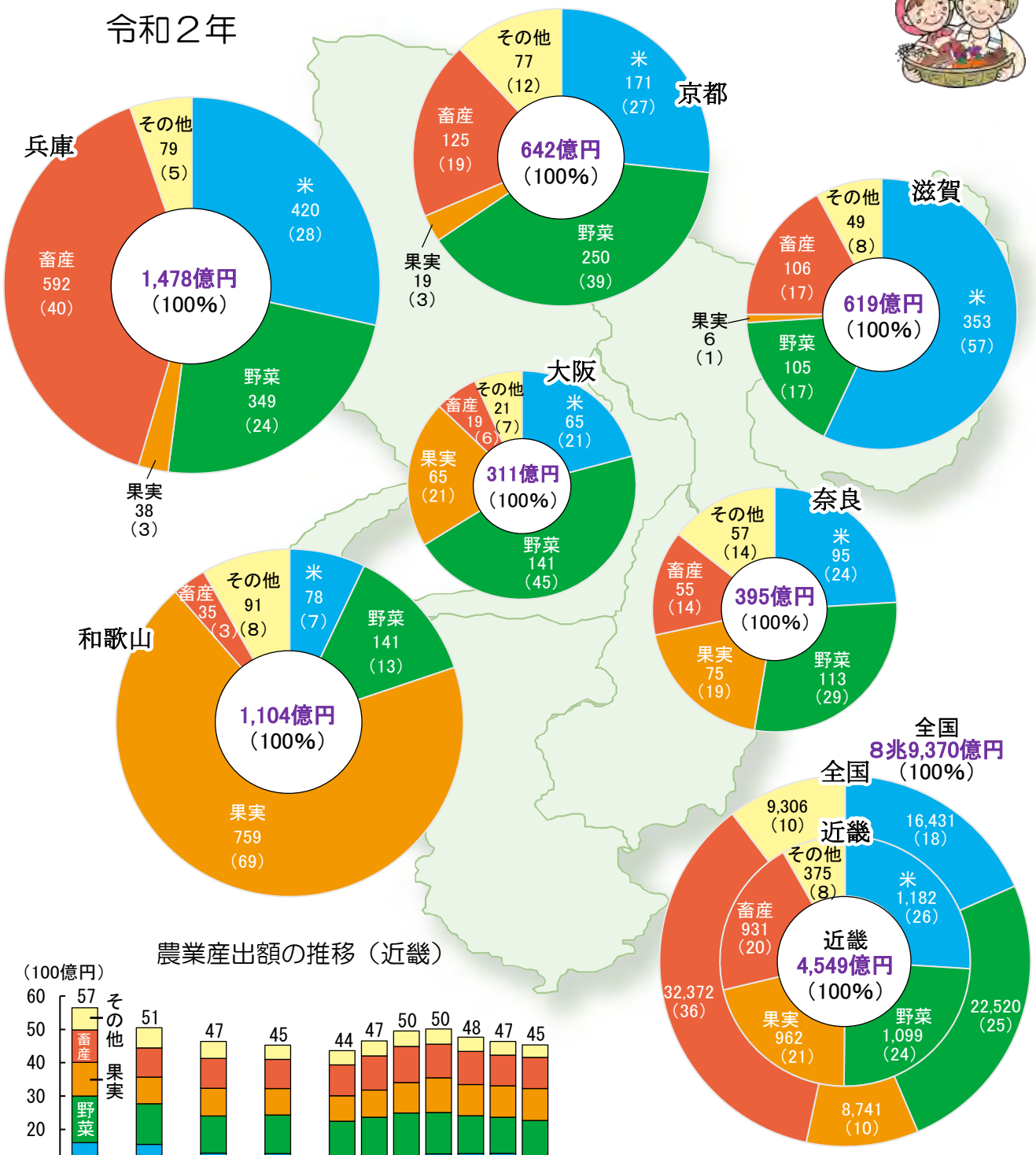

農業産出額の推移（近畿）

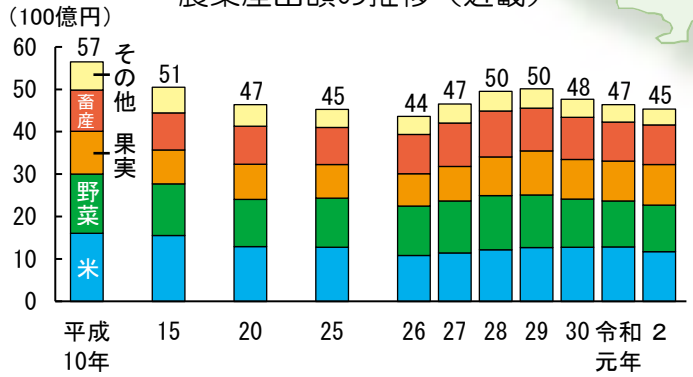

資料：農林水産省「生産農業所得統計」
注：１　全国値については農業総産出額である。
　　２　その他は合計からその他以外を差し引きして算出した値である。

○府県別産出額トップ１０（令和２年）

滋　　賀

順位	農　産　物	産出額	構成比	全国順位
		億円	%	位
	農業産出額計	619	100.0	41
1	米	353	57.0	16
2	肉用牛	64	10.3	27
3	生乳	22	3.6	39
4	大豆	16	2.6	6
5	鶏卵	10	1.6	43
6	トマト	10	1.6	43
7	ねぎ	9	1.5	34
8	なす	8	1.3	26
9	きゅうり	8	1.3	36
10	いちご	7	1.1	34

京　　都

順位	農　産　物	産出額	構成比	全国順位
		億円	%	位
	農業産出額計	642	100.0	38
1	米	171	26.6	32
2	鶏卵	45	7.0	26
3	生乳	36	5.6	31
4	ねぎ	34	5.3	15
5	なす	26	4.0	8
6	茶（生葉）	26	4.0	4
7	荒茶	23	3.6	3
8	ほうれんそう	23	3.6	9
9	肉用牛	15	2.3	38
10	ピーマン	14	2.2	8

上記以外にも
きょうな（みずな）　10億円　３位
たけのこ　13億円　３位

大　　阪

順位	農　産　物	産出額	構成比	全国順位
		億円	%	位
	農業産出額計	311	100.0	46
1	米	65	20.9	43
2	ぶどう	38	12.2	6
3	ねぎ	34	10.9	16
4	なす	19	6.1	13
5	みかん	15	4.8	19
6	しゅんぎく	14	4.5	2
7	生乳	12	3.9	44
8	トマト	7	2.3	47
9	こまつな	7	2.3	10
10	えだまめ（未成熟）	6	1.9	15

上記以外にも
ふき　３億円　２位

兵　　庫

順位	農　産　物	産出額	構成比	全国順位
		億円	%	位
	農業産出額計	1,478	100.0	22
1	米	420	28.4	13
2	鶏卵	171	11.6	11
3	肉用牛	167	11.3	10
4	生乳	101	6.8	12
5	たまねぎ	92	6.2	2
6	ブロイラー	86	5.8	9
7	レタス	38	2.6	4
8	トマト	28	1.9	23
9	ひな（他都道府県販売）	25	1.7	4
10	もやし	21	1.4	4

上記以外にも
小豆　７億円　２位
いちじく　６億円　３位

奈　　良

順位	農　産　物	産出額	構成比	全国順位
		億円	%	位
	農業産出額計	395	100.0	45
1	米	95	24.1	41
2	かき	58	14.7	2
3	生乳	29	7.3	35
4	いちご	27	6.8	17
5	ほうれんそう	16	4.1	17
6	きく（切り花）	14	3.5	8
7	なす	12	3.0	18
8	肉用牛	11	2.8	43
9	ねぎ	9	2.3	36
10	鶏卵	9	2.3	44

和　歌　山

順位	農　産　物	産出額	構成比	全国順位
		億円	%	位
	農業産出額計	1,104	100.0	29
1	みかん	292	26.4	1
2	うめ	217	19.7	1
3	かき	86	7.8	1
4	米	78	7.1	42
5	もも	45	4.1	5
6	はっさく	35	3.2	1
7	さやえんどう（未成熟）	25	2.3	2
8	トマト	19	1.7	30
9	スターチス	18	1.6	2
10	いちご	15	1.4	28

上記以外にも
いちじく　12億円　２位
清見　６億円　２位
キウイフルーツ　13億円　３位
しらぬい（デコポン）　13億円　３位
カスミソウ　５億円　３位

資料：農林水産省「令和２年生産農業所得統計」
注：１　都道府県ごとに推計を行っている農産物が異なることから全国順位は推計を行った都道府県のみを対象とした順位であり、また、秘匿のため公表されていない都道府県を除いた順位である。
２　全国10位以内の農産物は順位を朱色で表記した。

（9） 農業経営

― 近畿の個人経営体の１経営体当たり農業所得は65万円 ―
○ 農業所得は酪農、施設野菜作、果樹作の順で多い
○ 農業収益性を、農業従事者１人当たり農業所得は酪農、農業固定資産額千円当たり農業所得でみると果樹作が最も高い

個人経営体の農業経営収支（令和２年・営農類型別・１経営体当たり・近畿）

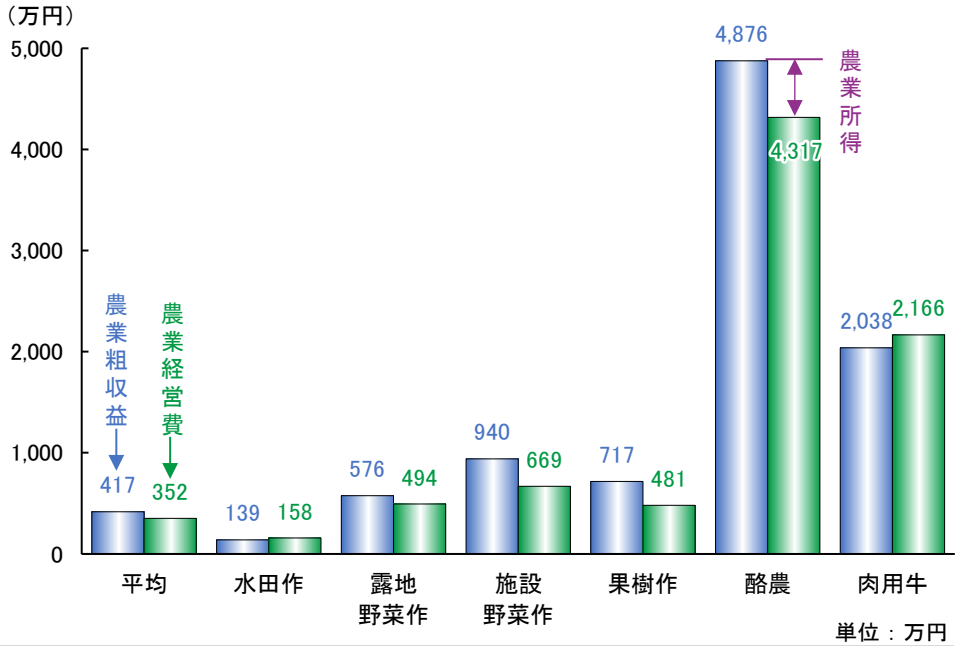

単位：万円

	平均	水田作	露地野菜作	施設野菜作	果樹作	酪農	肉用牛
農業所得	65	△ 19	82	271	236	559	△ 128

個人経営体の収益性（令和２年・営農類型別・単位当たり・近畿）

農業労働収益性（農業従事者１人当たり農業所得）

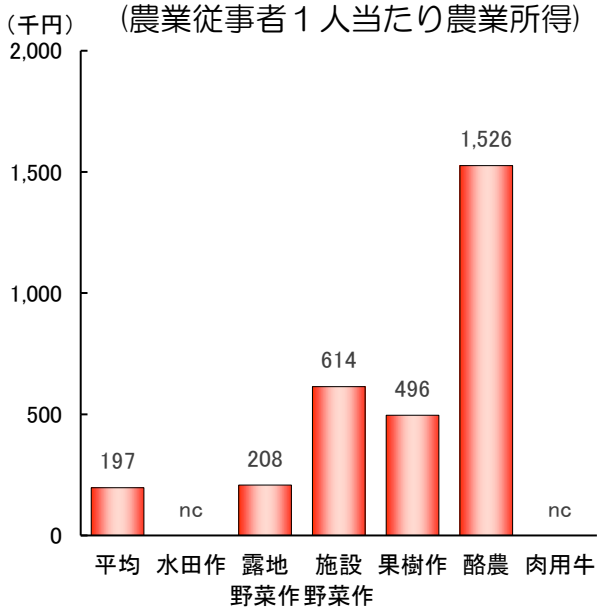

農業固定資産額千円当たり農業所得

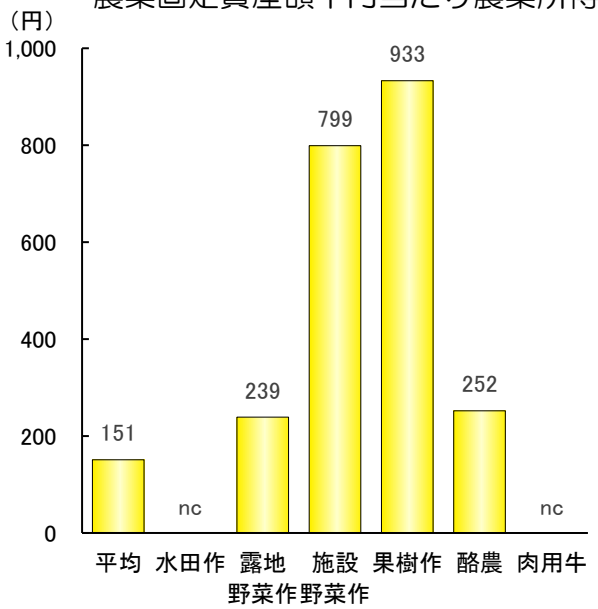

資料：農林水産省「令和２年経営形態別経営統計（個人経営体）」、「令和２年営農類型別経営統計（個人経営体）」
注：１　「平均」は、営農類型別（水田作～肉用牛）とそれ以外の経営を加重平均したものである。
　　２　「△」は負数を、「nc」は計算不能を表す記号である。

（１０） ６次産業化

― 近畿の農業生産関連事業の販売金額は1,444億円 ―
- 近畿では、農産物直売所（農協等）の販売金額が全体の58%
- 和歌山では、農業経営体の農産加工が33%
- 近畿は、農業生産関連事業に6,910事業体が取り組み、従事者数は3万6,500人

令和２年度販売金額

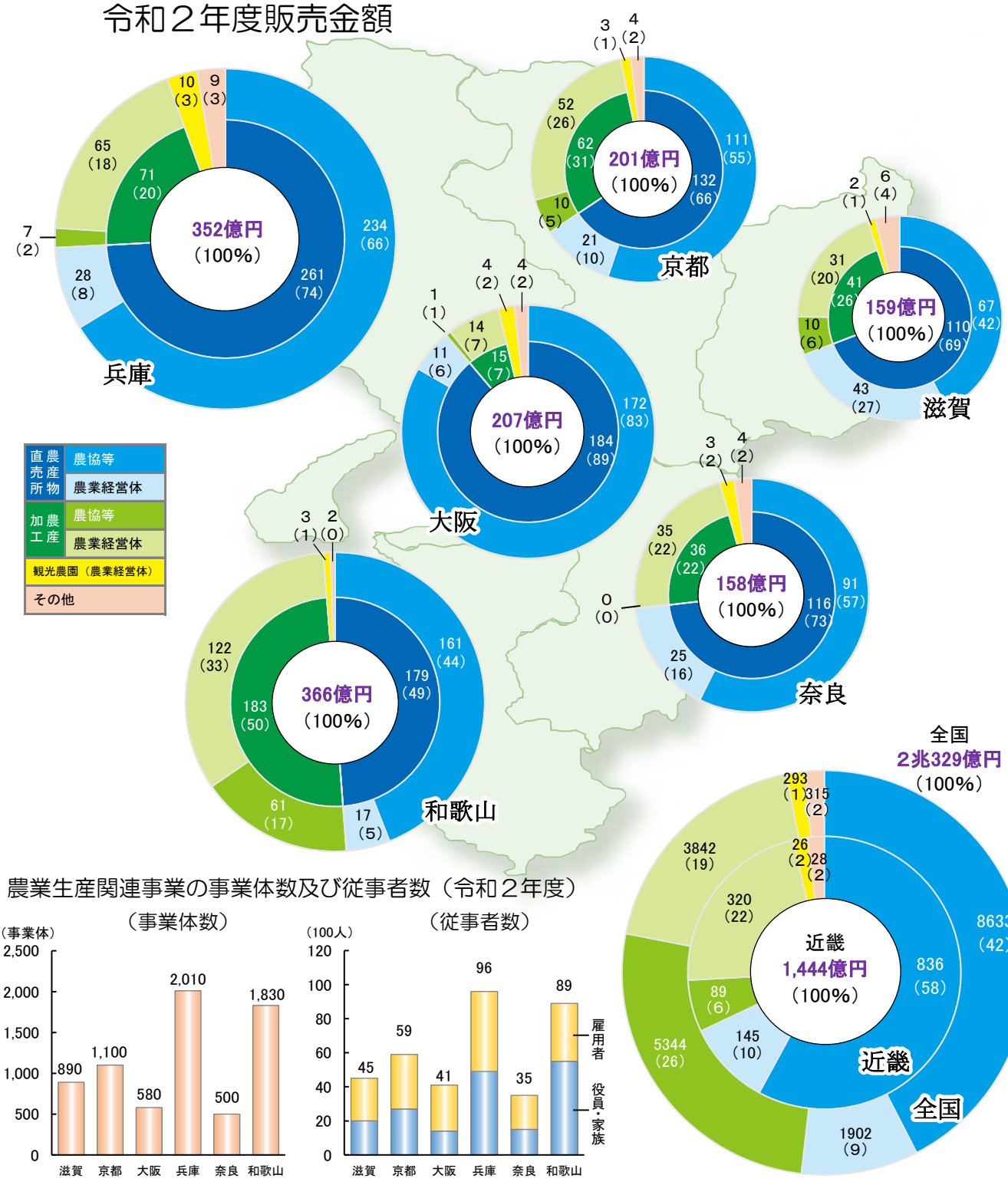

農業生産関連事業の事業体数及び従事者数（令和２年度）

資料：農林水産省「令和２年度６次産業化総合調査報告」
注：その他は公表値（100万円単位）において販売金額合計からその他以外を差し引きして算出した値である。

3　近畿農業のうごき

（1） 経営耕地面積規模の拡大

― 近畿の１経営体当たりの経営耕地面積は1.4ha、５年間で17%増加 ―
- ○ 借入耕地面積は６万4,449haで、５年間で９%増加
- ○ 経営耕地面積に占める借入耕地面積の割合は45%で、７ポイント上昇
- ○ 経営耕地の面積規模が大きい階層ほど経営耕地面積割合が増加

農業経営体の経営・借入耕地面積及び１経営体当たりの経営耕地面積の推移（近畿）

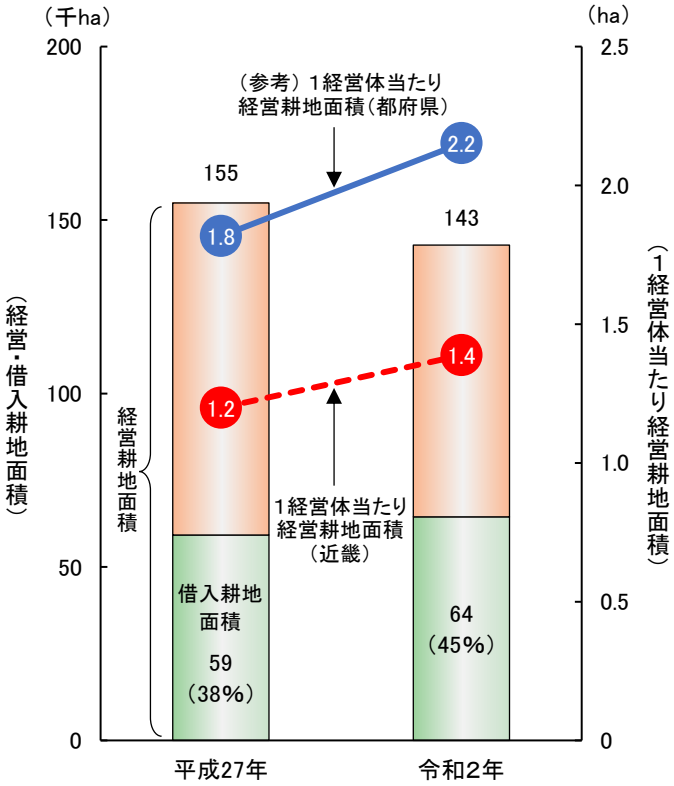

注：（　）内は経営耕地面積に占める割合である。

１経営体当たり経営耕地面積の増減率（市町村別）（令和２年／平成27年）

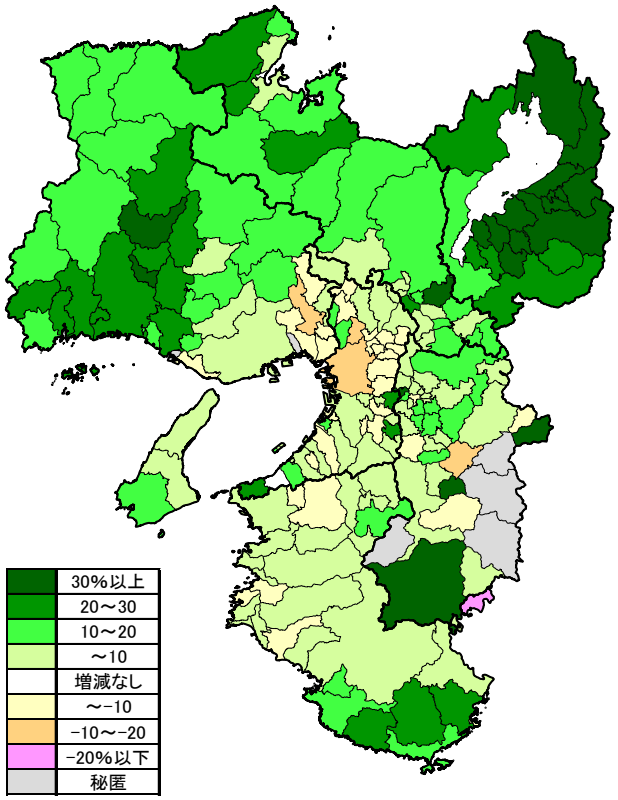

経営耕地面積規模別の経営耕地面積割合（近畿）

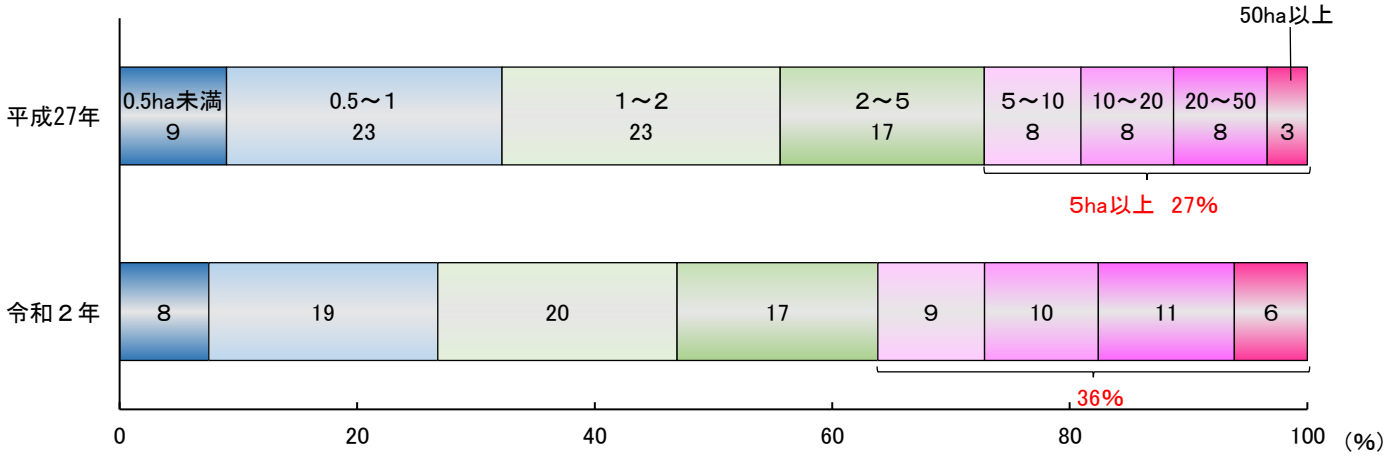

資料：農林水産省「農林業センサス」

（2） 増加する団体経営体

― 近畿の団体経営体の借入耕地面積は２万6,915ha、５年間で35%増加 ―

○ 団体経営体に占める法人経営体の割合は66%で、５年間で11ポイント上昇

○ 団体経営体の１経営体当たり経営耕地面積は11.7haで、1.4ha（14%）増加

団体経営体数の推移（近畿）

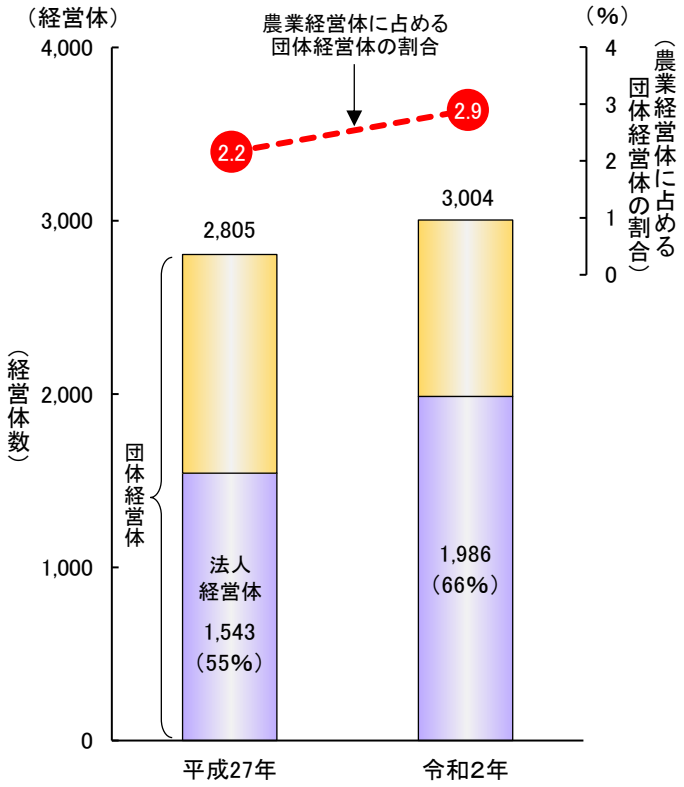

注：（ ）内は団体経営体に占める割合である。

団体経営体の経営・借入耕地面積及び１経営体当たりの経営耕地面積の推移（近畿）

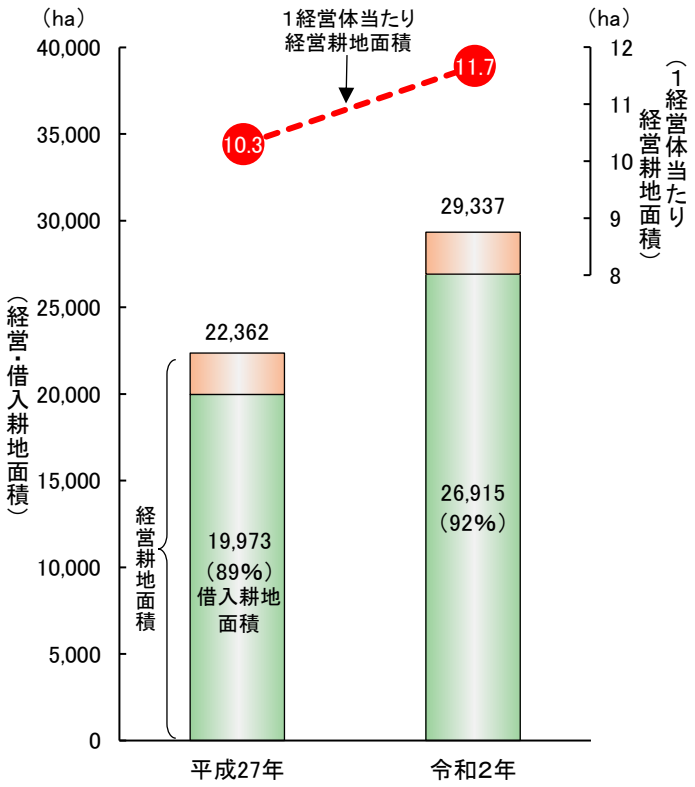

注：（ ）内は経営耕地面積に占める割合である。

経営耕地面積規模別の経営耕地面積割合（団体経営体）（近畿）

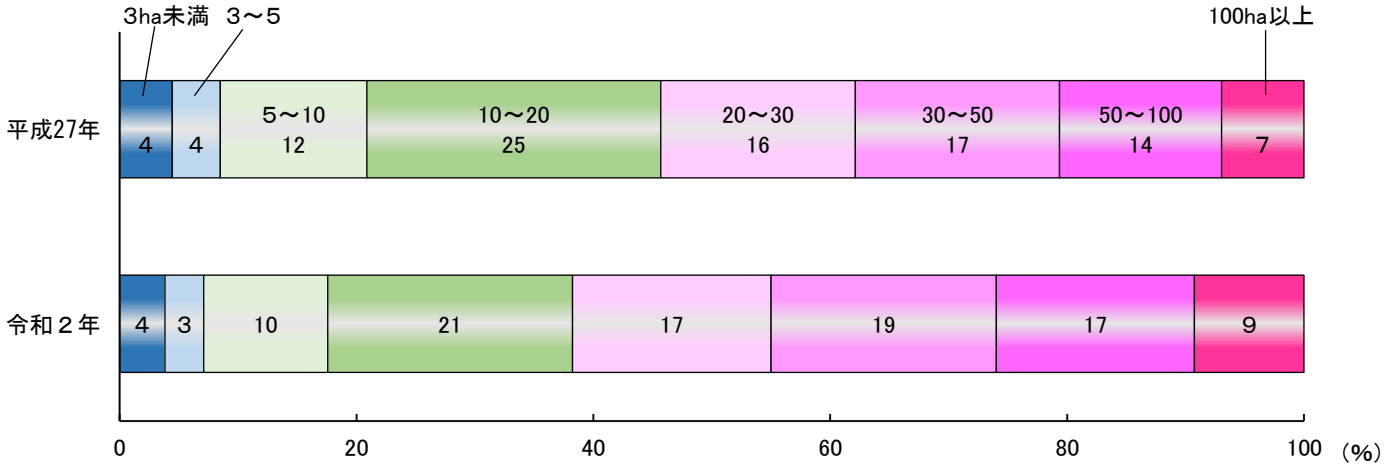

資料：農林水産省「農林業センサス」

（3） 近畿農業を担う認定農業者

― 認定農業者数に占める法人の割合が増加 ―
○ 近畿の認定農業者数は１万791経営体（全国の５%）
○ 和歌山、兵庫、滋賀の３県で近畿の約７割を占める

認定農業者数の
全国に占める割合

認定農業者数の推移（近畿）

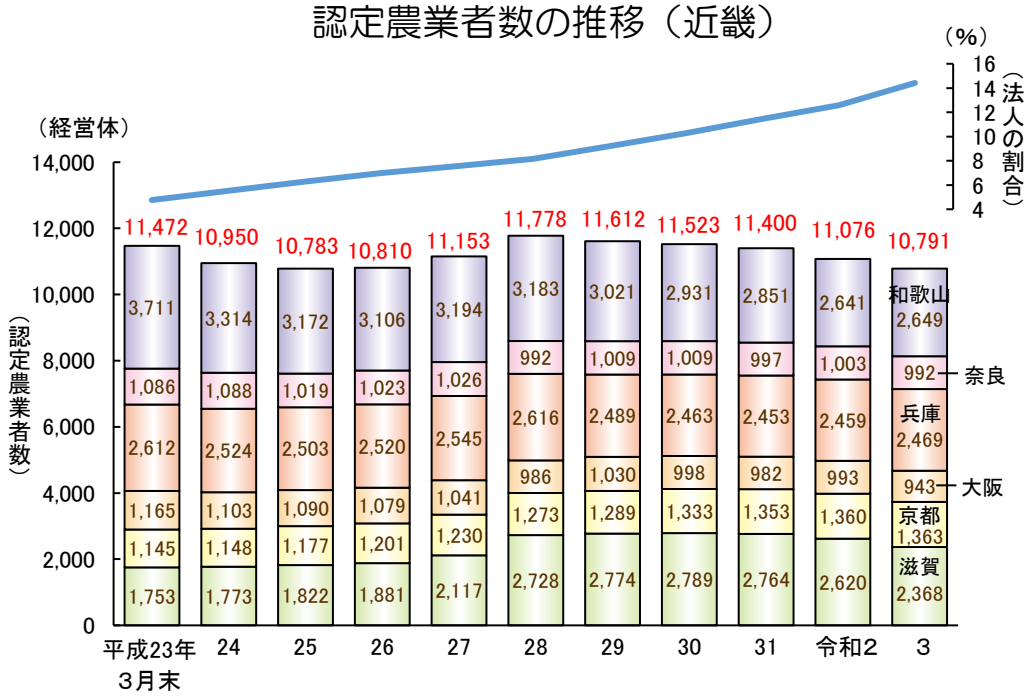

資料：農林水産省「認定農業者の認定状況」
注：１　「認定農業者数」は、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営改善計画を作成し市町村等から認定を受けた者の数及び特定農用地利用規程で定められた特定農業法人で認定農業者とみなされている法人の数の合計である。
２　令和３年の近畿の認定農業者数は、複数府県にまたがる認定農業者（国認定）を含むため、府県の合計と一致しない。

農業経営改善計画の営農類型別
認定状況
（令和３年３月末現在）

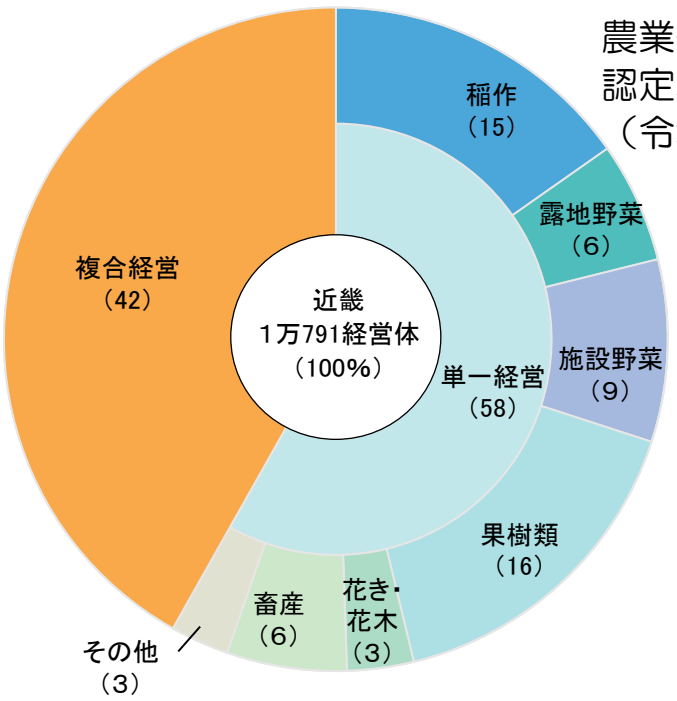

資料：農林水産省「農業経営改善計画の営農類型別等認定状況」（令和3年3月末現在）

（4） 集落営農化の動向と活動状況

－ 集落営農数は、兵庫が全国第１位、滋賀が同６位 －
- 近畿の集落営農数は1,994集落営農（全国の14%）
- 集落営農における法人数の割合は、平成24年に比べて21%増加
- 集落営農の活動は、水稲、麦、大豆の生産・販売や機械の共同所有・利用などが主

農業地域・府県別の集落営農数及び割合（令和３年）

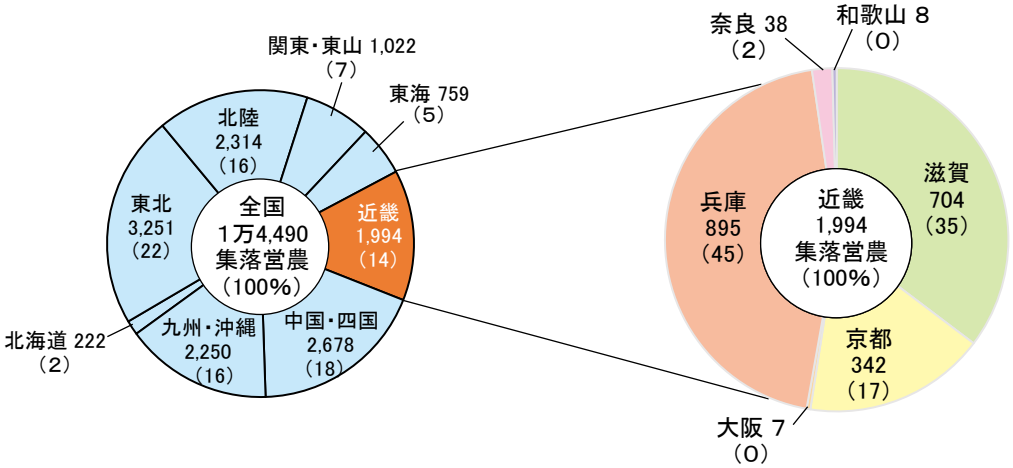

集落営農における、法人数割合の推移（近畿）

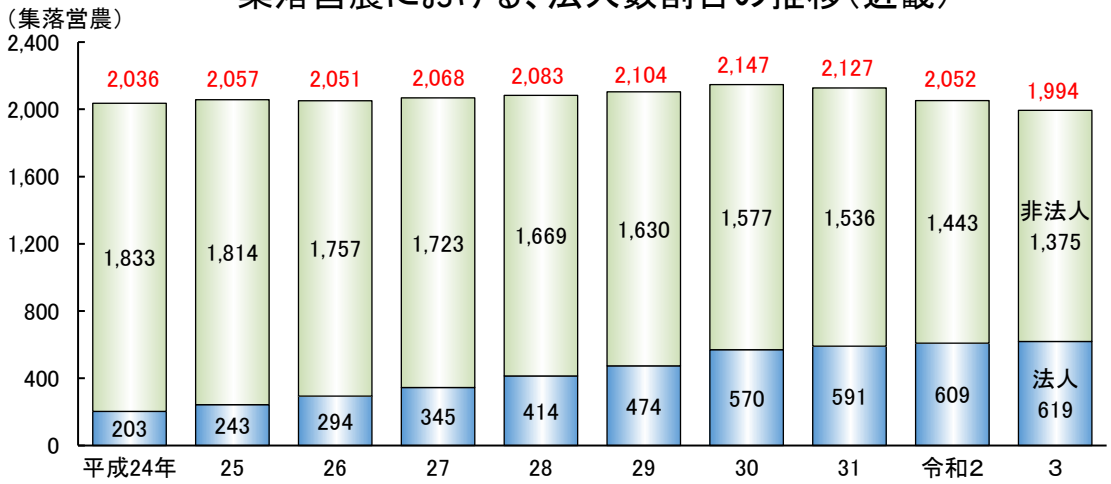

集落営農の活動内容（令和３年）（近畿）（複数回答）

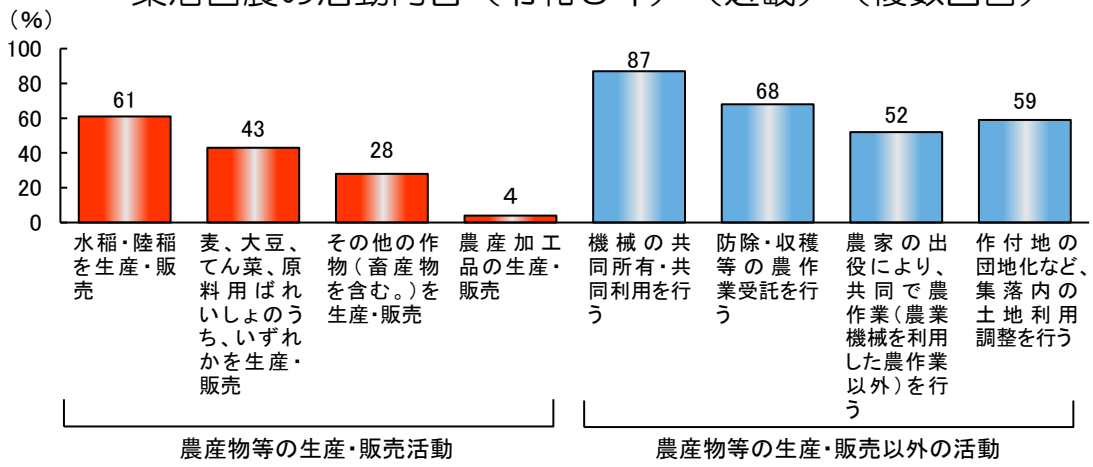

資料：農林水産省「集落営農実態調査報告書」

（5） 近畿の農業・農村の６次産業化の状況

－ 総合化事業計画の認定件数は、兵庫が全国第２位 －

○ ６次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数は、近畿388件（全国2,618件）
○ 近畿では兵庫が最も多く、次いで和歌山、滋賀となっている
○ 事業内容別には「加工・直売」と「加工」で約９割を占め、農林水産物別には「野菜」や「果樹」の利用が多い

６次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数

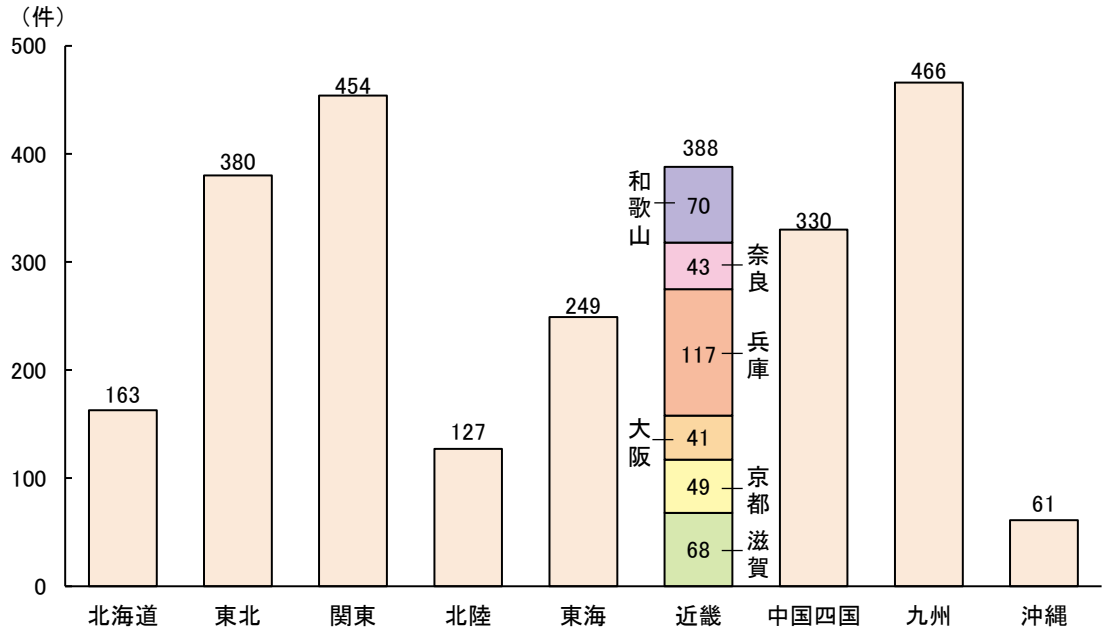

事業内容別の認定件数割合（近畿）

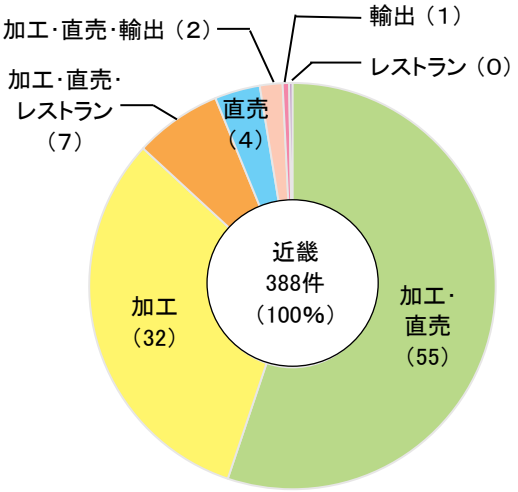

対象農林水産物別の認定件数割合（近畿）

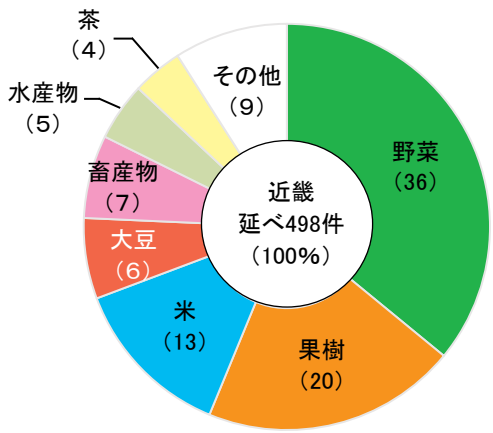

注： 複数の農林水産物を対象としている計画については全てカウントした。

資料：農林水産省農村振興局調べ（令和４年５月末現在）

（6） 地域の環境に適応した農業水利施設

― 全国でもトップのため池数 ―

○ 近畿のため池の数は３万8,946箇所と多い（全国の25%）

○ 兵庫県が近畿の約６割を占めており、淡路地域など県南部に多い

ため池の箇所数

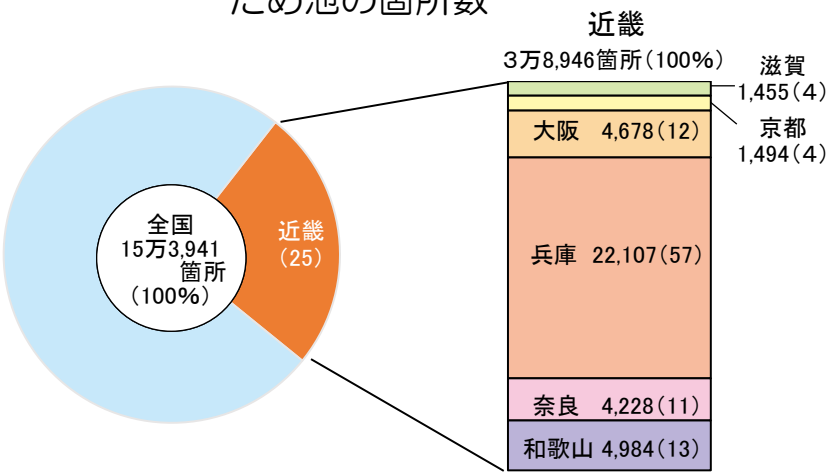

ため池とは

降水量が少なく、流域の大きな河川に恵まれない地域などで、農業用水を確保するために水を貯え取水ができるよう、人工的に造成された池のことです。

瀬戸内地域は年間を通じて降水量が少ないことから、古くから農地に隣接した土地にため池がつくられてきました。

資料：農林水産省「ため池管理保全法に基づく都道府県別の対応状況について」（令和３年１２月時点）

ため池の他にもダムなどの農業水利施設があります

○ 近畿農政局管内における国自らが管理を行っているダム

・呑吐（どんど）ダム	・・・兵庫県 三木市	・大迫ダム	・・・奈良県 川上村
・大川瀬ダム	・・・ 〃 三田市	・津風呂ダム	・・・ 〃 吉野町
・鴨川ダム	・・・ 〃 加東市		
・糀屋（こうじや）ダム	・・・ 〃 多可町		

○ 国自らが管理している以外にも府県などが管理しているダムがあります

ため池・湖沼のある農業集落の保全状況

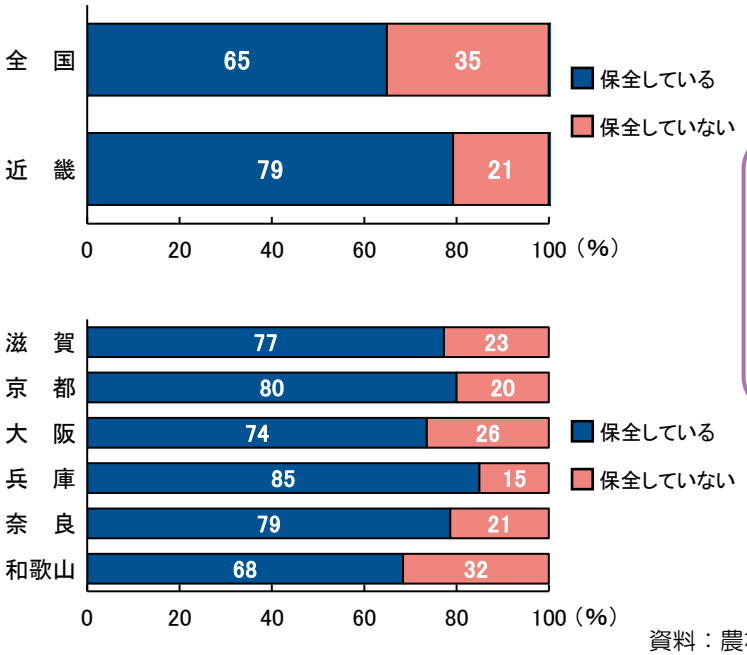

― 農業集落による高い保全率 ―

○ ため池・湖沼のある農業集落がため池・湖沼の保全をしている割合は79%（全国は65%）と高い

資料：農林水産省「2020年農林業センサス（農山村地域調査）」

4　近畿農業の統計指標

項　　目		単位	全国	近畿	近畿のシェア(%)	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	資　　料
総土地面積	(1)	㎢	377,974	27,351	7.2	4,017	4,612	1,905	8,401	3,691	4,725	国土交通省　全国都道府県市区町村別面積調（令和4年1月1日現在）
総人口	(2)	千人	126,654	20,602	16.3	1,419	2,531	8,840	5,524	1,345	945	総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和3年1月1日現在）
総世帯数	(3)	千世帯	59,497	9,837	16.5	596	1,231	4,391	2,575	601	442	〃
市町村数	(4)	市町村	1,718	198	11.5	19	26	43	41	39	30	総務省　都道府県別市町村数（平成30年10月1日現在）
農業経営体数	(5)	経営体	1,075,705	103,835	9.7	14,680	14,181	7,673	38,302	10,858	18,141	2020年農林業センサス（令和2年2月1日現在）
経営耕地面積	(6)	ha	3,232,882	142,779	4.4	42,787	18,440	5,105	46,829	10,528	19,089	〃
経営耕地のある経営体	(7)	経営体	1,058,754	102,895	9.7	14,570	14,064	7,634	37,807	10,800	18,020	〃
1経営体当たり経営耕地面積	(8)	a	305	139	…	294	131	67	124	97	106	〃
個人経営体数	(9)	経営体	1,037,342	100,831	9.7	13,836	13,659	7,558	37,120	10,682	17,976	〃
経営耕地面積	(10)	ha	2,475,985	113,443	4.6	27,666	15,440	4,840	37,100	9,715	18,681	〃
経営耕地のある経営体	(11)	経営体	1,028,677	100,381	9.8	13,799	13,635	7,539	36,843	10,661	17,904	〃
1組織経営体当たり経営耕地面積	(12)	a	241	113	…	200	113	64	101	91	104	〃
団体経営体数	(13)	経営体	38,363	3,004	7.8	844	522	115	1,182	176	165	〃
経営耕地面積	(14)	ha	756,897	29,337	3.9	15,121	3,000	265	9,730	813	408	〃
経営耕地のある経営体	(15)	経営体	30,077	2,514	8.4	771	429	95	964	139	116	〃
1組織経営体当たり経営耕地面積	(16)	a	2,517	1,167	…	1,961	699	279	1,009	585	352	〃
主業経営体（個人経営体）	(17)	経営体	230,855	14,589	6.3	1,326	1,577	900	3,739	1,315	5,732	〃
準主業経営体（個人経営体）	(18)	経営体	142,538	14,310	10.0	2,116	2,073	1,370	5,241	1,406	2,104	〃
副業的経営体（個人経営体）	(19)	経営体	663,949	71,932	10.8	10,394	10,009	5,288	28,140	7,961	10,140	〃
世帯員数（個人経営体）	(20)	人	3,489,686	333,380	9.6	50,695	42,938	25,033	123,198	35,660	55,856	〃
総人口に占める世帯員数の割合	(21)	%	2.8	1.6	…	3.6	1.7	0.3	2.2	2.7	5.9	総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和3年1月1日現在） 2020年農林業センサス（令和2年2月1日現在）
農業従事者数（個人経営体）	(22)	人	2,493,672	237,058	9.5	34,103	30,936	18,149	87,029	25,073	41,768	2020年農林業センサス（令和2年2月1日現在）
世帯員数に占める農業従事者数の割合	(23)	%	71.5	71.1	…	67.3	72.0	72.5	70.6	70.3	74.8	〃
基幹的農業従事者数（個人経営体）	(24)	人	1,363,038	105,838	7.8	9,961	15,130	8,326	34,591	10,628	27,202	〃
農業従事者数に占める基幹的農業従事者数の割合	(25)	%	54.7	44.6	…	29.2	48.9	45.9	39.7	42.4	65.1	〃
雇用者を雇い入れた経営体数	(26)	経営体	156,053	12,282	7.9	1,404	1,458	635	3,068	979	4,738	〃
雇用者の延べ人日	(27)	万人日	5,325	290	5.4	33	49	21	82	25	81	〃
認定農業者数	(28)	経営体	227,444	10,791	4.7	2,368	1,363	943	2,469	992	2,649	認定農業者の認定状況（令和3年3月末現在）
農業集落数	(29)	集落	138,243	10,795	7.8	1,545	1,684	773	3,748	1,446	1,599	2020年農林業センサス（令和2年2月1日現在）
集落営農数	(30)	集落営農	14,490	1,994	13.4	704	342	7	895	38	8	集落営農実態調査（令和3年2月1日現在）
集落営農の現況集積面積	(31)	ha	467,137	27,175	5.8	12,391	2,960	125	10,795	749	155	〃

注：1　統計数値は、四捨五入の関係で合計値と内訳の計が一致しない場合がある。
　　2　農業集落数は、全域が市街化区域に含まれる農業集落を除いたものである。
　　3　認定農業者数の全国及び近畿は、複数府県にまたがる認定農業者（国認定）を含むため、近畿と府県合計は一致しない。

４　近畿農業の統計指標　（つづき）

項目		単位	全国	近畿	近畿のシェア(%)	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	資料
耕地面積	(1)	ha	4,349,000	217,200	5.0	50,900	29,700	12,400	72,800	19,800	31,600	令和3年耕地及び作付面積統計（令和3年7月15日現在）
耕地率【耕地面積／総土地面積】	(2)	%	11.5	7.9	…	12.7	6.4	6.5	8.7	5.4	6.7	
田面積	(3)	ha	2,366,000	168,700	7.1	47,100	23,100	8,640	66,700	14,000	9,260	〃
水田率【田面積／耕地面積】	(4)	%	54.4	77.7	…	92.5	77.8	69.7	91.6	70.7	29.3	
畑面積	(5)	ha	1,983,000	48,500	2.4	3,830	6,620	3,760	6,120	5,830	22,300	〃
作付（栽培）延べ面積	(6)	ha	3,991,000	190,700	4.8	52,300	24,000	9,990	59,900	15,800	28,700	令和2年耕地及び作付面積統計（令和2年7月15日現在）
耕地利用率【作付（栽培）延べ面積／耕地面積】	(7)	%	91.8	87.8	…	102.8	80.8	80.6	82.3	79.8	90.8	
借入耕地面積	(8)	ha	1,257,126	64,449	5.1	29,478	7,983	908	20,421	2,828	2,831	2020年農林業センサス（令和2年2月1日現在）
個人経営体	(9)	ha	739,908	37,534	5.1	14,965	5,531	697	11,506	2,201	2,634	
団体経営体	(10)	ha	517,218	26,915	5.2	14,513	2,452	211	8,915	627	197	
荒廃面積	(11)	ha	281,831	12,531	4.4	1,764	3,129	346	2,217	1,461	3,434	令和2年の都道府県別の荒廃農地面積（令和2年11月30日現在）
耕地面積に対する割合	(12)	%	6.5	5.8	…	3.5	10.5	2.8	3.0	7.4	10.9	令和3年耕地及び作付面積統計（令和3年7月15日現在）
水稲 作付面積	(13)	ha	1,403,000	99,300	7.1	30,100	14,200	4,620	35,800	8,440	6,100	令和3年産作物統計（普通作物・飼料作物・工芸農作物）
水稲 10a当たり収量	(14)	kg	539	503	…	519	504	490	491	512	497	
水稲 収穫量	(15)	t	7,563,000	499,700	6.6	156,200	71,600	22,600	175,800	43,200	30,300	
小麦 作付面積	(16)	ha	220,000	8,230	3.7	6,210	174	2	1,730	117	3	〃
小麦 10a当たり収量	(17)	kg	499	313	…	337	184	122	243	287	144	
小麦 収穫量	(18)	t	1,097,000	25,800	2.4	20,900	320	2	4,200	336	5	
二条大麦 作付面積	(19)	ha	38,200	155	0.4	58	96	－	1	－	－	〃
二条大麦 10a当たり収量	(20)	kg	413	338	…	445	276	－	112	－	－	
二条大麦 収穫量	(21)	t	157,600	524	0.3	258	265	－	1	－	－	
六条大麦 作付面積	(22)	ha	18,100	1,760	9.7	1,480	－	x	276	－	1	〃
六条大麦 10a当たり収量	(23)	kg	304	332	…	340	－	x	294	－	121	
六条大麦 収穫量	(24)	t	55,100	5,840	10.6	5,030	－	x	811	－	1	
はだか麦 作付面積	(25)	ha	6,820	x	X	90	－	x	164	x	0	〃
はだか麦 10a当たり収量	(26)	kg	324	219	…	316	－	x	165	x	74	
はだか麦 収穫量	(27)	t	22,100	x	X	284	－	x	271	x	0	
大豆 作付面積	(28)	ha	146,200	9,270	6.3	6,490	318	15	2,280	134	27	〃
大豆 10a当たり収量	(29)	kg	169	118	…	133	97	73	76	112	93	
大豆 収穫量	(30)	t	246,500	10,900	4.4	8,630	308	11	1,730	150	25	

注：統計数値は、四捨五入の関係で合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

４　近畿農業の統計指標　（つづき）

項目			単位	全国	近畿	近畿のシェア(%)	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	資料
なす	作付面積	(1)	ha	8,420	…	nc	148	168	98	183	92	…	令和2年産野菜生産出荷統計（主産県調査）
	10a当たり収量	(2)	kg	3,530	…	…	1,680	4,430	6,800	1,750	5,360	…	
	収穫量	(3)	t	297,000	…	nc	2,490	7,450	6,660	3,210	4,930	…	
たまねぎ	作付面積	(4)	ha	25,500	…	nc	…	…	108	1,630	…	115	〃
	10a当たり収量	(5)	kg	5,320	…	…	…	…	3,570	6,040	…	4,250	
	収穫量	(6)	t	1,357,000	…	nc	…	…	3,860	98,500	…	4,890	
ほうれんそう	作付面積	(7)	ha	19,600	…	nc	105	334	…	272	290	77	〃
	10a当たり収量	(8)	kg	1,090	…	…	1,150	1,590	…	1,320	1,230	1,130	
	収穫量	(9)	t	213,900	…	nc	1,210	5,310	…	3,590	3,570	870	
レタス	作付面積	(10)	ha	20,700	…	nc	…	…	22	1,200	29	…	〃
	10a当たり収量	(11)	kg	2,720	…	…	…	…	2,130	2,440	1,950	…	
	収穫量	(12)	t	563,900	…	nc	…	…	468	29,300	565	…	
キャベツ	作付面積	(13)	ha	34,000	…	nc	335	246	236	773	…	201	〃
	10a当たり収量	(14)	kg	4,220	…	…	3,100	2,730	4,320	3,620	…	3,640	
	収穫量	(15)	t	1,434,000	…	nc	10,400	6,720	10,200	28,000	…	7,320	
グリーンピース	作付面積	(16)	ha	685	…	nc	14	…	34	22	22	213	〃
	10a当たり収量	(17)	kg	818	…	…	550	…	571	509	577	1,170	
	収穫量	(18)	t	5,600	…	nc	77	…	194	112	127	2,490	
しゅんぎく	作付面積	(19)	ha	1,830	406	22.2	38	30	187	105	29	17	〃
	10a当たり収量	(20)	kg	1,500	1,550	…	1,350	1,660	1,740	1,290	1,330	1,650	
	収穫量	(21)	t	27,400	6,280	22.9	513	498	3,250	1,350	386	281	
みずな	作付面積	(22)	ha	2,490	…	nc	103	142	45	110	31	…	〃
	10a当たり収量	(23)	kg	1,760	…	…	1,410	1,600	2,070	1,480	1,410	…	
	収穫量	(24)	t	43,800	…	nc	1,450	2,270	932	1,630	437	…	
こまつな	作付面積	(25)	ha	7,550	…	nc	…	201	193	125	58	54	〃
	10a当たり収量	(26)	kg	1,610	…	…	…	1,790	1,890	1,700	1,580	1,780	
	収穫量	(27)	t	121,900	…	nc	…	3,600	3,650	2,130	916	961	
みかん	結果樹面積	(28)	ha	37,800	7,790	20.1	x	41	692	161	44	6,850	令和2年産果樹生産出荷統計（全国調査）
	10a当たり収量	(29)	kg	2,030	2,350	…	x	1,000	1,850	1,550	1,110	2,440	
	収穫量	(30)	t	765,800	183,300	23.9	x	410	12,800	2,500	488	167,100	
かき	結果樹面積	(31)	ha	18,500	4,840	26.2	138	204	51	163	1,790	2,500	〃
	10a当たり収量	(32)	kg	1,040	1,490	…	591	764	1,080	623	1,550	1,620	
	収穫量	(33)	t	193,200	72,100	37.3	816	1,560	551	1,020	27,700	40,500	

注：統計数値は、四捨五入の関係で合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

4　近畿農業の統計指標　（つづき）

項目			単位	全国	近畿	近畿のシェア(%)	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	資料
うめ	結果樹面積	(1)	ha	14,100	5,500	39.0	71	82	35	112	282	4,910	令和2年産果樹生産出荷統計（全国調査）
	10a当たり収量	(2)	kg	504	778	…	228	272	206	154	319	841	
	収穫量	(3)	t	71,100	42,800	60.2	162	223	72	172	900	41,300	
もも	結果樹面積	(4)	ha	9,290	817	8.8	8	20	38	35	21	695	〃
	10a当たり収量	(5)	kg	1,060	934	…	250	440	1,230	774	767	953	
	収穫量	(6)	t	98,900	7,630	7.7	20	88	467	271	161	6,620	
ぶどう	結果樹面積	(7)	ha	16,500	995	6.0	52	82	401	253	72	135	〃
	10a当たり収量	(8)	kg	990	891	…	863	794	980	780	767	977	
	収穫量	(9)	t	163,400	8,870	5.4	449	651	3,930	1,970	552	1,320	
乳用牛	飼養頭数	(10)	頭	1,356,000	24,700	1.8	2,740	4,040	1,190	13,000	3,190	560	令和3年畜産統計（令和3年2月1日現在）
肉用牛	飼養頭数	(11)	頭	2,605,000	90,400	3.5	20,000	5,320	850	57,300	4,180	2,750	〃
豚	飼養頭数	(12)	頭	9,290,000	46,700	0.5	5,390	12,000	3,190	20,200	4,700	1,310	〃
採卵鶏（成鶏めす）	飼養羽数	(13)	千羽	140,697	6,971	5.0	239	1,468	49	4,737	210	268	〃
ブロイラー	飼養羽数	(14)	千羽	139,658	3,183	2.3	x	456	－	2,466	x	230	〃
農業産出額		(15)	億円	89,370	4,549	5.1	619	642	311	1,478	395	1,104	令和2年生産農業所得統計（全国は農業総産出額）
農業産出額の構成比	1位部門	(16)	%	畜産 36.2	米 26.0	…	米 57.0	野菜 38.9	野菜 45.3	畜産 40.1	野菜 28.6	果実 68.8	〃
	2位部門	(17)	%	野菜 25.2	野菜 24.2	…	畜産 17.1	米 26.6	米 20.9	米 28.4	米 24.1	野菜 12.8	
	3位部門	(18)	%	米 18.4	果実 21.1	…	野菜 17.0	畜産 19.5	果実 20.9	野菜 23.6	果実 19.0	米 7.1	
生産農業所得		(19)	億円	33,433	1,700	5.1	248	222	111	527	139	453	〃
関連事業	年間販売金額	(20)	100万円	2,032,947	144,382	7.1	15,905	20,083	20,697	35,228	15,837	36,631	令和2年度6次産業化総合調査報告
農業生産関連事業	事業体数	(21)	事業体	64,160	6,910	10.8	890	1,100	580	2,010	500	1,830	
	従事者数	(22)	100人	4,019	365	9.1	45	59	41	96	35	89	
総合化事業計画の認定件数		(23)	件	2,618	388	14.8	68	49	41	117	43	70	農林水産省農村振興局調べ（令和4年5月末現在）
ため池の箇所数		(24)	箇所	153,941	38,946	25.3	1,455	1,494	4,678	22,107	4,228	4,984	ため池管理保全法に基づく都道府県別の対応状況について（令和3年12月時点）

注：1　統計数値は、四捨五入の関係で合計値と内訳の計が一致しない場合がある。
　　2　農業生産関連事業には、海外への輸出は含まれていない。

用語の説明

Ｐ４

●耕地

農作物の栽培を目的とする土地のことをいい、けい畔（あぜ）を含む。

●農業経営体

農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

(1) 経営耕地面積が30ａ以上の規模の農業

(2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農業経営体の基準以上の農業

① 露地野菜作付面積 15 ａ
② 施設野菜栽培面積 350 ㎡
③ 果樹栽培面積 10 ａ
④ 露地花き栽培面積 10 ａ
⑤ 施設花き栽培面積 250 ㎡
⑥ 搾乳牛飼養頭数 1 頭
⑦ 肥育牛飼養頭数 1 頭
⑧ 豚飼養頭数 15 頭
⑨ 採卵鶏飼養羽数 150 羽
⑩ ブロイラー年間出荷羽数 1,000 羽
⑪ その他
調査期日前１年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模

(3) 農作業の受託の事業

Ｐ６

●作付（栽培）延べ面積

水稲（子実用）、麦類（子実用）、大豆（乾燥子実）、そば（乾燥子実）、なたね（子実用）及びその他作物の作付（栽培）面積の合計をいう。したがって、年産区分を同一とする水稲二期作栽培、季節区分別野菜等により、同一ほ場に２回以上作付けされた場合は、それぞれを作付面積とし、延べ面積とした。

●耕地利用率

耕地面積を「100」とした作付（栽培）延べ面積の割合のことをいう。

耕地利用率（%） ＝ 作付（栽培）延べ面積 ÷ 耕地面積 × 100

Ｐ７

●荒廃農地

現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地をいう。

●再生利用が可能な荒廃農地

抜根、整地、区画整理、客土等により再生することによって、通常の農作業による耕作が可能となると見込まれる荒廃農地をいう。

●再生利用が困難と見込まれる荒廃農地

森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難なもの、又は周囲の状況から見て、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるものに相当する荒廃農地をいう。

Ｐ８

●個人経営体

個人（世帯）で事業を行う経営体をいう。なお、法人化して事業を行う経営体は含まない。

●主業経営体

農業所得が主（世帯所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前１年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

●準主業経営体

農外所得が主（世帯所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前１年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

●副業的経営体

調査期日前１年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいう。

●団体経営体

個人経営体以外の経営体をいう。

Ｐ９

●基幹的農業従事者

15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

●雇用延べ人日

農業経営のために雇った「常雇い」及び「臨時雇い」（手間替え・ゆい（労働交換）、手伝い（金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働）を含む。）の雇用日数の合計（１日８時間労働で換算）。

用語の説明（つづき）

Ｐ11、12

●指定野菜

野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号）第２条に規定する「消費量が相対的に多く又は多くなることが見込まれる野菜であって、野菜生産出荷安定法施行令第１条に掲げる次の品目をいう。

キャベツ（春キャベツ、夏秋キャベツ及び冬キャベツ）、きゅうり（冬春きゅうり及び夏秋きゅうり）、さといも（秋冬さといも）、だいこん（春だいこん、夏だいこん及び秋冬だいこん）、トマト（冬春トマト及び夏秋トマト）、なす（冬春なす及び夏秋なす）、にんじん（春夏にんじん、秋にんじん及び冬にんじん）、ねぎ（春ねぎ、夏ねぎ及び秋冬ねぎ）、はくさい（春はくさい、夏はくさい及び秋冬はくさい）、ピーマン（冬春ピーマン及び夏秋ピーマン）、レタス（春レタス、夏秋レタス及び冬レタス）、たまねぎ、ばれいしょ及びほうれんそう

●畑作物共済事業

ばれいしょ、大豆（えだまめを含む。）、小豆、いんげん、てん菜、さとうきび、茶（一番茶に限る。）、そば、スイートコーン、たまねぎ、かぼちゃ、ホップ、蚕繭を対象とした共済事業をいう。

●特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

指定野菜以外の野菜のうち、国民消費生活上及び地域農業振興上の重要性等から指定野菜に準ずる野菜として位置付けられる特定野菜(35品目)の価格が著しく低落した場合に、価格差補給金を交付することにより、野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和し、次期作の確保と、消費者への野菜の安定的な供給を図る制度をいう。

Ｐ15

●強い農業・担い手づくり総合支援交付金

産地の収益力強化と担い手の経営発展のため、産地・担い手の発展の状況に応じた農業用機械・施設の導入、また、地域 農業者の減少や労働力不足等生産構造の急速な変化に対応するための生産事業モデルや農業支援サービス事業の育成を支援する事業をいう。

●半相殺方式

農作物共済における損害の補塡方法の一つで、組合員等ごとに、被害耕地の減収量の合計が、その組合員等の基準収穫量（耕地ごとの基準収穫量の合計）の一定割合を超えることとなったときに共済金を支払う方式をいう。

Ｐ16

●乳用牛

搾乳を目的として飼養している牛及び将来搾乳牛に仕立てる目的で飼養している子牛をいう。したがって、集計の対象はめすのみとし、交配するための同種のおすは除いた。

●肉用牛

肉用を目的として飼養している牛をいう。（種おす、子取り用めす牛を含む。）

肉用牛、乳用牛の区分は、品種区分ではなく、利用目的によって区分する。したがって、乳用種のおすばかりでなく、未経産のめす牛も肥育を目的として飼養している場合は肉用牛とした。

ただし、乳用牛の廃牛を肥育しても肉用牛には含めない。

●豚

肉用を目的として飼養している豚をいう。

Ｐ17

●採卵鶏

鶏卵を生産する目的で飼養している鶏をいう。

●ブロイラー

当初から「食用」にする目的で飼養し、ふ化後3か月未満で肉用として出荷する鶏をいう。肉用目的で飼養している鶏であれば、「肉用種」「卵用種」の種類を問わないが、採卵鶏の廃鶏は含めない。

なお、ふ化後3か月未満で肉用として出荷する鶏であれば、地鶏及び銘柄鶏も含めた。この場合の「地鶏」とは特定JAS規格の認定を受けた鶏（ふ化後75日以上で出荷）を、「銘柄鶏」とは一般社団法人日本食鳥協会の定義により出荷時に「銘柄鶏」の表示がされる鶏をいう。

Ｐ18

●農業産出額（都道府県別推計）

都道府県別の品目ごとの生産数量に、品目ごとの農家庭先販売価格（消費税を含む。）を乗じて求めたものである。なお、都道府県別推計における中間生産物の移出入は次のとおり取り扱う。

(1) 自都道府県で生産され、農業に再投入した中間生産物は、自都道府県の農業産出額から控除する。

(2) 他都道府県に販売した中間生産物は、自都道府県の農業産出額に計上する。

(3) 他都道府県から購入した中間生産物は、自都道府県の農業産出額から控除しない。

用語の説明（つづき）

Ｐ20

●農業粗収益

１年間の農業経営によって得られた総収益額をいい、農業現金収入（農産物の販売収入）、現物外部取引価額（現物労賃及び物々交換によって支払手段とした農産物等の評価額）、農業生産関連事業消費額、農業生産現物家計消費額（家計消費に仕向けられた自家生産農産物の評価額）、年末未処分農産物の在庫価額、共済・補助金等受取金等の合計額から、年始め未処分農産物の在庫価額を控除した金額をいう。

●農業経営費

農業粗収益を得るために要した資材や料金の一切をいう。

●農業所得

農業粗収益から農業経営費を差し引いたものをいう。

Ｐ21

●６次産業化

農林漁業者が生産・加工・流通（販売）を一体化し、所得の増大を図り、また、農林漁業者が２次・３次産業と連携して地域ビジネスの展開や新たな産業を創出することを目的とした取組。

●農業生産関連事業

「農産加工」、「消費者に直接販売」、「観光農園」、「農家民宿」等の農業生産に関連した事業をいう。

本調査においては、農業経営体又は農業協同組合等による以下の５事業をいう。

(1) 農産加工
(2) 農産物直売所
(3) 観光農園
(4) 農家民宿
(5) 農家レストラン

Ｐ22

●経営耕地

農業経営体が経営している耕地（けい畔を含む田、樹園地及び畑）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計である。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積とした。

●借入耕地

他人から耕作を目的に借り入れている耕地をいう。

Ｐ24

●認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づき、自らの農業経営を計画的に改善しようとする者が、農業経営改善計画を作成し、市町村から当該改善計画の認定を受けた者である。

なお、「認定農業者数」は、農業経営改善計画認定数及び特定農業法人で認定農業者とみなされている法人の合計としている。

●営農類型

(1) 「単一経営」とは、 農産物販売金額１位の部門の販売金額が、農産物総販売金額80%以上を占める経営をいう。
(2) 「複合経営」とは、農産物販売金額１位の部門の販売金額が、農産物総販売金額の80%に満たない経営をいう。

Ｐ25

●集落営農

「集落」を単位として、農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意の下に実施される営農を行う組織（農業用機械の所有のみを共同で行う取組及び栽培協定又は用排水の管理の合意のみの取組を除く。）をいう。

なお、「集落」とは、市区町村の区域の一部において、農業上形成されている地域社会のことをいう。農業集落は、もともと自然発生的な地域社会であって、家と家とが地縁的、血縁的に結びつき、各種の集団や社会関係を形成してきた社会生活の基礎的な単位である。

Ｐ26

●総合化事業計画

農林漁業者等が主体となり農林水産物等の生産及びその加工又は販売を一体的に行う事業活動の計画をいう。

Ｐ27

●農業水利施設

ため池、ダム、頭首工、水門、機場（ポンプ場）、水路、集水渠や管理設備（ダム、機場等の操作、運転、監視、制御のために設置されているもの）をいう。

●保全

その施設が本来持っている機能を維持するため、修繕などの作業を行うことをいう。

近畿農政局の組織と仕事

（部署名）		（主な業務）
企画調整室		農政局が所掌する各種施策に関する企画・総合調整、広報・報道活動、農畜産物等の災害対策のとりまとめ、農畜産物・飲食料品等の物価対策、農政全般に関する情報発信・収集及び相談対応等の事務
総務課		公文書の接受・施行・保存、情報公開、職員の人事、服務、研修、情報化の推進、情報システムの整備・管理等の事務、福利厚生の事務
会計課		入札・契約、歳出・歳入、補助金等の経理、物品の購入・管理、国有財産の管理、宿舎の管理、営繕、庁舎管理等の事務
消費・安全部		消費者行政、食育の推進、食品表示法及びＪＡＳ法に基づく食品表示の監視、米穀の流通監視、農薬・肥料・飼料等の使用の適正化、牛トレーサビリティ等の事務
消費生活課	農産安全管理課	
米穀流通・食品表示監視課	畜水産安全管理課	
生産部		農畜産物の生産振興等に関する各種指導・助成、米の需給調整、主要食糧の売買・管理、地方競馬監督、各種生産技術対策や環境保全型農業の推進等の事務
生産振興課	畜産課	
業務管理課	生産技術環境課	
園芸特産課		
経営・事業支援部		経営所得安定対策を始めとする農業経営の改善・安定、地産地消の推進や知的財産の保護・活用、農林漁業の６次産業化や農商工連携の推進、食品産業の育成・振興、農地政策の推進、新規就農の促進や女性の活動促進等の事務
担い手育成課	食品企業課	
輸出促進課	農地政策推進課	
地域食品・連携課	経営支援課	
農村振興部		農業農村整備事業、農業水利の調整、多面的機能支払交付金、中山間直接支払交付金、農業振興地域制度、農地転用許可、都市農村交流の推進、農山村地域の活性化、土地改良区の指導・監督、鳥獣害対策等の事務
設計課	用地課	
農村計画課	水利整備課	
土地改良管理課	農地整備課	
農村環境課	地域整備課	
事業計画課	防災課	
統計部		農林水産行政に必要な農林水産業及び農林漁家に関する統計調査の実施やとりまとめ、その結果についての報告書の作成の事務
調整課	経営・構造統計課	
統計企画課	生産流通消費統計課	
県域拠点		各府県域において、農政全般に関する総合窓口、経営所得安定対策の交付、６次産業化等の推進、統計調査、食品表示監視等の事務
滋賀県拠点	兵庫県拠点	
京都府拠点	奈良県拠点	
大阪府拠点	和歌山県拠点	
国営事業所・事務所		農業用のダムや用排水路の整備、機能回復、災害の未然防止等により農業生産の維持、農業経営の安定を図るため、国が行う工事の設計・積算、現場での監督、工事に伴う用地の取得や補償などの業務 また、土地改良技術事務所においては、技術基準の作成、指導・助言及び技術情報の提供、土地改良調査管理事務所においては、国が行う事業に関しての調査、計画及び管理などの業務
淀川水系土地改良調査管理事務所		
加古川水系広域農業水利施設総合管理所		
南近畿土地改良調査管理事務所		
土地改良技術事務所		
湖東平野農業水利事業所		
東条川二期農業水利事業所		
亀岡中部農地整備事業所		
和歌山平野農地防災事業所		

1　食料の安定供給の確保

（１）　食料自給率の向上

○　令和２年度全国のカロリーベース食料自給率は 37%であるのに対して、近畿の食料自給率は 11%です。また、生産額ベース食料自給率については全国が 67%に対して近畿は 23%です。これは近畿の人口比率は全国の 16%となっていますが、農業産出額は 5%であり、消費に比べ供給が少ないことが原因となっています。（図表－１、２）

○　近畿農政局管内の自給率を品目別に見ると、果実において、奈良、和歌山が、うめ、みかん、かき等の生産が多いことから、カロリーベース、生産額ベースともに他品目に比べ高い水準となっているのが特徴です。

○　「食料・農業・農村基本計画」（令和２年３月閣議決定）では、令和 12 年度までに全国の自給率をカロリーベースで 45%、生産額ベースで 75%に引き上げる目標を設定しています。

図表－１　令和２年度カロリーベース食料自給率（全国・近畿）概算値

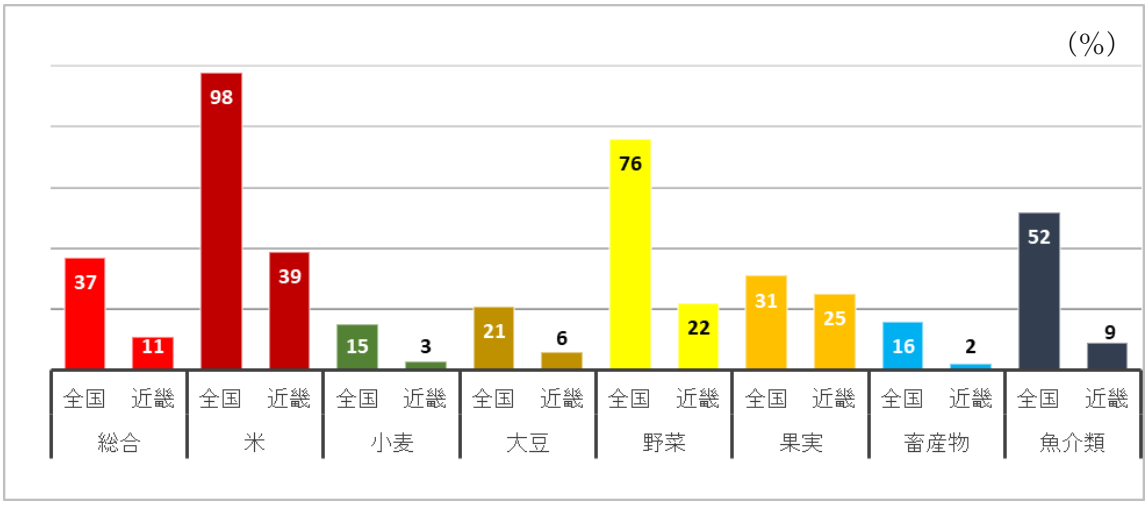

図表－２　令和２年度生産額ベース食料自給率（全国・近畿）概算値

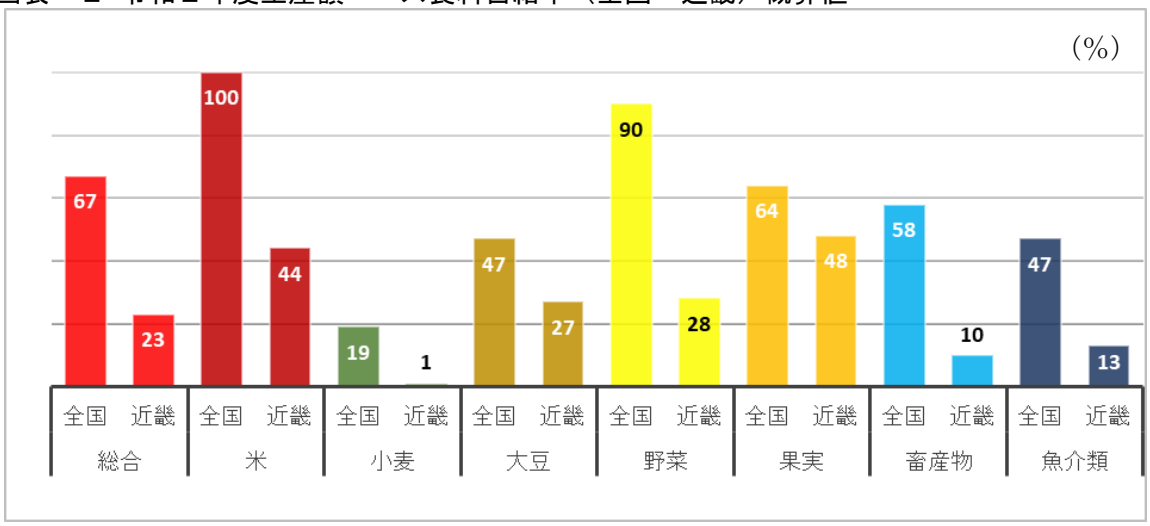

（２）　農政の理解の促進

①　ニッポンフードシフトの推進

（３大学との包括的連携協定の締結）

○　農林水産省においては、令和２年に策定した「食料・農業・農村基本計画」の中で、食料・農業・農村の各般の施策を講じる上で基本となるのは、国民の理解と支持であるとの考えから、食と農のつながりの深化に着目した新たな国民運動を展開することとし、令和３年７月から「食から日本を考える。ニッポンフードシフト」をスタートしました。

○　ニッポンフードシフトでは、食を自ら選択し始める時期であるＺ世代への情報発信だけでなく、Ｚ世代が主体となって情報を発信・共有できる取組みを強化しています。

　こうした中、Ｚ世代の中心的な存在となる大学生に向けた情報の提供や、大学生による情報発信を支援していくことで、食料の安定確保、農業の持続的な発展及び農村の振興、更には我が国の食と環境を支える農業・農村への国民の理解醸成につなげていくことを目的に、令和３年 10 月 27 日に京都芸術大学、令和４年３月 11 日に京都精華大学、令和４年３月 27 日に龍谷大学と包括的に連携協力を行う協定を締結しました。（写真１）

○　連携協定の締結を契機に、近畿農政局では、大学生との農業施策に関する意見交換や現地研修等を実施しています（写真２）。若い世代を中心とした幅広い人々に自らの食や、農業・農村について考えて頂くことが行動変容に繋がることを期待しています。

（写真１）

（写真２）

現地研修

講義

展示発表

②　出張講座

○　「食料・農業・農村基本計画」（令和２年３月 31 日閣議決定）において、食料・農業・農村が持続的に発展し、次世代を含む国民生活の安定や国際社会に貢献する道筋を示すことが重要なテーマとされています。

　また、我が国の食料安全保障を一層確かなものとしていく観点からも、国内農業の重要性や持続性の確保について国民各層が認識を共有した上で、農村を維持し、次世代に継承していくことが課題となっています。

　このため、近畿農政局では次世代を担う大学、短期大学等に在学する学生に食料の現状や農業・農村に関する幅広い知見や知識を有してもらうことにより、将来、地域を活性化する人材となってもらうことを目的として出張講座を実施しています。

　令和２年度からはコロナ感染症拡大により、Ｗｅｂ開催も行っています。

開催実績　　令和２年度　６大学　11 講座（うち Web５回）
　　令和３年度　13 大学　25 講座（うち Web８回）
　　令和４年度　10 大学　14 講座（うち Web１回）６月末

https://www.maff.go.jp/kinki/kikaku/senryaku/syutyoukouza.html

③　近畿農政局における BUZZMAFF の推進

○　BUZZMAFF は、農林水産省職員自らが、省公式 YouTube チャンネルで YouTuber となり担当業務にとらわれず、その人ならではのスキルや個性を活かして、我が国の農林水産物の良さや農林水産業、農山漁村の魅力を発信するプロジェクトです。

○　近畿農政局では、令和２年から BUZZMAFF に取り組んでおり、これまでに７グループが YouTube の配信を行っています。

　令和４年度は「となりの近畿」と題して、若手職員を中心に、宇治茶の生産地を訪問して、摘み子の着物で茶摘みを体験するなど、となりにあるとほっこりするような近畿農業の魅力をお届けしています。

図表－１　となりの近畿のイメージ（令和４年６月時点）

【第１話】となりの近畿、はじめました。

【第２話】【御茶村さんコラボ】摘み子になってお茶を摘みました。

【第３話】【宇治茶】～お茶ができるまで～　お茶の加工場に潜入してみた。

【第４話】【御茶村さん出演】お寺でお茶の楽しみ方を教わりました。

過去の実績

「H－SATT～豊かな兵庫を～」（兵庫県拠点）
「滋賀県やさかいに」（滋賀県拠点）
「まいどおおきに！なにわの伝統野菜探訪」（大阪府拠点）
「紀州備長炭焼いてみた！」（和歌山県拠点）
「京都アグリびと」（京都府拠点）
「まほろば」（奈良県拠点）

二次元コード「となりの近畿」

（３）　みどりの食料システム戦略

○　国内外において、SDGs や環境への対応が重要となっている中で、我が国食料・農林水産業においても的確に対応する必要があります。このため農林水産省では、令和３年５月 12 日に、調達から生産、加工、流通、消費までの食料システムについて、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する新たな政策方針として、「みどりの食料システム戦略」を策定しました。

○　本戦略では、2050 年までに、①農林水産業の CO_2 ゼロエミッション化の実現、②化学農薬の使用量をリスク換算で 50%低減、③化学肥料の使用量を 30%低減、④耕地面積に占める有機農業の取組面積を 25%、100 万 ha に拡大といった目標を掲げており、革新的な技術・生産体系の開発等を通じた具体的な取組（図表）を進め、その後の社会実装により実現していくこととしています。

○　また、農林漁業・食品産業の持続的発展と食料の安定供給確保に向けて「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」（通称：みどりの食料システム法）が令和４年５月２日に公布、同年７月１日に施行されました。

○　近畿農政局では、みどりの食料システム戦略の推進に資するため、局長をチーム長とする「みどりの食料システム戦略推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、府県拠点を中心に現場の方々への分かりやすい情報発信や関係者との意見交換等を通じた理解促進に取り組んでいます。

○　また、管内２府４県、65 市町村及び農研機構西日本農業研究センターが参画する近畿自治体ネットワークも立ち上げ、メールマガジン等を通じて施策や技術等の情報共有を行っています。

○　更に、生産、加工・流通、消費の各段階の取り組みと連携し、環境に配慮した農産物の販路拡大につなげていくため、横断的な「出口対策」（「販路形成タスクフォース」）を立ち上げ、環境に配慮した農産物のビジネス・マッチングにつながる場を創出しています。

○　併せて、管内における耕畜連携を積極的に進め、肥料・飼料の安定供給を目指すプロジェクトチーム「近畿耕畜連携イニシアチブ」を立ち上げ、各府県との意見交換や現地調査等を通じて、地域の実態や課題を明らかにした上で、耕種・畜産両サイドの相互理解を深めることにより、支援体制の強化と持続的な取組の拡大に取り組んでいます。

図表 イノベーションによる持続的生産体制の構築

みどりの食料システム戦略の推進に向けた取り組み

近畿農政局みどりの食料システム戦略推進プロジェクト

「みどりの食料システム戦略」では、生産から販売、消費に至るまでの食料システムを持続可能なものとするため、環境負荷の低減軽減を図り、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を目指す取組を進めています。

近畿農政局では関係部局で構成する「近畿農政局みどりの食料システム戦略推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、同戦略の周知をはじめ管内の実態把握や取組事例の調査・情報提供に取り組んでいます。

近畿みどり自治体ネットワーク

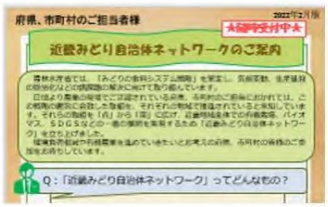

近畿管内において「みどりの食料システム戦略」を推進するため、府県・市町村や試験研究機関をメンバーとする「近畿みどり自治体ネットワーク」を立ち上げました。

このネットワークでは、会員の相互交流や連携のもと、優良事例の共有、施策や技術の照会対応などを通じて地域における課題解決に貢献します。

販路形成タスクフォース
～横断的な出口対策の実施～

生産、加工・流通、消費の各段階の取り組みと連携し、環境に配慮した農産物の販路拡大につなげていくため、「販路形成タスクフォース」を設置しました。

この取組では、各府県の協力を得て 1. 流通・小売業者とのマッチング、2. 生協との連携、3. 消費者等への理解の増進（大学との連携等）を行うことで、環境に配慮した農産物のビジネス・マッチングにつながる場を創出していきます。

近畿耕畜連携イニシアチブ

環境負荷軽減や最近の肥料・飼料の価格高騰に対処するためには、堆肥を利用する耕種農家と堆肥を生産する畜産農家との連携（耕畜連携）の一層の推進が重要です。このため、近畿農政局では関係部局で連携して取り組む「近畿耕畜連携イニシアチブ」を立ち上げました。

この取組では、耕畜連携に係る取組事例の情報発信のほか、耕種・畜産両サイドなどそれぞれ異なる立場にいる関係者間の認識の共有を図り、相互理解を深めることにより、支援体制の強化と持続的な取組拡大を目指します。

（４）　食育の推進

○　第４次食育推進基本計画に基づく市町村の食育推進計画の作成状況は、全国89.6%、近畿89.3%となっています。(図表－1)

○　近畿農政局では、食育についての情報共有・意見交換を促進し、食育活動の実践の場を広げる目的で食育イベントを開催しています。

○　令和３年８月25日、大学、食育仕事人、近畿農政局の3か所をつないで、「令和３年度学生を取り込んだ食育推進セミナー」(「【近畿農政局】学生食育インタビュー2021」）をオンラインにて開催しました。学生が食育活動を推進するうえで、日頃思っていることや疑問点などを、豊富な職歴をもつ食育実践者（食育仕事人）から直接アドバイスを受け、今後の活動への実践的な参考としていただく場として、５人の大学生にご参加いただきました。(図表－2)

○　令和３年度は昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている近畿管内の農林水産業を大いに応援するため、『若いチカラで食育の環を広げよう！』地元の食材でお弁当づくり」をテーマに、「【近畿農政局】学生おべんとうコンクール2021」を開催しました。個人の部に加え、新たに団体の部も募集することとし、令和３年12月15日まで作品を募集し、個人の部112作品、団体の部32作品の応募をいただきました。12月17日からホームページにて作品公開し、一般投票及び審査員（食育仕事人）による審査を経てグランプリ等各賞を決定しました。(図表－3)

　また、応募者との食育に関する意見交換会やおべんとうコンクール受賞者との個別懇談を行うなど、食育の環を広げる取り組みを推進しています。(図表－4)

○　また、食育活動表彰について管内の実践団体等に応募を促すなど働きかけを広く行い、第６回は、大阪市東住吉区食生活改善推進員協議会(大阪府)と東洋大学姫路高等学校地域活性部PROJECT TOYO(兵庫県)が消費・安全局長賞を受賞しました。(「表彰事例」（Ｐ122）の表参照)

図表－1 食育推進計画の作成状況　（令和4（2022）年3月）

区　分		市町村数	作成済み市町村数	作成割合（%）
全　国		1,741	1,560	89.6
近　畿		198	177	89.3
近畿	滋　賀	19	19	100.0
	京　都	26	17	65.4
	大　阪	43	41	95.3
	兵　庫	41	41	100.0
	奈　良	39	39	100.0
	和歌山	30	20	66.7

資料：農林水産省「令和３年度都道府県　管内市町村における食育推進計画作成状況」

※令和４年３月末までに食育推進計画を作成・公表した市町村の数。

図表－2【近畿農政局】学生食育インタビュー2021

畿央大学での様子

インタビューに答える大学生(大坪さん)

図表－3 【近畿農政局】学生おべんとうコンクール 2021

応募されたお弁当の数々(一部掲載)

グランプリ受賞作品(個人の部)

グランプリ受賞作品(団体の部)

グランプリ受賞(団体の部)
近畿大学ヘルスチーム菜良のお二人

図表－4　【近畿農政局】学生おべんとうコンクール 2021　受賞者との懇談会

受賞者との懇談会の様子①

受賞者との懇談会の様子②

（５）　食の安全と消費者の信頼確保
①　消費者の信頼確保の取組

【消費者の理解を深める取り組み】

○　食や農業への理解を深めるとともに、食と農の結びつきの強化を図る観点から、消費者との意見交換会の開催、消費者の部屋の開設、メールマガジンの配信等により食品安全にかかる情報や農林水産省の取り組みについて情報提供しています。

○　意見交換会については、コロナ禍に対応したイベントとして、令和２度よりオンラインで開催し、令和３年度は消費者との意見交換会を５回、「学生おべんとうコンクール 2021」参加者との意見交換会を１回開催しました。

○「学生おべんとうコンクール 2021」参加者との意見交換会の様子

消費者との意見交換会	
R3.6.24	食品を安全に食べるために
R3.7.28	加工食品の原料原産地表示
R3.10.28	玄米及び精米に係る食品表示
R3.11.29	玄米及び精米に係る食品表示
R4.3.3	和食文化の保護･継承
「学生おべんとうコンクール 2021」参加者との意見交換会	
R4.2.15	ちょうどバランスの良い食生活

○　近畿農政局「消費者の部屋」では、農林水産行政、食生活等の幅広いテーマでパネル展示等を行っています。局内・局外の展示のほか、大型ショッピングモールで職員が常駐し、特別展示も開催しました。

局内展示	局外展示	特別展示
14回	14回	1回

また、コロナ禍に対応し、デジタル消費者の部屋を令和２年より開設しています。
https://www.maff.go.jp/kinki/syouhi/seikatu/tenji/index.html#digital

○局内展示の様子

○特別展示の様子

○　食品企業と連携し小学生とその保護者を対象としたオンラインイベント、夏休みこども企画「オンラインで学ぼう」を開催（8 月 11 日、12 日　２日間）しました。食品の製造から食卓に届くまでの過程や食品企業の食の安全・安心の取り組みなどを親子で学んでいただきました。

○オンラインで学ぼうの様子

○　メールマガジン「消費者情報_近畿」では、消費者の皆様の参考となる情報に加え、シンポジウムや意見交換会のご案内、農林水産施策などの幅広い情報について毎月 2 回配信しています。令和３年度は２９回（内臨時号５回）配信しました。

【消費者相談窓口の運営】

○　近畿農政局の消費者相談窓口では、消費者等一般の方から農林水産行政、食料、食生活等についての相談を受け付けております。

○　寄せられた相談へは公的情報を基に回答し、農林水産省所管外のものは適切な相談先をご案内しています。

○　相談事例は農林水産省内で共有し、消費者の皆様に参考になるような事例は農林水産省 Web サイトでお知らせしています。

https://www.maff.go.jp/j/heya/sodan/kako.html

【こどもＭＡＦＦ（こどもまふ）の開設】

「食」と「農」について楽しく学んでいただける子ども向けウェブサイト『こどもMAFF（こどもまふ）』を開設しています。社会科の勉強の参考に、夏休みや冬休みの自由研究に、家庭学習に参考になるような情報を掲載しています。

https://www.maff.go.jp/kinki/syouhi/seikatu/tenji/kids1.html

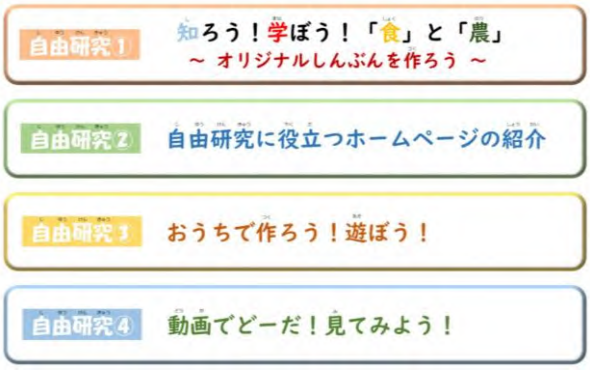

②　食品表示に関する監視・指導等の取組

【食品表示の適正化の確保に向けた取組】

○　食品の表示は、消費者が食品を購入するとき、食品の内容を正しく理解し、選択したり、摂取する際の安全性を確保したりする上で重要な情報源となっています。近畿農政局では、小売店舗、卸等流通業者、製造業者等に対する巡回調査を行い、食品表示に関する監視・指導を行っています。

○　また、広く国民の皆様から食品の偽装表示や不審な食品表示に関する情報などを受けるために「食品表示１１０番」を設置しています。

○　巡回調査や「食品表示１１０番」に寄せられた情報により立入検査を実施し、不適正な表示を確認した場合には、表示の改善を図るよう是正指導を行っています。

○　加工食品の原料原産地表示制度については、令和４年３月末で経過措置期間が終了し、今年の４月１日から原料原産地表示が義務化されています。近畿農政局では、巡回調査を行い、加工食品の原料原産地表示の指導・監視を行うとともに、表示方法等の問い合わせについても、専用の相談窓口を設置して対応しています。

【米穀等の適正かつ円滑な流通の確保に向けて】

○　近畿農政局では、米穀等の適正かつ円滑な流通を確保するため、米トレーサビリティ法及び食糧法に基づき、米穀の出荷・販売事業者、食品製造事業者及び外食事業者に対する巡回調査による監視・指導等を行っています。

○　米トレーサビリティ法では、米穀事業者による米穀等の取引等の記録の作成・保存や産地情報の伝達を義務付けています。

○　食糧法では、用途限定米穀※について、その定められた用途に使用することや、他の米穀との明確な区分管理を行うことを義務付けしています。また、食用不適米穀については、厳格な管理と食用転売防止措置をとることを義務付けしています。

※　用途限定米穀とは、加工用米や新規需要米(米粉用米・飼料用米等)等の主食用以外に用途が限定された米穀

▼野菜の表示例
（名称と原産地を表示）

▼巡回監視活動の様子

▼外食店の
産地情報の伝達例

③　植物防疫

○　病害虫のまん延は、農業に重大な損害を与えるおそれがあり、かつ、県境を越えて拡大するため、国と都道府県は協力して病害虫の防除を行い、まん延を防止する必要があります。このため、都道府県の協力のもとに、病害虫の発生状況、気象、作物の生育状況等の調査を踏まえ、その後の病害虫の発生を予測し、それに基づく情報を農業関係者に提供する発生予察事業を実施しています。

○　近畿管内の各府県の病害虫防除所からは、令和３年度、病害虫発生予察注意報※1が 17 件発出されています。(トビイロウンカ４件、タマネギベと病４件、いもち病３件等)なお、警報※2の発出はありませんでした。

○　ジャンボタニシ（スクミリンゴガイ）について、近年の暖冬などの影響からこれまで被害が顕著でなかった地域においても被害が確認されていることから、各府県の協力のもと生産者に向けた冬期の耕うん、薬剤散布等の防除対策の普及・啓発を行っているところです。また、各府県も参画した令和３年度実証事業の成果を踏まえ、令和４年３月、農林水産省ホームページ掲載の「スクミリンゴガイ防除対策マニュアル」が改訂されました。

○　近畿農政局では、「水稲病害虫防除対策全国協議会※3」と連携して、ジャンボタニシやトビイロウンカ等の病害虫に対する被害軽減のため、各府県、関係団体等と協力して対策を進めています。

○　ジャンボタニシ（スクミリンゴガイ）の成貝

（原図近畿農政局）

○　スクミリンゴガイ防除対策マニュアル

※１ 警報を発表するほどではないが、重要な病害虫が多発することが予測され、かつ、早急に防除措置を講じる必要がある場合に発表。

※２ 重要な病害虫が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表。

※３ スクミリンゴガイ等水稲の生産に被害を及ぼす病害虫の防除の徹底を図るため、令和２年７月 30 日に都道府県等で構成する協議会を設置（事務局：消費・安全局植物防疫課）。

④　家畜防疫

○　豚熱や高病原性鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病は、感染拡大すると、畜産業に及ぼす影響が甚大であるほか、国民への食肉や鶏卵などの安定供給に影響を及ぼすことにもなりかねません。そのため、特定家畜伝染病の発生を予防し、まん延を防止するために、飼養衛生管理基準の遵守の徹底が図られています。

　特に豚熱に関しては、農場で飼養されている豚等へのワクチン接種、野生いのししへの経口ワクチンの散布、捕獲強化等が実施されており、近畿農政局管内の全府県では、令和２年１月以降順次実施されています。

○　近畿農政局では、管内府県と協力して、飼養衛生管理基準の遵守の徹底を図るとともに、消費・安全対策交付金を用いた野生動物侵入防護柵の整備を進める等の野生動物への対策などを進めています。

○　万が一、豚熱や鳥インフルエンザが発生したときには、都道府県が主体となって、まん延防止のため、殺処分などの防疫措置が行われます。近畿農政局管内に影響が及ぶ場合、近畿農政局では対策本部を設置して、発生県からの要請に応じて防疫作業を支援する職員の派遣等に対応しています。また、発生農場の経営再開や周辺地域の農場の経営面での支援などに対応しています。

○　平成 30 年９月に国内で 26 年ぶりに発生した豚熱は、これまで 17 県 81 例の感染が確認（令和４年５月 31 日現在）されました。そのうち、近畿農政局管内では、和歌山県（令和３年１月）、奈良県（令和３年３月）及び滋賀県（令和３年 10 月）の養豚農場で発生しました。

○　高病原性鳥インフルエンザは、令和２年度シーズンは 18 県 52 例、令和３年度シーズンは 12 道県 25 例が確認（令和４年５月 31 日現在）されました。そのうち、近畿農政局管内では、兵庫県（令和２年 11 月及び令和３年 11 月）並びに奈良県、和歌山県及び滋賀県（令和２年 12 月）の養鶏場で発生しました。また、大阪府及び奈良県のあひる農場が千葉県での発生事例（令和３年１月）において疫学関連農場(※)とされました。

○　そのほか、口蹄疫やアフリカ豚熱なども、国内での発生はないものの、近隣諸国での発生が続いている状況です。

※：疫学関連農場
　発生農場から家畜・家きん（当該事例では、あひる）を導入したなど、ウイルスに汚染された可能性のある農場をいう。

○　管内での豚熱の発生状況及び防疫措置状況等　（令和２年 11 月～令和４年５月現在）

発生年月日及び場所	措置状況及び職員の派遣状況（人数は延べ人数）
和歌山県かつらぎ町 （令和3年1月）	・飼養豚 267 頭をすべて殺処分。 ・県庁リエゾンを3人派遣。
奈良県奈良市 （令和3年3月）	・飼養豚 1,089 頭をすべて殺処分。 ・県庁リエゾンを5人派遣。
滋賀県近江八幡市 （令和3年 10 月）	・飼養豚 1,424 頭をすべて殺処分。 ・県庁リエゾンを 10 人派遣。

発生に関して行われた疫学調査に3事例とも近畿農政局の職員が補助。

○　管内での鳥インフルエンザ発生状況及び防疫措置状況等
（令和２年度シーズン～令和３年度シーズン）

発生年月日及び場所	措置状況及び職員の派遣状況（人数は延べ人数）
兵庫県淡路市 （令和2年 11 月）	・飼養鶏 145,024 羽（採卵鶏）をすべて殺処分。 ・兵庫県の要請を受け近畿農政局の職員 68 人が防疫措置を支援するとともに連絡員を9人派遣。 そのほか、現地リエゾンを4人、県庁リエゾンを6人派遣。
奈良県五條市 （令和2年 12 月）	・飼養鶏 77,386 羽（採卵鶏）をすべて殺処分。 ・奈良県の要請を受け近畿農政局の職員6人が防疫措置を支援。 そのほか、現地リエゾンを3人、県庁リエゾンを9人派遣。
和歌山県紀の川市 （令和2年 12 月）	・飼養鶏 67,580 羽（採卵鶏）をすべて殺処分。 ・現地リエゾンを3人、県庁リエゾンを6人派遣。
滋賀県東近江市 （令和2年 12 月）	・飼養鶏 10,338 羽（採卵鶏）をすべて殺処分。 ・県庁リエゾンを4人派遣。
※大阪市松原市 （令和3年1月）	・飼養あひる約 300 羽をすべて殺処分。
※奈良県御所市 （令和3年1月）	・飼養あひる約 200 羽をすべて殺処分。
兵庫県姫路市 （令和3年 11 月）	・飼養鶏約 15.5 万羽（採卵鶏）をすべて殺処分。 ・兵庫県の要請を受け近畿農政局の職員 28 人が防疫措置を支援するとともに連絡員を6人派遣。 そのほか、現地リエゾンを2人、県庁リエゾンを 17 人派遣。

（注1）※印は、令和3年1月に千葉県で発生した国内 37 例目のあひる農場の疫学関連農場

（注2）発生に関して行われた本省の疫学調査に、関連農場（※印）を除く全事例で近畿農政局の職員が補助（送迎等）。

（注3）上表のほか、令和2年 11 月の香川県での発生事例に、近畿農政局から職員延べ 124 人を派遣して防疫措置を支援するとともに、連絡員延べ 17 人を派遣。

○　管内での豚熱及び鳥インフルエンザ発生の状況（令和２年 11 月～令和４年５月現在）

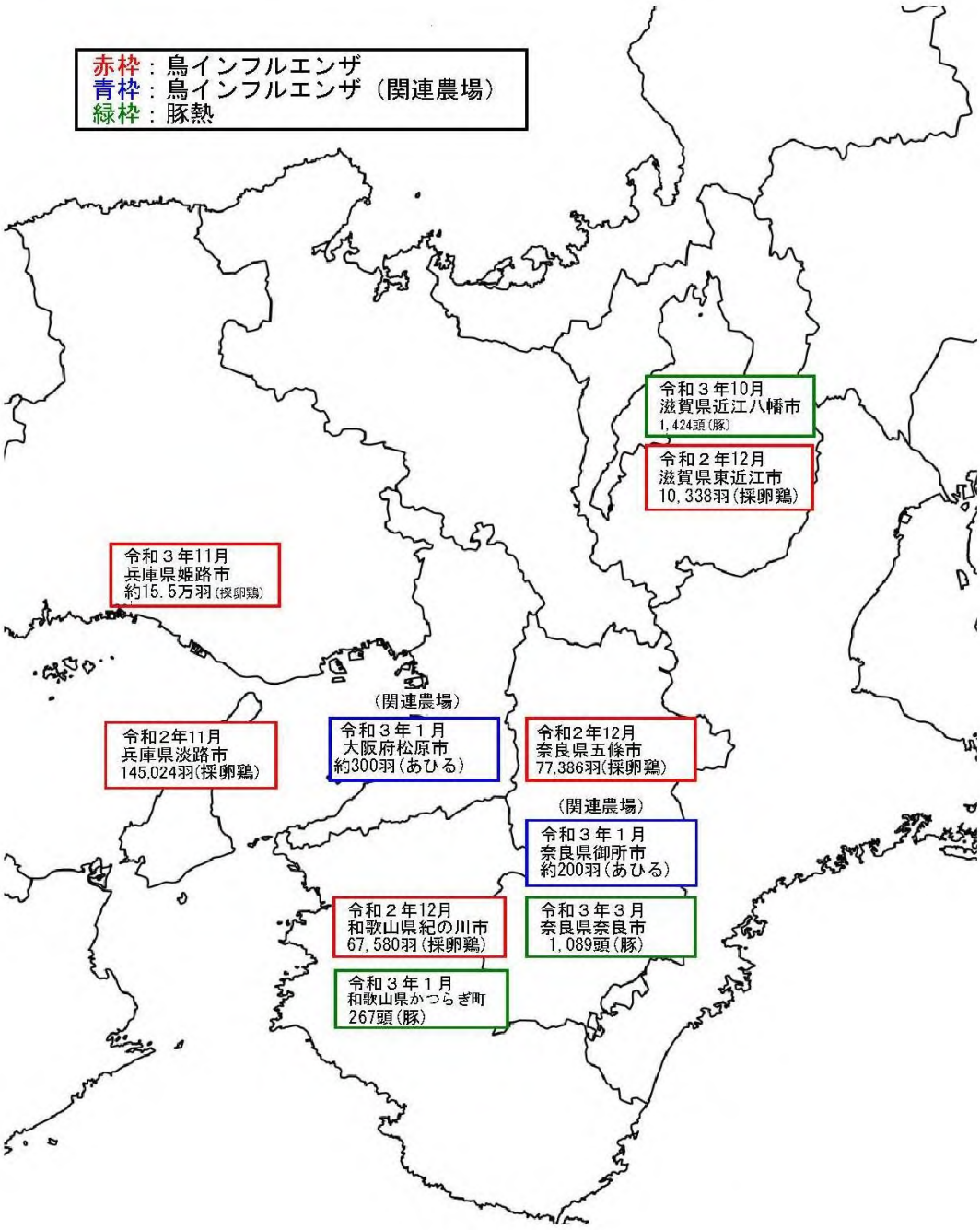

○消費・安全対策交付金を用いた野生動物侵入防止柵

（原図京都府提供）

○「消費者の部屋」、メルマガや消費者相談を通じた正確な情報提供（写真は消費者の部屋）

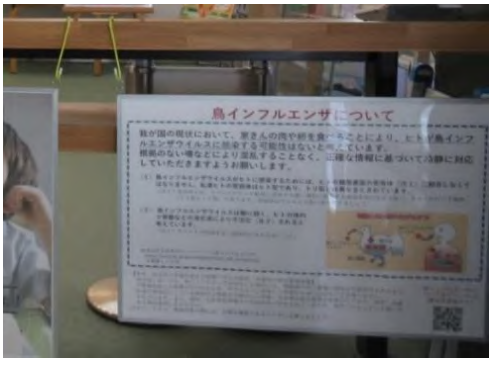

（６）　農林水産物・食品の輸出促進

①　輸出額の現状

○　農林水産物・食品の輸出については、2025 年までに２兆円、2030 年までに５兆円という政府目標の達成に向け、関係機関が連携して事業者の支援を行っています。

○　近畿農政局管内の港・空港から輸出される農林水産物・食品の輸出額は増加傾向で推移し、2021 年の実績は全国の約４分の１を占める 3,185 億円となっています。（図表－1・2）

○　国・地域別の輸出額は、アジアが７割弱、北米が２割弱を占め、香港が約 670 億円と最も大きく、中国（約 640 億円）、米国（約 570 億円）の順になっています。（図表－3）

図表－1 農林水産物の輸出額の占める割合（2021 年）

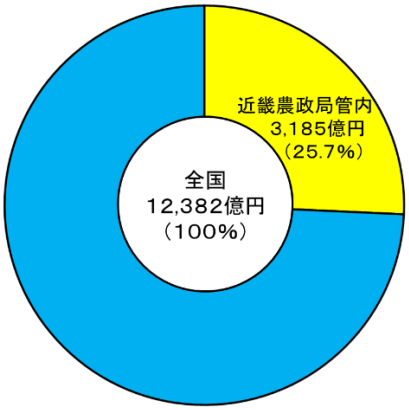

図表－2　近畿農政局管内からの輸出額の推移

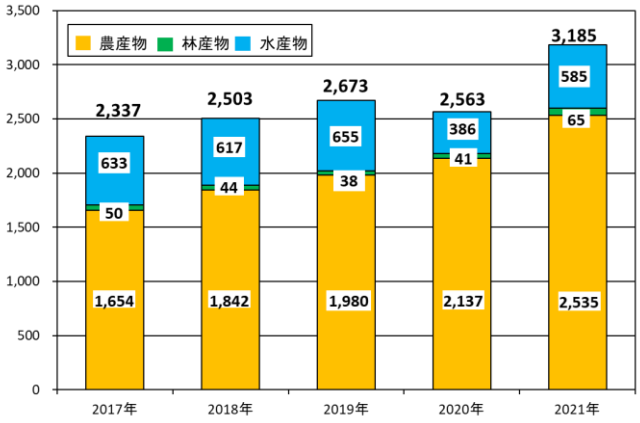

貿易統計をもとに近畿農政局で作成

図表－3　近畿農政局管内の国・地域別の輸出額の内訳（2021 年）

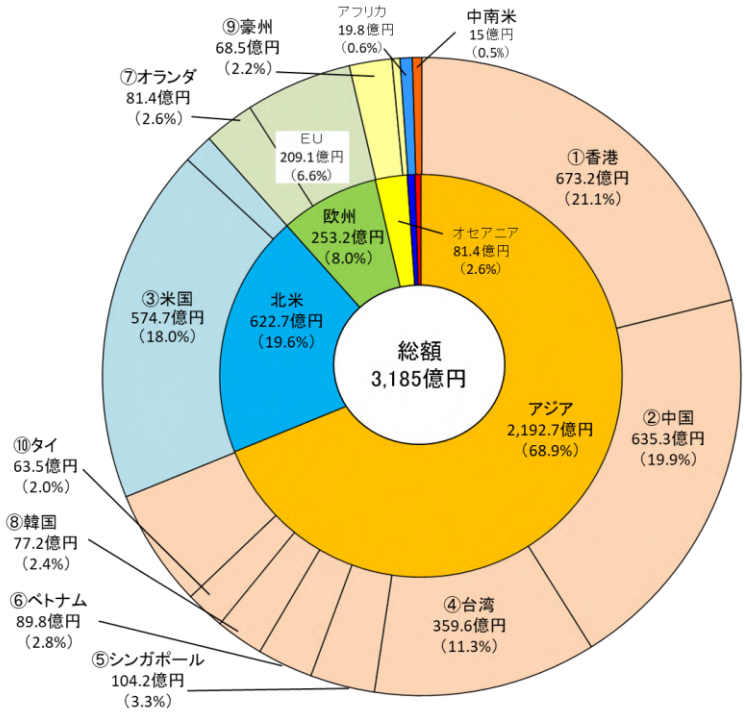

○　近畿の各地から様々な品目が輸出されており、代表的な品目は米、牛肉、緑茶、果実、日本酒などです。（図表－4）

○　品目別の輸出額は、農産物が８割を占め、なかでも加工食品の割合が高くなっています。続いて水産物、林産物の順です。（図表－5）

○　過去５年間の推移をみると、加工食品の輸出額の伸びが大きくなっているほか、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で落ち込んだ水産物の輸出が回復してきています。（図表－6）

図表－4　近畿からの主な輸出品目マップ

図表－5 農林水産物の輸出額の品目別内訳（近畿農政局管内）（2021 年）

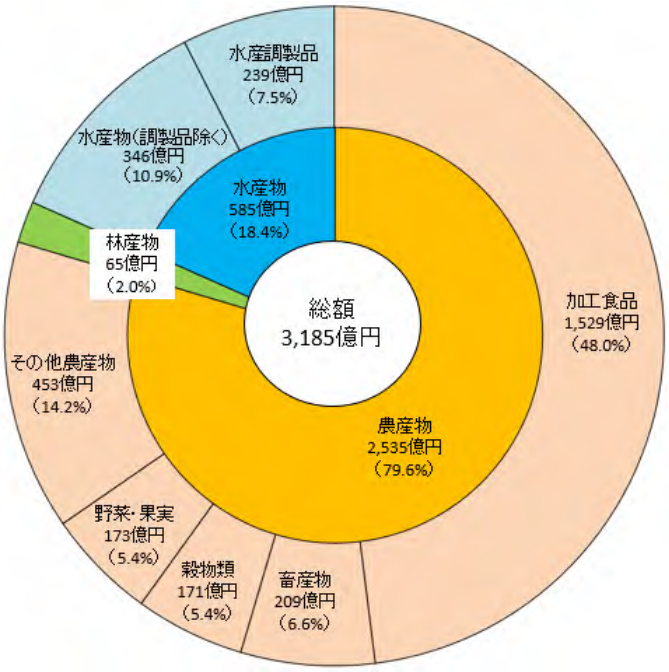

貿易統計をもとに近畿農政局で作成

図表－6　品目別の輸出額の動向（近畿農政局管内）

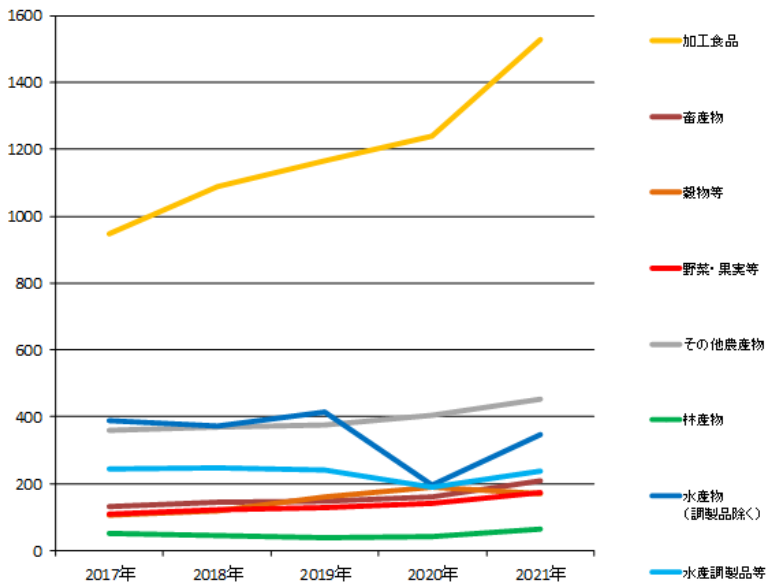

貿易統計をもとに近畿農政局で作成

②　農林水産物・食品輸出プロジェクト（ＧＦＰ）

○　農林水産省は、輸出に意欲的な生産者・事業者をサポートするため、平成 30 年８月に農林水産物・食品輸出プロジェクト（ＧＦＰ）を立ち上げました。ＧＦＰ登録者数は順調に増加し、令和４年５月末現在で近畿管内の登録者は 888 件となっています。（図表－7）

○　ＧＦＰ登録者のうち希望者に対して輸出の可能性等を診断する訪問診断を実施しており、近畿管内では平成 30 年 11 月から令和４年５月末までに 67 回の訪問診断を実施しました。

○　相手国・地域のニーズや規制等に対応した輸出産地の形成を進めるため、令和元年度から「GFP グローバル産地づくり推進事業」を実施しており、令和４年５月現在、近畿管内では、京都府及び和歌山県において、３産地を採択し事業を実施しています。（図表－8）

図表－7　近畿管内のＧＦＰ登録数（令和４年５月末現在）

	農林水産・食品事業者	流通事業者、物流業者等	計
全国	3,544	2,779	6,323
近畿	487	401	888
滋賀県	31	17	48
京都府	120	77	197
大阪府	115	191	306
兵庫県	123	77	200
奈良県	48	19	67
和歌山県	50	20	70

図表－8　近畿管内の GFP グローバル産地づくり推進事業の取組（令和４年５月現在）

①　京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会
宇治茶部会（品目：茶）

②　「京の米で京の酒を」推進会議～京都酒米振興プロジェクト～（品目：日本酒）

③　紀北川上農業協同組合（品目：柿）

③　農林水産物・食品輸出の輸出拡大実行戦略に基づく取組

○　農林水産物・食品の輸出額の 2025 年２兆円、2030 年５兆円の達成に向け、日本の強みを最大限に活かす 28 の重点品目別の具体的目標を設定するとともに、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者を後押しするため、令和２年 12 月に、政府として農林水産物・食品輸出の輸出拡大実行戦略を策定しました。

○　計画的にマーケットインの輸出に取り組む産地・事業者を育成するため、輸出産地のリストを公表するとともに（全国：1192 件、近畿：131 件）、輸出事業計画を策定し農林水産大臣の認定を受けた産地・事業者に集中して支援を実施することとして、令和４年６月１日現在で近畿管内では 18 件の輸出事業計画が認定済みとなっています。（図表－9）

○　令和４年５月には「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」が一部改正され、事業者に対する支援措置を強化することとしています。具体的には、施設整備だけでなく長期運転資金や海外子会社等への転貸を資金使途とする制度資金の創設、施設等の整備に対する５年間の割増償却措置（税制上の特例）、海外現地子会社等が海外に拠点を有する提携金融機関から現地通貨建ての融資を受けるにあたり、その債務を保証するための日本政策金融公庫によるスタンドバイ・クレジット（信用状発行）、販路開拓やテスト輸出等の資金借入れの際、食品等流通合理化促進機構による債務保証などの支援を行うこととしています。

○　その他、品目団体の組織化や輸出先国における支援体制の強化、効率的な輸出物流の構築、知的財産対策強化、JAS 法改正により有機 JAS に酒類を追加して諸外国と有機酒類の同等性を締結、食品添加物規制対応などを行っていくこととしています。

○　また、輸出先国・品目の拡大や輸出先国における規制措置の強化に伴い、求められる輸出証明書の件数や種類の増加に対応するため、近畿農政局では、令和３年度において、原発関連証明書 44,337 件、 自由販売証明書 496 件、施設認定 14 件、タイ向け GMP 証明書 13 件、衛生証明書８件を発行しました。

図表－9　近畿管内で輸出事業計画の認定を受けた事業者一覧（令和４年６月１日現在）

品目	府県	実施主体
牛肉	滋賀県	近江牛輸出コンソーシアム
牛肉	京都府	京都市中央食肉市場コンソーシアム
牛肉	大阪府	大阪市（大阪市中央卸売市場南港市場）
牛肉	兵庫県	和牛マスター輸出拡大コンソーシアム
柿	和歌山県	紀北川上農業協同組合
京野菜・梨	京都府	京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会 京野菜流通部会
いちご	滋賀県	株式会社風車
切り花	奈良県	奈良県枝物輸出促進協議会
茶	京都府	京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会 宇治茶部会

コメ	滋賀県	全国農業協同組合連合会滋賀県本部
コメ	滋賀県	滋賀蒲生町農業協同組合
醤油	大阪府	大醤株式会社
醤油	兵庫県	足立醸造株式会社
醤油	兵庫県	日本丸天醤油株式会社
菓子	京都府	株式会社和晃
乾麺	兵庫県	播州乾麺輸出拡大協議会
有機梅加工品	和歌山県	有限会社深見梅店
ワイン	大阪府	大阪府/（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所

図表－10　近畿管内で輸出事業計画の認定を受けた事業者マップ（令和４年６月１日現在）

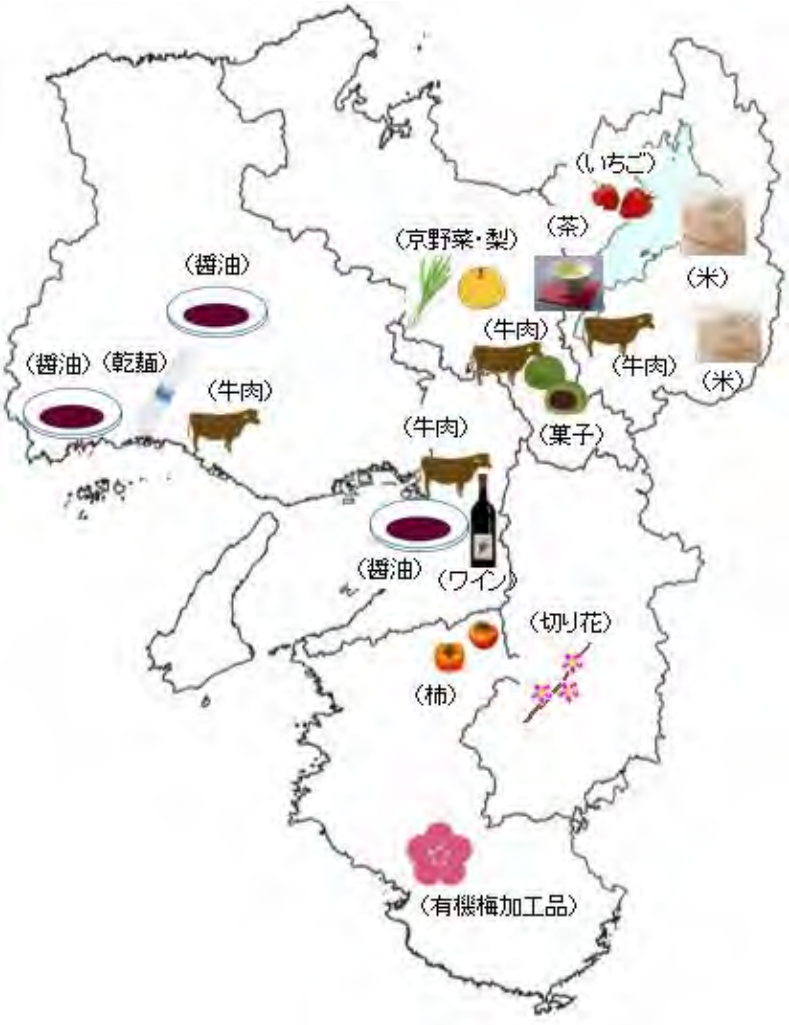

（７）　知的財産の保護

①　ＧＩ（地理的表示保護制度）

○　地理的表示（GI）保護制度とは、地域で育まれた伝統を有し、その高い品質等が生産地と結びついている農林水産物や食品の名称を知的財産として保護する制度です。

○　登録産品 119 のうち近畿では 9 産品が登録されており、近畿農政局では制度の普及と更なる登録に向けた取組を行っています。

近畿農政局管内においては、畜産物では但馬牛、神戸ビーフ及び近江牛、農産物では万願寺甘とう、わかやま布引だいこん、佐用もち大豆及び伊吹そば、加工品では三輪素麺及び紀州金山寺味噌の 計 9 産品（令和 4 年 5 月末現在）が登録され、模倣品の排除のほか知名度の向上等の効果がもたらされています。（図表－1）

また、但馬牛、神戸ビーフ、近江牛、万願寺甘とう、三輪素麺及び紀州金山寺味噌の 6 産品については、日 EU・EPA 及び日英・EPA により EU 域内又は英国内において、佐用もち大豆及び伊吹そばの 2 産品については日 EU・EPA により EU 域内においてそれぞれの GI 制度で保護されています。現地でのブランド化等に活用が期待されます。

図表－1　近畿のＧＩ登録産品

登録番号 登録日	産品名		特徴
第2号 平成27年 12月22日		但馬牛、 但馬ビーフ （兵庫県）	兵庫県北部の但馬地方の山あいで長い歳月をかけ改良が重ねられた但馬牛を素牛として肥育し、A・B2等級以上に格付けされた枝肉であり、肉そのものが柔らかい。
第3号 平成27年 12月22日		神戸ビーフ、神戸肉、 神戸牛、KOBE　BEEF （兵庫県）	兵庫県北部の但馬地方の山あいで長い歳月をかけ改良が重ねられた但馬牛を素牛として肥育し、A・B4等級以上でBMSNo6以上に格付けされた枝肉であり、最高級の霜ふり肉。
第12号 平成28年 3月29日		三輪素麺 （奈良県）	約1300年前の奈良時代に生産が始まり、三輪地方が手延べ素麺発祥の地と伝えられている。しっかりとしたコシの強さから、伸縮性に優れており、非常に細い製麺が可能であることと、茹で上げ後の茹で伸びが抑制される。
第37号 平成29年 6月23日		万願寺甘とう （京都府）	辛み成分のない甘味種とうがらし。ピーマンのような肉厚な果肉を有する。大型果であるが果肉は柔らかく、丸ごと食べられる。肩部のくびれとやや湾曲した果形が特徴。さわやかな甘い香りと、ほのかなとうがらしの香りが匂う独特の風味。
第39号 平成29年 8月10日		紀州金山寺味噌 （和歌山県）	和歌山県内で伝統製法により生産されている食べる味噌。野菜を麹と一緒に仕込み、発酵・熟成させているため、麹と野菜の味とが溶け合い、味がまろやかである。また、粒が残った状態でも柔らかな食感である。
第56号 平成29年 12月15日		近江牛、 OMI　BEEF （滋賀県）	融点が低い不飽和脂肪酸であるオレイン酸を多く含んでおり脂質の口溶けが良い。約400年前から生産が続く最も古い銘柄牛のひとつであり、日本の牛肉食文化への貢献や肥育技術の高さから日本三大和牛とも称される。
第78号 令和元年 5月8日		佐用もち大豆、 Sayo Mochidaizu （兵庫県）	グリシニン（タンパク質）含有量が多く、加熱するともちもちした食感を有する在来種の大豆。一般的な品種と比較すると大粒で約3割重く、ショ糖をはじめとした糖質含量が高く甘味が強い。大豆を専門に取り扱う流通業者からこれらの品質が高く評価されている。
第85号 令和元年 9月9日		伊吹そば、Ibuki Soba、 伊吹在来そば、Ibuki Zairaisoba （滋賀県）	伊吹山中腹で栽培されてきた在来種で主に直径4.5mm以下の小粒なそば。甘皮（種皮）の部分が多く、それに由来する緑の色調や香りが強く出る。また、うま味と甘みは他の優良品種と比べても遜色がなく、製粉業者やそば店から高く評価されている。
第108号 令和3年 5月31日		わかやま布引だいこん 、 Wakayama Nunohiki Daikon （和歌山県）	生産地である和歌山市布引地区、内原地区、紀三井寺地区、毛見地区の砂質土壌で生産される青首大根で、根部の上から下まで太さがそろいヒゲ根が少なく、毛穴が浅く肌のきめが細かい。また、市場関係者からも、産品の品質の良さが評価され、高値での取引に繋がっている。

② 家畜遺伝資源保護

○ 和牛を始めとする我が国の畜産物は世界的にも評価が高まっており、高品質な畜産物の国内での生産を促進する上で家畜人工授精及び家畜受精卵移植が適切に実施されることが一層重要となっています。

○ しかしながら、平成 30 年 6 月、和牛の精液と受精卵の不正な輸出を図る事案が発生し、家畜人工授精用精液等について、知的財産としての価値の保護や流通の適正化が強く求められています。

○ こうした状況を受けて、令和 2 年の通常国会において、家畜改良増殖法の一部を改正する法律及び家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律が新たに制定され、これらの法律に基づく新たな仕組みが同年 10 月 1 日に施行されました。

【和牛遺伝資源関連２法の概要】

① 家畜改良増殖法の一部を改正する法律

・精液・受精卵の流通規制の強化（下図の青囲み部分）

② 家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律

・契約の当事者でない第三者の不正利用にも対抗できる新たな仕組みの創設（差止・損害賠償請求、刑事罰）（下図の黄囲み部分）

◆ 新制度の概要※１

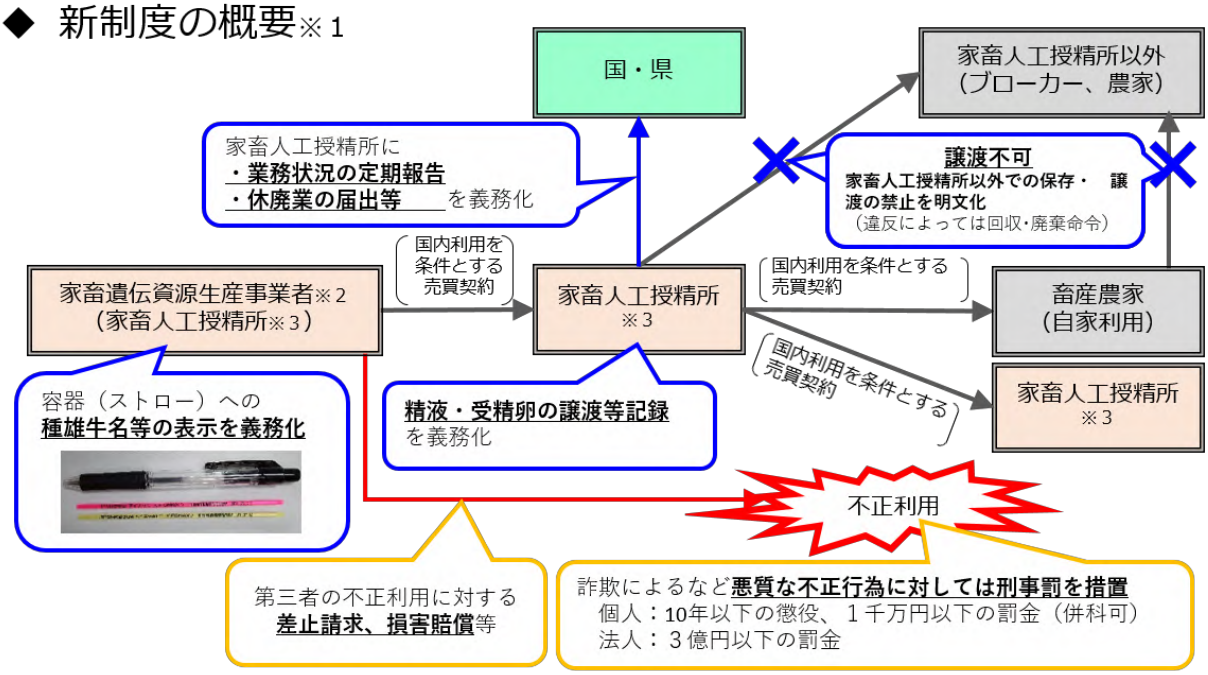

※１ 本図は、新制度のうち、特に精液や受精卵の適正な流通の確保を必要とするものとして農林水産大臣が指定する特定家畜（和牛４品種（①黒毛和種、②褐毛和種、③日本短角種、④無角和種）およびそれら同士の交雑種）に係る制度の概要である。

※２ 家畜遺伝資源生産事業者とは、種雄牛等の家畜から精液・受精卵を採取・生産し、供給する家畜人工授精所を指す。

※３ 家畜人工授精所とは、家畜の精液・受精卵を生産・保管・譲渡する事業所であり、開設には都道府県知事の許可が必要。

注）青色は「家畜改良増殖法」の改正内容、 黄色は「家畜遺伝資源に係る不正競争の防止」に関する法律による措置内容。

（８）　食品産業の動向

①　食品流通（卸売市場）の現状と課題

○　卸売市場は生鮮食料品等の公正な取引の場として、生鮮食料品の安定供給に重要な役割を果たしています。
○　令和２年度末現在、近畿には 12 の中央卸売市場（全国に占める近畿の割合は 18.4%）と、79 の地方卸売市場があります（同 8.7%）。（図表－1）
○　市場の取扱実績額をみると、やや減少傾向で推移しており、令和２年度において中央卸売市場では 7,282 億円（同 20.5%）となっています。（図表－2，3）
○　また、同年の地方卸売市場の取扱実績額は、1,828 億円（同 8.4%）となっています。（一部取扱品目については取扱額は横ばい）（図表－2,3）
○　食品流通の多様化が進む中、生産者の利益向上と消費者ニーズへの的確な対応が求められています。

図表－1　近畿の卸売市場数（令和２年度）

区分	中央卸売市場								地方卸売市場							合計
	小計	青果水産花き	青果水産	青果花き	青果	水産	食肉	花き	小計	総合市場	青果市場	水産消費地市場	水産産地市場	食肉市場	花き市場	
滋　賀	0								5	4				1		5
京　都	2		1				1		12	1	5		5		1	14
大　阪	4		3				1		18	1	11	1	1		4	22
兵　庫	4	1	2				1		18	8	1	3	2	3	1	22
奈　良	1		1						6		4			1	1	7
和歌山	1		1						20	6	1		13			21
近畿計	12	1	8	0	0	0	3	0	79	20	22	4	21	5	7	91
全国計	65	6	25	6	13	3	10	2	908	161	254	88	299	21	85	973

資料：農林水産省「卸売市場データ集」
注　：水産産地市場とは、主として漁業者又は水産業協同組合から出荷される水産物の卸売のために陸揚地において開設され、他の卸売市場に出荷する者、水産加工業者を営む者等に卸売するための卸売場の面積が 330 ㎡以上の卸売市場

図表－2　近畿の卸売市場の取扱額の推移
（中央と地方の合計額）

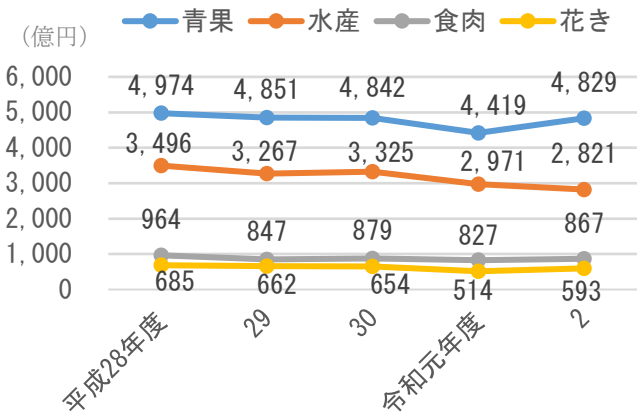

図表－3　近畿の卸売市場の取扱額（令和２年度）

（単位：億円）

区分		青果	水産物	食肉	花き	合計
中央卸売市場	近畿	4,114	2,651	489	28	7,282
	全国	18,112	13,725	2,663	1,105	35,605
	全国比	22.7%	19.3%	18.4%	2.5%	20.5%
地方卸売市場	近畿	715	170	378	566	1,828
	全国	12,547	5,667	1,485	2,030	21,728
	全国比	5.7%	3.0%	25.4%	27.9%	8.4%

資料：農林水産省「卸売市場データ集」（中央市場）、「地方卸売市場関係資料」（地方卸売市場）
注　：水産物については、産地市場を除く

②　環境問題等の社会的な課題への対応

○　農林水産省では「食品ロスの削減の推進に関する法律（令和元年 10 月施行）」に基づき、食品関連事業者の食品ロス削減の取組を推進しています。
○　令和 3 年 10 月末現在、近畿において食品ロス削減に向けた商習慣の見直しに取り組み、納品期限を緩和している食品小売事業者は 22 事業者、賞味期限表示を大括り化している食品製造業者は 29 事業者になりました。
○　国は対象食品ロスを 2030 年度までに 2000 年度比で半減する目標を立てており、一人一人が身近なところから食品ロス削減を意識することが目標達成には不可欠です。

注）飲料、賞味期限 180 日以上の菓子、カップ麺の 3 品目を扱う事業者による商習慣見直しへの取り組み。

食品ロス削減に向けた商習慣見直しの取組事業者（令和 3 年 10 月末時点）

	納品期限の緩和	賞味期限表示の大括り化 （年月表示、日まとめ表示）
全　国	186 小売事業者	223 製造業者
うち近畿管内	22 小売事業者	29 製造業者

【株式会社トーホーストア（兵庫県神戸市）の取組】

兵庫県南部で食品スーパーを 35 店舗展開する株式会社トーホーストアは、食品ロスの削減に向けて、適正な商品発注や生鮮品・総菜の計画的な加工・製造生産、土用丑や節分などのイベント商品の予約強化、少量パックの品ぞろえなどを日頃から推進しています。

また、「てまえどり」ポスターや POP の掲示のほか、一部店舗ではフードドライブを定期的に開催し、ご家庭で余った食材をお客様からお持ち込みいただいております。一方、地元・神戸の企業と協業したユニークな取組も実施しています。通常は産地で廃棄されることが多い、大きさや形が”規格外”の野菜を含んだ青果の販売や、食品メーカーの製造過程で発生する品質には問題ないものの、正規品として販売できない商品も取り扱っています。

（９）　生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出

①　６次産業化の推進

○　６次産業化とは、１次産業としての農林漁業と、２次産業としての製造業、３次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組です。

○　農林水産省では農林漁業経営の改善を図るために農林漁業者等が行う総合化事業について、計画の認定を行い、各種法律の特例措置、相談対応や経営改善の取組への支援、新商品開発、販路開拓等に対する補助、加工・販売等への必要な施設整備に対する補助など支援策を講じています。

○　近畿での、総合化事業計画の認定件数は388件（令和４年５月末日現在）、うち、兵庫県は117件で北海道に次ぐ全国で２位の認定件数となっています。（図表）

図表　近畿管内における総合化事業計画の認定件数（令和４(2022)年５月末日現在）

区　分	総合化事業計画の認定件数	うち、		
		農畜産物関係	林産物関係	水産関係
滋　賀	68	63		5
京　都	49	42	6	1
大　阪	41	35	2	4
兵　庫	117	108	2	7
奈　良	43	39	3	1
和 歌 山	70	65		5
近 畿 計	388	352	13	23
全国（参考）	2,618	2,316	105	197

農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）による支援

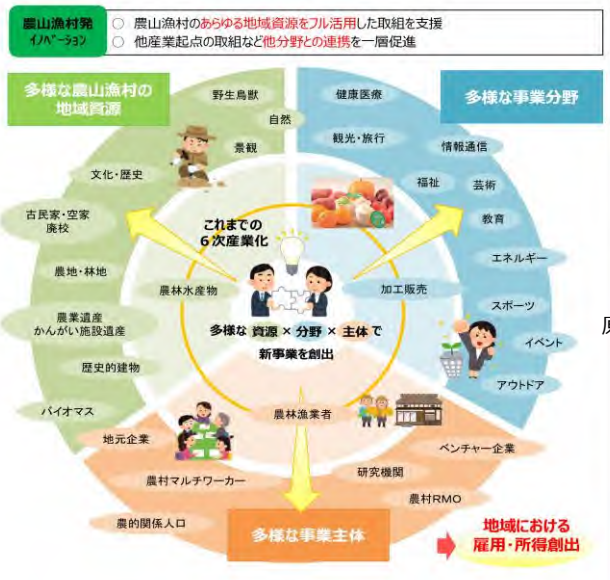

２次・３次産業と連携した加工・直売

地元食材を使用したレストラン

原料にこだわり、差別化を図ったヨーグルトの開発

農産物処理加工施設

②　地産地消の取組

○　全国の農産物直売所の年間販売金額は約１兆 535 億円、近畿ではその 9.3%に当たる 981 億円を販売しています。（図表－1）また、近畿の農産物直売所の１事業体当たりの年間販売金額は 5,193 万円と、全国の 4,464 万円を上回っています。（図表－2）

○　近畿農政局では、近畿のそれぞれの立地を活かした創意工夫ある様々な地産地消や、国産農林水産物・食品の消費拡大の取組を募集し、優れた取組を表彰する「地産地消等優良活動表彰」を実施しています。令和３年度においては、（株）平和堂及び東洋大学附属姫路高等学校の 2 団体が近畿農政局主催の「地産地消優良活動表彰」において近畿農政局長賞を受賞しました。（図表－3）

図表－1　直売所の年間販売金額（百万円）

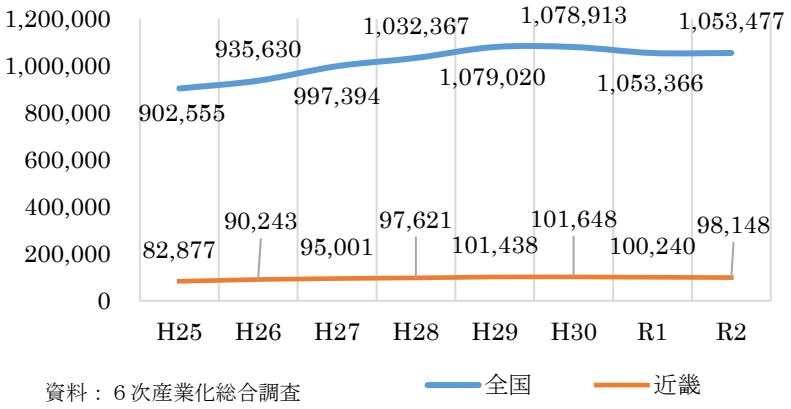

資料：６次産業化総合調査

図表－2　１事業体当たりの年間販売金額（万円）

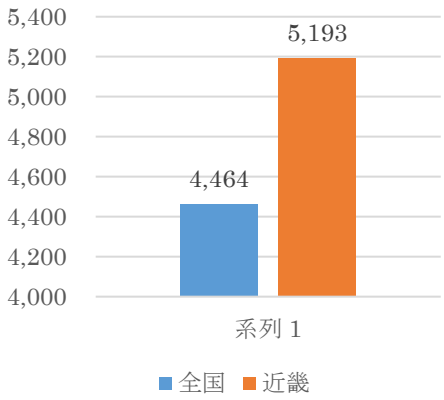

図表－3　令和３年度の「地産地消等優良活動表彰」受賞者

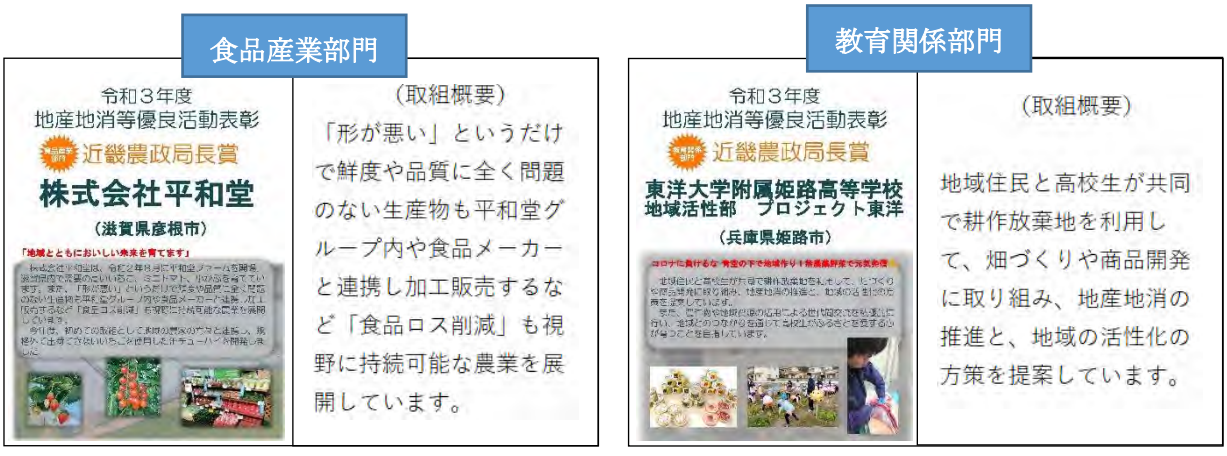

令和３年度地産地消等優良活動表彰近畿農政局長賞受賞団体

各受賞団体の取組については、以下のＵＲＬをご覧ください。
https://www.maff.go.jp/kinki/keiei/tiiki_syokuhin/tisan_tisyo/index.html

２　強い農業の創造

（１）　担い手の育成・確保

①　認定農業者制度

○　認定農業者制度は、農業者が作成した経営発展に向けた計画（農業経営改善計画）を市町村等が認定するもので、認定を受けた農業者（認定農業者）には、計画の実現に向け、低利融資等の支援措置が講じられています。

○　管内の認定農業者数は、令和３年３月末現在で全国の約５％にあたる 10,791 となっており、近年横ばい傾向で推移していますが、うち法人は一貫して増加しており、10年間で約 2.3 倍に増加しています。（図表－1,2）

○　近年、都道府県や市町村の区域を越えた営農活動の広域化が進展してきていることから、市町村による認定に加えて、担い手の営農範囲に応じて国又は都道府県が認定する仕組みが、令和２年４月から設けられました。

図表－1　認定農業者（経営体）数の推移

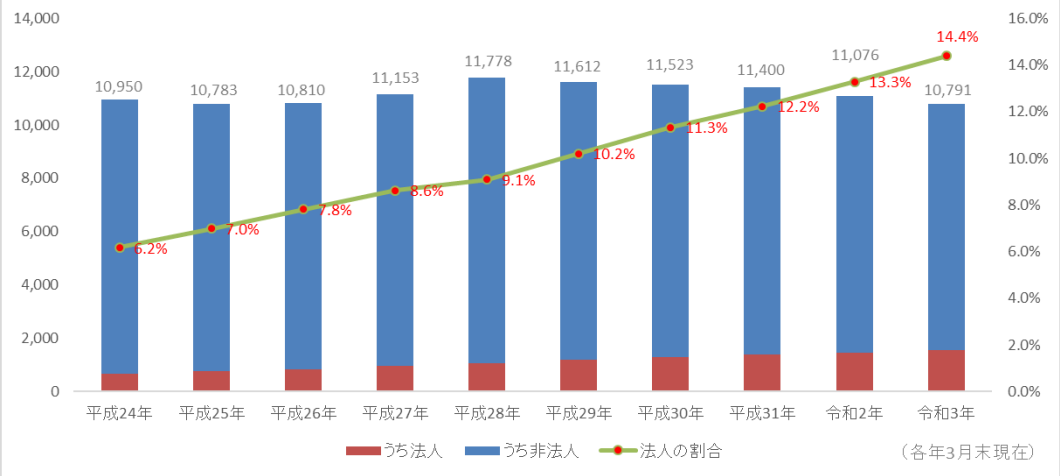

図表－2　府県別の認定状況（令和３年）

区　分	令和３年			平成 24 年		
		うち法人	割合		うち法人	割合
滋賀	2,368	580	24.5%	1,773	224	12.6%
京都	1,363	262	19.2%	1,148	133	11.6%
大阪	943	58	6.2%	1,103	28	2.5%
兵庫	2,469	474	19.2%	2,524	187	7.4%
奈良	992	93	9.4%	1,088	42	3.9%
和歌山	2,649	82	3.1%	3,314	62	1.9%
近畿管内	10,791	1,552	14.4%	10,950	676	6.2%
全国	227,444	27,114	11.9%	237,522	15,736	7.0%

資料：農林水産省経営局経営政策課調べ

②　農業経営の法人化

○　法人には、経営・運営面や税制・社会保険制度等の制度面でのメリットがあり、経営管理の高度化や安定的な雇用の確保、円滑な経営継承などを通じたさらなる経営発展へのステップとして、農林水産省では、農業経営の法人化を推進しています。

○　管内の農業経営の法人化の状況は、令和２年における法人経営体数が平成 27 年から 29%増加して 1,986 経営体となりました。また、農地を所有できる農地所有適格法人は令和 3 年１月１日現在で 989 法人（対前年比 96%（全国 103%））、リース方式により農業参入した一般法人は令和 2 年 12 月末現在で 514 法人（対前年比 110%（全国 105%））となっています。（図表－1、2、3）

○　農業経営の法人化に関しては、府県段階に設置した農業経営相談所において、各種経営課題に応じた中小企業診断士等の専門家派遣等による相談対応が実施されています。

図表－1　農業経営体数

府県名	令和 2 年	うち法人	平成 27 年	うち法人	法人数増加率
滋賀	14,680	606	20,188	435	39%
京都	14,181	333	18,016	300	11%
大阪	7,673	97	9,293	103	▲6%
兵庫	38,302	649	47,895	423	53%
奈良	10,858	147	13,291	138	7%
和歌山	18,141	154	21,496	144	7%
近畿計	103,835	1,986	130,179	1,543	29%
全国	1,075,705	30,707	1,377,266	27,101	13%

資料：農林水産省「農林業センサス」（平成 27(2015)年、令和 2(2020)年）

図表－2　農地所有適格法人数

府県名	令和 3 年	令和 2 年	対前年比
滋賀	404	439	92%
京都	165	169	98%
大阪	38	36	106%
兵庫	260	253	103%
奈良	63	67	94%
和歌山	59	70	84%
近畿計	989	1,034	96%
全国	20,045	19,550	103%

資料：農林水産省経営局調べ（1 月 1 日現在）

図表－3　農業参入した一般法人数

府県名	令和 2 年	平成元年	対前年比
滋賀	32	32	100%
京都	84	87	97%
大阪	59	54	109%
兵庫	230	204	113%
奈良	44	41	107%
和歌山	65	51	127%
近畿計	514	469	110%
全　国	3,867	3,669	105%

資料：農林水産省経営局調べ（12 月末現在）

③　新規就農の推進

○　農業者が減少、高齢化する中で、新規就農の推進は重要な課題です。
○　現在、近畿地方における基幹的農業従事者は、106 千人で、49 歳以下が 8.5%、70 歳以上が 56.0%と著しく均衡を欠く状況となっています。（図表－1 ）
○　持続可能な力強い農業を実現していくためには、農業内外からの新規就農を促進し、世代間バランスの取れた農業構造にしていくことが重要です。
○　認定新規就農者は、農業経営基盤強化促進法に基づき、青年等就農計画（有効期間５年）を作成し市町村から計画の認定を受けた者です。将来において安定的な農業経営の担い手となる青年等の就農を促進するため、各種施策を講じています。

図表－1 年齢別基幹的農業従事者数
（令和 2 年 2 月 1 日現在）

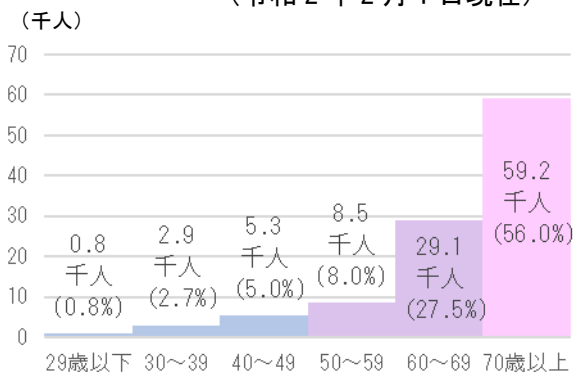

資料：農林水産省「2020 年農林業センサス（令和 2 年 2 月 1 日現在）」を基に近畿農政局で作成。
「基幹的農業従事者」とは、農業就業人口のうち、普段仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

図表－2 認定新規就農者数
（令和 3 年 3 月末現在）

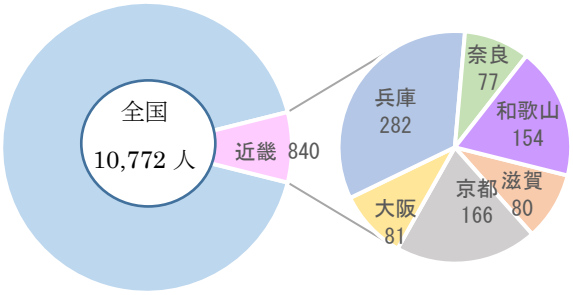

資料：農林水産省ＨＰ「青年等就農計画制度について」の「認定新規就農者の認定状況（令和 3 年 3 月末現在）」を基に近畿農政局で作成。

図表－3 年度中に新規に認定を受けた認定新規就農者数の推移

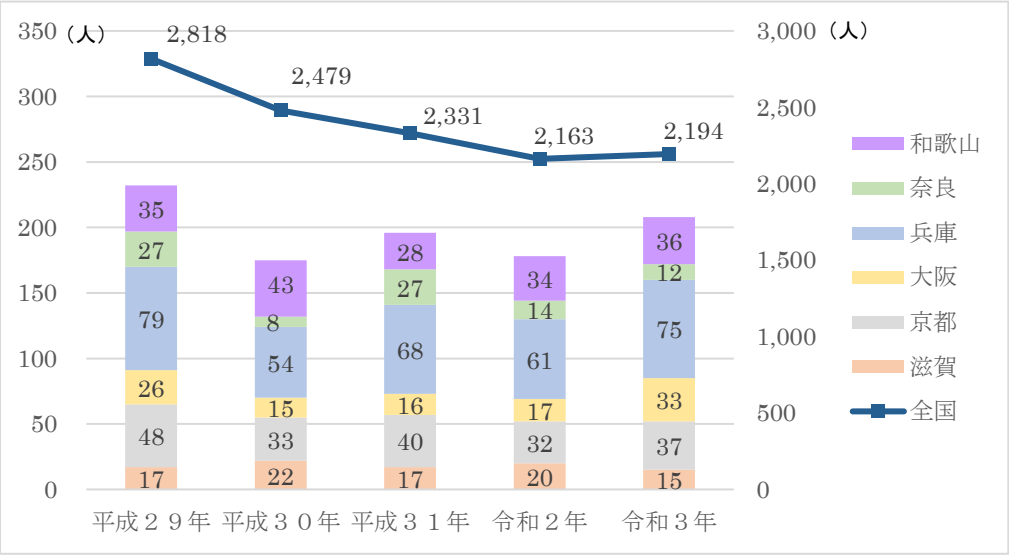

資料：
農林水産省ＨＰ「青年等就農計画制度について」の「認定新規就農者の認定状況」を基に近畿農政局で作成。
令和３年は、令和２年４月～令和３年３月中に新規に認定を受けた認定新規就農者数。各年における期間は同じ。

（２）　女性農業者の活躍

○　近畿農政局管内は、全国に比べ基幹的農業従事者に占める女性の割合が低く、農業女子プロジェクト※などの取組を通して女性農業者の存在感を高めていく必要があります。（図表－1）

○　農業委員に占める女性の割合は増加傾向にありますが、更なる政策・方針決定過程への女性の参画促進が必要です。（図表－2）

※　農業女子プロジェクトとは !!

女性農業者が日々の生活や仕事、自然との関わりの中で培った知恵を様々な企業の技術・ノウハウ・アイデアなどと結びつけ新たな商品やサービス、情報を創造し、社会に広く発信し、農業で活躍する女性の姿を多くの皆さまに知っていただくための取り組みです。

図表－1 基幹的農業従事者に占める女性の割合

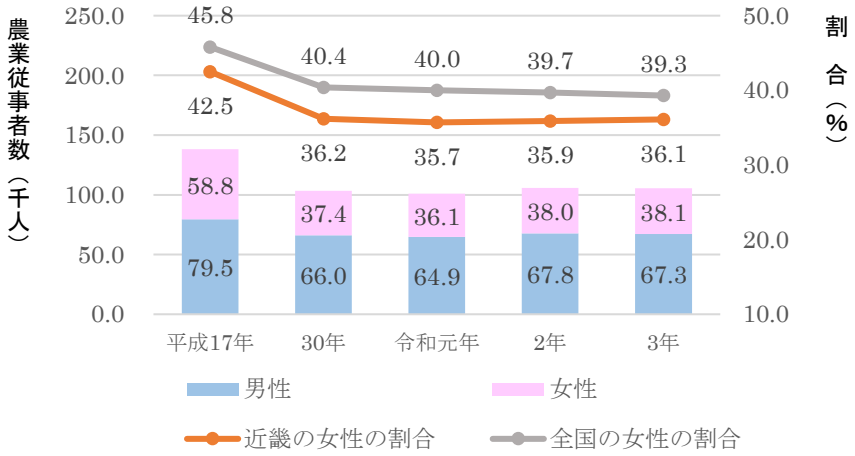

資料：
農林水産省「農林業センサス」
（平成 17（2005）、令和 2（2020）年）
「農業構造動態調査」
（平成 30～令和元年、令和 3 年）
注：基幹的農業従事者とは、自営農業に主として従事した世帯員のうち、普段の主な状態が「主に農業」である者をいう。

図表－2 農業委員に占める女性の割合

（単位：%）

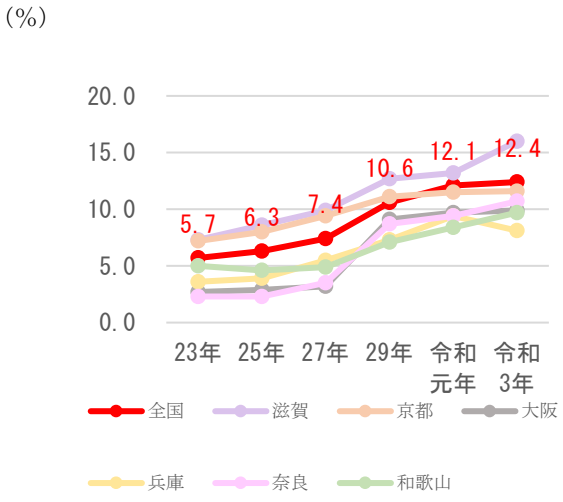

	平成23年	25年	27年	29年	令和元年	3年
全国	5.7	6.3	7.4	10.6	12.1	12.4
滋賀	7.3	8.6	9.9	12.7	13.2	16.0
京都	7.2	8.0	9.4	11.1	11.5	11.6
大阪	2.7	2.9	3.2	9.1	9.7	9.9
兵庫	3.6	3.9	5.5	7.3	9.4	8.1
奈良	2.3	2.3	3.5	8.7	9.4	10.7
和歌山	5.0	4.6	4.9	7.1	8.4	9.7

資料：農林水産省ＨＰ「女性の活躍を応援します」の「農業委員に占める女性の割合（農林水産省経営局調べ）」を基に近畿農政局で作成。（数値については、各年度 10 月 1 日現在）

（３）　農地集積・集約化と優良農地の確保

①　人・農地プランの実質化

○　人・農地プランは、人と農地の問題を解決するため、地域の農業者が将来の地域のあり方について話し合い、「誰が地域の農地を担っていくのか」、「誰に農地の集積・集約化していくのか」を明確にするものであり、平成 24 年から取組が始まっています。

○　令和元年の農地中間管理事業の制度創設５年後の見直しにおいて、人・農地プランを真に地域の話合いに基づくものにするという方向性が示され、現在、各地域において人・農地プランの実質化に向けた取組が進められています。

具体的には、①農業者の年齢と後継者の有無等をアンケートで確認し、②これを地図化するなどにより、５年後から 10 年後に後継者がいない農地を「見える化」し、③地図等を用いての話し合いにより地域の中心となる経営体への農地の集積・集約化に関する将来方針を作成という３つのプロセスを経て作成されたプランを「実質化された人・農地プラン」としています。

○　管内では、令和４年３月末現在、既にプランが実質化されている集落が 3,992、今後も取組を継続し、実質化に取り組む集落が 1,186 となっており、これらを合わせた 5,178 集落の約 13.0 万 ha において、人・農地プランの実質化の取組が行われています。（図表－1）

○　人・農地プランの実質化の取組は令和２年度末までに全国で集中的に推進することとされていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、実質化に向けた工程が延期されるケースもありました。それらについても引き続き実質化された人・農地プランが作成されるよう、関係機関が一体となって働きかけていく必要があります。

図表―１　管内の取組状況（令和４年３月末時点）

府県名	既に実質化されている地区		実質化に取り組む地区		合計				【参考】農林業センサス	
	地区数	耕地面積（ha）	地区数	耕地面積（ha）	地区数	割合	耕地面積（ha）	割合	集落数	耕地面積（ha）
滋賀	945	35,523	85	2,136	1,030	67%	37,659	74%	1,545	50,900
京都	936	15,752	720	11,480	1,656	98%	27,232	92%	1,684	29,700
大阪	68	1,140	57	858	125	16%	1,998	16%	773	12,400
兵庫	872	21,219	121	2,919	993	26%	24,138	33%	3,748	72,800
奈良	362	8,780	168	2,857	530	37%	11,638	59%	1,446	19,800
和歌山	809	26,135	35	1,195	844	53%	27,330	86%	1,599	31,600
近畿計	3,992	108,549	1,186	21,446	5,178	48%	129,995	60%	10,795	217,200

資料：近畿農政局調べ
注１：集落数は、各府県から報告のあった集落数であり、必ずしもセンサス上の集落と一致しない。
　　：合計欄の割合は、2020農林業センサスの集落数及び令和３年耕地面積に対する割合
　　：【参考】欄の耕地面積は、令和３年耕地及び作付面積統計

②　農地バンク

○　農林水産省では、令和５年に全農地の８割を担い手へ集積するという目標達成に向け、平成 25 年に農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）を制定し、さらに、令和元年に農地中間管理事業をより使いやすくするための手続面の改正を行い、各府県の農地中間管理機構（以下、「農地バンク」という。）が農地集積・集約化を進めるべく取り組みを行ってきました。

○　しかし、令和４年３月末現在の全耕地面積に占める担い手の利用面積は全国で 58.9%、近畿６府県の平均は 33.7%であり、滋賀県（64.9%）を除き担い手への農地集積が大きく遅れており、今後取組みをさらに加速する必要があります。

○　農地バンク制度創設後、集落営農の法人化や農地基盤の整備をきっかけとした農地バンクの活用が進む一方で、現場では依然として農地バンクを経由しない当事者間での相対による権利移動が多くを占めている実態であり、こうした相対での権利移動ではなく、市町村が主導した農地バンクを通じた権利移動を進めていくことが重要です。

図－１　担い手への農地集積の状況（令和４年３月末現在）

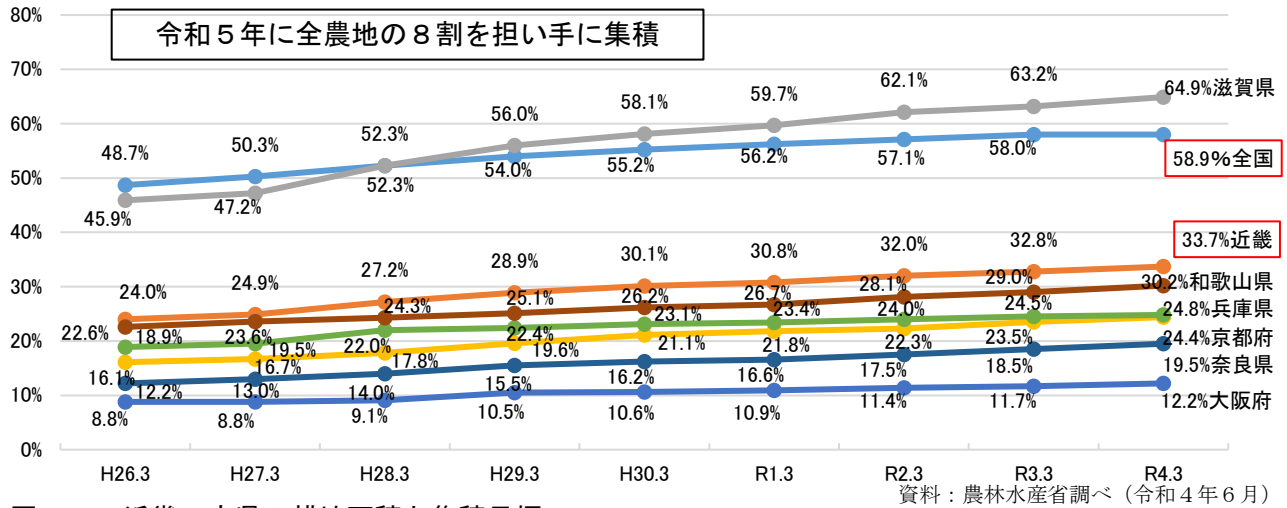

資料：農林水産省調べ（令和４年６月）

図－２　近畿６府県の耕地面積と集積目標

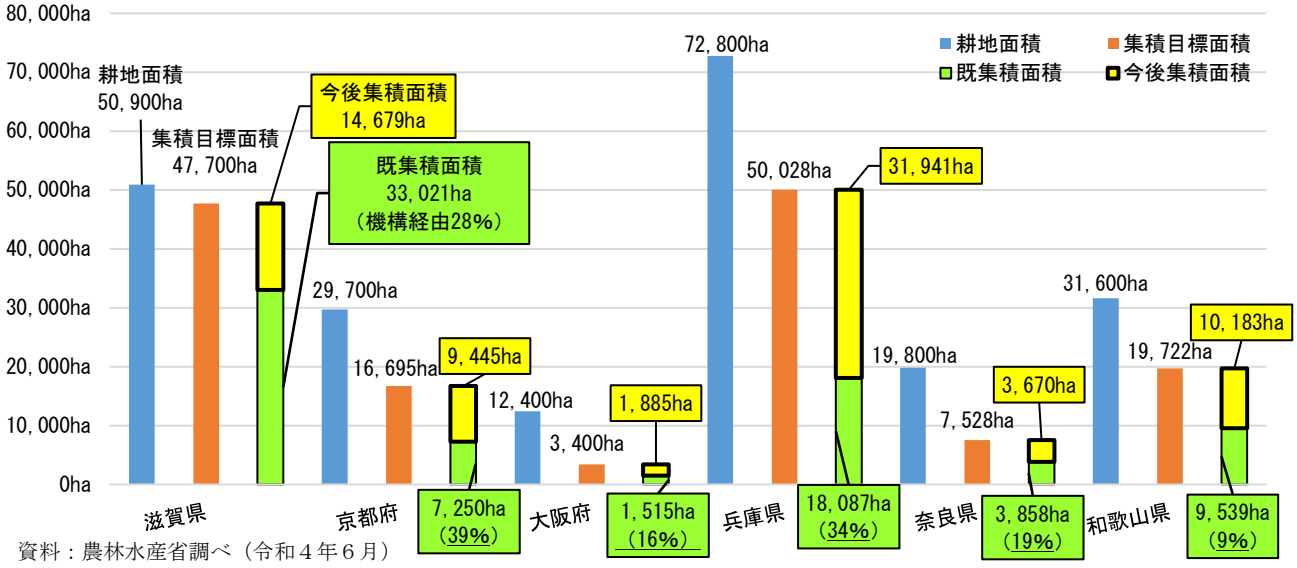

資料：農林水産省調べ（令和４年６月）

（４）　経営所得安定対策

○　担い手の経営安定を支援するとともに、我が国の農業の更なる構造改革を進める観点から、「畑作物の直接支払交付金」（ゲタ対策）と「米・畑作物の収入減少影響緩和交付金」（ナラシ対策）を実施しています。

○　近畿での申請件数をみると土地利用型農業の盛んな滋賀県、兵庫県での申請が多い傾向にあります。具体的には、令和３年度（産）のゲタ対策の申請件数は、前年度に比べ 29 件減少の 1,667 件（全国の４％）となり、府県別では滋賀県が約７割を占めています。（図表－１）また、ナラシ対策の加入申請件数は、前年産に比べ 388 件減少の 2,286 件（全国の３％）となり、府県別では滋賀県が約６割を占めています。（図表－２）

○　今後、申請手続の電子化に向けた環境を整備し、利用しやすい運営を進めていきます。

図表－１　畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）の申請件数

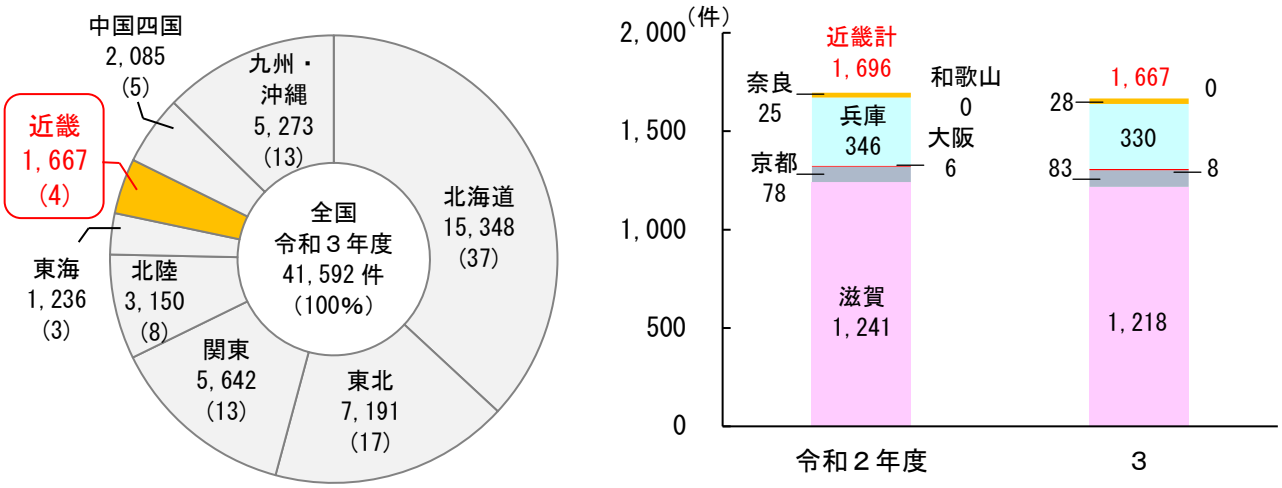

資料：農林水産省「経営所得安定対策等の加入申請状況について」
注：令和２年度は 10 月 30 日時点、令和３年度は 11 月１日時点

図表－２　米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）の加入申請件数

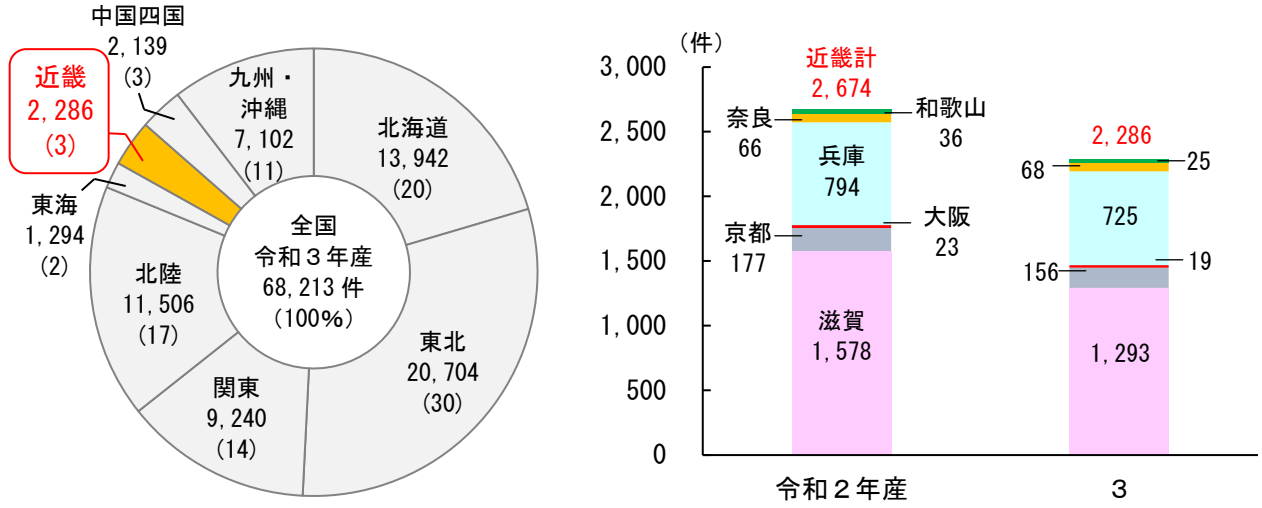

資料：農林水産省「経営所得安定対策等の加入申請状況について」
注：令和２年度は 10 月 30 日時点、令和３年度は 11 月１日時点

（５）　需要に応じた米生産

①　米の需給調整取組状況

○　米の需給が緩和基調にある中で、主食用米の需給調整については、平成30年産以降、行政による都道府県別の生産数量目標等の配分は行わず、国が策定する米穀の需給の見通し等の情報を踏まえつつ、農業者や集荷業者・団体が中心となって需要に応じた生産に取り組むこととなっています。（図表－１）

○　近畿では、それぞれの府県で自主的に作成した作付方針（生産の目安）に沿って、需要に応じた生産・販売に向けた取組が着実に進められ、10月12日に公表された令和３年産の水田における作付状況（9月15日時点）によると、近畿の主食用米作付面積は、前年産の実績と比較すると総じて減少しています。（図表－２）

○　農林水産省では、引き続き、各県、各地域ごとの作付動向の中間公表、米に関するマンスリーレポート等の情報提供を行うとともに、作付転換の拡大に向け、水田活用直接支払交付金（図表－３）、水田リノベーション事業等の支援を講じることとしています。

図表－１　令和３（2021）年産米の需給調整取組状況

単位：ｔ、ha

	作付方針（生産の目安）		主食用米		達成状況	
	生産量	作付面積	実生産量	実作付面積	生産量	作付面積
滋賀	152,783	29,494	150,300	28,900	▲ 2,483	▲ 594
京都	68,116	13,330	68,400	13,600	284	270
大阪	―	―	22,500	4,620	―	―
兵庫	150,000	29,880	168,100	34,100	5,468	475
奈良	40,182	7,833	42,800	8,400	2,618	567
和歌山	32,159	6,469	30,100	6,100	▲ 2,059	▲ 369
近畿	443,240	87,006	482,200	95,720	3,828	349
全国	6,930,000	―	7,002,000	1,303,000	72,000	―

資料：農林水産省調べ
注１：近畿各府県の作付方針（生産の目安）は、各県の再生協議会等が作成したもの。（ただし、生産量又は作付面積が未設定の場合は平年収量を用いて算出）
注２：兵庫県の作付方針（生産の目安）には酒造好適米（23,568ｔ）を含んでいないが、実生産量及び実作付面積には酒造好適米を含む。
注３：大阪府は、作付方針（生産の目安）を作成していない。
注４：近畿各府県の積上げ値と近畿計は、一致しない場合がある。
注５：全国の生産量は、国が令和３年７月29日に策定した基本指針（需給見通し）における主食用米等生産量。
注６：主食用米の実生産量及び実作付面積は、大臣官房統計部が令和３年10月12日に公表した作付面積及び予想収穫量（令和3年9月25日現在）。

図表－２　令和３（2021）年産米等の作付状況（令和３年９月15日時点）

(ha)

府県	主食用米		備蓄用米		戦略作物													
					加工用米		飼料用米		ＷＣＳ（稲発酵粗飼料稲）		米粉用米		新市場開拓用米（輸出用米）		麦		大豆	
	３年産実績	増減（3年－2年）	３年産実績	増減（3年－2年）	３年産実績	増減（3年－2年）	３年産実績	増減（3年－2年）	３年産実績	増減（3年－2年）	３年産実績	増減（3年－2年）	３年産実績	増減（3年－2年）	３年産実績	増減（3年－2年）	３年産実績	増減（3年－2年）
滋賀	28,900	▲ 800	268	▲ 28	644	▲ 139	1,681	585	277	26	58	30	203	9	7,462	26	468	27
京都	13,600	▲ 200	－	－	562	70	101	6	120	3	9	2	15	▲ 6	256	21	241	10
大阪	4,620	▲ 80	－	－	0	0	6	▲ 0	－	－	5	▲ 0	－	－	3	0	6	▲ 0
兵庫	34,100	▲ 700	－	－	726	▲ 24	554	255	866	69	34	▲ 8	163	95	1,751	▲ 86	1,833	354
奈良	8,400	▲ 30	－	－	19	▲ 2	34	7	40	3	30	0	0	▲ 0	62	1	25	5
和歌山	6,100	▲ 150	－	－	－	－	2	▲ 0	2	▲ 0	1	▲ 0	－	－	3	0	13	▲ 0

資料：農林水産省「令和3年産の水田における作付状況について（令和3年9月15日時点）」（令和３年10月公表）データを基に農政局で作成
※1 主食用米は統計部公表の都道府県別の主食用米面積。
※2 加工用米及び新規需要米は取組計画の認定面積で、備蓄米は地域農業再生協議会が把握した面積。
※3 麦、大豆は地方農政局等が都道府県再生協議会等に聞き取った面積（基幹作）。

図表－３　令和2（2020）年度水田活用の直接支払交付金交付状況（令和3年4月末時点）

（単位：億円、ha）

府　県	支払件数	支払金額	戦略作物助成（基幹作物）面積							参考		
			麦	大豆	飼料作物	ＷＣＳ用稲	米粉用米	飼料用米	加工用米	そば	なたね	新市場開拓用米（輸出用米）
滋 賀	4,670	62.2	7,430	417	140	250	27	1,091	724	98	18	160
京 都	4,267	11.0	233	185	56	117	7	95	491	100	－	21
大 阪	1,693	1.3	3	5	1	－	5	7	0	0	－	－
兵 庫	13,808	40.5	1,844	1,320	745	785	42	299	694	133	11	68
奈 良	1,353	2.6	62	17	5	36	29	27	19	1	0	0
和歌山	2,165	1.1	2	11	4	2	1	2	－	2	－	－
近畿	27,956	118.7	9,574	1,955	951	1,190	111	1,521	1,928	334	29	249

資料：農林水産省「令和2年度の経営所得安定対策等の支払実績（令和3年４月末時点）」（令和３年６月30日公表）データを基に農政局で作成
※　飼料作物については、ＷＣＳ用稲を除く

② 米粉の需要拡大

○　米粉用米の全国生産量は、平成 28 年度までは２万トン程度で推移していましたが、令和３年度は４万トン超まで増加しています。（図表－1）農林水産省では、日本米粉協会と連携し、米粉の特徴を活かし、グルテンを含まない特性を発信する「ノングルテン米粉第三者認証制度」や「米粉の用途別基準」の運用を平成 30 年から開始するなど、さらなる米粉の利用拡大に向けて、国内外へ日本産米粉の普及と需要拡大に取り組んでいます。

○　また、近畿農政局では、米粉の普及促進を目的に平成 14 年に発足した近畿米粉食品普及推進協議会と連携し、「米粉まつり」や「米粉料理教室」といったイベントを開催してきたところです。令和３年度は新型コロナウイルス感染拡大の中、対面のイベントに代えて、オンライン「米粉まつり」や「米粉料理教室」を開催したり、「米粉ができるまで」動画を制作し、近畿農政局ホームページに掲載しています。

図表－１：米粉用米の生産量・需要量の推移

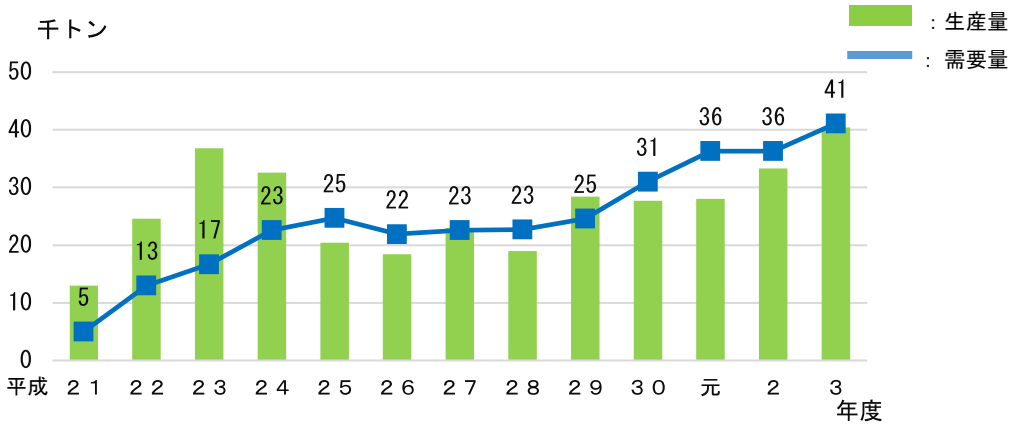

資料：農林水産省調べ
注）平成 21 年度の生産量は計画数量。需要量は需要者からの聞き取り。数値は利用量

オンライン米粉まつり 2021

オンライン米粉料理教室の様子

「米粉ができるまで」の動画
（近畿農政局 HP 掲載）

（６）　生産基盤の強化と流通・加工の合理化

①　水田における高収益作物の導入

○　主食用米の需要が減少傾向にある中、農業・農村の活性化や担い手の確保を図るためには、需要に応じた米の生産と併せて、水田における野菜や果実等の高収益作物の生産を推進することが必要です。また、米から高収益作物への転換等に当たっては、産地の関係者がよく話し合い合意形成を図り、基盤整備や施設・機械の導入等を行いながら取り組むことが重要です。

○　このため、近畿農政局では作物の生産振興を担当する生産部、農業の担い手育成を担当する経営・事業支援部、基盤整備を担当する農村振興部の関係課が連携し、平成 31 年 2 月から「近畿農政局水田農業高収益化推進プロジェクトチーム」を発足させ、各種取組を行っています。

○　プロジェクトチームでは、府県市町村や農業者団体に加え、量販店や食品企業といった実需者の参加を得て、双方の取引関係の構築に向けて、現地での検討会やマッチング支援に取り組んでいます。また、滋賀県と京都府において水田農業高収益化推進計画が策定されました。

現地検討会の様子（奈良県宇陀市）

マッチング会の様子（オンライン）

水田農業高収益化推進計画における産地一覧（近畿農政局管内）（令和４年５月末時点）

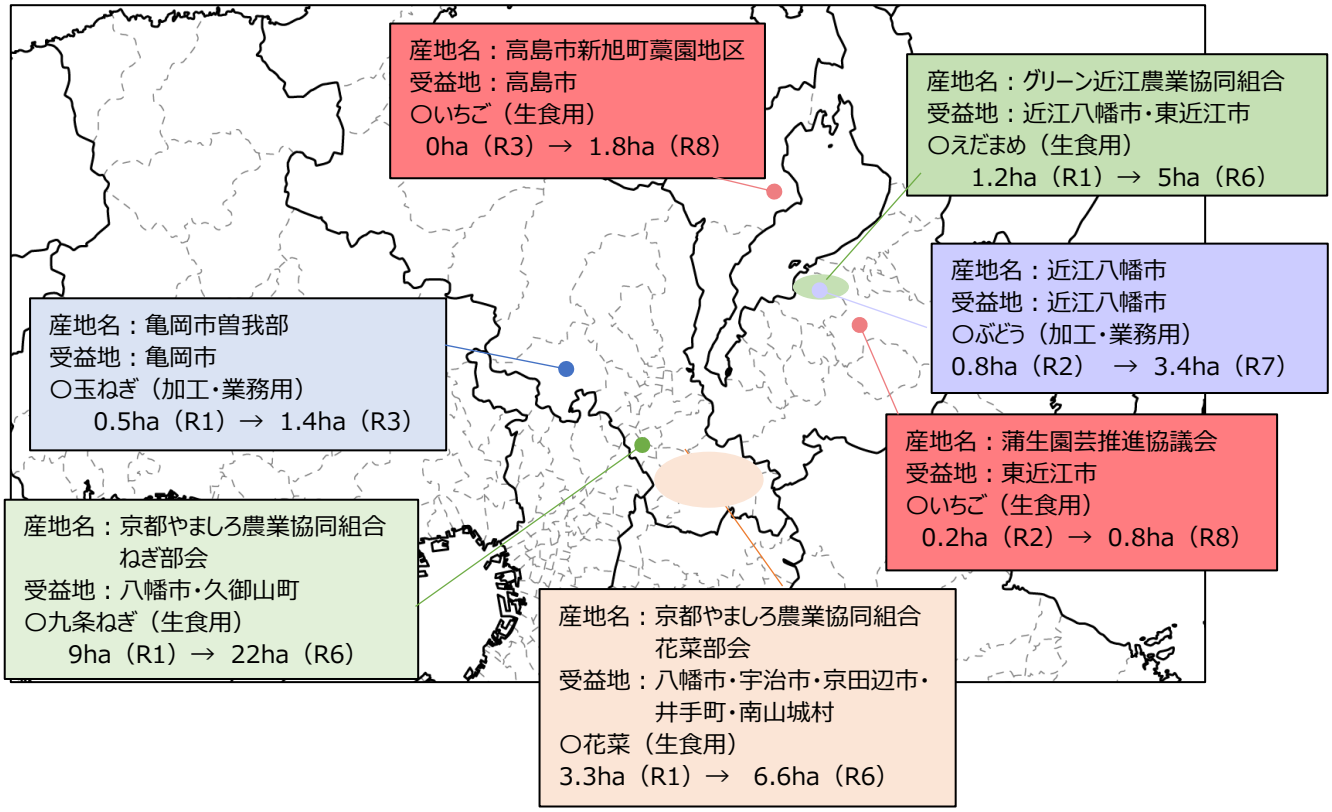

②　園芸作物の生産体制強化

○　我が国の農業は、国民への食料の安定供給という重要な役割を果たしており、農業者の高齢化の進行や、消費・流通構造の変化等への対応が求められています。
○　このため、農林水産省では、国産農産物の安定的な供給体制を構築するため、各種支援策を講じています。
○　近畿農政局では、需要の変化に対応する園芸作物の先導的な取組、海外等の新市場を開拓していくための拠点整備を支援しています。（図表－１）

図表－１　産地の課題に対応した支援

～碾茶（てんちゃ）の需要拡大に対応した収益力向上～

JA 全農京都府本部では、碾茶（抹茶の原料）需要の伸びに伴い拡大した生産量に対応するため、自動格納式冷蔵施設を備えた物流拠点を整備することにより、集出荷施設の処理能力の拡大と茶冷蔵保管能力の増強を図り、実需者への優位販売や煎茶から碾茶への転換による収益力向上に取り組んでいます。

（強い農業・担い手づくり総合支援交付金）

宇治茶流通センター

～高品質な黒大豆枝豆の産地形成による収益力向上～

JA 兵庫六甲では、黒大豆枝豆の脱莢（だっきょう）から選別、袋詰めなどの出荷調製作業の省力化と品質向上を図るため、色や形の識別・異物検出が可能な選別機や洗浄・脱水機、予冷庫を備えた出荷調製施設を整備し、黒大豆枝豆のブランド化と産地拡大による収益力向上に取り組んでいます。

（産地生産基盤パワーアップ事業）

黒大豆枝豆の出荷調製施設

～輸出拡大に向けた産地整備～

JA 紀の里では、桃及び柿に対するアジア諸国からのニーズに応えるため、糖度等の内部品質を測定する光センサーを備え、かつ、検疫条件にも対応した梱包ができる選果施設を整備し、作業の効率化や糖度選別によるブランド化を図り、農業者の所得拡大に取り組んでいます。

（農畜産物輸出拡大施設整備事業）

果樹の選果施設

③　農畜産物の消費拡大

○　農畜産物の消費は長期的にみて減少傾向で推移しています。
○　更に、新型コロナウイルス感染症の影響による、インバウンドや外食産業向け需要の減少等により、多大な影響を受けています。
○　このため、農林水産省では、花いっぱいプロジェクトなど様々なキャンペーンを展開し、農畜産物の消費拡大に取り組んでいます。（図表－１）
○　近畿農政局でも、消費者の部屋等を活用し、情報発信をしています。（図表－２）
○　今後も、農畜産物の消費拡大に向けて、様々な取組を進めていきます。

（図表－１）消費拡大を呼びかけるポスター

（図表－２）消費者の部屋等の展示

フラワーバレンタインを PR する展示

牛乳月間（６月）にあわせて
牛乳の消費拡大を PR する展示

来庁者に向けて本局内で展示

④　畜産・酪農の生産基盤強化（畜産クラスター事業）

○　我が国における高齢化・後継者不足等による畜産農家戸数の減少や、国内外で高まる牛肉・牛乳乳製品等のニーズに対応していく必要があります。このため、生産基盤の強化や体制の構築に向け、畜産農家の収益力向上が重要となっており、国は畜産クラスター協議会が行う取組みを支援しています。

○　農林水産省では畜産クラスター※の取組等を推進しており、平成 27 年度より開始した畜産クラスター事業では、地域で設立された畜産クラスター協議会において当該地域における畜産の課題を抽出し、それに対応するため施設整備や環境整備への支援に取組んでいます（図表-1, 2）。令和３年度までに近畿管内において 58 の畜産クラスター協議会が設立され、法人経営の増加や規模拡大が図られてきました。

○　畜産業を取り巻く国際経済環境の変化等に対応し、その国際競争力の強化を図るため、令和３年「畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律」が定められ、令和４年４月に施行されました。

※　畜産農家と地域の畜産関係者（コントラクター等の支援組織、流通加工業者、農業団体、行政等）が、ぶどうの房（クラスター）のように一体的に結集することで、地域全体で畜産の収益向上を図る取組。

図表－1 府県別に見た畜産クラスター協議会の事業内容

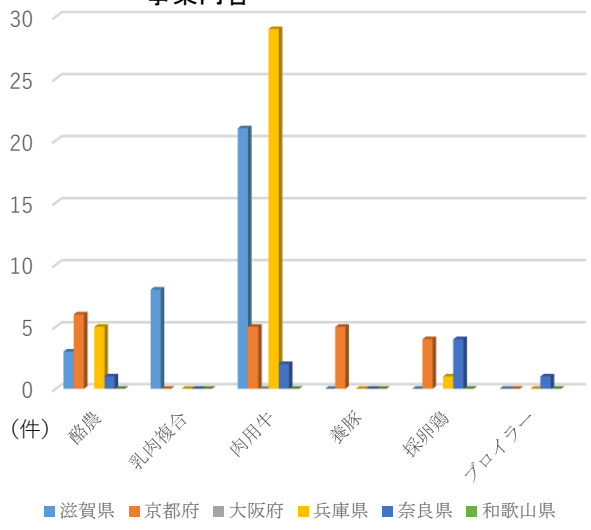

資料：近畿農政局調べ

図表－2 府県別に見た総事業費（令和 4 年 3 月末時点）

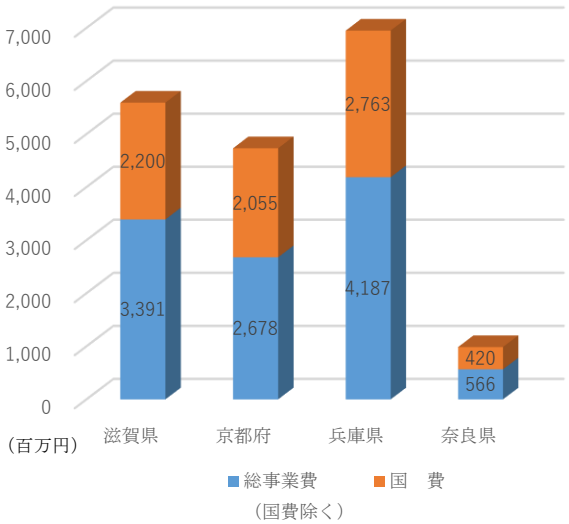

資料：近畿農政局調べ

畜産クラスター事業で整備した牛舎内

畜産クラスター事業で整備した堆肥舎

⑤　スマート農業

○　農林水産省では、令和元年度から全国各地の生産現場にロボット、ＡＩ、ＩｏＴ等の先端技術を活用したスマート農業を導入し、経営分析・情報発信によりスマート農業の社会実装を図る「スマート農業実証プロジェクト」を展開しています。

○　これまでに、近畿では 15 地区（全国 182 地区）でスマート農業実証プロジェクトを実施しています。（図表－1）

○　近畿農政局では、プロジェクトチームを立ち上げ、現場への普及促進を図ったほか、令和３年 12 月には、農研機構西日本農研センターとともに「スマート農業推進フォーラム 2021in 近畿」を開催し、スマート農業の取組等を紹介するセミナー及び企業と生産者が情報交換を行えるオンラインマッチングを実施しました。

図表－1 スマート農業実証プロジェクト採択課題（近畿分）

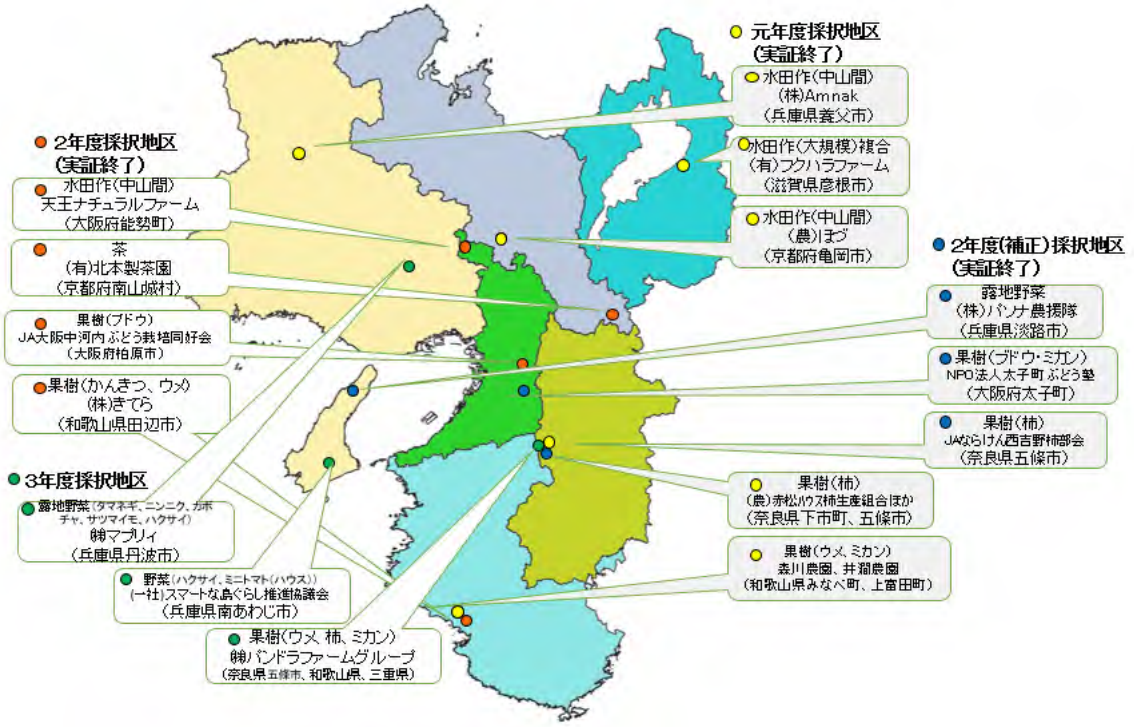

【スマート農業推進フォーラム 2021in 近畿】

セミナー会場の様子

オンラインマッチングのホームページ

⑥　農作業安全対策

○　農作業死亡事故の推移をみると、全国では毎年 300 件程度発生しており、そのうち８割以上が 65 歳以上の高齢者によるものです。特に高齢者を中心として事故件数を減少させることが喫緊の課題となっています。（図表－１）

○　近畿管内についてみると、作付面積、農家数が他府県と比較して大きい兵庫県で、死亡事故件数が多い傾向となっています。（図表－２）

○　近畿農政局では、令和４年度までに、農作業死亡事故のうち農業機械作業に係る死亡事故を平成 29 年度比半減（211 件→105 件）する全国目標の達成に向け、春と秋に府県、農業者団体等を招聘した農作業安全ブロック推進会議を開催し、事故防止に向けた情報共有、連携強化を図っています。

図表－1　農作業死亡事故の推移（全国・近畿）

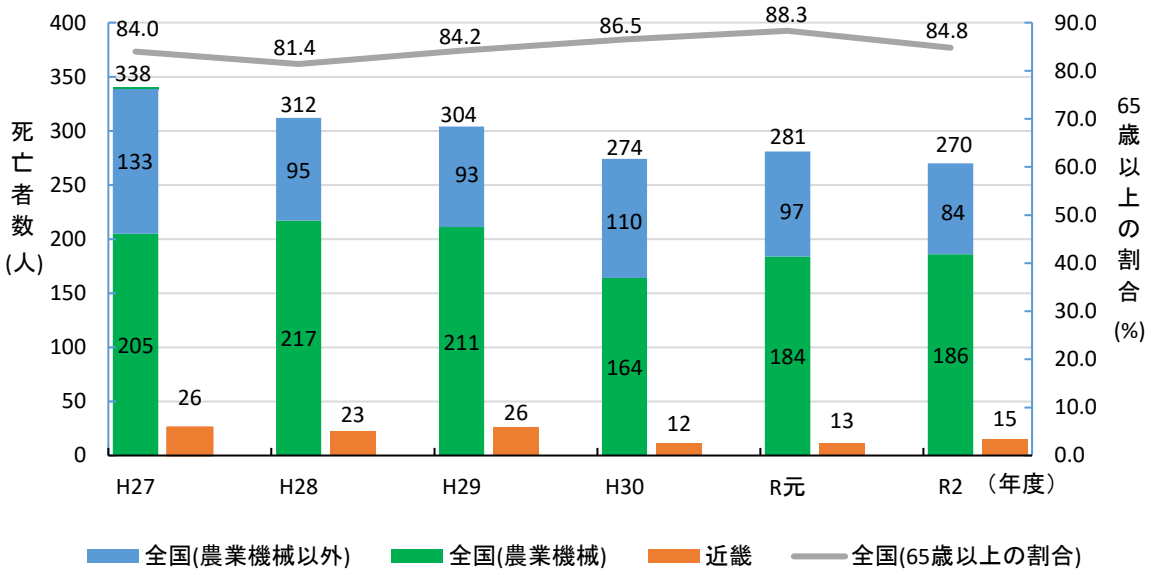

資料：農林水産省調べ

図表－2　農作業死亡事故推移（府県別）

（件）

年 度	滋 賀	京 都	大 阪	兵 庫	奈 良	和歌山
H27	9	－	－	7	0	5
H28	－	－	4	9	－	4
H29	4	5	－	11	－	－
H30	－	0	－	5	－	－
R 元	－	4	－	5	0	－
R２	－	－	0	8	0	－

資料：農林水産省調べ（都道府県別死亡事故が１～３件は非公表）

⑦　ＧＡＰ（農業生産工程管理）

○　GAP※は、輸出拡大や農業人材育成等を通じて、農業競争力の強化を図る観点から重要な取組です。

○　近畿の GAP 認証取得経営体数（令和３年３月末時点（ASIAGAP 及び JGAP））は、279 経営体（全国 7,386 経営体）となっており、比較的工芸作物の生産が盛んな京都や奈良で多くなっています。（図表－１）品目別では、茶が全体の６割以上を占めています。（図表－２）これは、原材料の安全性についての説明責任が高まっていることや、拡大基調にある輸出先で取引の際に必要となってきていること等を背景に、実需者が茶の品質保証をより求めていることが一因にあると考えられます。

○　現在、令和 12 年までに、ほぼ全ての国内の産地で国際水準 GAP を実施することを目標に掲げ、府県における指導体制の構築や生産現場への啓発普及のほか、優良事例表彰による機運の醸成、団体認証取得等の支援、実需者に対する GAP 認証農産物の流通拡大に向けた働きかけなど様々な取組を進めています。

※ＧＡＰ（Good Agricultural Practice）農業生産工程管理。農業において、食品安全・環境保全・労働安全・人権保護及・農場経営管理の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。

図表－1 GAP 認証取得経営体数　（単位：経営体）

	ASIAGAP	JGAP	計
全国	2,403	4,983	7,386
近畿	196	83	279
滋賀	18	22	40
京都	94	17	111
大阪	2	7	9
兵庫	11	20	31
奈良	71	6	77
和歌山	0	11	11

ASIAGAP　：一般社団法人日本のＧＡＰ協会が策定した第三者認証のＧＡＰ。 国際承認を取得しており、アジアで普及を目指す。

JGAP　：一般社団法人日本のＧＡＰ協会が策定した第三者認証のＧＡＰ。 日本で普及。

GLOBALG.A.P.　：ドイツの Food PLUS GmbH が策定した第三者認証のＧＡＰ。 主に欧州で普及。

資料：（一社）日本 GAP 協会公表（令和３年３月末時点）。
GLOBALG.A.P.は全国で 692 経営体（令和３年 12 月末時点）、（一社）GAP 普及推進機構公表。府県別・品目別データは不詳。

図表－2　品目別の GAP 認証取得経営体数（近畿）

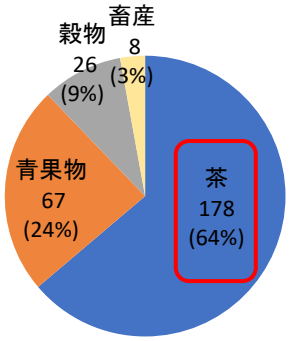

資料：（一社）日本 GAP 協会公表資料等を基に近畿農政局で作成。

令和３年３月末時点

⑧　環境と調和した持続的な農業

○　有機農業を推進するに当たり、農林水産省では、有機農業の取組面積を「有機農業の推進に関する基本的な方針」（令和２年４月改定）において、令和12年までに６万3,000ｈａ(平成29年　２万3,500ｈａ)とすることを、更に、令和３年５月には「みどりの食料システム戦略」を策定し、同戦略において2050年までに100万ｈａとすることを目標に掲げ、各種施策を展開しています。

○　また、令和２年度の近畿における有機JASの認定面積は687ha（全国：12,027ha）で、有機JAS認定面積は、増加傾向となっています。（図表－１，２）

　今後、みどりの食料システム戦略推進交付金※により、農業者が有機ＪＡＳの認証を受ける際に指導助言等を行う有機農業指導員の育成を図っていきます。

○　農林水産省では、有機農業をはじめとする環境保全型農業を推進する一環として、「未来につながる持続可能な農業推進コンクール」を開催しています。近畿農政局では、このコンクールの一環として、管内からの応募者を対象に審査会を開催し、優秀者を表彰する取り組みを行っています。（令和３年度の有機農業・環境保全型農業部門応募数　２件）

○　また、近畿管内では、滋賀県における琵琶湖の水質保全を目的のひとつとする「環境こだわり農業」など、種々の環境保全型農業が、環境保全型農業直接支払交付金などの支援策とも一体的に取り組まれています。（P111参照）

※「みどりの食料システム戦略」（P40参照）を推進するために措置された交付金。

図表－１　有機JAS認定面積の推移（全国・近畿）

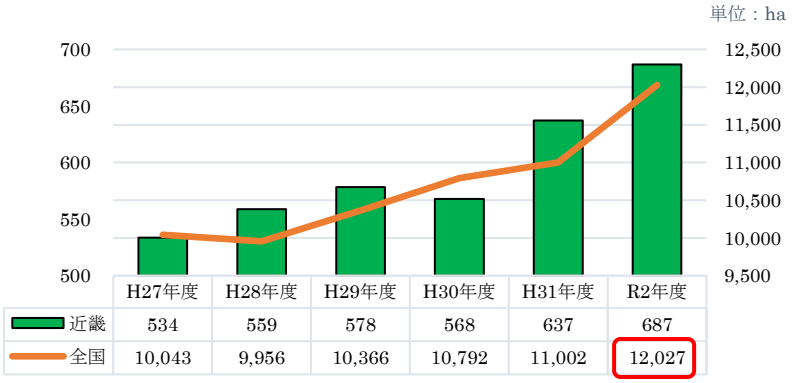

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度
近畿	534	559	578	568	637	687
全国	10,043	9,956	10,366	10,792	11,002	12,027

資料：農林水産省調べ
注：各年度の値は、４月１日現在の認定面積

図表－２　府県別有機JAS認定面積の推移

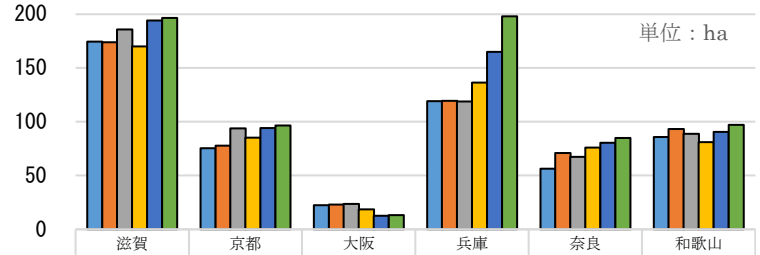

	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山
H27年度	174	75	22	119	56	86
H28年度	174	78	23	120	71	93
H29年度	186	94	24	119	67	89
H30年度	170	85	19	136	76	81
H31年度	194	94	13	165	80	91
R2年度	197	97	13	198	85	97

資料：農林水産省調べ
注：各年度の値は、４月１日現在の認定面積

（７）　農業生産基盤の整備と保全管理

①　近畿管内国営土地改良事業

○　農業農村整備事業は、農業生産の基盤と農村の生活環境の整備を通じて「農業の持続的発展」、「農村の振興」、「食料の安定供給」、「多面的機能の発揮」の実現を図るための施策です。
○　管内では国営かんがい排水事業（主に滋賀、兵庫）、国営農地再編整備事業（京都）、国営総合農地防災事業（和歌山）を実施するとともに直轄管理事業（兵庫、奈良、和歌山）を実施しています。
○　食料自給率の目標達成の前提となる食料供給力の強化には、農地・農業用水の確保、担い手の確保・育成、農業生産性の向上が不可欠であり、そのためには農業生産基盤の整備が重要です。

図表－1　　国営かんがい排水事業等一覧　（令和３年度時点）

事業名	地区名 （事業所名）	事業概要	工期	関係市町村
国営かんがい排水事業 （耐震対策一体型）	東播用水二期 （東播用水二期農業水利事業所）	ダム ２個所（改修）、小水力発電 ２個所（新設） 揚水機場 １個所（新設）、調整池 １個所（新設） 用水路 L=14.9km（改修、新設）、水管理施設一式（改修）	H25～R3	兵庫県神戸市、明石市、 加古川市、三木市、 加古郡稲美町
国営かんがい排水事業	湖東平野 （湖東平野農業水利事業所）	ダム １個所（貯水池内掘削）、用水路 L=8.4km（改修）、地下水井 22個所（新設）、調整池 ２個所（新設）、水管理施設一式（改修）	H26～R5	滋賀県近江八幡市、東近江市、 愛知郡愛荘町、犬神郡豊郷町
国営かんがい排水事業 （耐震対策一体型・ 併せ行うため池整備）	東条川二期 （東条川二期農業水利事業所）	ダム ３か所（改修）、ため池 ５個所（改修） 用水路 L=14.6km（改修）、水管理施設一式（改修）	R3～R12	兵庫県三木市、小野市、加東市
国営施設機能保全事業	日野川 （淀川水系土地改良調査管理事務所）	ダム １個所（改修）、頭首工 ４個所（改修） 揚水機場 ３個所（改修）、 送水管路 L=1.1km（改修）	H25～R4	滋賀県近江八幡市、東近江市、 蒲生郡日野町、竜王町
国営施設応急対策事業	五条吉野 （南近畿土地改良調査管理事務所）	ダム １個所（改修）、用水路L=0.3km（改修） 揚水機場 ８個所（改修）	H31～R5	奈良県五條市、吉野郡下市町
国営施設応急対策事業	湖北 （湖東平野農業水利事業所 湖北支所）	頭首工 １個所（改修）、用水路 L=1.0km(改修)	R2～R6	滋賀県長浜市

図表－2　　国営農地再編整備事業一覧　（令和３年度時点）

事業名	地区名 （事業所名）	事業概要	工期	関係市町村
国営緊急農地再編整備事業	亀岡中部 （亀岡中部農地整備事業所）	区画整理A=444ha	H26～R8	京都府亀岡市

図表－3　　国営総合農地防災事業一覧　（令和３年度時点）

事業名	地区名 （事業所名）	事業概要	工期	関係市町村
国営総合農地防災事業	和歌山平野 （和歌山平野農地防災事業所）	排水機 ５個所（改修、新設） 排水路 L=45.2km（改修、新設） 洪水調整池 ８個所（改修、新設） 排水管理施設一式（新設）	H26～R10	和歌山県和歌山市、紀の川市、 岩出市

図表－4　　直轄管理事業一覧　（令和３年度時点）

事業名	地区名 （事業所名）	事業概要	工期	関係市町村
直轄管理事業	十津川・紀の川	（管理施設） ダム　２個所、頭首工　１個所	S58～	奈良県奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、御所市、香芝市、葛城市、生駒郡安堵町、磯城郡川西町、三宅町、田原本町、高市郡高取町、明日香村、北葛城郡上牧町、王寺町、広陵町、河合町、吉野郡大淀町 和歌山県和歌山市、橋本市、紀の川市、岩出市、伊都郡かつらぎ町、九度山町
	加古川水系	（管理施設） ダム　５個所、頭首工　４個所 導水路及び幹線水路９路線（L=69.4km）、 揚水機場　４個所	H2～	兵庫県神戸市、明石市、加古川市、三木市、小野市、姫路市、西脇市、加西市、加古郡稲美町、加東市、多可郡多可町

近畿農政局位置図・組織図

（令和３年度時点）

②　水田および畑の整備状況

○　近畿管内における水田の区画及び畑のかんがい施設等の整備率（水田 59.9%，畑地 49.3%）は、全国（水田 67.0%，畑地 78.4%）に比べて低い状態にあります。（図表-1,2,3）

○　農業の競争力を強化するためには農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化、畑地かんがい施設の整備等の農業生産基盤整備を実施し、担い手への農地の集積・集約化や農作物の高付加価値化等を図る必要があります。

図表－1　水田の区画整備状況（近畿）

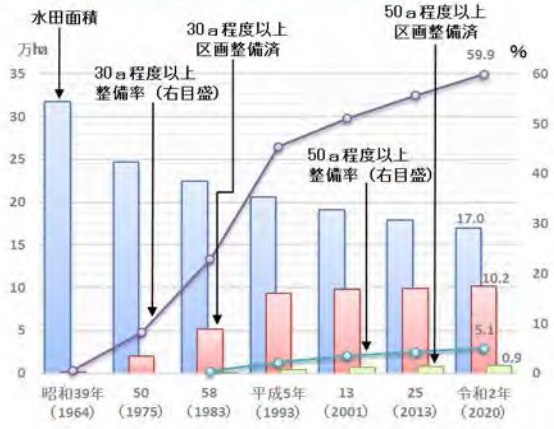

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「農業基盤情報基礎調査（令和 2.3.31 時点の推計値）」
注：水田面積は毎年 7 月 15 日時点（平成 13（2001）年度以前は毎年 8 月 1 日時点）、水田面積以外は 3 月末時点

図表－2　畑のかんがい施設等の整備状況（近畿）

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「農業基盤情報基礎調査（令和 2.3.31 時点の推計値）」
注：1）畑面積は毎年 7 月 15 日時点（平成 13（2001）年度以前は毎年 8 月 1 日時点）、畑面積以外は 3 月末時点
2）末端農道整備済とは、幅員 3m以上の農道に接している畑
3）畑地かんがい施設整備済は現在の集計方法と同等の年のみ掲載

図表－3　近畿農政局管内府県別の田畑整備状況

区分	田面積	30a程度以上区画整備済		50a以上区画整備済	
	[ha]	[ha]	割合 [%]	[ha]	割合 [%]
全国	2,379,000	1,593,641	67.0	268,429	11.3
近畿	169,600	101,622	59.9	8,573	5.1
滋賀	47,400	42,285	89.2	3,162	6.7
京都	23,200	10,374	44.7	1,215	5.2
大阪	8,750	1,375	15.7	242	2.8
兵庫	66,900	44,643	66.7	3,759	5.6
奈良	14,100	2,548	18.1	161	1.1
和歌山	9,330	397	4.3	33	0.4

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「農業基盤情報基礎調査（令和 2.3.31 時点の推計値）」
注：田の面積は毎年 7 月 15 日時点、田の面積以外は 3 月末時点

区分	畑面積	末端農道整備済面積		畑地かんがい施設整備済面積	
	[ha]	[ha]	割合 [%]	[ha]	割合 [%]
全国	1,993,000	1,561,705	78.4	490,155	24.6
近畿	48,800	24,052	49.3	14,638	30.0
滋賀	3,850	2,447	63.6	1,232	32.0
京都	6,640	2,189	33.0	1,689	25.4
大阪	3,780	1,178	31.2	670	17.7
兵庫	6,140	3,038	49.5	2,160	35.2
奈良	5,880	3,117	53.0	1,473	25.0
和歌山	22,500	12,083	53.7	7,414	33.0

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「農業基盤情報基礎調査（令和 2.3.31 時点の推計値）」
注：1）畑面積は毎年 7 月 15 日時点、畑面積以外は 3 月末時点
2）末端農道整備済とは、幅員 3m以上の農道に接している畑

③　農業水利施設の長寿命化

○　農業水利施設の多くが耐用年数を超過している状況にあります。（図表-1）
○　近年において施設の老朽化等による突発事故が増加しており、計画的かつ効率的な補修・更新等を実施することで、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図ることが必要です。

図表－1　基幹水利施設の施設数、水路延長（全国、近畿）

	点的施設（箇所）						線的施設（km）		
		貯水池	頭首工	水　門	管　理 設　備	機　場		水　路	集水渠
全国合計	7,656	1,292	1,953	1,134	295	2,982	51,472	51,411	61
うち耐用年数超過	4,227	129	780	809	227	2,282	22,196	22,153	43
近畿管内	388	88	109	33	37	121	2,374	2,372	2
うち耐用年数超過	186	6	38	24	29	89	1,014	1,012	2

資料：農業基盤情報基礎調査（R2.3.31 時点の推計値）
(注)ラウンドの関係で、計が一致しない場合がある。

【管水路の突発事故（管の破裂）】

【管の破裂による道路陥没】

【管水路の調査点検・機能診断】

【管内面補修対策工】

④　農業用ため池の管理及び保全

○　近年、台風等による豪雨や大規模な地震により、農業用ため池が被災するケースが多発しています。
○　農業用ため池は、江戸時代以前に築造された施設が多く、権利者の世代交代が進み、権利関係が不明確かつ複雑、離農や高齢化により利用者を主体とする管理組織が弱体化し、日常の維持管理が適正に行われない恐れがあります。
○　施設の所有者、管理者や行政機関の役割分担を明らかにし、農業用ため池の適正な管理及び保全が行われる体制を早急に整備することを目的として「農業用ため池の管理及び保全に関する法律（令和元年７月１日施行)」が制定されました。（図表－１）
○　農業用ため池の決壊による水害等の災害から国民の生命及び財産を守るため、防災重点農業用ため池における防災工事等を集中的かつ計画的に行うことを目的に、令和 12 年度末を期限とする「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（令和２年法律第 56 号)」が令和２年 10 月１日に施行されました。
○　法律の施行により、近畿管内の各府県は防災重点農業用ため池を指定するとともに対策工事等を積極的に進めるため「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」を策定しています。
○　この推進計画に基づく防災工事等を、特別措置法の期限内に遂行していくため、令和３年度に「防災重点農業用ため池緊急整備事業」を創設しています。

図表－１「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」に基づく近畿管内府県別の対応状況

府県名	ため池数	（令和３年 12 月末時点）		（参考）防災重点農業用ため池数（令和３年７月末時点）
		ため池法に基づく届出の対象数	届出数	
滋賀県	1,455	1,198	1,197	527
京都府	1,494	640	639	612
大阪府	4,678	2,709	2,620	3,178
兵庫県	22,107	17,398	17,102	5,972
奈良県	4,228	3,569	3,091	964
和歌山県	4,984	2,164	1,970	1,953

防災重点農業用ため池：農林水産大臣が定める防災工事等基本指針に基づき、府県知事が指定。

❑全国のため池分布状況

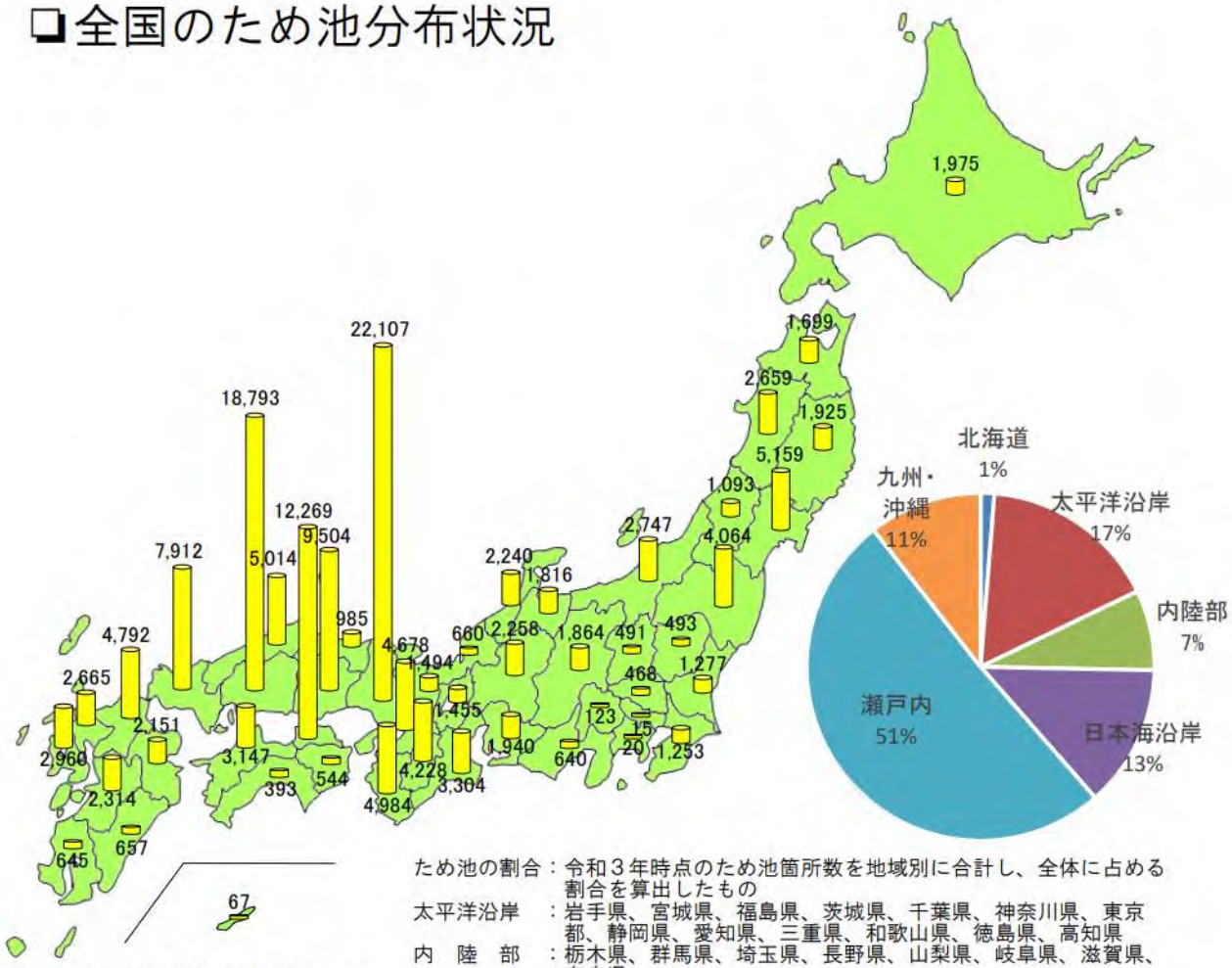

ため池分布図
（令和３年12月）

ため池の割合：令和３年時点のため池箇所数を地域別に合計し、全体に占める割合を算出したもの

太平洋沿岸　：岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県、神奈川県、東京都、静岡県、愛知県、三重県、和歌山県、徳島県、高知県

内　陸　部　：栃木県、群馬県、埼玉県、長野県、山梨県、岐阜県、滋賀県、奈良県

日本海沿岸　：青森県、秋田県、山形県、新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府、鳥取県、島根県

瀬　戸　内　：大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、山口県、香川県、愛媛県

農業用ため池の築造年代

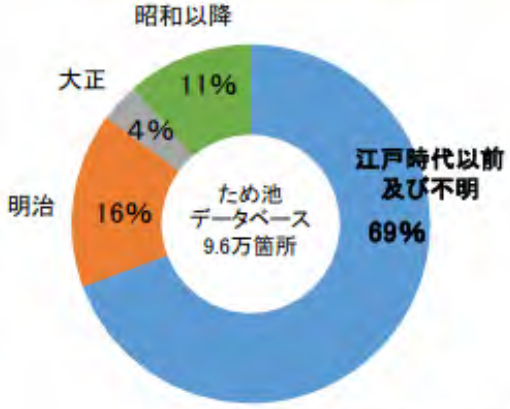

（農林水産省調べ（平成30年３月））

□ため池の被害推移

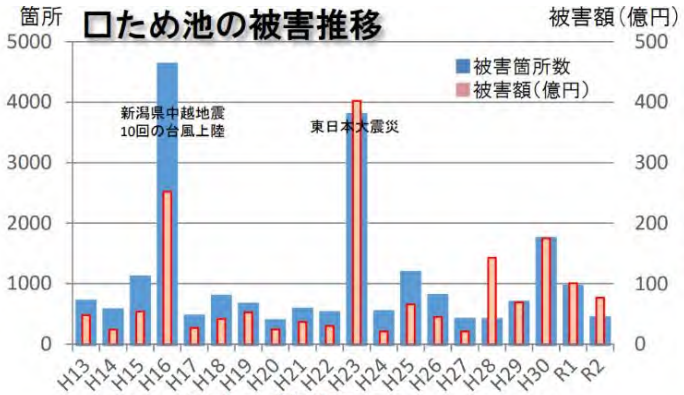

□ため池の決壊例

平成23年３月の東日本大震災により決壊（福島県）

平成29年７月の豪雨により決壊（福岡県）

□ため池の被災原因（H23～R2年度）

東日本大震災による被災を含む

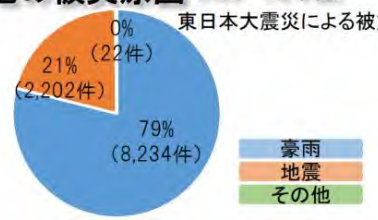

□ため池の堤体決壊原因（H23～R2年度）

東日本大震災による被災を含む

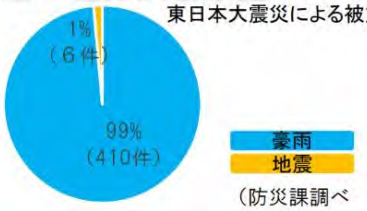

（防災課調べ　令和３年７月）

⑤　流域治水プロジェクト

○　「経済財政運営と改革の基本方針 2020（骨太方針 2020)」（令和２年７月 17 日閣議決定）において、防災・減災、国土強靱化への対応として「流域治水」が位置付けられました。

○　「流域治水」とは、近年激甚な水害が頻発していること、今後、気候変動による降雨量の増大や水害の激甚化・頻発化が予測されることから、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策を進めることであり、各一級水系において「流域治水協議会」を設置し、「流域治水プロジェクト」として策定・公表されています。

○　農林水産省では、農業用ダムやため池の活用、田んぼダム（水田の活用）など、農地・農業水利施設が有する多面的機能を活かした「流域治水」の対策を行うこととしており、近畿農政局としても関係機関の意向等を踏まえつつ、積極的に推進する必要があります。

○近畿管内の流域治水協議会における農地・農業水利施設を活用した
流域治水の取組状況（一級水系）

流域治水プロジェクト名	水田の活用	ため池の活用	排水施設等の活用	農業用ダムの活用	関係府県
1. 淀川水系流域治水プロジェクト	○	○	○	○	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、三重県
2. 由良川水系流域治水プロジェクト	○	○		○	京都府、兵庫県
3. 加古川水系流域治水プロジェクト	○	○		○	兵庫県
4. 揖保川水系流域治水プロジェクト	○	○			兵庫県
5. 円山川水系流域治水プロジェクト	○			○	兵庫県
6. 大和川水系流域治水プロジェクト	○	○		○	大阪府、奈良県
7. 紀の川水系流域治水プロジェクト		○	○	○	奈良県、和歌山県

※令和３年３月 30 日：全国 109 全ての一級水系で「流域治水プロジェクト」を策定・公表

【農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進（「流域治水」の取組）】

○　都市・市街地の近傍や上流域には、水田が広がり、多くの農業用ダム・ため池・排水施設等が位置している。これらの農地・農業水利施設の多面的機能を活かして、あらゆる関係者協働の取組である「流域治水」を推進。

農業用ダムの活用

○ 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げること等によって洪水調節機能を発揮。

○ 降雨をダムに貯留し、下流域の氾濫被害リスクを低減。

（各地区の状況に応じて、放流水を地区内の調整池等に貯留）

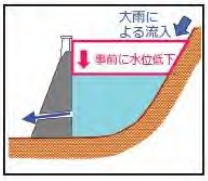

【施設の整備等】
○施設改修、堆砂対策、施設管理者への指導・助言等

水田の活用（田んぼダム）

○ 田んぼダム（排水口への堰板の設置等による流出抑制）によって下流域の湛水被害リスクを低減。

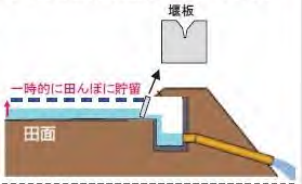

【施設の整備等】
○水田整備、田んぼダムの取組促進

排水施設等の活用

○ 農業用の用排水路や排水機場・樋門等は、市街地や集落の湛水も防止・軽減。

【施設の整備等】
○老朽施設改修、ポンプ増設、降雨前の排水操作等

ため池の活用

○ 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることによって洪水調節機能を発揮。

○ 農業用水の貯留に影響のない範囲で、洪水吐にスリット（切り欠き）を設けて貯水位を低下させ、洪水調節容量を確保。

【施設の整備等】
○堤体補強、洪水吐改修、施設管理者への指導・助言等

⑥　農業用ダムの洪水調節機能の強化

○　近年の水害の激甚化等を踏まえ、緊急時において既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、関係省庁の密接な連携のもと、既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針が定められました。

○　全ての既存ダムを対象に洪水調節機能の強化に向けた検討を行い、令和２年の出水期までに一級水系全利水ダムで治水協定（ダム管理者・水利権者・河川管理者）が締結されました。二級水系の利水ダムについても緊要性等に応じて順次、治水協定が締結されています。

※　洪水調節機能の強化とは、現行設備による放流により、洪水調節可能容量の範囲内において、「事前放流」や「時期ごとの貯水位運用」を実施する取組です。

近畿管内の取組状況（一級水系：令和２年５月 29 日治水協定締結）

一級水系名	ダ　ム　名
淀川水系	【国造（滋賀県）】：永源寺ダム、野洲川ダム、蔵王ダム 【国造（奈良県）】：上津ダム 【補助（滋賀県）】：犬上川ダム 【補助（奈良県）】：宮奥ダム 【補助（三重県）】：真泥ダム
由良川水系	【補助（京都府）】：豊富ダム
大和川水系	【補助（大阪府）】：滝畑ダム
加古川水系	【国造（兵庫県）】：呑吐ダム、大川瀬ダム、鴨川ダム、糀屋ダム 【補助（兵庫県）】：八幡谷ダム、鍔市ダム、佐中ダム、藤岡ダム
円山川水系	【補助（兵庫県）】：大町大池
紀の川水系	【国造（奈良県）】：大迫ダム、津風呂ダム、一の木ダム 【国造（和歌山県）】：山田ダム

※三重県は東海農政局管内。

近畿管内の取組状況（二級水系：（兵庫県）令和２年８月 31 日治水協定締結）
（和歌山県）令和３年４月 28 日治水協定締結）

二級水系名	ダ　ム　名
野島川水系	【国造（兵庫県）】：常盤ダム
楠本川水系	【国造（兵庫県）】：谷山ダム
本庄川水系	【補助（兵庫県）】：本庄川ダム
洲本川水系	【補助（兵庫県）】：鮎屋川ダム
三原川水系	【補助（兵庫県）】：大日川ダム
南部川水系	【国造（和歌山県）】：島ノ瀬ダム

※【国造】：国営事業で築造したダム（国営造成施設の略）、【補助】：補助事業で築造したダム

【農業用ダムの洪水調節機能強化にかかる取組方法】

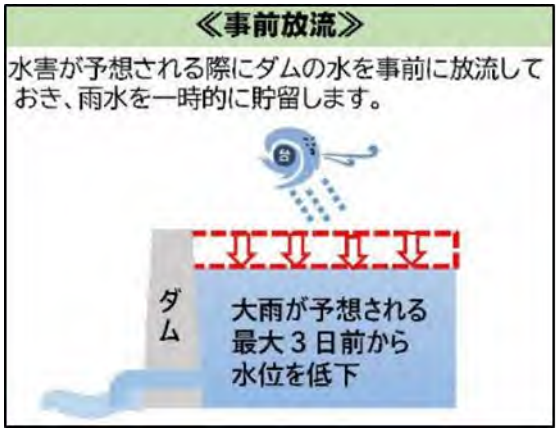

⑦　農村整備

○　令和３年度、農村地域のインフラの持続性の確保と農村の活性化を図るため、集落排水施設や農道の再編（集約・撤去）、強靭化（保全・耐震）対策、高度化（改良）等の定住環境の整備への支援や、農業・農村のインフラの管理の省力化・高度化、地域活性化、スマート農業の実装を促進するため、情報通信環境の整備への支援を行う事業が創設されました（これにより、農業農村整備事業は、農地整備、農業水利、農地防災、農村整備で構成されることになります）。

【農村整備事業、農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）において支援)】

農村に人が安心して住み続けられる条件を整備するため、集落排水施設や農道等の整備を推進。また、光ファイバや無線基地局等の情報通信環境の整備を推進。

（８）　農業を支える農業関係団体

①　農業協同組合

○　農業協同組合は、農業者の共同組織の発展を図るものです。
○　総合農協数は、令和３年度は 51 農協で 24%減少（平成 16 年度対比）しましたが、減少率は全国の 37%と比べると小さいものとなっています。（図表－1）
○　また、近畿における組合員数は、142 万６千人（令和２年度）で、増加傾向で推移していますが、平成 18 年度に正組合員数を準組合員数が上回って以降、その差が広がっており、正組合員数の割合は 34%まで低下しています。（図表－2）
○　今後とも、農業者にメリットが高まるよう、組織的に農産物販売等を行うことが必要です。

図表－1　総合農協の推移

（府県別・近畿・全国）

区　分	H16 年度	R３年 年度	増減数	増減率
滋　賀	16	9	△ 7	△44%
京　都	7	5	△ 2	△29%
大　阪	16	14	△ 2	△13%
兵　庫	15	14	△ 1	△7%
奈　良	1	1	0	0%
和歌山	12	8	△ 4	△33%
近　畿	67	51	△ 16	△24%
全　国	929	585	△ 344	△37%

資料：農林水産省「農業協同組合等現在数統計」を基に、近畿農政局で作成。

注：農協数は、信用事業を行なう専門農協を含む。

図表－2　組合員数の推移（近畿）

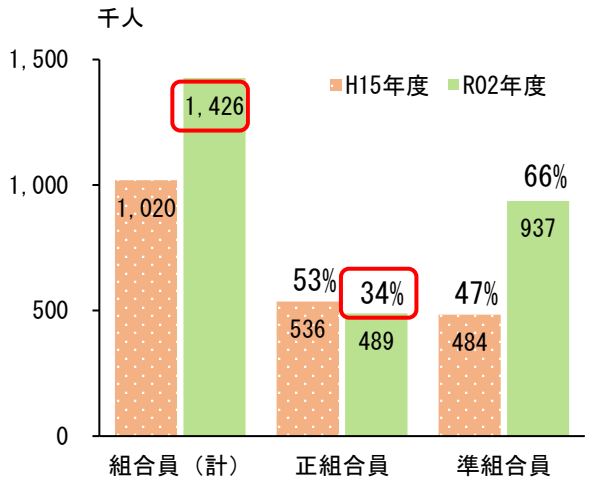

資料：農林水産省「総合農協統計表」を基に、近畿農政局で作成。

② 農業委員会

○ 農業委員会は、「農業委員会等に関する法律」に基づき市町村に設置される独立の行政委員会であり、農地等の利用の最適化の推進等に係る事務を担っています。
○ 近畿の農業委員会数は、令和 2 年現在で全国 1,702 のうち、194 です。（図表－1）
○ 近畿の農業委員数は、平成 28 年の改正農業委員会法で選出方法が見直され平成 27 年の 4,257 人から、令和 2 年には、2,758 人と 35%減少しました。また、近畿の農地利用最適化推進委員は、平成 28 年の 201 人から、令和 2 年には 1,706 人と大幅に増加しました。（図表－2）
○ 今後とも、農業委員会の取り組みを通じて、農地利用の最適化を進めていくことが必要です。

図表－１　農業委員会数の推移（全国・近畿・府県別）

委員会数	H 27	H 28	H 29	H 30	R 元	R2
滋 賀	19	19	19	19	19	19
京 都	26	26	26	26	26	26
大 阪	43	43	42	42	42	42
兵 庫	40	40	40	40	40	40
奈 良	37	37	37	37	37	37
和歌山	30	30	30	30	30	30
近 畿	195	195	194	194	194	194
全 国	1,707	1,706	1,703	1,703	1,703	1,702

図表－２　農業委員数及び農地利用最適化推進委員の推移（全国・近畿・府県別）　（単位：人）

委員数	H 27	H 28		H 29		H 30		R 元		R2	
	農業委員	農業委員	農地利用最適化推進委員	農業委員	農地利用最適化推進委員	農業委員	農地利用最適化推進委員	農業委員	農地利用最適化推進委員	農業委員	農地利用最適化推進委員
滋 賀	516	504	15	338	277	320	304	317	304	338	276
京 都	607	561	83	434	246	397	316	391	312	396	310
大 阪	874	833	9	624	134	610	134	609	134	617	134
兵 庫	965	897	50	715	311	586	490	584	489	586	491
奈 良	668	652	5	492	148	449	205	446	201	450	205
和 歌 山	627	594	39	449	210	372	288	368	289	371	290
近 畿	4,257	4,041	201	3,052	1,326	2,734	1,737	2,715	1,729	2,758	1,706
全 国	35,488	33,174	3,257	26,119	13,465	23,196	17,824	23,125	17,770	23,201	17,698

資料：農林水産省調べ（数値は、各年 10 月 1 日現在）

③　土地改良区

○　土地改良区は、公共投資による社会資本の形成である土地改良事業を行政に代わって実施する農業者の組織です。
○　土地改良区は、令和３年度末現在、全国 4,203 地区のうち、近畿では 675 地区です。（図表－1）
○　近年、合併による組織運営基盤の強化等を図ったことから減少傾向にあります。
○　今後とも土地改良区の組織強化を図ることで、土地改良施設の維持・管理をより適正かつ効率的に行っていく必要があります。

図表－1　土地改良区数の推移（府県別・近畿・全国）

区分	平成10年度末 土地改良区数(A)	令和３年度末 土地改良区数(B)	増減数 (B)－(A)	(参考) 令和３年度末 市町村数
滋賀県	176	120	-56	19
京都府	92	68	-24	26
大阪府	83	77	-6	43
兵庫県	411	266	-145	41
奈良県	91	84	-7	39
和歌山県	76	60	-16	30
近畿計	929	675	-254	198
全国	7,297	4,203	-3,094	1,724

資料：近畿農政局農村振興部土地改良管理課調べ

3　農村の振興・活性化

（1）　社会的変化に対応した取組

①　農村の人口、仕事、暮らしの現状

○　全国の農地面積を農業地域類型区分別にみると、中山間地域が全体の約７割を占めています。一方、人口は、都市的地域が 1,870 万人と全体の９割が都市部に集中しています。（図表－1）

○　平成 22 年から平成 27 年までの５年間における 65 歳以上人口の割合の推移を見ると、いずれの府県でも平地・中間・山間の各農業地域で都市的地域に比べ高齢化がより進行しています。（図表－2）

○　このため、各種の施策を講じ中山間地域の振興を図っています。

図表－1　農業地域類型区分別の面積・人口・農業集落数（近畿）（平成 27 年）

農業地域類型区分	面　積（万ha）			人　口（万人）			農業集落数		
		割合（%）			割合（%）			割合（%）	
都市的地域	59	21.5	(11.7)	1,870	90.2	(79.8)	3,274	30.3	(21.5)
平地農業地域	17	6.2	(14.2)	63	3.0	(9.0)	1,625	15.1	(25.1)
中間農業地域	70	25.5	(31.8)	105	5.1	(8.4)	3,452	32.0	(34.1)
山間農業地域	120	43.8	(40.7)	35	1.7	(2.8)	2,445	22.6	(19.3)
近　　畿	274	100.0	(100.0)	2,073	100.0	(100.0)	10,796	100.0	(100.0)

資料：農業地域類型区分の面積は農林水産省「2015年農林業センサス」。近畿の面積は国土地理院「平成27年全国都道府県市町村別面積調」による各府県の合計値。人口は総務省「平成27年国勢調査」を基に農林水産省で作成。農業集落数は農林水産省「2015年農林業センサス」

注1：農業地域類型区分は平成29（2017）年12月改訂のもの。
2：農業地域類型区分の面積は、旧市町村別の総土地面積を用いて算出しており、境界未定の面積を含まない。このため、その合計は近畿の面積に満たない。
3：割合欄の（）は全国の割合である。

図表－2　農業地域類型区分別の 65 歳以上人口の割合

単位：%

区　分		全国	近畿	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山
都市的地域	平成22年	21.5	22.2	18.9	22.4	22.3	22.1	22.8	25.4
	27年	25.0	26.1	22.3	26.6	26.1	26.1	27.5	29.2
	差（ポイント）	3.5	3.9	3.4	4.2	3.8	4.0	4.7	3.8
平地農業地域	平成22年	25.8	25.7	23.3	31.8	27.9	27.4	28.2	25.9
	27年	30.2	29.8	26.9	35.9	34.6	31.9	34.0	29.5
	差（ポイント）	4.4	4.1	3.6	4.1	6.7	4.5	5.8	3.6
中間農業地域	平成22年	29.8	28.5	24.4	30.5	27.1	28.0	31.3	30.7
	27年	34.1	32.8	28.3	35.3	31.1	32.5	36.6	34.5
	差（ポイント）	4.3	4.3	3.9	4.8	4.0	4.5	5.3	3.8
山間農業地域	平成22年	34.7	34.3	31.7	38.7	27.4	31.6	40.8	41.2
	27年	39.0	39.2	36.4	43.9	36.4	36.3	45.7	44.5
	差（ポイント）	4.3	4.9	4.7	5.2	9.0	4.7	4.9	3.3

資料：総務省「国勢調査」を基に近畿農政局で作成

注：年齢不詳人口を除く。

②　農山漁村地域づくりホットラインの開設

○　食料・農業・農村基本計画に基づき「しごと」、「くらし」、「活力」の３つの柱からなる農村の振興を進めるため、農村の実態や要望を直接把握し、関係府省とも連携して課題の解決を図ることとしています。

○　このため、令和２年 12 月に、農山漁村の現場で地域づくりに取り組む団体や市町村等の皆様からの相談を受け付け、地域づくりに関する取組を後押しするための窓口「農山漁村地域づくりホットライン」を開設（農村計画課及び各府県拠点）して、以下のような支援を行っています。

<ホットラインでの主な支援内容>

（ア）農山漁村における地域づくりの実態や要望・課題をお伺いします
（イ）相談内容を踏まえ、他府省を含めた国の支援制度をご紹介します
（ウ）参考となる全国各地の取組事例をご紹介します
（エ）（イ）や（ウ）の支援が難しい場合であっても、相談者に寄り添い、ともに考えます

<相談内容のイメージ>

○　「農山漁村地域づくりホットライン」に関する詳しい内容については、こちらをご覧下さい
http://www.maff.go.jp/kinki/keikaku/nousonshinkou/kasseika/chiikihotline.html

（２）　中山間地域の農業の振興

①　中山間地域の農業

○　近畿管内の中山間地域は土地面積で約７割、耕地面積では約５割を占めており（図表－1）、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、景観の形成など多面的機能を有しています。
○　他方、中山間地域は、傾斜地などの条件不利性とともに人口減少・高齢化等から集落機能や地域資源の維持にも影響が生じており、地域の活性化が重要です。
○　近畿農政局では棚田地域の振興など、各種中山間地域への支援を講じています。

図表－1　中山間地域の主要指標（近畿）　（平成 27 年）

区　分	近　畿	中山間地域	割合（%）	（参考）中山間地域の割合（全国）
人　口（万人）	2,073	140	6.8	11.2
総農家数（千戸）	220	100	45.5	44.2
総土地面積（千 ha）	2,735	1,908	69.8	72.5
耕地面積（千 ha）	227	114	50.2	40.9

資料：総務省「平成27年国勢調査」、農林水産省「2015年農林業センサス」、「平成27年耕地及び作付面積統計」
注1：中山間地域は農業地域類型区分（平成29（2017）年12月改訂）のうち、中間農業地域と山間農業地域を合算したもの。
　2：中山間地域の総土地面積は旧市町村別の総土地面積を用いて算出しており、境界未定の面積を含まない。

図表－2　中山間地域の経営耕地面積規模別経営体数の割合（平成 27 年）

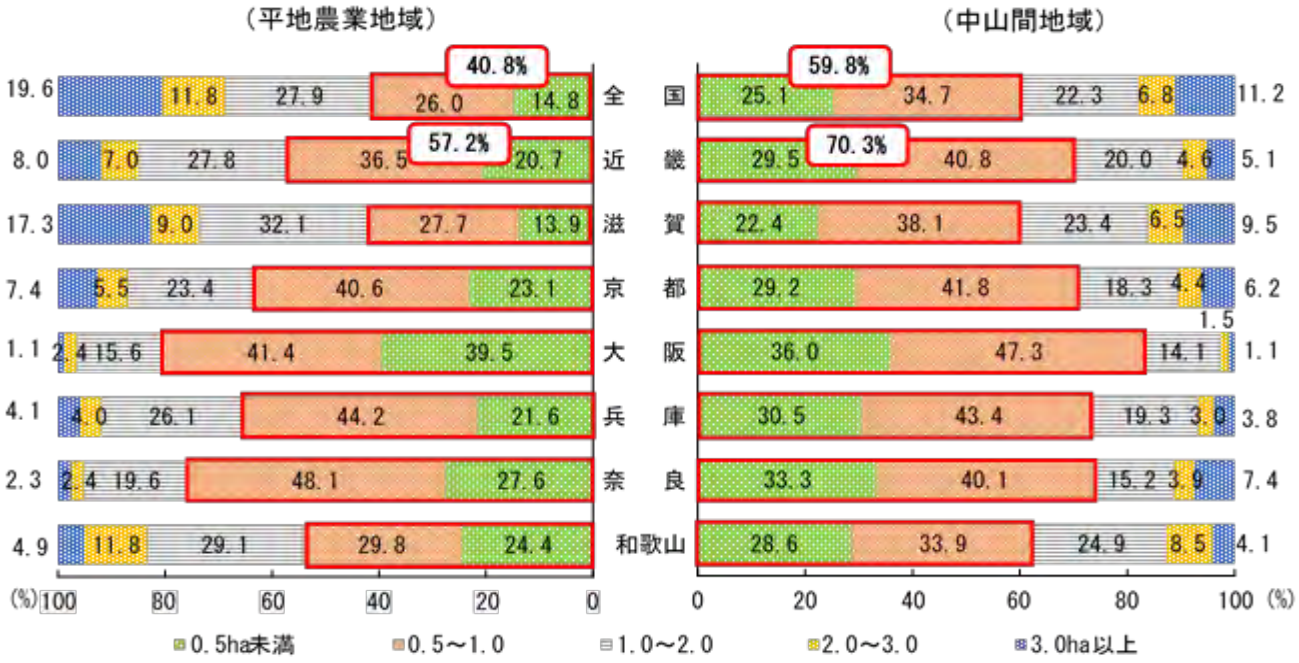

資料：農林水産省「2015 年農林業センサス」

② 棚田地域の振興

○ 令和元年６月、「棚田地域振興法」が成立（令和元年８月 16 日施行）。法律に基づく「棚田地域の振興に関する基本的な方針」が同年８月 22 日に閣議決定されました。

○ 多様な主体が参画する地域協議会による棚田を核とした地域振興の取り組みを関係府省庁横断で総合的に支援する枠組みが構築されました。

○ 関係府省庁の棚田支援関連施策の担当者や棚田振興に関わりのある職員等を棚田地域振興コンシェルジュとして選任。指定棚田地域振興協議会の組織、計画策定等の準備段階から活動実施段階に至るまで幅広い相談に応じる体制を構築しています。

○ 主に地域担当コンシェルジュ（管内は各府県拠点毎に選任）や内閣府が相談窓口となり、協議会からの相談受付、施策担当コンシェルジュや外部有識者の紹介等の対応を行います。

管内の指定棚田地域の状況

	地域数	指定申請地域	棚田の名称	指定申請地域	棚田の名称
滋賀県	13	仰木村	仰木の棚田	剣熊村	野口棚田　他
		西庄村	石庭棚田	百瀬村	森西棚田
		小松村	鵜川棚田	高島町	伊黒棚田　他
		大野村	今郷棚田	金勝村	観音寺棚田　他
		西大路村	蔵王棚田　他	東桜谷村	杣・杉棚田
		朽木村	市場棚田	南比都佐村	下迫棚田　他
		石部町	東寺棚田		
京都府	6	京都市	越畑の棚田　他	上宮津村	小田七区の棚田
		世屋村	上世屋棚田　他	普賢寺村	水取　他
		千歳村	中棚田　他	河守上村	毛原の棚田
大阪府	3	西別院村	牧の棚田	白木村	平石の棚田
		清渓村	高山		
兵庫県	4	口大家村	宮垣棚田	神戸市	中地区の棚田
		長尾村	上上津の棚田	建屋村	長野の棚田
奈良県	3	新庄町	葛城山麓地域の棚田	高市村	稲渕棚田　他
		忍界村		大柳生村	阪原の棚田　他
和歌山県	5	紀見村	芋谷の棚田	小川村	中田の棚田
		八幡村	あらぎ島　他	色川村	口色川　他
		安諦村	沼谷の棚田		
合計	34				

※ 第１回（R1.12）～第 15 回（R4.2）までの指定状況。

つなぐ棚田遺産

～ ふるさとの誇りを未来へ ～

棚田地域の振興に関わる取り組みを積極的に評価し、棚田地域の活性化や棚田の有する多面的な機能に対するより一層の理解の促進を図ることを目的として実施した。

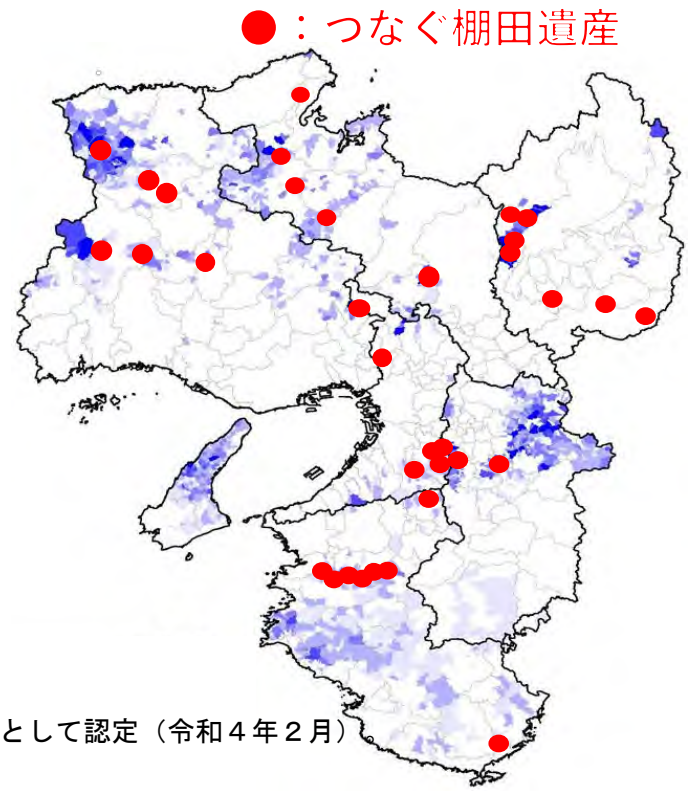

全国２７１地区の棚田を
「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」として認定（令和４年２月）
（近畿地方では３３地区が認定）

	地域数	市町村	棚田の名称	市町村	棚田の名称
滋賀県	7	高島市	畑の棚田	大津市	上仰木棚田
			鵜川の棚田		仰木　平尾の棚田
		甲賀市	今郷棚田	栗東市	走井棚田
			山女原の棚田		
京都府	4	京都市	宕陰 越畑・樒原の棚田	福知山市	毛原の棚田
		宮津市	上世屋・松尾の棚田	京丹後市	袖志の棚田
大阪府	5	能勢町	長谷の棚田	千早赤阪村	下赤坂の棚田
		河南町	持尾の棚田	河内長野市	惣代の棚田
			平石の棚田		
兵庫県	7	宍粟市	山田の棚田	養父市	別宮の棚田
			飯見の棚田		能座の棚田
		多可町	岩座神の棚田		宮垣の棚田
		香美町	うへ山		
奈良県	2	明日香村	稲渕棚田	忍界村・新庄町	葛城山麓地域の棚田群
和歌山県	8	有田川町	上湯・あらぎ島	有田川町	沼谷「天空の棚田」
			沼の棚田・段々畑		杉野原の棚田
			久野原の棚田	橋本市	芋谷の棚田
		紀美野町	中田の棚田	那智勝浦町	色川の棚田群
合計	33				

③　世界農業遺産・日本農業遺産認定地域

○　世界農業遺産・日本農業遺産は、世界又は日本において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域を認定する制度です。
○　近畿では、和歌山県みなべ・田辺地域の１地域が世界農業遺産に、７地域が日本農業遺産に認定されています。（図表－1、2）
○　認定を契機として、様々な行事等が行われており、地域の活性化にも貢献が期待されます。

図表－1　世界農業遺産・日本農業遺産の認定地域一覧

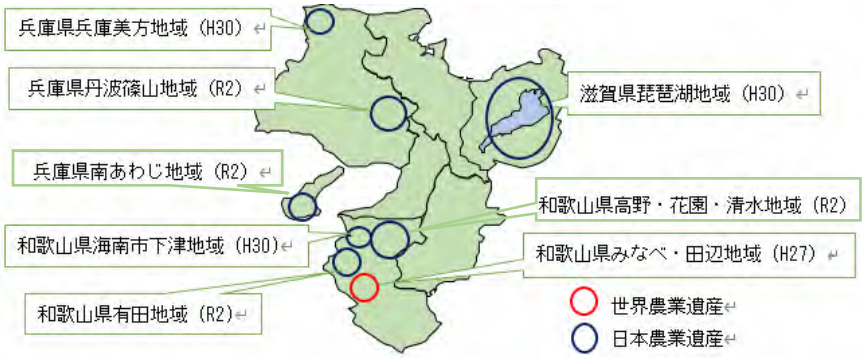

図表－2　世界農業遺産・日本農業遺産の認定地域の概要

年度	地　域　名	内　容	
H27	【世界農業遺産】 和歌山県みなべ・田辺地域 「みなべ・田辺の梅システム」	養分に乏しい斜面の梅林周辺に薪炭林を残し、水源涵養や崩落を防止、薪炭林を活用した紀州備長炭の生産と、ミツバチを受粉に利用した梅栽培。	
H30	【日本農業遺産】 滋賀県琵琶湖地域 「森・里・湖（うみ）に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」	水田営農に支えられながら発展してきた琵琶湖の伝統的な内水面漁業を中心としたシステムであり、千年の歴史を有するエリ漁や独特の食文を継承。	
H30	【日本農業遺産】 兵庫県兵庫美方地域 「兵庫美方地域の但馬牛システム」	全国に先駆けて牛籍簿を整備し、郡内産にこだわった和牛改良を行うことで、独自の遺伝資源が保全され、但馬牛の飼養は、地域の草原や棚田の維持にも貢献。	
H30	【日本農業遺産】 和歌山県海南市下津地域 「下津蔵出しみかんシステム」	園地に設置した貯蔵庫でみかんを熟成させる技術が約 300 年前から受け継がれ、みかん栽培発祥の地という伝承があり、みかんに関連した独自の文化を形成。	
R2	【日本農業遺産】 兵庫県丹波篠山地域 「丹波篠山の黒大豆栽培～ムラが支える優良種子と家族農業～」	水不足を克服するため、一部の農地に導水しない「犠牲田」を設けて畑作を実施。300 年前から黒大豆栽培が行われてきた過程で「乾田高畝栽培技術」や選抜育種による優良品種子生産方式を確立し、黒大豆の主要産地として発展。	
R2	【日本農業遺産】 兵庫県南あわじ地域 「南あわじにおける水稲・たまねぎ・畜産の生産循環システム」	島嶼特有の限られた農地と水資源を最大限活用し、水稲とたまねぎの二毛作や畜産と連携した農業を営み、品質の高いたまねぎ生産と、独自の出荷体制により、ブランドを形成。たまねぎ小屋や長屋門が点在する特徴的なランドスケープも形成。	
R2	【日本農業遺産】 和歌山県高野･花園･清水地域 「聖地 高野山と有田川上流域を結ぶ持続的農林業システム」	約 1200 年前から、物資調達が困難な高野山で、100 を超える木造寺院を維持するための「高野六木制度」を実施。有田川で繋がる花園･清水地域では仏花や多様な植物の栽培等により高野山の需要にも応え、集落が発展。	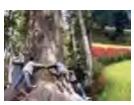
R2	【日本農業遺産】 和歌山県有田地域 「みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム」	400 年以上にわたり、生産者自ら優良品種の探索、苗木生産による産地形成、多様な地勢･地質に応じた技術開発及び「蜜柑方」を起源とする多様な出荷組織が共存し、産地全体で「有田みかん」ブランドを形成。	

④　世界かんがい施設遺産認定地域

○　世界かんがい施設遺産は、かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資するために、国際かんがい排水委員会（ICID、International Commission on Irrigation and Drainage）が認定するものです。
○　近畿では、６つの農業水利施設（大阪府４施設、兵庫県１施設、和歌山県１施設）が認定されています。（図表－1、2）
○　認定により、かんがい施設の持続的な活用・保全方法の蓄積、研究者・一般市民への教育機会の提供、かんがい施設の維持管理に関する意識向上に寄与するとともに、かんがい施設を核とした地域づくりに活用されることが期待されています。

図表－1　世界かんがい施設遺産の認定地域一覧

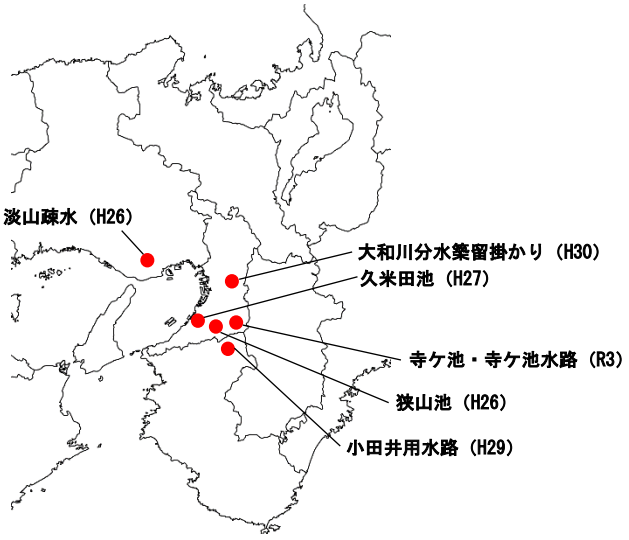

図表－2　世界かんがい施設遺産の認定地域の概要

年度	地　域　名	内　容	
H26	狭山池 〔大阪府・大阪狭山市〕	狭山池は 1,400 年前に築造された日本で最も古い人工的なため池。日本最古の歴史書にも記載。狭山池の水利システムの歴史は日本におけるかんがいシステムの開発・改修の歴史。近年の改修の際には、木樋や歴史的遺構が数多く発見。	
H26	淡山疏水 〔兵庫県・神戸市他〕	西洋から積極的に取り込んだ新技術で近代的かんがいネットワークを構築。81 個所に及ぶため池なども活用しつつ、安定した稲作経営を実現。また近年では、地域の開発の歴史が小学校の副読本に掲載。	

年度	地　域　名	内　容
H27	久米田池 〔大阪府・岸和田市〕	久米田池は「奈良の大仏」で有名な行基が地域の人々と一緒に天皇に請願し、725 年から 14 年の歳月をかけ、完成。堤防は、粘土質と砂れきを交互につき固めて作ったが、両層の間に木の葉を挟む「敷葉工法」を採用。このエ法は東南アジアとの技術交流によるもの。
H29	小田井用水路 〔和歌山県・橋本市他〕	1710 年、紀の川右岸の河岸段丘に建設され、水不足に悩む広大な河岸段丘を豊かな水田に変えた。いくつもの河川との交差を、渡井（水路橋）や伏越（サイフォン）の立体交差で克服。大畑才蔵が導入した正確な水準測量と先端技術は、その後の日本の新田開発に貢献する「紀州流」の基礎となった。
H30	大和川分水築留掛かり 〔大阪府・柏原市他〕	大和川の付け替えに伴い建設された長瀬川・玉串川を指す。綿の大産地となり、加工品「河内木綿」による商業の発展にも貢献。受益 75 箇村すべてを構成員とした「築留樋組」による大規模で細やかな維持管理が行われていた。近年、都市化が進む中、かんがい施設としてだけでなく貴重な水空間として、非農家や子供も協力して維持管理。
R3	寺ケ池・寺ケ池水路 〔大阪府・河内長野市〕	1649 年、水源となる石川から 8.2 kmの水路を引き、この地にあった小さな池を自然の地形を利用しながら、大きなため池へと拡大することで新田開発が行われた。これにより、地域の石高は 6.72 石から 615.47 石へ約 100 倍に増加。

⑤　農地の有効利用や粗放的な利用による取組

○　人口減少や農業者の高齢化、担い手不足により維持管理が困難となる農地（荒廃農地）の増加が懸念されています。荒廃農地の発生防止や解消については、個々の農業者の取り組みではなく地域全体の課題として取り組んでいただくことが重要です。

○　このため、令和３年度に地域ぐるみの話し合いを通じ、荒廃農地の有効利用や、農地の粗放的利用を行う取り組みについて支援する事業として、「最適土地利用対策」が創設されました。

【農山漁村振興交付金のうち最適土地利用対策】における支援

１　農地等活用推進事業

地域の話し合いによる計画を作成した上で、荒廃農地を耕作できるように支援します。

計画づくりに必要な経費（先進地視察、研修、専門家の招聘、地図の作成等）や荒廃農地を解消するために必要な経費（簡易な基盤整備、刈払・伐根、除礫、耕起・整地、農業用ハウス等）への助成があります。

【話し合い】

【計画地図】

【簡易な整備】

【農作業道修繕】

２　低コスト土地利用支援事業

地域の話し合いによる計画を作成した上で、荒廃農地を粗放的な利用ができるように支援します。計画づくりに必要な経費、農地の粗放的な利用に必要な経費（蜜源作物の種、家畜レンタル代、植林のための苗、省力機械の購入等）や荒廃農地を解消するために必要な経費（刈払・伐根、耕起・整地、放牧のための電気牧柵等）への助成があります。

【放牧】

【蜜源作物】

【省力機械】

【電気牧柵】

○「最適土地利用対策」の詳しい内容については、こちらをご覧ください。
https://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/saitekitochiriyo.html

（３）　農業の多様な分野との連携

①　農福連携の取組状況

○　農福連携の推進に向けて、平成 25 年度に農と福祉の連携による就労・雇用の取組の推進を図ることを目的として「近畿農福連携ネットワーク」を設立し、農福連携の普及・啓発や情報の収集・共有を図っています。
○　京都大学との「農福連携推進近畿ブロックシンポジウム」の共催（平成 28～令和元年度）や厚生労働省との「近畿ブロック農福連携セミナー」の共催（令和３年度）などにより、農福連携の推進に取り組んでいます。
○　また、近畿管内では、多様な農福連携の取組が行われており、取組事例を局ウエブサイトにおいて公表しています。
○　令和２年度から農福連携等応援コンソーシアム主催による「ノウフク・アワード」が実施されており、近畿管内から令和２年度に３団体、令和３年度に４団体が受賞しています。

○　管内の農福連携の推進に関する詳しい内容については、こちらをご覧下さい。
https://www.maff.go.jp/kinki/seisaku/nosonsinko/noufuku/noufuku.html

○　なお、農林水産省ホームページには、京田辺市で農福連携に取り組んでいる「山城就労支援事業所『さんさん山城』」の取組動画が公開されています。
https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/noufuku/noufuku_toha.html

農福連携の取組を紹介する動画です。障害者が、農作業や地域との交流に生き生きと向き合っている姿をぜひご覧ください。
（撮影協力：社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会 就労継続支援B型事業所「山城就労支援事業所 さんさん山城」）

※　管内の農福連携の取組事例については、こちらをご覧下さい。
https://www.maff.go.jp/kinki/seisaku/nosonsinko/noufuku/attach/pdf/noufuku-30.pdf
農福連携事例集（近畿版）　（令和 4 年 2 月公表）

②　農泊の取組状況

○　自然体験や農山漁村へ関心が高まる中、国内外の観光客を農山漁村に呼び込むことで地域の所得向上と活性化等を図ることを目的に農林水産省では、農泊を推進しています。

○　近畿農政局では、農泊地域の振興を図るため、農山漁村振興交付金（農泊推進対策）で、農泊をビジネスとして実施できる施設整備・ワークショップの開催等の体制整備、農泊の推進を担う人材（研修生）の活動等の支援を行っております。

○　農山漁村振興交付金の採択地域は、全国で 599 地域、うち近畿は 53 地域となっています。（図表－1）

図表－1　農山漁村振興交付金（農泊推進対策）の採択状況（令和３年度末時点累計）

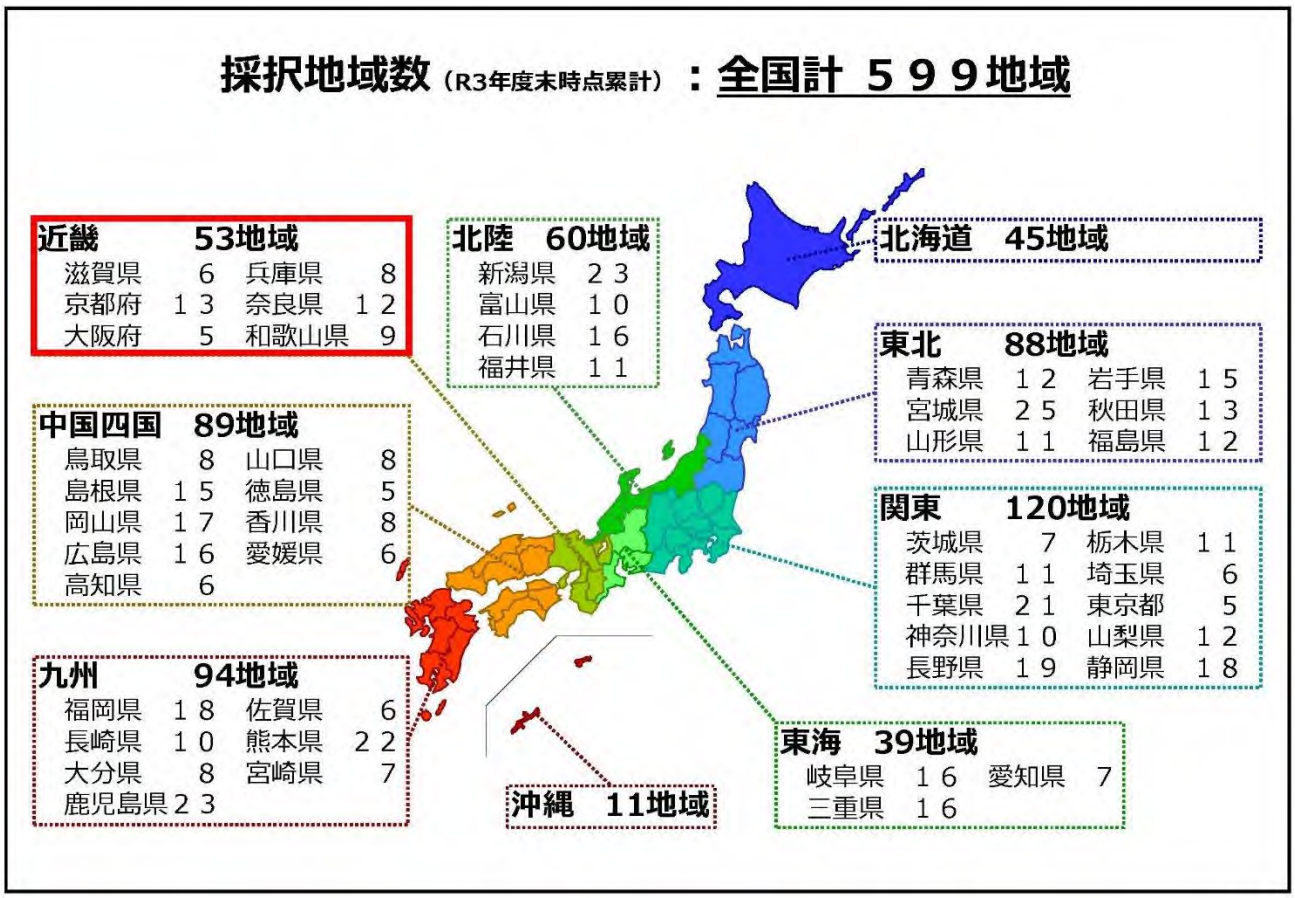

資料：農林水産省調べ

○　管内の農泊の推進に関する詳しい内容については、こちらをご覧下さい。

http://www.maff.go.jp/kinki/seisaku/nosonsinko/kyousei/nouhaku/nouhaku.html

③　ＳＡＶＯＲ　ＪＡＰＡＮ（セイバージャパン）

○　SAVOR　JAPAN（農泊　食文化海外発信地域）とは、地域の食とそれを生み出す農林水産業を核として、訪日外国人を中心とした観光客の誘致を図る地域での取組を認定する制度です。農林水産省では、SAVOR　JAPAN をブランドとして、農山漁村の魅力を海外に発信しています。

○　SAVOR　JAPAN（農泊　食文化海外発信地域）については、令和４年５月時点で、全国で 37 地域、近畿で６地域が認定（因幡・但馬地域の事務局は鳥取県）されています。（図表－1）

図表－1　近畿の「SAVOR JAPAN」認定地域

地域	実行組織	地域の食	内容
森の京都地域（京都府）	（一社）森の京都地域振興社	南丹市・ぼたん鍋 鯖のなれ寿司 	都・京都を支えた歴史と文化が息づく「絆」の森と里山で、５市町で伝承されてきた「伝統食・行事食」を整理し、祭りや歴史とともに発信する。地域の伝統食を、季節に合わせ、店舗で提供できる仕組みを構築する。地域の伝統食等を祭りや行事と一緒に体験できる仕組みを構築する。
京都山城地域（京都府）	（一社）京都山城地域振興社	抹茶、玉露、煎茶など 古老柿 	京都山城地域は「日本茶800年の歴史散歩」として、日本遺産にも登録をされているお茶に関する数々の文化財が残されている。覆下栽培による「抹茶」、宇治製法による「煎茶」、このふたつの技術から生まれた「玉露」など、ほんまもののお茶体験が堪能できる。お茶の体験をはじめとした周遊ルートや、外国語対応ガイドがドライバーを務めるタクシーによる移動手段も確保。
湯浅町（和歌山県）	（一社）湯浅観光まちづくり推進機構	醤油とともに味わうしらす丼 金山寺味噌 	醤油醸造発祥の地紀州湯浅。金山寺味噌の製造過程から紀州湯浅の先人が改良を重ねて生まれた醤油。醤油醸造で栄え、昔ながらの町並みが残る伝統的建造物群保存地区には、昔ながらの手づくりを続ける老舗の醤油醸造蔵がある。熊野古道が市街地を通る唯一の町、その歴史ある町並みを形成する小路小路。レンタサイクルで趣のある町並みを堪能し、移動もスムーズ。
京都北部地域（京都府）	（一社）京都府北部地域連携都市圏振興社	丹後ばら寿司 ブリしゃぶ 	食をつかさどる豊受大神のふるさととしての歴史を持ち、食の源流にまつわる多くの神話や伝説が伝承されている。海・里・山に恵まれた良質な食材を活用した食文化を「海の京都」として推奨。里山での農村体験や漁村での漁業体験の他、農家・漁家民宿や農家レストラン、農家民宿オーベルジュ化等、農林水産業の10次産業化を目指した取組を実施。
紀の川市（和歌山県）	紀の川グリーンツーリズム推進協議会	茶粥 フルーツパスタ 	紀の川の恵みにより形成された果樹産地により「あらかわの桃」をはじめ年間を通じて旬の果物が提供できる。江戸時代より伝わる「茶粥」を郷土食として伝承しつつ、果物を使った料理を発展させ、「フルーツのまち」づくりを推進。
因幡・但馬地域（鳥取県・兵庫県）	（一社）麒麟のまち観光局	鳥取砂丘らっきょう甘酢漬け 牛すすぎ鍋 	日本海から吹く「風」が創り出した「鳥取砂丘」をはじめ、厳しい環境だからこそ豊かな自然と山海の幸に恵まれた地域。食材自体のクオリティは抜群であり「そこにある食材」の魅力を体験コンテンツとあわせて発信。鳥取県東部・兵庫県北西部の広域で「農泊」のけん引役としてDMOが推進。観光だけでなく「日本遺産」「文化財」などエリア全体のマネジメントとマーケティング・商品造成から販売まで一元的に実施。

資料：農林水産省「SAVOR JAPAN 認定地域概要」より抜粋。

（４）　農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮

①　多面的機能支払交付金

○　農林水産省では、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動を多面的機能支払交付金により支援しています。

○　令和２年度の近畿管内 143 市町村において、農地維持支払の取組面積は、約 11.8 万 ha（対前年度約５百 ha 増）。多面的機能支払交付金額は、7,084 百万円（対前年度 185 百万円減）となっています。これは、全国と比べると取組面積で５%程度、交付金額で８%程度となっています。（図表－1）

　また、県別でみると、近畿管内では兵庫県の取組が進んでおり、面積で約 51 千 ha、交付金額で 3,836 百万円となっています。（図表－2）

○　農振農用地に対する取組面積のカバー率については、兵庫県が最も高く 82%（令和２年）となっており、全国１位（福井県同位）です。（図表－3）

図表－1　取組面積及び交付金額の推移（全国・近畿）

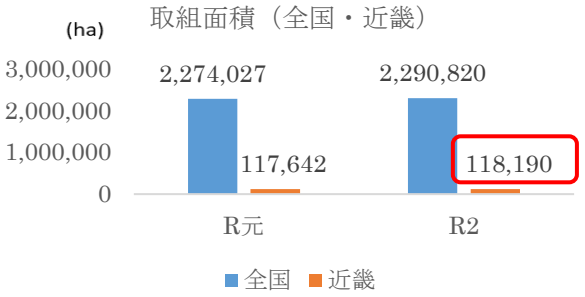

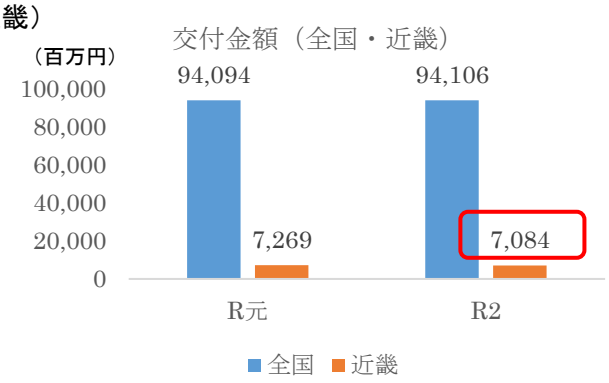

図表－2　取組面積及び交付金額の推移（県別）

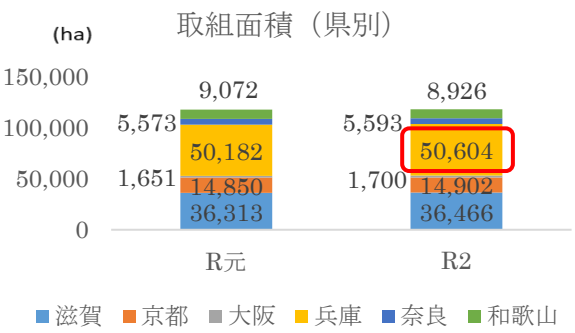

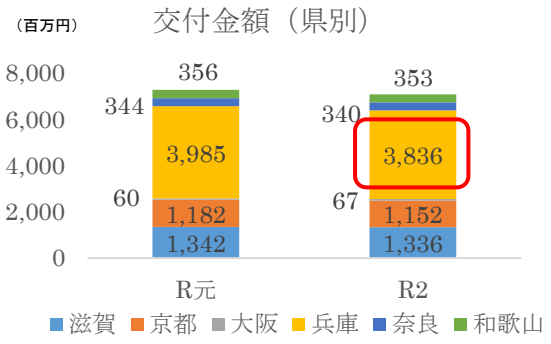

図表－3　農振農用地カバー率の推移（県別）

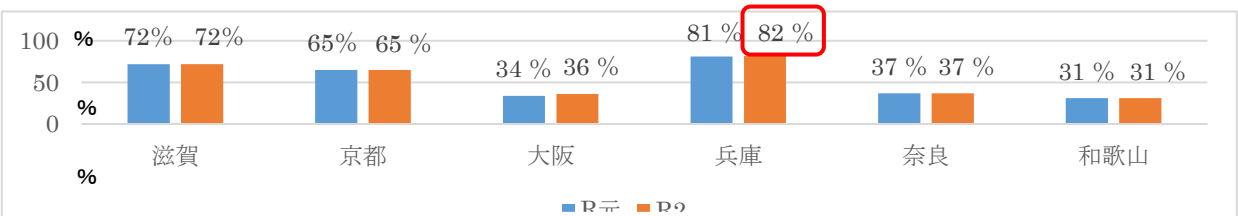

資料：農林水産省農村振興局「多面的機能支払交付金の実施状況」データより、農政局にて作成

②　中山間地域等直接支払交付金

○　令和２年度の近畿管内における中山間地域等直接支払交付金の取組面積は、24,455ha（対前年度 583ha 減）。交付金額は、3,548 百万円（対前年度 13 百万円減）です。これは、全国と比べると取組面積で４％程度、交付金額で７％程度となっています。（図表－1）。

○　府県別に取組面積を見ると、和歌山県（9,093ha）が最も多く、次いで、兵庫県（5,539ha）、京都府（5,049ha）の順となっています。（図表－2）

○　中山間地域等直接支払交付金は５年毎に見直しが行われ、令和２年度からは新たな交付対象期間（第５期）となっており、農用地の減少防止、耕作放棄地の発生防止の役割を担っています。

図表－1　取組面積及び交付金額の推移（全国・近畿）

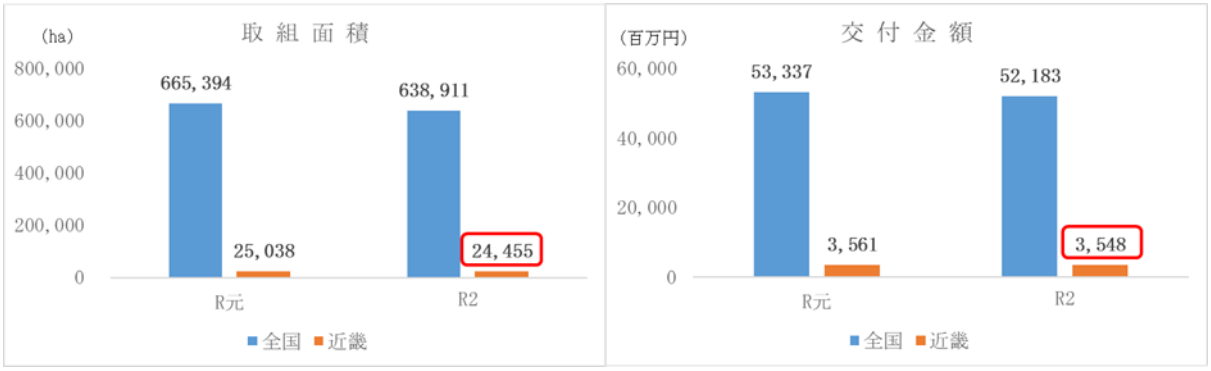

図表－2　取組面積及び交付金額の推移（府県別）

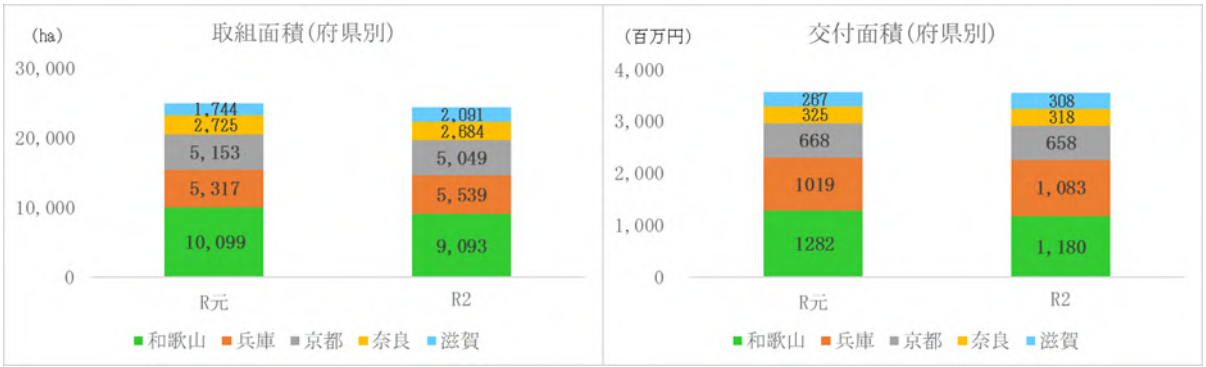

資料：農林水産省農村振興局「中山間地域等直接支払交付金の実施状況」データより、近畿農政局にて作成。

大阪府は令和元年度、２年度ともに実績なし。

○　管内の中山間地域等の振興に関する詳しい内容については、こちらをご覧下さい。

http://www.maff.go.jp/kinki/seisaku/nosonsinko/tyusankan/index.html

③　環境保全型農業直接支払交付金

○　令和２年度の近畿における環境保全型農業直接支払交付金の取組面積は15,894ha（全国：80,789ha）と全国の20%を占めています。交付金額は、全国計44億5,100万円に対し、近畿は7億3,300万円です。（図表－1）
○　近畿における取組面積のうち、滋賀県が12,978haと82%を占めています。それに伴い、交付金額も5.6億円と8割程度を占めています。（図表－2）
○　滋賀県は環境保全型農業直接支払交付金を県の施策である「環境こだわり農業※」の取組と一体的に推進しています。

※「環境こだわり農業」とは、化学合成農薬・化学肥料の使用量を減らすとともに、濁水の流出を防止するなど、琵琶湖をはじめとする環境への負荷を減らす技術を用いて行われる農業。

図表－1　取組面積及び交付金額（全国・近畿）

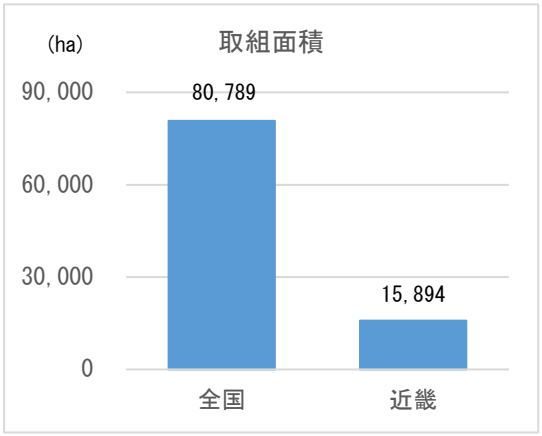

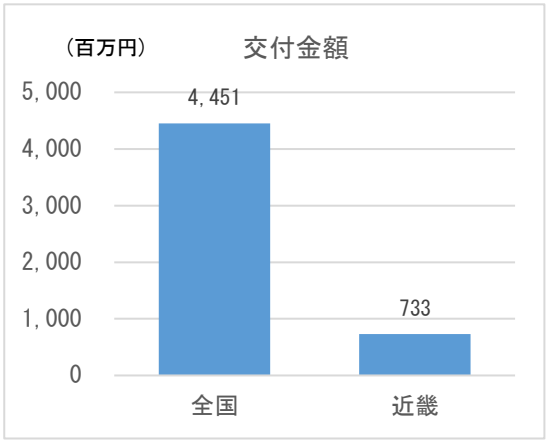

図表－2　取組面積及び交付金額（県別）

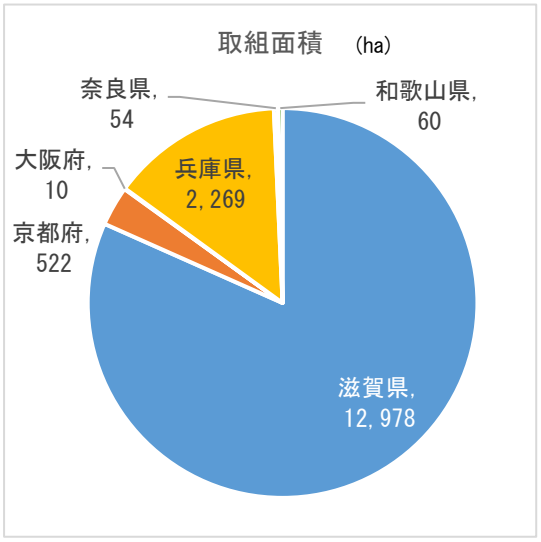

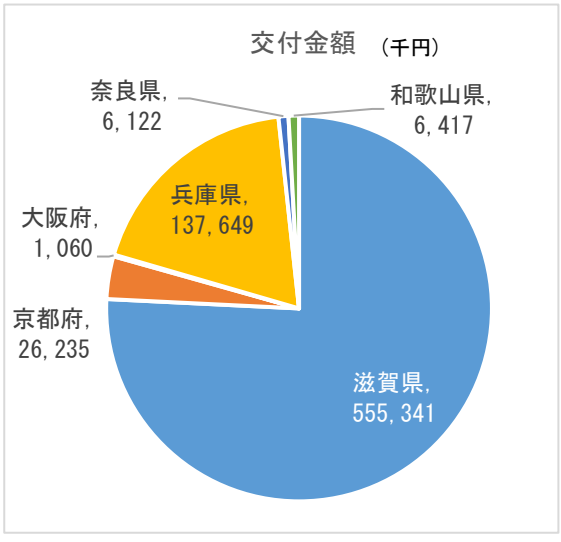

資料：農林水産省農産局「環境保全型直接支払交付金の実施状況」データより、近畿農政局にて作成。

（５）　鳥獣被害への対応

①　鳥獣被害の現状

○　野生鳥獣による農作物被害額が全国的に広域化、深刻化する中で、被害の防止を図っていくことが重要です。近畿において、野生鳥獣の被害は減少傾向となっており、令和２年度は約 13.9 億円と全国(161 億円)に占める割合約９％で、獣別ではイノシシの被害が多い傾向です。(図表－1)

○　府県別の令和２年度被害額は、総じてイノシシ、シカが５割以上を占め、滋賀県及び和歌山県ではサル被害の占める割合が高い傾向です。(図表－2)

図表－1　野生鳥獣による農作物被害額の推移(近畿管内計)

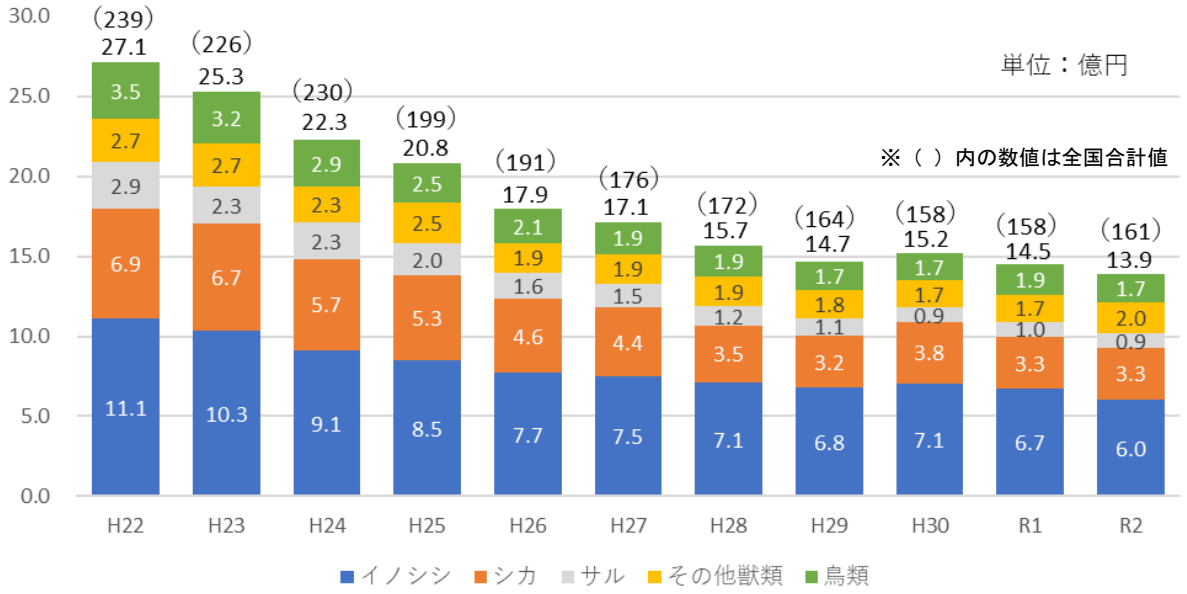

図表－2　野生鳥獣による農作物被害額の推移(府県別・令和２年度)

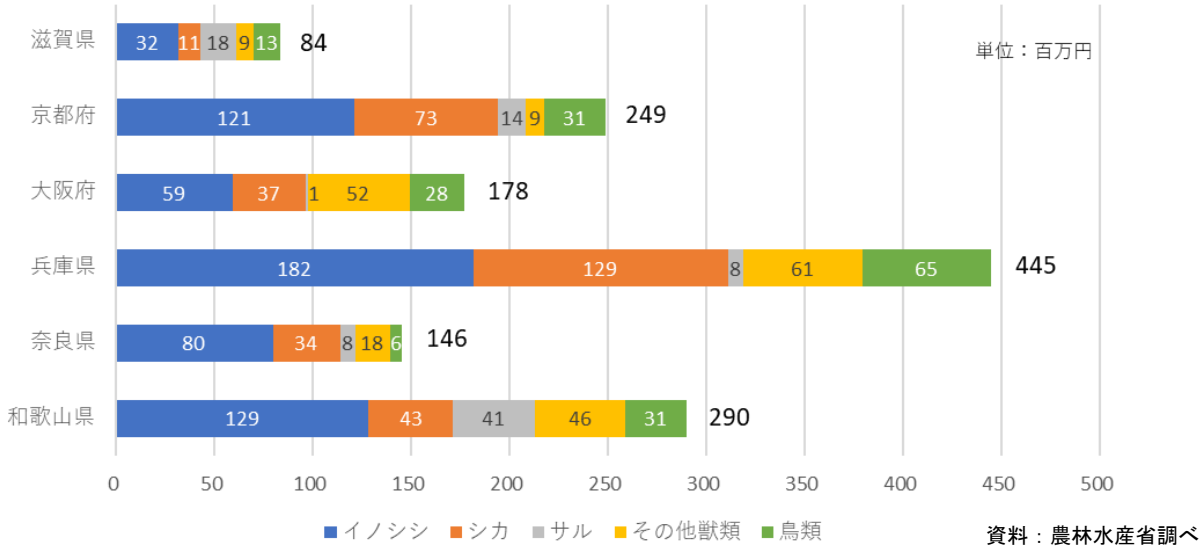

資料：農林水産省調べ

②　野生鳥獣のジビエ利用

○　野生鳥獣による農作物被害が問題となっている中、これらを食材として利用する動きが広まっています。
○　令和２年度のジビエ利用量は 294ｔで、このうち、食用として販売したもののほとんどがイノシシ及びシカです。（図表－1）
○　管内の府県別にみると、兵庫県が最も多く、次いで和歌山県、京都府の順となっており、近畿地域の利用量は全国の 16%を占めています。（図表－2、3）
○　捕獲した有害鳥獣をジビエとして利用していくことにより農山村の所得向上も期待されています。

図表－1　令和２年度野生鳥獣のジビエ利用量

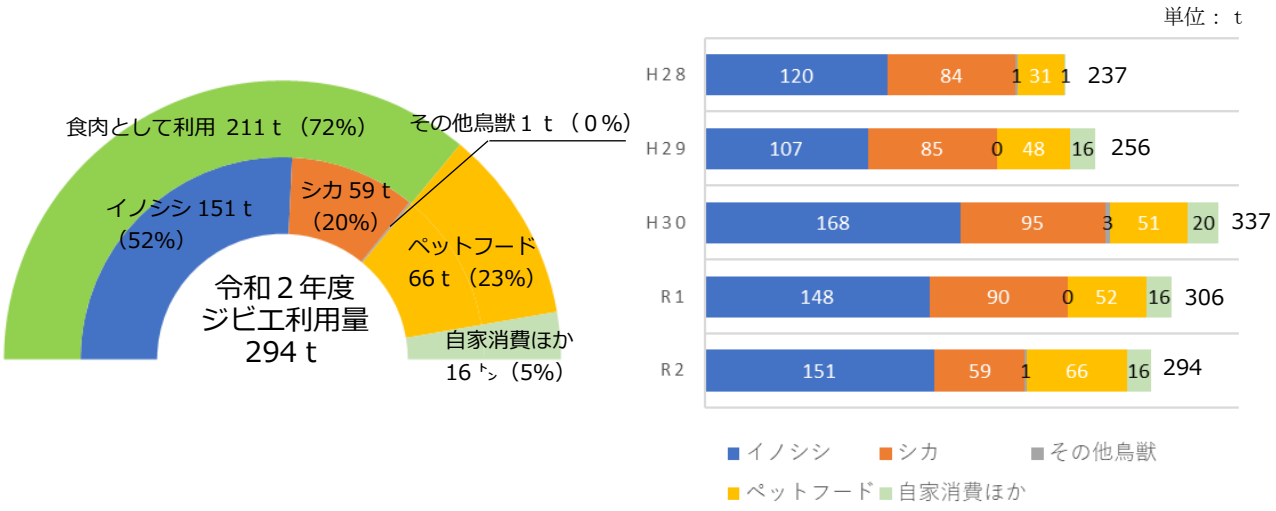

図表－2　令和２年度府県別のジビエ利用量

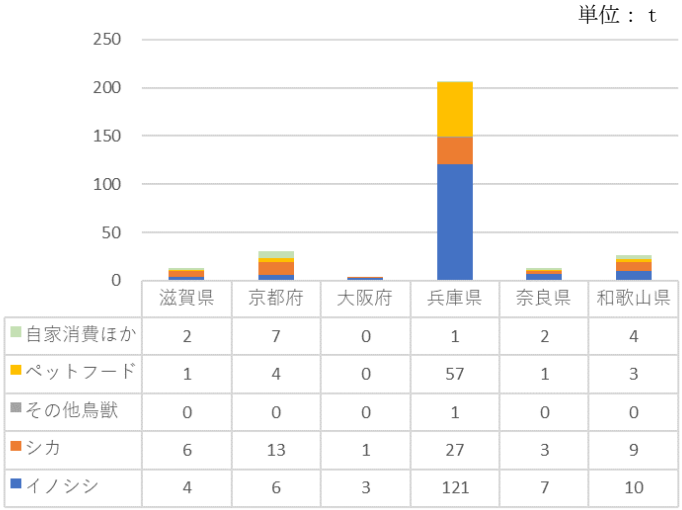

	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
自家消費ほか	2	7	0	1	2	4
ペットフード	1	4	0	57	1	3
その他鳥獣	0	0	0	1	0	0
シカ	6	13	1	27	3	9
イノシシ	4	6	3	121	7	10

図表－3　全国のジビエ利用量

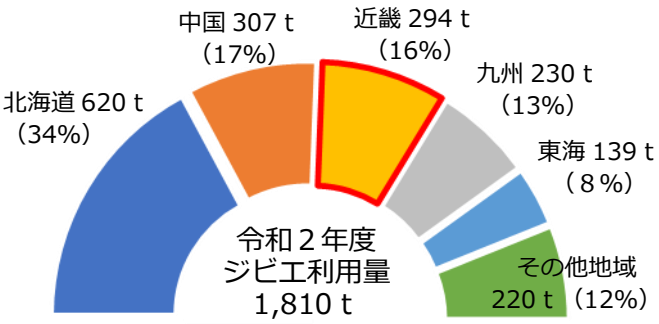

資料：農林水産省統計部『令和２年度野生鳥獣資源利用実態調査』

（６）　再生可能エネルギーの活用

①　農山漁村再生可能エネルギー法の基本計画の作成

○　太陽光パネル、小水力発電、バイオマス発電など再生可能エネルギーの導入と併せて地域の農林漁業の健全な発展に資する取組を推進するため、農山漁村再生可能エネルギー法に基づき、売電収入の地域還元、雇用の確保、未利用資源の有効活用などの取組が進められています。

○　法律に基づき、基本計画を作成した市町村は、令和３年３月末現在、全国で 74 市町村、近畿では令和元年 10 月に１市（彦根市）が追加され、３市（滋賀県２及び和歌山県１）となりました。（図表－1、2）

図表－1　農山漁村再生可能エネルギー法の基本計画作成状況（全国・近畿累計）

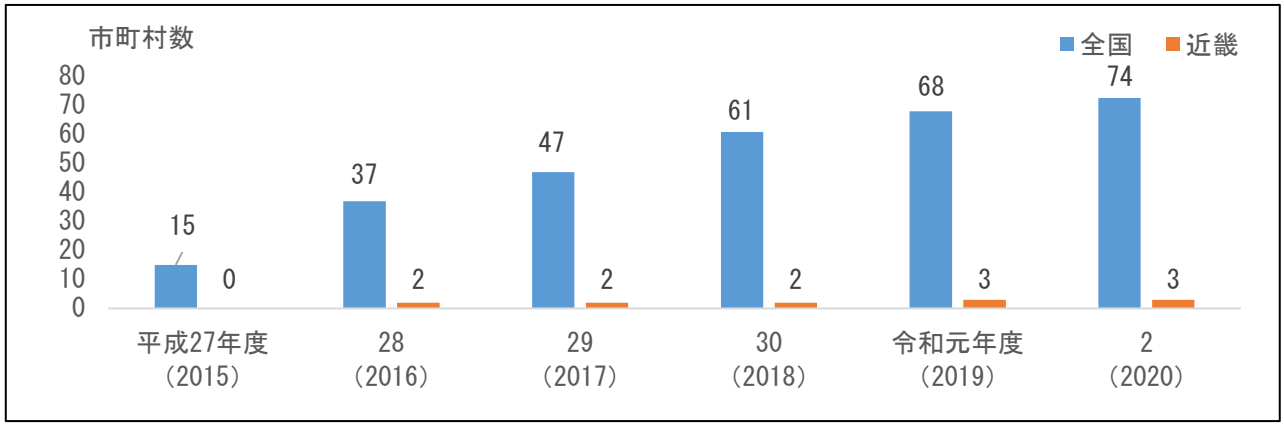

図表－2　農山漁村再生可能エネルギー法の基本計画作成状況

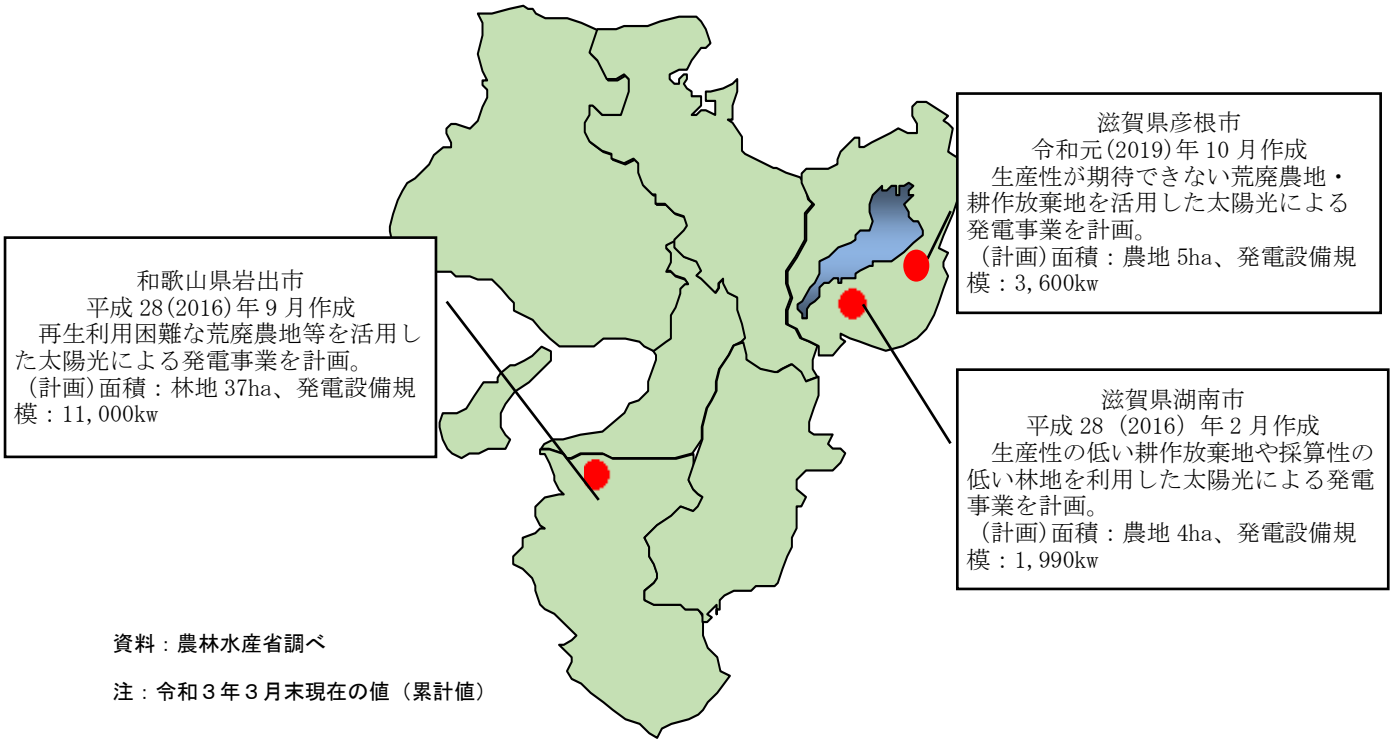

資料：農林水産省調べ

注：令和３年３月末現在の値（累計値）

②　バイオマス産業都市の選定

○　バイオマス資源の収集から利用までの一貫したシステムを構築し、特色を活かしたバイオマス産業を軸とするバイオマス産業都市に選定された地域は、全国で 97 地域となっており、そのうち近畿は 5 地域となっています。（図表－1）

○　各県別にみると、京都府が 3 地域、兵庫県が 2 地域となっています。（図表－2）

○　平成 24 年９月に策定された「バイオマス事業化戦略」において、地域のバイオマスを活用したグリーン産業の創出と地域循環型エネルギーシステムの構築に向けたバイオマス産業都市を構築することとしています。

図表－1　バイオマス産業都市選定地域数の推移（全国・近畿）

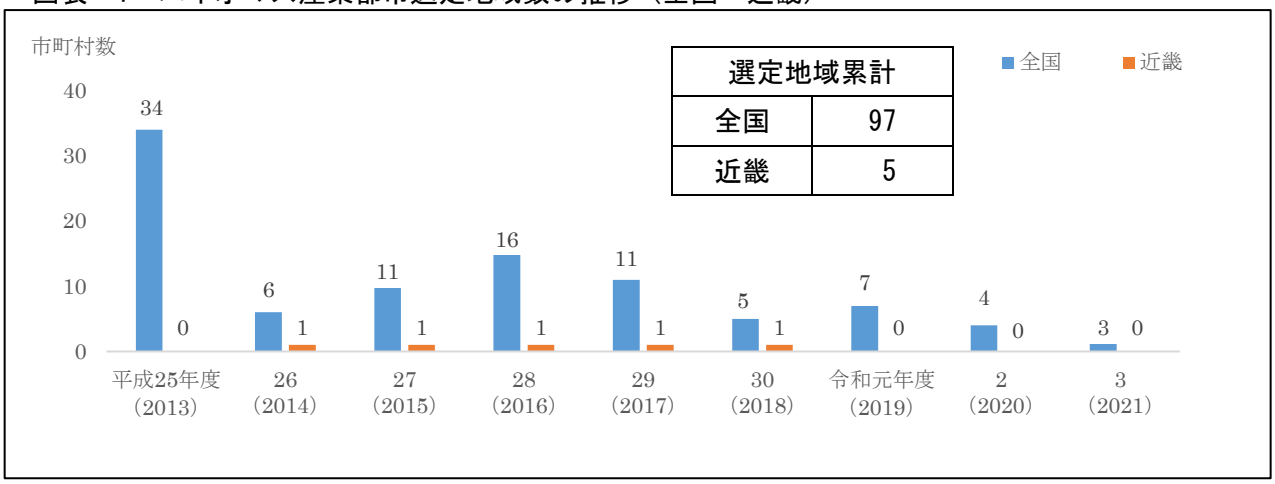

選定地域累計	
全国	97
近畿	5

図表－2　バイオマス産業都市の選定地域一覧

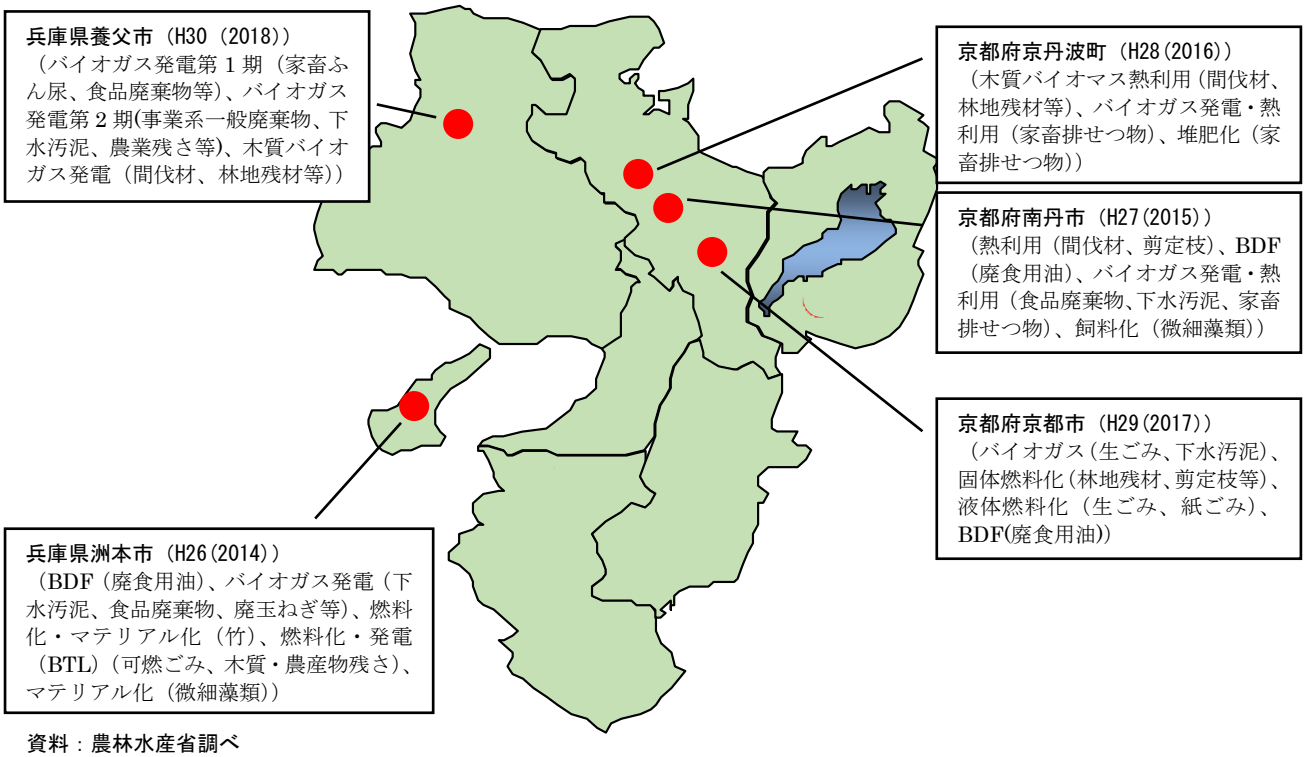

資料：農林水産省調べ

（７）　都市農業の振興

○　都市農業は、消費地に近いため、新鮮な農作物の供給や、農山漁村体験の場、災害に備えたオープンスペースの確保など多面的な役割を果たしています。

○　市街化区域内の農地面積は、全国、近畿とも減少傾向にあり、令和２年時点では近畿地区の農地218千haの５％に相当する11千haとなっています。（図表-1, 2, 3）
　また、宅地需要等に応じて転用が進み、市街化区域内の農地の減少が続く中で、生産緑地地区に指定された農地についてはほぼ維持されています。（図表-4）

図表－1　近畿の市街化区域内農地面積の推移

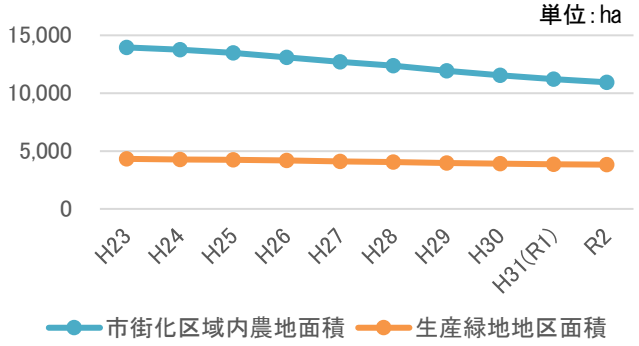

図表－2　全国の市街化区域内農地面積の推移

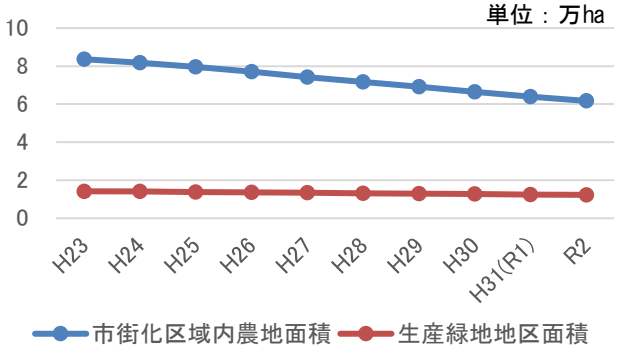

図表－3 市街化区域内の農地面積の状況

単位：ha

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2
全国	83,632	81,848	79,640	77,072	74,258	71,723	69,128	66,544	63,929	61,723
近畿	13,957	13,758	13,472	13,090	12,710	12,365	11,942	11,555	11,223	10,943
滋賀県	1,796	1,756	1,725	1,651	1,570	1,485	1,389	1,312	1,247	1,208
京都府	1,890	1,861	1,835	1,789	1,742	1,693	1,609	1,580	1,533	1,518
大阪府	3,699	3,630	3,565	3,482	3,426	3,376	3,297	3,190	3,151	3,104
兵庫県	3,795	3,688	3,588	3,480	3,363	3,260	3,155	3,034	2,916	2,801
奈良県	2,028	2,089	2,046	1,997	1,937	1,894	1,851	1,816	1,769	1,723
和歌山県	749	734	714	691	671	657	641	624	607	590

資料：総務省「固定資産の価格等の概要調書」、国土交通省「都市計画現況調査」

図表－4　生産緑地地区内の農地面積の状況

単位：ha

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2
全国	14,190	14,053	13,859	13,654	13,442	13,188	12,973	12,713	12,497	12,332
近畿地区	4,323	4,283	4,233	4,175	4,112	4,043	3,975	3,913	3,852	3,826
滋賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都府	897	884	869	855	837	820	800	789	771	776
大阪府	2,191	2,164	2,137	2,100	2,068	2,030	1,993	1,956	1,926	1,901
兵庫県	553	545	538	534	526	519	513	507	505	502
奈良県	627	625	621	615	607	599	592	582	572	566
和歌山県	55	65	69	72	74	75	76	78	79	82

資料：国土交通省「都市計画現況調査」

○　都市農業の振興に関する詳しい内容については、こちらをご覧下さい。

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/tosi_nougyo/

4　災害対策

（１）　主な自然災害による農業被害

○　自然災害により農林水産業は大きな被害を受ける傾向にあります。農林水産被害額は、特に豪雨や台風等の風水害によるものが増加傾向にあります。
○　農林水産省としては、災害発生に際して、人命第一を優先させるとともに、早急に農業被害を把握することとしており、近畿農政局では管内各府県、各府県拠点と連携して被害状況を情報収集し、密接に連携して対応しています。
○　令和３年度においては、近畿農政局管内でも８月の台風、令和３年末の大雪により、農作物や農業用ハウスの損壊などの農業被害が見られました。

１．令和３年８月台風による農林水産関係の被害状況

令和3年8月8日から 10 日にかけて日本列島に上陸した台風第9号及び第 10 号により、九州地方から北海道地方にかけて各地で大雨となりました。近畿地方では8月9日には大雨・暴風となり、滋賀県、京都府では強風による農業用ハウス等の破損の他、野菜の倒伏、落果等の被害が発生しました。また、奈良県、和歌山県では、強風による水稲や野菜の倒伏等の被害が発生しました。

令和3年8月台風による被害額

単位：億円

主な被害	被害額（近畿）	被害額（全国）
農作物等	0.7	9.1
樹体	－	0.0
家畜	－	0.0
畜産物（生乳）	－	0.0
農業用ハウス	0.3	2.5
農業用倉庫・処理加工施設	0.0	0.1
畜産用施設	0.0	0.1
共同利用施設	－	0.0
農業・畜産用機械	－	0.1
その他（獣害防止網等）	0.0	0.0
農作物等被害額計	1.0	11.9
農地・農業用施設関係	－	20.6
林野関係	－	45.5
水産関係	－	2.1
被害額合計	1.0	80.1

強風による農業用ハウス破損　（和歌山県）

強風による農業用ハウス破損と落果　（和歌山県）

強風による農作物被害（和歌山県）

２．令和３年末の冬期大雪による農林水産関係の被害状況

本年度冬期は、発達した低気圧の発生と強い冬型の気圧配置により、北日本から西日本の日本海側を中心に大雪となりました。近畿地方では記録的な大雪となったところもあり、滋賀県、京都府、兵庫県の北部などで、特に 12 月 25 日からの降雪により農作物の被害の他、ビニールハウスの倒壊、被覆資材の破損等の被害が発生しました。

令和3年末の冬期の大雪被害

単位：億円

主な被害	被害額（近畿）	被害額（全国）
農作物等	0.2	0.2
樹体	0.5	0.5
家畜	－	0.1
畜産物（生乳）	－	0.0
農業用ハウス	3.3	7.4
農業用倉庫・処理加工施設	0.0	0.5
畜産用施設	0.9	4.1
共同利用施設	－	0.0
農業・畜産用機械	0.0	0.2
その他	0.7	0.9
農作物等被害額計	5.6	13.9
農地・農業用施設関係	－	－
林野関係	－	0.1
水産関係	－	0.0
被害額合計	5.6	14.0

積雪によるビニールハウス倒壊（京都府）

積雪によるビニールハウス倒壊（京都府）

積雪によるビニールハウス倒壊（滋賀県）

積雪による農作物被害（京都府）

積雪による農業用ハウス（簡易）損壊（兵庫県）

（２）災害リスクから農業・農村を守る防災・減災、国土強靱化

○　頻発する豪雨、地震等の災害に対応し、安定した農業経営や農村の安全・安心な暮らしを実現するため、令和２年 12 月に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」に基づき、「流域治水対策（農業水利施設の整備、水田の貯留機能向上）」、「防災重点農業用ため池の防災・減災対策」、「農業水利施設等の老朽化、豪雨・地震対策」等に取り組んでいます。

○　「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、府県知事は「防災重点農業用ため池」を指定するとともに、防災工事等を集中的・計画的に進めるための防災工事等推進計画を策定しています。令和３年７月末時点で指定された防災重点農業用ため池は 13,206 箇所となりました。（図表-1）

平成 30 年７月豪雨で決壊したため池（京都府塩津古池）

図表－1　農業用ため池数と防災重点農業用ため池数

区　分	農業用ため池数（令和 3 年 12 月末時点）		防災重点農業用ため池数（令和 3 年 7 月末時点）	
	箇所数	割合%	箇所数	割合%
全　国	153,941	100.0	54,610	100.0
近　畿	38,946	25.3	13,206	24.2
滋　賀	1,455	0.9	527	1.0
京　都	1,494	1.0	612	1.1
大　阪	4,678	3.0	3,178	5.8
兵　庫	22,107	14.4	5,972	10.9
奈　良	4,228	2.7	964	1.8
和歌山	4,984	3.2	1,953	3.6

５　新型コロナウイルス感染症対応

○　世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症は、日本では令和２（2020）年１月に発生して以来拡大し、累次にわたり、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置がなされました。

○　新型コロナウイルス感染症により農林水産業においては、イベントの中止等による花きの需要減少、インバウンドや外食産業向けの減少等による牛肉、野菜、果実などの需要減少、外食産業における観光客の減少等による、売上の大幅な減少などの影響を受けました。

○　このため、農林水産省においては、農林水産物の生産体制の維持・強化のための支援策を講じる（図表－1）とともに、農業者や食品産業事業者が安心して事業の継続ができるよう、「新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」を策定しています。（図表－2）

○　近畿農政局においては、こうした支援策の活用促進やガイドラインの周知に加え、相談窓口を設け、農業者や事業者の悩みや相談に直接応じています。（図表－3）

図表－１　新型コロナウイルス感染症に関する主な支援策（令和４年５月時点）

＜農林水産省関係＞

	事　項	事　業　名	支　援　対　象	支　援　策　の　概　要
1	新たな販路等を開拓したい	国産農林水産物等販路新規開拓緊急対策事業	農林漁業団体、飲食店、地方公共団体等	外食、インバウンド等の需要先が減少した農林漁業者、食品加工業者等が行う新たな販路開拓を促進するための取組について、食材費、送料、広告宣伝費等を支援
2	国産農林水産物等の一時保管・販売を促進したい	コロナ影響緩和特別対策	米穀周年供給・需要拡大支援事業に基づき長期計画的な販売に取り組んでいる集荷団体	新型コロナウイルス感染症の影響による需要減に相当する15万トンの米穀について、集荷団体と実需者等が連携して行う長期計画的な保管、中食・外食事業者等への販売促進や子ども食堂等への提供を支援
		和牛肉保管在庫支援緊急対策事業（ALIC事業）	食肉卸売事業者	インバウンド需要・外食需要の減少や輸出の停滞等により、在庫が増加して滞留する等の影響が生じている農林水産物等の販売や利用の促進への取組を支援
		特定水産物供給平準化事業	漁業者団体等	漁業者団体等が新型コロナウイルス感染症の影響を受ける水産物の在庫の滞留を踏まえ、滞留する魚種を買取・冷凍保管（＝調整保管）する際の買取資金、保管料、運搬料等を支援
3	飲食業の需要を喚起したい	Go To Eatキャンペーン	外食事業者（消費者）	期間限定の官民一体型需要喚起キャンペーン「GoTo キャンペーン」の一環として、プレミアム付食事券の発行等を実施
4	子ども食堂等に食品を提供したい	フードバンク支援緊急対策事業	フードバンク	フードバンクに対して、子ども食堂等向けの食品の受入れ・提供を拡大するために必要となる経費を支援
5	生鮮食品等の安定供給機能を確保したい	ポストコロナを見据えたサプライチェーンの緊急強化対策事業	民間団体等、卸売市場関係団体、食品卸団体	ポストコロナ下での我が国経済の再生と社会情勢や需要の変化を見据え、卸売市場や食品卸団体等が取り組む生鮮食品等の安定供給機能を確保するサプライチェーンの改善・強化等を支援
6	価格下落に対して経営の安定を図りたい	農業経営収入保険制度	農業者	・収入が減少した農業者の経営を支えるため、収入減少を補てん ・事実上の保険金の前払いである無利子のつなぎ融資を実施
7	経営維持・再建のための資金繰りを確保したい	農林漁業者向け資金繰り支援	農林漁業者等	農林漁業者の資金繰りに支障が生じないよう、金融機関に対する適時・適切な貸出、担保徴求の弾力化等の対応の要請、農林漁業セーフティネット資金等の経営維持・再建に必要な資金の実質無利子化・無担保化の措置
		中堅外食事業者資金融通円滑化事業	中堅・大手外食事業者	債務保証による信用力強化、既往の債務保証先の返済不能の際の代位弁済により中堅・大手外食事業者を支援
8	生産現場で労働力を確保したい	農業労働力確保緊急支援事業	農業者、農業団体	・代替人材が援農する際の掛かり増し経費等を支援 ・人材を集めるために農業経営体や地域のＪＡ等が取り組む、情報発信等に必要な経費を支援
9	農林水産物・食品の輸出を維持・促進したい	マーケットイン輸出ビジネス拡大緊急支援事業	輸出業者等	・ＪＥＴＲＯによる、海外見本市への出展、サンプル展示ショールームの設置等、輸出事業者のサポートを強化 ・民間事業者等による海外販路の開拓・拡大の取組を支援 ・現地小売・飲食店や輸入商社等と連携した日本産食材等の販路拡大等の取組を支援

＜他省庁関係＞

	事　項	事　業　名	支　援　対　象	支　援　策　の　概　要
10	事業を継続していきたい	事業復活支援金【経済産業省】	中小法人、個人事業者	新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者に対して、事業規模に応じた給付金を支給
		事業再構築補助金【経済産業省】	中小企業、中堅企業	新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援
11	従業員の雇用を維持したい	雇用調整助成金	中小企業、大企業	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動の縮小を余儀なくされた場合に、従業員の雇用維持を図るために、労使間の協定に基づき、雇用調整（休業）を実施する事業主に対して、休業手当などの一部を助成

図表－２　新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン

図表－３　相談窓口の設置

近畿農政局では、新型コロナウイルス感染症に係る農業者や食品事業者等からの相談に適切に対応するため、相談窓口を設置しています。

- 対応時間：平日 9 時 00 分～17 時 00 分まで
- 電話：075 - 414 - 9036、075 - 414 - 9037
- 設置場所：近畿農政局 企画調整室

近畿管内の主な表彰事例

農林水産業に係る令和元年以降の各種表彰事業において、受賞された近畿地域の事業者を紹介します。

＜食料関係＞

・食育活動表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	大阪府	堺市	大阪いずみ市民生活協同組合	農林水産大臣賞	教育関係者・事業者部門（食品製造・販売者等の部）
R1	京都府	京都市	学校法人睦美学園　睦美幼稚園	消費・安全局長賞	教育関係者・事業者部門（教育等関係者の部）
R2	京都府	京都市	京都市立高倉小学校	農林水産大臣賞	教育関係者・事業者部門（教育等関係者の部）
R2	奈良県	広陵町	畿央nutrition egg チーム(畿中央大学)	農林水産大臣賞	ボランティア部門（大学等の部）
R2	大阪府	大阪市	大阪市港区食生活改善推進員協議会	消費・安全局長賞	ボランティア部門（食生活改善推進員の部）
R3	兵庫県	尼崎市	認定こども園 武庫愛の園幼稚園	農林水産大臣賞	教育関係者・事業者部門（教育等関係者の部）
R3	兵庫県	香美町	香美町とと活隊	消費・安全局長賞	ボランティア部門（食育推進ボランティアの部）
R3	滋賀県	草津市	草津市立渋川小学校	消費・安全局長賞	教育関係者・事業者部門（教育等関係者の部）
R4	大阪府	大阪市	大阪市東住吉区食生活改善推進員協議会	消費・安全局長賞	ボランティア部門（食生活改善推進員の部）
R4	兵庫県	姫路市	東洋大学附属姫路高等学校地域活性部PROJECT TOYO	消費・安全局長賞	教育関係者・事業者部門（教育等関係者の部）

・【近畿農政局】学生おべんとうコンクール

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R2	京都府	京都市	(平安女学院大学 平安女子)宇佐美　亜希	近畿農政局長賞	グランプリ【ぐるっと一周!近畿観光弁当】
R2	滋賀県	彦根市	(滋賀県立大学　おかえり) 岡田　英里子	近畿農政局長賞	アイデア賞【鉄分補給!おいしが(滋賀)弁当】
R2	大阪府	東大阪市	(東大阪大学短期大学部) 中澤　桜子	近畿農政局長賞	おいしそうで賞【お家ピクニック】
R2	大阪府	大阪市	(大阪成蹊短期大学　RINO) 坂本　莉乃	近畿農政局長賞	かんたんで賞【母に食べて欲しいお弁当】
R2	大阪府	大阪市	(相愛大学) 高橋　まいか	近畿農政局長賞	特別賞(最多人気賞)【近畿野菜1食分盛りだくさん弁当】
R3	京都府	京都市	(龍谷大学) 木村　陽乃里	近畿農政局長賞(個人の部)	グランプリ・おいしそうで賞【野菜たっぷりキンパ弁当】
R3	大阪府	大阪市	(相愛大学) 中村　心音	近畿農政局長賞(個人の部)	アイデア賞・おいしそうで賞【自然の恵み　和歌山いなか暮らし弁当】
R3	大阪府	堺市	(羽衣国際大学　S. K)　合志　始津子	近畿農政局長賞(個人の部)	かんたんで賞・特別賞(最多人気賞)【レンジで簡単!緑黄色野菜を使った彩り弁当】
R3	大阪府	東大阪市	近畿大学ヘルスチーム菜良	近畿農政局長賞(団体の部)	グランプリ【日和弁当】
R3	大阪府	堺市	羽衣国際大学人間生活学部食物栄養学科いっちょまえチーム	近畿農政局長賞(団体の部)	準グランプリ・特別賞(最多人気賞)【五感くすぐり美菜弁当】
R3	京都府	京都市	京都栄養医療専門学校　1A2班石川ゼミ	近畿農政局長賞(団体の部)	準グランプリ【KYOTO四季弁当】

・優良外食産業表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	兵庫県	宝塚市	株式会社今里食品（いまざとしょくひん）	農林水産大臣賞	国産食材利用推進部門
R1	滋賀県	彦根市	ドリームフーズ株式会社	食料産業局長賞	国産食材利用推進部門
R1	大阪府	堺市	有限会社樽一（たるいち）	食料産業局長賞	国産食材利用推進部門
R1	大阪府	大阪市	株式会社魚国総本社（うおくにそうほんしゃ）	農林水産大臣賞	快適給食サービス部門

・地産地消等優良活動表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	兵庫県	三木市	企業組合彩雲	農林水産大臣賞	食品産業部門
R1	和歌山県	紀の川市	紀の里農業協同組合	農林水産省食料産業局長賞	生産部門
R1	京都府	舞鶴市	舞鶴湾かき小屋・美味星	近畿農政局長賞	生産部門
R1	大阪府	大阪市	株式会社徳	近畿農政局長賞	食品産業部門
R1	和歌山県	湯浅町	まるとも海産	近畿農政局長賞	食品産業部門
R1	大阪府	羽曳野市	はっぴいおかん	近畿農政局長賞	個人部門
R2	兵庫県	加古川市	農事組合法人八幡営農組合	農林水産大臣賞	生産部門
R3	滋賀県	彦根市	株式会社平和堂	近畿農政局長賞	食品産業部門
R3	兵庫県	姫路市	東洋大学附属姫路高等学校 地域活性部 プロジェクト東洋	近畿農政局長賞	教育関係部門

・農林水産省料理人顕彰制度「料理マスターズ」

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	京都府	京都市	京都吉兆	シルバー賞	
R1	京都府	京都市	cenci	ブロンズ賞	
R2	奈良県	奈良市	アコルドゥ	シルバー賞	
R2	滋賀県	長浜市	徳山鮓	シルバー賞	
R2	兵庫県	神戸市	神戸北野ホテル	シルバー賞	
R2	兵庫県	神戸市	料理屋植むら	ブロンズ賞	
R2	兵庫県	神戸市	御影ジェエンヌ	ブロンズ賞	
R2	京都府	京都市	祇園さゝ木	ブロンズ賞	
R2	京都府	京都市	美山荘	ブロンズ賞	
R2	大阪府	大阪市	レストランポンテベッキオ	ブロンズ賞	
R3	大阪府	大阪市	レストラン カハラ	ゴールド賞	
R3	兵庫県	芦屋市	メツゲライ クスダ	シルバー賞	
R3	和歌山県	和歌山市	オテルドヨシノ	シルバー賞	
R3	奈良県	桜井市	オーベルジュ・ド・ぷれざんす 桜井	ブロンズ賞	
R3	大阪府	大阪市	ミチノ・ル・トゥールビヨン	ブロンズ賞	
R3	兵庫県	神戸市	ルセット	ブロンズ賞	

・輸出に取り組む優良事業者表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	大阪府	大阪市	株式会社大水	農林水産大臣賞	
R1	京都府	京都市	福島鰹株式会社	近畿農政局長賞	
R1	京都府	京田辺市	舞妓の茶本舗	近畿農政局長賞	
R1	兵庫県	神戸市	石光商事株式会社	近畿農政局長賞	
R1	和歌山県	有田市	株式会社早和果樹園	近畿農政局長賞	
R2	兵庫県	姫路市	東亜食品工業株式会社	農林水産大臣賞	
R2	大阪府	大阪市	株式会社和田萬	食料産業局長賞	
R2	京都府	与謝野町	京都祐喜株式会社	近畿農政局長賞	
R2	大阪府	大阪市	株式会社　小林順蔵商店	近畿農政局長賞	
R2	兵庫県	南あわじ市	品川水産　株式会社	近畿農政局長賞	
R2	兵庫県	豊岡市	豊岡市・たじま農業協同組合	近畿農政局長賞	
R3	兵庫県	明石市	明石酒類醸造株式会社	農林水産大臣賞	
R3	兵庫県	姫路市	株式会社キョーリン	農林水産大臣賞	
R3	京都府	京都市	大京食品株式会社	輸出・国際局長賞	
R3	和歌山県	紀の川市	紀の里農業協同組合	輸出・国際局長賞	
R3	大阪府	大阪市	大果大阪青果株式会社	近畿農政局長賞	
R3	京都府	京都市	株式会社銀閣寺大西	近畿農政局長賞	
R3	兵庫県	宍粟市	山陽盃酒造株式会社	近畿農政局長賞	

・6次産業化アワード優良事例表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	和歌山県	有田市	株式会社早和果樹園	奨励賞・ 6次産業化モデル企業賞	

・食品産業もったいない大賞表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	和歌山県	みなべ町	株式会社紀州ほそ川	審査委員会委員長賞	
R2	兵庫県	神戸市	生活協同組合コープこうべ	農林水産大臣賞	
R2	大阪府	大阪市	株式会社ビューティフルスマイル	審査委員会委員長賞	
R2	大阪府	堺市	大阪いずみ市民生活協同組合	審査委員会委員長賞	
R3	兵庫県	西宮市	株式会社リヴァックス	農林水産省大臣官房長賞	

・「食かけるプライズ」表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	表彰事例
R1	京都府	和束町	京都おぶぶ茶苑合同会社	食かける賞	茶食×茶畑観光（ティーツーリズム）
R2	京都府	和束町	京都おぶぶ茶苑合同会社	食かける賞	食×地域支援型農業 茶畑オーナーになろう
R2	兵庫県	香美町	株式会社むらおか振興公社	食かける賞	かまくらで但馬牛食べ比べ61部位BBQ
年度	体験場所	所在地	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R3	京都府	東京都	BOJ株式会社	食かける賞	伊根の水産物調理と日本酒ペアリング体験
R3	奈良県	奈良県	Village to Table Tours	食かける賞	3日間の発酵調味料づくり体験
R3	京都府	東京都	株式会社ワントリップ（旧名 ㈱インテージア）	ネクストブレイク賞	発酵食品づくり見学と調理体験
R3	京都府	京都府	MATA TABI	特別賞	地元木材で作るぐい飲みで日本酒飲み比べ体験

＜農業関係＞

・全国優良経営体表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	滋賀県	竜王町	有限会社古株牧場	農林水産大臣賞	6次産業化部門
R1	奈良県	宇陀市	有限会社山口農園	農林水産大臣賞	担い手づくり部門(ア)
R1	兵庫県	加西市	(農)別府東営農組合	経営局長賞	生産技術革新部門
R2	兵庫県	南あわじ市	アイ・エス・フーズ　株式会社	農林水産大臣賞	経営改善部門
R3	滋賀県	東近江市	有限会社花匠(はなしょう)	農林水産大臣賞	経営改善部門

・農林水産祭天皇杯等

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R2	滋賀県	竜王町	有限会社古株牧場	天皇杯	多角化経営部門
R2	奈良県	五條市	農事組合法人ゆめ野山	日本農林漁業振興会会長賞	むらづくり部門
R3	和歌山県	田辺市	山長林業株式会社・株式会社山長商店	天皇杯	林産部門
R3	和歌山県	新宮市	株式会社髙岡商店	日本農林漁業振興会会長賞	水産部門

・近畿農政局男女共同参画優良事例表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	滋賀県	近江八幡市	湖島婦貴の会	優秀賞	経営参画
R1	京都府	福知山市	平野(ヒラノ)グループ	優秀賞	経営参画
R1	奈良県	田原本町	ようやるでおばちゃんの会	奨励賞	経営参画
R1	大阪府	守口市	田中　明美	優秀賞	社会参画
R1	兵庫県	相生市	相生市農村女性連絡協議会	優秀賞	社会参画
R1	和歌山県	有田川町	横岩(よこいわ)　史(ふみ)	優秀賞	社会参画

・近畿農政局所管農業農村整備事業等優良工事等の受注者等の表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	大阪府	大阪市	戸田建設(株)　大阪支店	近畿農政局長賞	優良工事
R1	和歌山県	和歌山市	第五工業(株)	近畿農政局長賞	優良工事
R1	大阪府	大阪市	(株)鴻池組　大阪本店	近畿農政局長賞	優良工事
R1	京都府	京都市	内外エンジニアリング　株式会社	近畿農政局長賞	優良業務
R1	大阪府	大阪市	(株)三祐コンサルタンツ　大阪事務所	近畿農政局長賞	優良業務
R2	大阪府	大阪市	(株)酉島製作所　大阪支店	近畿農政局長賞	優良工事
R2	奈良県	御所市	(株)西本組	近畿農政局長賞	優良工事
R2	大阪府	大阪市	(株)鶴見製作所	近畿農政局長賞	優良工事
R2	大阪府	大阪市	(株)三祐コンサルタンツ　大阪事務所	近畿農政局長賞	優良業務
R2	京都府	京都市	若鈴コンサルタンツ(株)　関西支店	近畿農政局長賞	優良業務
R2	京都府	京都市	サンスイコンサルタント(株)	近畿農政局長賞	優良業務
R3	大阪府	大阪市	日本エレクトロニツクシステムズ(株)	近畿農政局長賞	優良工事
R3	大阪府	大阪市	(株)荏原製作所 大阪支社	近畿農政局長賞	優良工事
R3	大阪府	大阪市	りんかい日産建設(株) 大阪支店	近畿農政局長賞	優良工事
R3	和歌山県	和歌山市	第五工業(株)	近畿農政局長賞	優良工事
R3	大阪府	大阪市	(株)三祐コンサルタンツ 大阪事務所	近畿農政局長賞	優良業務
R3	京都府	京都市	サンスイコンサルタント(株)	近畿農政局長賞	優良業務
R3	大阪府	大阪市	いであ(株) 大阪支社	近畿農政局長賞	優良業務
R3	滋賀県	近江八幡市	キタイ設計(株)	近畿農政局長賞	優良業務
R3	京都府	京都市	(株)カイハツ 近畿営業所	近畿農政局長賞	優良業務

・未来につながる持続可能な農業推進コンクール

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	滋賀県	草津市	株式会社横江ファーム	近畿農政局長賞	GAP部門
R1	兵庫県	豊岡市	たじま農業協同組合	近畿農政局長賞	GAP部門
R1	京都府	京丹後市	小町の里生産組合	近畿地域環境保全型農業推進連絡会議会長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R1	兵庫県	神戸市	炭育ち池上農園	近畿地域環境保全型農業推進連絡会議会長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R2	兵庫県	豊岡市	たじま農業協同組合	農林水産大臣賞	有機農業・環境保全型農業部門
R2	滋賀県	近江八幡市	JAグリーン近江老蘇集落営農連絡協議会	生産局長賞	GAP部門
R2	兵庫県	南あわじ市	JAあわじ島GAP部会	近畿農政局長賞	GAP部門
R2	兵庫県	明石市	五島農園	近畿農政局長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R2	京都府	京都市	嵯峨地域農場づくり協議会	近畿地域環境保全型農業推進連絡会議会長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R2	京都府	綾部市	忠町農家組合作業部会環境保全活動	近畿地域環境保全型農業推進連絡会議会長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R3	滋賀県	草津市	滋賀県立湖南農業高等学校	近畿農政局長賞	GAP部門
R3	京都府	南丹市	京都府立農芸高等学校	近畿農政局長賞	GAP部門
R3	兵庫県	市川町	笠形地域づくり協議会	近畿農政局長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R3	滋賀県	草津市	滋賀県立湖南農業高等学校	近畿地域環境保全型農業推進連絡会議会長賞	有機農業・環境保全型農業部門

・INACOME（イナカム）ビジネスコンテスト

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	京都府	南丹市他	日本農業株式会社	最優秀賞	
R3	和歌山県	田辺市	株式会社中川	優秀賞	

＜農村関係＞

・「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」の選定

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	京都府	京田辺市	さんさん山城	全国選定	コミュニティ
R1	大阪府	河南町	農事組合法人かなん	全国選定	コミュニティ
R2	京都府	南丹市	ニシオサプライズ株式会社	全国選定	ビジネス
R2	兵庫県	南あわじ市	福良漁業協同組合	全国選定	ビジネス
R2	奈良県	橿原市	大和平野土地改良区	全国選定	コミュニティ
R3	京都府	和束町	お茶の通販・京都おぶぶ茶苑合同会社	全国選定 食ブランド賞	ビジネス
R3	大阪府	堺市	大阪府立農芸高等学校	全国選定	コミュニティ
R3	奈良県	十津川村	空中の村	全国選定 空中に輝く新林賞	ビジネス
R3	和歌山県	田辺市	株式会社日向屋	全国選定	コミュニティ
R3	和歌山県	田辺市	那須誠	全国選定 ブランディング確立特別賞	個人

・近畿「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」の選定

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	滋賀県	守山市	守山矢島かぶらの会		コミュニティ
R1	京都府	宮津市	上世屋定住促進協議会		コミュニティ
R1	兵庫県	多可町	特定非営利活動法人cambio		ビジネス
R1	奈良県	奈良市	奈良追分協議会		コミュニティ
R1	奈良県	田原本町	美しい多地区の田園風景を楽しむ会		コミュニティ
R1	滋賀県	米原市	谷口隆一		個人
R2	滋賀県	東近江市	百済寺樽プロジェクト		コミュニティ
R2	京都府	和束町	お茶の通販・京都おぶぶ茶苑		ビジネス
R2	大阪府	堺市	大阪府立農芸高等学校		コミュニティ
R2	兵庫県	丹波市	株式会社ゆめの樹野上野		コミュニティ
R2	奈良県	葛城市	葛城山麓地域協議会		コミュニティ
R2	和歌山県	田辺市	株式会社日向屋		コミュニティ
R2	和歌山県	みなべ町	梅遊びグループ		コミュニティ
R2	滋賀県	東近江市	前川 真司		個人
R3	滋賀県	大津市	仰木自然文化庭園構想 八王寺組		コミュニティ
R3	京都府	福知山市	毛原の棚田ワンダービレッジプロジェクト		コミュニティ
R3	大阪府	泉大津市	学校法人村川学園 大阪調理製菓専門学校		コミュニティ
R3	兵庫県	新温泉町	海上区（海上営農組合、海上元気村組合 ）		コミュニティ
R3	奈良県	下市町	特定非営利活動法人「どろんこ畑」		コミュニティ
R3	和歌山県	有田川町	有田川町×龍谷大学		ビジネス
R3	滋賀県	野洲市	堀彰男		個人

・「豊かなむらづくり全国表彰事業」受賞

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	兵庫県	新温泉町	海上区	農林水産大臣賞	
R1	滋賀県	高島市	知内区農地・みずべ環境保全向上協議会	農林水産大臣賞	
R1	京都府	宮津市	上宮津地域会議	近畿農政局長賞	
R1	大阪府	南河内郡太子町	NPO法人太子町ぶどう塾	近畿農政局長賞、特別賞（日本政策金融公庫農林水産事業本部近畿地区統括賞）	
R2	奈良県	五條市	農事組合法人ゆめ野山	農林水産大臣賞、特別賞（日本政策金融公庫農林水産事業本部近畿地区統括賞）	
R2	兵庫県	宝塚市	中部環境保全活動の会	農林水産大臣賞、特別賞（日本政策金融公庫農林水産事業本部近畿地区統括賞）	
R3	滋賀県	栗東市	明日の走井を考える会	農林水産大臣賞、特別賞（日本政策金融公庫農林水産事業本部近畿地区統括賞）	
R3	京都府	亀岡市	農事組合法人旭	農林水産大臣賞	
R3	大阪府	箕面市	止々呂美ゆず生産者協議会	近畿農政局長賞	

・「ノウフク・アワード」表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R2	京都府	京都市	特定非営利活動法人HEROES	審査員特別賞	
R2	京都府	京田辺市	社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会 さんさん山城	優秀賞	
R2	奈良県	奈良市	社会福祉法人青葉仁会 あおはにファーム	審査員特別賞「地域を耕す」	
R3	京都府	京田辺市	さんさん山城	グランプリ	
R3	大阪府	和泉市	株式会社いずみエコロジーファーム	優秀賞	
R3	和歌山県	紀の川市	社会福祉法人一麦会ソーシャルファーム	優秀賞	
R3	和歌山県	御坊市	社会福祉法人太陽福祉会	チャレンジ賞	

・鳥獣被害対策優良活動表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	兵庫県	多可町	特定非営利活動法人cambio（カンビオ）	農村振興局長賞	捕獲鳥獣利活用部門（団体）
R2	滋賀県	長浜市	北村富生	農林水産大臣賞	被害防止部門（個人）
R2	兵庫県	相生市	相生市矢野町小河集落	農村振興局長賞	被害防止部門（団体）
R3	滋賀県	甲賀市	甲賀市信楽町宮尻集落	農村振興局長賞	被害防止部門（団体）

【取組事例集】

【取組事例集】目次

１　農林水産物・食品の輸出

・丸安茶業株式会社（滋賀県甲賀市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　1
・有限会社澤井牧場（滋賀県竜王町）　・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　2
・株式会社銀閣寺大西（京都府京都市）　・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　3
・京都おぶぶ茶苑（京都府和束町）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　4
・京都祐喜株式会社（京都府与謝野町）　・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　5
・大果大阪青果株式会社（大阪府大阪市）・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　6
・カタシモワインフード株式会社（大阪府柏原市）　・・・・・・・・・・ 事例　7
・東亜食品工業株式会社（兵庫県姫路市）　・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　8
・和牛マスター株式会社（兵庫県姫路市）　・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　9
・株式会社神明（兵庫県西宮市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 10
・有限会社カンナンファーム（兵庫県丹波市）　・・・・・・・・・・・・・ 事例 11
・山陽盃酒造株式会社（兵庫県宍粟市）　・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 12
・津田宇水産株式会社（兵庫県たつの市）　・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 13
・株式会社柳澤果樹園（奈良県五條市）　・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 14
・築野食品工業株式会社（和歌山県かつらぎ町）　・・・・・・・・・・・・ 事例 15
・有限会社深見梅店（和歌山県上富田町）　・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 16

２　環境保全型農業

・株式会社アグリケーション（滋賀県草津市）　・・・・・・・・・・・・・ 事例 17
・滋賀県立湖南農業高等学校（滋賀県草津市）　・・・・・・・・・・・・・ 事例 18
・須原魚のゆりかご水田協議会せせらぎの郷（滋賀県野洲市）　・・・ 事例 19
・中道農園（滋賀県野洲市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 20
・株式会社オーガニックnico（京都府京都市）　・・・・・・・・・・・・ 事例 21
・株式会社丹波西山（京都府綾部市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 22
・ソルモンド（亀岡市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 23
・株式会社エチエ農産（京都府京丹後市）　・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 24
・たじま農業協同組合
（兵庫県豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町）　・・・・・ 事例 25
・株式会社アグリヘルシーファーム（兵庫県丹波篠山市）　・・・・・ 事例 26
・株式会社丹波たぶち農場（兵庫県丹波篠山市）　・・・・・・・・・・ 事例 27
・笠形地域づくり協議会（兵庫県市川町）　・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 28
・牛尾農場（兵庫県市川町）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 29

・農業組合法人アイガモの谷口（兵庫県新温泉町）　・・・・・・・・・ 事例 30
・農業生産法人有限会社紀州高田果園（和歌山県みなべ町）　・・・・ 事例 31

３　スマート農業

・農業生産法人有限会社フクハラファーム（滋賀県彦根市）　・・・・ 事例 32
・株式会社パーシテック（滋賀県高島市）　・・・・・・・・・・・・・ 事例 33
・株式会社東馬場農園（兵庫県神戸市）　・・・・・・・・・・・・・・ 事例 34
・株式会社玄米家（兵庫県加東市）　・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 35
・特定非営利活動法人ハンサムガーデン（奈良県宇陀市）　・・・・・ 事例 36
・株式会社秋津野（和歌山県田辺市）　・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 37

４　生産性向上（生産基盤の強化）

・グリーン近江農業協同組合
（滋賀県東近江市、近江八幡市、竜王町、日野町）　・・・・・・・ 事例 38
・株式会社イカリファーム（滋賀県近江八幡市）　・・・・・・・・・ 事例 39
・農事組合法人河原林（京都府亀岡市）　・・・・・・・・・・・・・・ 事例 40
・株式会社グリーンファーム揖西（兵庫県たつの市）　・・・・・・・ 事例 41
・株式会社博農（兵庫県たつの市）　・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 42
・株式会社上田畜産（兵庫県香美町）　・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 43
・かよ柿出荷組合（奈良県天理市）　・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 44
・有限会社王隠堂農園（奈良県五條市）　・・・・・・・・・・・・・・ 事例 45

５　食育・地産地消

・大阪成蹊大学（大阪府大阪市）・NSW 株式会社（大阪府泉佐野市）　・ 事例 46
・大阪府立農芸高等学校（大阪府堺市）　・・・・・・・・・・・・・・ 事例 47
・学校法人村川学園大阪調理製菓専門学校（大阪府泉大津市）　・・・・・ 事例 48
・東洋大学附属姫路高等学校地域活性部 PROJECT TOYO（兵庫県姫路市）　・ 事例 49
・認定こども園 武庫愛の園幼稚園（兵庫県尼崎市）　・・・・・・・・ 事例 50
・畿央 nutrition egg チーム（畿央大学）（奈良県広陵町）　・・・・・ 事例 51

６　ＧＡＰの推進

・滋賀県立湖南農業高等学校（滋賀県草津市）　・・・・・・・・・・ 事例 52
・京都府立農芸高等学校（京都府南丹市）　・・・・・・・・・・・・・ 事例 53

７　新規就農・担い手、担い手育成

・ロックファーム京都株式会社（京都府久御山町）　・・・・・・・・・・ 事例　54
・岡本 敦夫・愛　氏（大阪府千早赤阪村）　・・・・・・・・・・・・・ 事例　55
・半田ファームじぇっとハウス苺園（大阪府豊中市）　・・・・・・・・ 事例　56
・きらめき農業塾（大阪府富田林市）　・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　57
・ほまるさんのいちご園（大阪府千早赤阪村）　・・・・・・・・・・・ 事例　58
・いちごアカデミー（大阪府南河内地域）　・・・・・・・・・・・・・ 事例　59
・株式会社小池農園こめハウス（兵庫県神戸市）　・・・・・・・・・・ 事例　60
・前田 航　氏（兵庫県加西市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　61
・森農園（兵庫県淡路市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　62
・山本 賢司　氏（奈良県宇陀市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　63
・有限会社山口農園（奈良県宇陀市）　・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　64

８　６次産業化

・株式会社河西いちご園（滋賀県守山市）　・・・・・・・・・・・・・ 事例　65
・有限会社るシオールファーム（滋賀県甲賀市）　・・・・・・・・・・ 事例　66
・有限会社宝牧場（滋賀県高島市）　・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　67
・有限会社古株牧場（滋賀県竜王町）　・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　68
・こと京都株式会社（京都府京都市）　・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　69
・株式会社おさぜん農園（京都府八幡市）　・・・・・・・・・・・・・ 事例　70
・株式会社カンパイカンパニー（大阪府枚方市）　・・・・・・・・・・ 事例　71
・有限会社レチェール・ユゲ（兵庫県神戸市）　・・・・・・・・・・・ 事例　72
・株式会社丸尾牧場（兵庫県赤穂市）　・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　73
・プラスワングループ（兵庫県川西市、加東市）　・・・・・・・・・・ 事例　74
・quarte ferme　森田耕司（兵庫県丹波篠山市）　・・・・・・・・・・ 事例　75
・株式会社芦田ポートリー（兵庫県丹波市）　・・・・・・・・・・・・ 事例　76
・九果園（奈良県橿原市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　77
・株式会社早和果樹園（和歌山県有田市）　・・・・・・・・・・・・・ 事例　78
・有田川町×龍谷大学（和歌山県有田川町）　・・・・・・・・・・・・ 事例　79
・株式会社ふみこ農園（和歌山県有田川町）　・・・・・・・・・・・・ 事例　80
・農事組合法人古座川ゆず平井の里（和歌山県古座川町）　・・・・・ 事例　81

９　農福連携

・社会福祉法人わたむきの里福祉会（滋賀県日野町）　・・・・・・・・ 事例　82
・社会福祉法人菊鉾会ヒーローズ（京都府京都市）　・・・・・・・・・ 事例　83

・さんさん山城（京都府京田辺市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　84
・株式会社舞洲フェルム（大阪府大阪市）　・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　85
・株式会社いずみエコロジーファーム（大阪府和泉市）　・・・・・・・ 事例　86
・ハートランド株式会社（大阪府泉南市）　・・・・・・・・・・・・・・ 事例　87
・有限会社アグリハイランド金谷（兵庫県養父市）　・・・・・・・・・ 事例　88
・北坂養鶏場（兵庫県淡路市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　89
・ＪＡ兵庫南（兵庫県稲美町）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　90
・社会福祉法人青葉仁会（奈良県奈良市）　・・・・・・・・・・・・・・ 事例　91
・社会福祉法人太陽福祉会菜の花作業所（和歌山県御坊市）　・・・・ 事例　92
・社会福祉法人一麦会ソーシャルファームもぎたて
（和歌山県紀の川市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・事例　93
・ＮＰＯ法人南高梅の会（和歌山県みなべ町）　・・・・・・・・・・・ 事例　94

10　農泊

・伊根浦地区農泊推進地区協議会（京都府伊根町）　・・・・・・・・・ 事例　95
・秋津野農泊推進協議会（和歌山県田辺市）　・・・・・・・・・・・・ 事例　96

11　鳥獣被害対策・ジビエ

・北村 富生　氏（滋賀県長浜市）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　97
・NPO 法人 cambio（兵庫県多可町）　・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　98
・株式会社日向屋（和歌山県田辺市）　・・・・・・・・・・・・・・・・ 事例　99
・古座川ジビエ振興協議会（和歌山県古座川町）　・・・・・・・・・・ 事例 100

12　農村環境・コミュニティ

・東播用水土地改良区（兵庫県三木市）　・・・・・・・・・・・・・・・ 事例 101

1　農林水産物・食品の輸出

滋賀県甲賀市

丸安茶業株式会社

加工品の輸出

世界にはばたく近江のお茶

取組内容

○　丸安茶業株式会社は、明治5年の創業以来、鈴鹿山系の山懐に広がる丘陵地で作られる土山茶、信楽の朝宮茶を中心とした近江のお茶を原料に荒茶・仕上げ茶の製造・販売を行ってきた歴史ある製茶事業者。
○　近年では健康ブームに沸く香港・台湾・アメリカなどに向けて、抹茶パウダーやプロテイン茶などの輸出に取組む。

取り組みに至った経緯

○　「近江の茶」の知名度アップに取り組むため、全国の茶販売店から注文を受け、独自のブレンド技術も駆使して新商品を開発。
○　早くから海外に目を向け、国外への販路拡大を目指す。

豊富な商品ラインナップ

取り組む際に生じた課題と対応

○　国内の茶相場の低迷が生産者の後継者不足を招いている状況で輸出向け製品の需要確保等、生産拡大、販路確保に向けた取り組みを進めている。

取組の成果（受賞等）

○　2014年8月、アジア各国から170業者等が参加した「香港フードエキスポ」で行われた「香港国際茶展」の緑茶部門で金賞を受賞。

今後の展望

○　独自のブレンド技術を駆使して製品を仕上げることで販路の拡大を図る。
○　輸出についても各国で設定された残留農薬基準に対応できるように取り組む。
○　店舗には、自社開発のお茶グッズやアイテムをそろえて、新規需要者の獲得につなげる。

牛肉の輸出

近江牛をアジアへ

滋賀県竜王町

有限会社澤井牧場

取組内容

○　近江牛の輸出に向けて、関係者で「近江牛輸出振興協同組合」を設立。
○　コロナウイルスの影響で現地での営業活動ができないため、リモートでのカッティングプロモーションの実施。

取り組みに至った経緯

○　牛肉を輸出するには国ごとに異なる安全基準を満たし、食肉処理施設は相手国の基準を満たし認証を得る必要がある。このため、生産者、加工・流通業者、輸出業者により構成される、近江牛輸出振興協同組合を設立し、輸出先国が増えるよう国や県に働きかけ。

取り組む際に生じた課題と対応

○　海外からの需要が高いのはロイン系（リブロース、サーロイン、ヒレ）のみのため、牛肉の部位や切り方に関する知識がない料理人向けの研修会を開催するとともに、必要があれば現地に出向いて指導を実施。

取組の成果（受賞等）

○　組合を設立した平成22年以降、滋賀県食肉センターから輸出が可能な国は7カ国・地域まで増加。
○　現地指導やリモートなどのカッティングプロモーションの結果、使用部位（セカンダリーカット）が増え輸出量が増加。
○　平成30年度輸出に取り組む優良事業者表彰　食料産業局長賞受賞。

今後の展望

○　近江牛のブランドを守り、価格の安定化を目指す。
○　新たな輸出先国の開拓とともに、フルセットでの販売強化。

滋賀県の近江牛コンソーシアム事業による台湾での展示会の様子　2022年11月

京都府京都市

株式会社銀閣寺大西

牛肉の輸出

「Aged Wagyu JUKU」を世界へ

取組内容

○　和牛ブランドである「Kyoto Beef 雅」や和牛の輸出に引き続き、SDGsに対しての社会的な関心が高まる中、経産牛を再肥育し持続可能な農畜産を行う熟豊ファーム（島根県雲南市）からの和牛を「Aged Wagyu JUKU」として海外に輸出。ドイツでは食品見本市「アヌーガ」に出展するとともに、在スイス日本国大使館とJETROと共にイベントを開催。

取り組みに至った経緯

○　令和2年9月　シンガポールの既存顧客にむけて「JUKU」の輸出開始。
○　令和3年1月　イタリアの既存顧客にむけて「JUKU」の輸出開始。
○　令和3年10月　アヌーガ展示会で出会ったドイツ新規顧客に「JUKU」の輸出開始。
　　スイスにおけるイベント後にスイスに輸出開始。

イタリア現地グループ会社にてヨーロッパの製法で作った和牛ハムやサラミ等の加工肉の紹介イベント

取り組む際に生じた課題と対応

○　リブロースやサーロイン以外の部位の輸出量の伸び悩みに対し、モモやバラ肉の魅力やポテンシャルと共に、日本流の加工技術を伝えることで、和牛の全部位の輸出を目指している。

取組の成果（受賞等）

○　ワールドビジネスサテライトや食肉通信社等、各メディアに取り上げられた。
○　2021年（令和3年）　近畿農政局輸出に取り組む優良事業者表彰　近畿農政局長賞受賞

今後の展望

○　商談会等への参加による新規取扱レストランの開拓（香港・ドイツ・イタリア・タイ・スロベニア・スイス）。

茶の輸出

京都府和束町

京都おぶぶ茶苑

和束の茶を産地直送で世界へ輸出

取組内容

○　京都府、和束町の「京都おぶぶ茶苑」は、日本茶を世界へという理念のもと、国内外、特に海外に向けた日本茶普及活動を通じて、自ら作ったお茶を茶畑から世界各地に輸出。

取り組みに至った経緯

○　代表の喜多氏が大学生の時に和束町で飲んだ一杯のお茶に感動、大学を中退し茶農家を目指すこととなった。その後、通販サイト「京都おぶぶ茶苑」を2004年にオープン。感動した日本茶のすばらしさを世界中に発信。

取り組む際に生じた課題と対応

○　日本茶の魅力を世界中に伝えるため、茶生産、茶畑から茶工場までの流れ、お茶の淹れ方等の動画配信のほか、茶畑オーナー制度やティーツアーをはじめとするイベントを開催。じっくりお茶づくりを体験するインターンシップ（3か月）を設け、交流機会に重点を置き輸出に結び付ける。

お茶の淹れ方体験イベント

取組の成果（受賞等）

○　令和元年第3回「輸出に取り組む優良事業者表彰」において「食流機構会長賞」を受賞
○　令和元年度、令和2年度「食かけるプライズ」において「食かける賞」を受賞
○　令和3年第8回「ディスカバー農山漁村の宝アワード」において「特別賞－食ブランド賞」を受賞

今後の展望

○　これからも京都・和束から、茶葉本来の個性豊かな生き生きとした香りが楽しめる日本茶を国内外に発信すると共に、茶の交流で培ったノウハウを活かし、農村地域が持続できるよう新規就農等のマッチングを行いたい。

米の輸出

京の豆っこ米を海外に輸出

京都府与謝野町

京都祐喜株式会社

取組内容

○　京都祐喜株式会社（代表取締役　香山喜典氏）は、与謝野町内の５人の生産者部会で米を生産。スペイン、中国、香港等に輸出（計50トン程度）に取り組む。

取り組みに至った経緯

○　香山氏は、平成6年、脱サラ後に就農、同19年に農業生産法人京都祐喜株式会社を設立。与謝野町営有機物供給施設で生産するおからを主原料とした「京の豆っこ肥料」を使用した自然循環農業に取り組み、「京の豆っこ米」を生産。

○　平成30年以降、町内５人のグループで中国への輸出を開始。その後スペイン、香港等に拡大、平成31年4月には与謝野町と「輸出用米の振興に関する協定書」を締結し、町と連携した取組みを行う。

「輸出用米の振興に関する協定書」の締結

取り組む際に生じた課題と対応

○　令和元年6月のスペインを訪問時に、炊き方の違いや硬水使用により米の味が損なわれていたため、本来の炊き方等を教え、美味しい米の味をアピール。

○　また、海外の方を対象に「田んぼオーナー制度」を実施。香港等海外の消費者に町内の生産現場を知ってもらうことにより信頼を得ることが輸出増加に繋がると期待。

今後の展望

○　中国での販売も引き続き強化。香港でも富裕層をターゲットにした顧客の開拓が進展。

○　また、スペインでの評価が特に高く寿司店始め和食店からの問い合わせも多いことから、コロナ禍が落ち着けば、現地での商談等々も予定されており、輸出拡大の可能性は非常に高い。

○　豪州・台湾・ロシア等向けについても与謝野町の米を重視し、卸とも協議し進めていく。

青果物の輸出

大阪府大阪市

大果大阪青果株式会社

いちご等の高品質な国産果実をアジア各国へ

取組内容

○　日本産高品質いちご等をアジア各国へ安定的に輸出。時期毎の品種特性を見極め、その時期に適した品種を輸出業者に紹介するなど産地と一体となった取組を行っている。
○　市場内にて専用梱包し、関西空港から現地まで品質を維持した輸送を実現。

取り組みに至った経緯

○　国産果実や国産果実加工品を、産地、仲卸、輸出業者が連携して香港、台湾を中心に東アジア、東南アジアの各国へ輸出を開始。

取り組む際に生じた課題と対応

○　国内と異なるアジア各国の需要期（旧暦の春節、端午節、中秋節等）に国産果実を輸出することにより、需要期が周年に拡大。国産果実の安定した販売を可能とした。
○　これまで国内に仕向けていた規格外品（天候不順により品質低下した果実等）を、加工品として国産生鮮果実と合わせて輸出することにより、通年での荷の確保が可能となり、国産果実の販路拡大につながっている。

取組の成果（受賞等）

○　2021年（令和3年）　近畿農政局輸出に取り組む優良事業者表彰　近畿農政局長賞受賞。

今後の展望

○　各国で異なる輸入基準に対しての対応。
○　当市場から関西空港までの利便性を活かし輸出量の拡大。
○　行政・JA・市場・物流会社・輸出入商社が一体となった斬新な取組。

大阪府柏原市

カタシモワインフード　(株)

加工品の輸出

百年続くぶどう畑
大阪ワインを世界へ発信

輸出実績（平成28年度より輸出開始）

取組内容

○　衰退したぶどうの生産を振興し、ワインの醸造・販売に取り組み、観光と連携するなど、地域活性化を目指す。

取り組みに至った経緯

○　平成28年度から、自社でバイヤーを見つけワインの輸出を開始。
○　耕作放棄地が増加する中、周辺の美しい景観を利用したインバウンドを対象とした観光への取組を実施。
○　シンガポール、タイ、インドネシア、台湾などへ輸出し、平成30年には輸出額366万円。

取り組む際に生じた課題と対応

○　海外で認められるには、独自性のあるぶどう栽培、ワイン適性を有する新たな品種の開発が必要。原料となる大阪産ぶどうの生産量も不足していたため、大阪府が設立した「ぶどうワインラボ」と連携。
○　国別に輸入規制が異なり、輸出にかかる手続きなど業務が煩雑かつ困難であるため、ジェトロなど関係機関から支援、協力を得て自社で輸出業務を実施。
○　自社が中心となり、大阪ワイナリー協会、関西ワイナリー協会を設立し、インバ ウンドをはじめとした様々な課題にも取り組む。

ぶどう畑の風景

取組の成果（受賞等）

○　2016年（平成28年）6次産業化優良事例表彰にて農林水産大臣賞を受賞
○　2017年（平成29年）ディスカバー農村漁村（むら）の宝（近畿農政局）に選定
○　2018年（平成30年）地産地消等優良活動表彰にて農林水産大臣賞を受賞

今後の展望

○　海外のコンテスト等で受賞できるような品種・技術の獲得を目指し輸出拡大につなげる。
○　国のグローバル産地づくり推進事業にも参画し、行政とも連携して大阪産ワインの輸出拡大を図る。

食品の輸出

兵庫県姫路市
東亜食品工業株式会社

安全安心を強化、世界の富裕層に日本の乾麺を

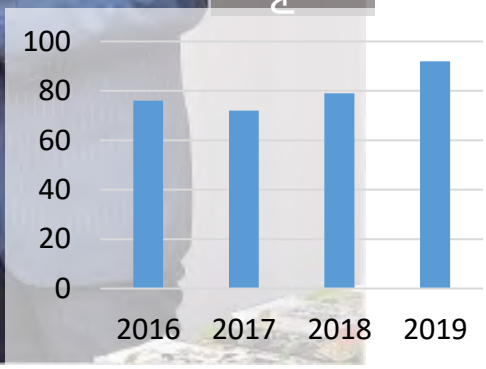

■輸出実績の推移（百万円）

取組内容

○　商社を通じての間接貿易で輸出を推進しており、国内・海外の展示会にも積極的に出展。
○　中国メーカーとの差別化を図るため食品安全等の強化に着手し、HACCPやハラルなど各種認証を取得。

取り組みに至った経緯

○　商社からの依頼で1970年頃からアメリカ西海岸の日系スーパーで乾麺の販売を開始。乾麺は常温で長期保存が可能であるため、主に神戸港から船便で輸出。

取り組む際に生じた課題と対応

○　国・エリアによって様々な規制があり、細かな対応が求められるため、それに対応した商品ラインナップが必要。

米国向けに開発したグルテンフリーラーメン

取組の成果（受賞等）

○　食品安全に取り組み、2002年にHACCP認証、2005年にISO22000認証、2012年にFSSC22000認証を取得。
○　2014年にアジアのムスリム向けにハラル認証を取得。2018年には米国向けにグルテンフリー乾麺を販売開始。

今後の展望

○　現在30か国に輸出を行っているが、さらに多くの国に輸出を行いたい。
○　価格競争に巻き込まれないよう、原料にもこだわり安心安全を更に追及したい。

牛肉の輸出

兵庫県姫路市
和牛マスター　(株)

安全・安心な和牛を姫路から世界へ

センター内の枝肉の様子

取組内容

○　日本が世界に誇るブランド牛である神戸ビーフを、米国、EU諸国、東南アジアなど13カ国に輸出しており、国産和牛の輸出拠点として事業を拡大している。

取り組みに至った経緯

○　2017年（平成29年）全国の有名ブランド牛の輸出基地として和牛マスター食肉センターを開設。
○　2019年7月（令和元年）欧米を含め、輸出認可国が45か国となり、 全国で唯一の神戸ビーフ欧米輸出基準認可センターとして稼働。
○　欧米諸国が求める動物福祉（アニマルウェルフェア） について、研修会を実施。

2022年6月　牛肉の輸出拡大およびアニマルウェルフェア等にかかわる研修会の様子

取組の成果（受賞等）

○　2018年（平成30年）FSSC22000認証（食品安全マネジメントシステム）を取得
○　2021年（令和3年）神戸ビーフ等輸出額50億円越を達成（約720t）
○　2022年（令和4年）従来の動物福祉対応に加え、和牛マスターコンソーシアムとして独自のアニマルウェルフェア対応の始動

今後の展望

○　未だ輸出ができていない、ブラジル、メキシコ及び中国に向けての市場の開拓を行う。
○　今後、世界に誇る「神戸ビーフ」および「全国有名ブランド牛」を世界各国へ輸出する日本一の拠点として事業を拡大。

米の輸出

兵庫県西宮市

株式会社神明

国産米をアジア、豪州、欧州へ

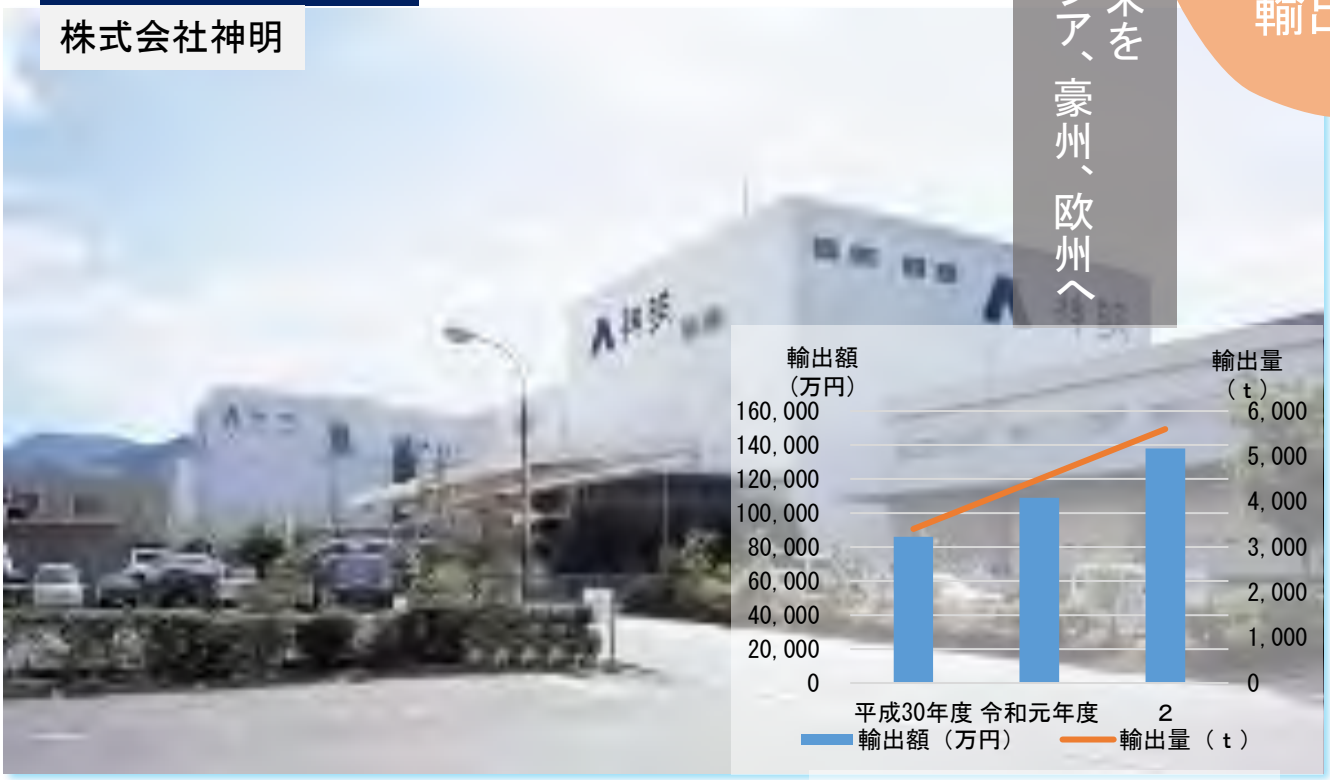

輸出実績（平成20年度より輸出開始）

取組内容

○ アジア（香港、中国、台湾、シンガポール、タイ）、米国、豪州、欧州を中心に、精米、無菌米飯、乾麺を輸出。

取り組みに至った経緯

○ 検疫条件の厳しい中国に対して、2017年（平成29年）1月に日本産精米の輸出を開始し、北京、上海、成都の日系小売店や百貨店において販売。

中国における精米販売

取り組む際に生じた課題と対応

○ 輸出先の気候に合わせた米袋（脱気包装袋）の使用による品質保持や、寿司用の無菌包装米飯（PB商品）の提案等。
○ 生産者が輸出米を生産しやすい制度設計や、プロモーション活動が必要。

取組の成果（受賞等）

○ 中国向けの日本産米の輸出は贈答用や小売店、ネット販売が多く、令和2年上半期において同社の中国向け輸出量は約380トン（前年同期比5.6倍）、輸出額は約1億円強（同約3.6倍）。
○ 同社全体の全世界への輸出量は令和 2年上半期約2,950トン（前年同期比約5割増）、輸出額は約7億2千万円（前年同期比約5割増）。

今後の課題・展望

○ 中国向けの日本産米の輸出拡大と新たな輸出先国の開拓。
○ 多収米の振興や生産・流通コスト低減など、海外での価格競争力を強化。

畜産物の輸出

鶏卵の付加価値向上のため市場ニーズに沿った海外展開

兵庫県丹波市

有限会社カンナンファーム

取組内容

○　鶏卵の直売と卸売とを展開し国内で販路を拡大するとともに、海外のニーズに沿った鶏卵を販売。

取り組みに至った経緯

○　取引先からの要望、海外での自社商品のアピール及び自社商品の調査（海外の消費者の反応）、供給が過剰な国内から一部を海外に振り向け新たな販売先を確保するため輸出を開始。

取り組む際に生じた課題と対応

○　鳥インフルエンザ発生によるリスクには、保険等での対応が可能であるのか検討。また、海外の情報をリアルタイムに得るため、国内の輸出業者と常に情報交換を実施。

カンナンファームの生卵

取組の成果

○　海外において、自社商品認知の「きっかけ」となると同時に出荷量が多いため売上、利益ともに増額。

今後の展望

○　現在は、香港のみの輸出であるが様々な国別の条件に即し他の国への販路拡大。
○　情報収集を行い海外消費者に受け入れられやすい卵の生産と海外向け専用パッケージを考案し、自社鶏卵の商品力向上で継続的な輸出。
○　鶏卵の付加価値向上のためニーズに沿った液卵の製造・販売事業を展開。

兵庫県宍粟市

山陽盃酒造　(株)

加工品の輸出

日本酒をアジア、欧州へ

取組内容

○　輸出拡大に向けて日本酒の製造工程を見直し、HACCPに対応した衛生管理を徹底。

取り組みに至った経緯

○　海外販路開拓のため、平成18年度から輸出を開始。
○　現在は韓国、台湾、香港等7か国に輸出しており、令和2年の輸出量は4,100L。

取り組む際に生じた課題と対応

○　コロナ禍で海外現地に赴くことが難しくなったため、SNSの活用、英訳を併用したWEBページなど、ECサイトも活用しながら現地バイヤー、スタッフへ商品情報を発信し、輸出の拡大を進めている。
○　自社商品の訴求力を更に高めるため、地元契約農家を含む兵庫県産米を多用するとともに、水、土地など地元の恵みを最大限に活かした品質本位の商品を生産。
○　また、地元で取り組まれているバイオガス生成の副産物である有機JAS資材「メタン発酵消化液」を肥料として利用した水田で育てられた酒米を使用した日本酒を、「地エネの酒　環（めぐる）」として銘柄化し販売するなど、SDGsを意識した取組を行っている。

取組の成果（受賞等）

○　2022年（令和4年）　Kura Master 純米大吟醸部門　プラチナ賞受賞（播州一献　山田錦純米大吟醸）
○　2022年（令和4年）　「播州一献　大吟醸」純米大吟醸・大吟醸部門　ベストフードペアリング賞受賞（パルミジャーノ・レッジャーノ）
○　2022年（令和4年）　「播州一献　純米吟醸　山田錦」純米吟醸・吟醸部門　ダブル金賞受賞／デザイン部門　ベストデザイン賞受賞
○　2021年（令和3年）　IWC GOLD & リージョナルトロフィー受賞（播州一献　山田錦純米大吟醸）
○　2021年（令和3年）　近畿農政局輸出に取り組む優良事業者表彰　近畿農政局長賞受賞

今後の展望

○　欧州（フランス等）、アジア（タイ等）などへの輸出拡大。
○　代理店だけに頼るのではなく、現地の声を大切に商品PR再構築のために展示会への参加、現地バイヤーとの連携を行うなど、日本酒ファンをつくり販路を確実に築いていく。

水産物の輸出

兵庫県たつの市

津田宇水産株式会社

たつの産養殖牡蠣がアジアで人気 冷凍牡蠣で輸出拡大

取組内容

○　兵庫県、たつの市の津田宇水産株式会社は、実需者の形態に合わせた冷凍殻付牡蠣、冷凍むき身、冷凍ハーフシェルを台湾・中国・香港・シンガポール・ベトナムへ輸出し、需要拡大に取り組むとともに、牡蠣料理等を提供するレストランの運営や牡蠣を使った加工品を開発・製造。

取り組みに至った経緯

○　播磨地域の養殖牡蠣は身が大きいため、海外では人気が高いことから、生食用冷凍牡蠣の需要拡大に取り組む。

取り組む際に生じた課題と対応

○　冷凍時間の短縮、品質保持、コスト削減が課題であり、スーパージェット式フリーザーの導入により冷凍時間を半減し、品質保持と安全性を向上。

津田宇水産株式会社のレストラン

取組の成果

○　輸出によって、国内外で津田宇水産株式会社の知名度がアップし、自社製の養殖牡蠣のブランド力が向上。

今後の展望

○　輸出向けの加工施設と機械を整備し、小売向け商品の開発・製造に取り組むことで、輸出国・地域を拡大。

加工品の輸出

奈良県五條市
株式会社柳澤果樹園

柿、柿加工品の需要拡大

取組内容

○　奈良県五條市の株式会社柳澤果樹園は、柿や梅、ニンニク等を生産、加工、販売。
○　特に柿については、生柿（H25）や柿のドライフルーツ等（H29）を香港、カンボジア、タイ等に輸出。
○　柿畑に囲まれた自然豊かな環境を生かしてカフェやグランピング等も経営。
○　加工品の包装や柿の詰め替え作業等を障害者施設へ作業委託。
○　ドローンのオペレーター講習事業を開始。

取り組みに至った経緯

○　農業の会社経営は一般的な会社とは異なり、価格が相場に左右。日本の人口減少が進む中、日本のマーケットも縮小していくことから、将来のことを考え海外のマーケットを視野に入れて輸出の取り組みに至る。

柿ジャム、柿のソフトドライフルーツなど

取り組む際に生じた課題と対応

○　現地の好みを知り、ニーズにあった商品を輸出することが重要。
○　現地での商談は価格を抑えないとまとまらない。

今後の展望

○　奈良県産柿のブランド力を強化し、国内だけでなく、香港、カンボジア、タイ等東南アジア各国での柿、柿加工品の需要拡大を図りたい。
○　五條市に観光客や行楽客を呼び込み、地域の活性化に役立てたい。

和歌山県かつらぎ町

築野食品工業株式会社

食品の輸出

米ぬか研究のパイオニアによる米ぬかの高度有効利用と輸出の取組

取組内容

○　国内トップクラスのシェアを誇るこめ油製造事業、こめ油製造過程で生じた脱脂米ぬかから抽出したイノシトール（ビタミンB群の1種）などの機能性成分により、医薬品や化粧品などの原料を製造するファインケミカル事業及びこめ油の精製過程で発生する副生成物から脂肪酸等を製造するオレオケミカル事業の3事業を中心に展開。米ぬかの高度有効利用を徹底追求し、米ぬか由来の機能性成分の抽出加工と輸出の一貫体制に取り組む。

○　輸出向けこめ油は日本産を強調するため国産原料を利用し、高品質・安全性をアピール。

取り組みに至った経緯

○　副産物である脱脂米ぬかからイノシトール等の機能性成分の抽出に成功。昭和53年、欧米向けにイノシトールを試薬原料・ビタミンとして販売したことがきっかけで輸出に取り組む。食用こめ油は平成12年にオランダの油脂メーカーへの輸出を最初に、現在はアジア、欧州などに拡大。

取り組む際に生じた課題と対応

○　輸出に関する情報の不足は、ジェトロ市場調査、資料、ジェトロ現地職員、コーディネーター等から情報を確保。

○　賞味期限1年の商品は店頭陳列時には平均8か月前後になることから、賞味期限2年の商品をラインナップに追加し、商談会等でPR。

取組の成果（受賞等）

○　平成26年度 第36回食品産業優良企業等表彰事業において農林水産大臣賞を受賞。こめ油製造ライン

○　平成30年度輸出に取り組む優良事業者表彰において農林水産大臣賞を受賞。

今後の展望

○　米ぬかが生み出す価値を、今後さらに海外へと発信していきたい。

○　こめ油の輸出拡大、米ぬか由来の有効成分のさらなる商品化と販売拡大。

取組内容

○　自社農園を所有し、農薬、肥料を使わずに南高梅を生産、梅加工品を製造・販売。
○　農地及び加工施設は平成25年に有機JAS認証を取得し、平成27年10月、有機JASの梅を原料とした加工品（梅干し、シロップ、梅酢等）を製造販売する総合化事業計画の認定を取得。
○　平成20年からEU向けに梅加工品の輸出に取り組む。海外の消費者の嗜好に合わせた低塩梅干しなどを開発し、オーガニック市場での取引を拡大。

取り組みに至った経緯

○　有機JAS認証取得以降、国内の商談会に出展。商談会をきっかけとした取引で、有機梅肉をイギリスやEU向けに輸出。梅加工品は常温で長期保存が可能であり、海上輸送によるリスクも少なく輸出に有利な食材。

業界初の化学添加物ゼロの有機JAS認証、減塩調味梅干しあまくち味

取り組む際に生じた課題と対応

○　細かな分析依頼や輸出に必要な書類の作成、原料梅の確保が課題であったが、県やJETROからの支援、梅の産地を活かした有機生産者との連携により対応。

取組の成果（受賞等）

○　平成30年度近畿農政局輸出に取り組む優良事業者表彰における近畿農政局長賞を受賞

今後の展望

○　製造設備の衛生面に関して国際認証の取得、海外の消費者に合う趣向を凝らした商品開発。

滋賀県草津市
株式会社アグリケーション

環境保全型農業

新たなる食文化の創造への貢献

取組内容

○　露地9haとハウス3.5haで青ねぎを生産。約60人を雇用し、収穫量は2トン/10aを年2.5回収穫。出荷施設や加工施設などを順次整備し、青ねぎやきざみねぎの出荷を拡大。きざみねぎは1日当たり16,000パック以上を出荷し全国の200店舗以上で販売。

○　土作りにこだわる微生物農法を実践。地域連携により、道路や河川維持管理の剪定枝や雑草を独自の技術で堆肥化して圃場に散布し、「養土育ねぎ」として生産・出荷。堆肥は年間1千トン、10a当たり10トンを散布。

取り組みに至った経緯

○　青ねぎの生産、販売及びカット加工に取り組んでいる野菜団地である草津市北山田地区において、平成9(1997)年6月に設立。働きやすい労働環境を整備し、高齢化に伴う遊休農地の受け皿として地域と連携した取組を実施。

「養土育ねぎ」として生産・出荷

取組の成果(受賞等)

○　平成 28(2016)年度農林水産祭(第65 回全国農業コンクール)
農林水産大臣賞

○　平成30(2018)年度近畿地域未来につながる持続可能な農業推進コンクール(有機農業・環境保全型農業部門)
近畿農政局長賞

今後の展望

○　引き続き安全・安心でおいしいねぎを出荷できるよう、栽培面積の拡大と循環型農業の実現を両立しながら、地域における雇用や食育を大切にし、新たなる食文化の創造への貢献を目指す。

環境保全型農業

まずはお隣さんと！

地元企業と連携したフードリサイクル

滋賀県草津市

滋賀県立湖南農業高等学校

取組内容

○　滋賀県立湖南農業高等学校では、フードロス削減に取り組んでいるオムロン草津事業所と連携し、同社が敷地内で生ゴミから生産した堆肥を利用し野菜を生産。高校で生産した野菜を同社社員食堂に納品するフードリサイクルに取り組んでいる。

取り組みに至った経緯

○　同校は琵琶湖に負荷をかけない農業を発展的に実践していくことを校是として取り組んでおり、琵琶湖博物館との生物調査において、同校農地には絶滅危惧種を含む多くの生き物が棲息していることを確認。

○　県が推奨する環境こだわり農業に取り組む中で、物質循環型農業ができないかと考え、道向かいに立地するオムロン草津事業所と連携し「お隣さんとできる究極のフードリサイクル」を実現。

取組の成果

○　令和３年度近畿地域未来につながる持続可能な農業推進コンクール（有機農業・環境保全型農業部門）にて、近畿地域環境保全型農業推進連絡会議会長賞を受賞

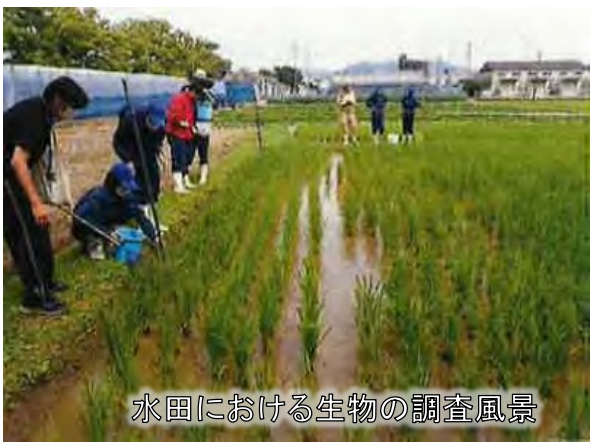

水田における生物の調査風景

今後の展望

○　フードリサイクルの取り組みを教科に位置づけ、学年をまたいだ形で展開し継続性を保つ。

○　地域ぐるみの活動の輪を広げていく。

環境保全型農業

琵琶湖と共生する地域・文化の伝承と水田農業の発展

滋賀県野洲市

須原 魚のゆりかご水田協議会 せせらぎの郷

取組内容

○　須原 魚のゆりかご水田協議会・せせらぎの郷は、琵琶湖のほとり野洲市須原で自然の再生・生きものと共生する水田農業を目指して活動。

○　農業が合理化、効率化されるなかで、琵琶湖の生きものとつながる農村の原風景を取り戻しつつ、農業経営が継続できるように、水田と琵琶湖をフナやコイなどが行き来する「魚のゆりかご水田」で作られる「魚のゆりかご水田米」の販売や日本酒の製造・販売を実施。

○　また、子供から大人まで参加する稲作体験やオーナー制度を通じて、命や自然を大切にする価値観を共有する活動を推進。

取り組みに至った経緯

○　昔、近隣の水路には、フナやコイ、ナマズなどの生きものが水田と琵琶湖を行き来し、鮒ずしや湖魚の飴煮など豊かな食文化をもたらしていた。

○　農業の効率化等で失われてしまった、琵琶湖の生きものとつながる農村の原風景を取り戻し、琵琶湖周辺で普通に見られていた人と生き物が共生する水田農業の成り立ちを復活させるという思いで取り組みを開始。

大人気の「魚のゆりかご水田米」と純米酒「月夜のゆりかご」

取組の成果（受賞等）

○　都市住民との交流を通した、地域住民の自然環境に対する意識向上、環境と経済への発展を視野に入れた活動が展開され、平成27年第2回選定地区となり、官邸での表彰式に参加。

○　令和3年ディスカバー農山漁村の宝第8回近畿農政局長賞個人賞受賞

今後の展望

○　須原の豊かな自然を次世代に受け継いでいくとともに、土地と一緒に受け継いできた文化を次の世代に受け継ぐために、郷全体の活動として取り組む。

滋賀県野洲市
中道農園

安全でおいしいお米を作ります

環境保全型農業

取組内容

○　中道農園（野洲市）では、古くから水稲の有機栽培に取り組んでおり、昭和58年頃に「減農薬栽培」への取り組みを始め、平成9年から本格的に無農薬栽培に取り組み、平成12年には有機JASの認証を取得。

取り組みに至った経緯

○　農薬による健康被害をご家族やご自身で経験され、「このまま農薬に頼った農業を続けていれば、やがて命を落としてしまうのではないか」という危機感から有機農業を学習し、推進。

取り組む際に生じた課題と対応

○　有機栽培や自然栽培では雑草対策が大きなカギ。アイガモによる除草（アイガモ農法）や人力による除草が行われるが、膨大な労力が必要となるため、最大の課題に。
○　田植機を自身でカスタマイズしたオリジナルの除草機を活用し、除草作業を行っていたが、最新式の市販除草機を導入することで、除草作業を効率化、省力化。
○　水稲の病害等の殺菌剤の代わりにお酢（酢酸）を希釈して使用。

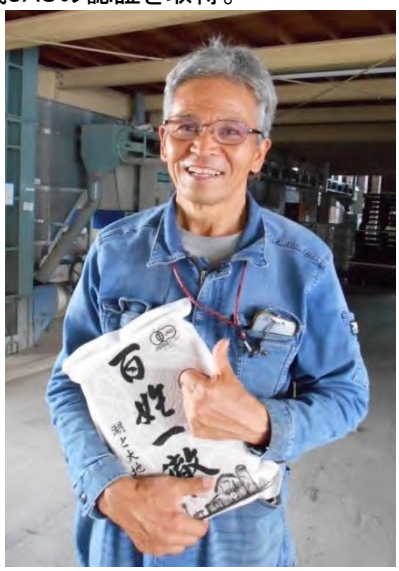

有機栽培米を手に持つ中道さん

取組の成果（受賞等）

○　平成12年に有機JASの認証を取得。
○　平成24年度　アグリフードEXPO輝く経営大賞（環境部門）　日本政策金融公庫事業。
○　平成25年　あなたが選ぶ日本一おいしい米コンテスト優良金賞　山形県庄内町など実行委員会主催。

今後の展望

○　現在、有機栽培から更に踏み込んで、完全無農薬・無肥料による自然栽培米に取り組む。
○　子供達が安心して食べることができるお米を作りたい、そんな思いから、農薬を使わず美味しいお米作りに取り組み続ける。

京都府京都市

株式会社 オーガニックnico

環境保全型農業

データ活用型有機農業で世界をリード

取組内容

○　(株)オーガニックnicoは、「環境に優しくおいしく健康に良い野菜づくり」をコンセプト　に、有機野菜を栽培し、農地の「有機JAS認証」取得にも積極的に取り組んでいる。
○　会社設立時から、持続可能なデータ活用型農業の技術開発・普及を担う「アグリサイエンス事業部」と、その技術を活かした野菜づくりを実践する「有機野菜事業部」の二本柱で経営を展開。
○　有機・自然農法でも黒字経営ができる体制を構築するため、日々、品質と生産性を高める技術開発に取り組んでいる。

取組に至った経緯

○　代表は、長年、光エレクトロニクス分野のエンジニアをしていたが、年を重ねるごとに地球環境に直接関わる仕事がしたいとの想いが募り、有機農業に参入。就農7年目に大原野に拠点を移して、ハウス用環境制御システムなどの開発に着手し、現在に至る。

環境制御システムで管理されたハウス

取組の成果（受賞等）

○　有機野菜事業では、約140a（ハウス50a、露地90a）で主にトマトやイチゴ、ベビーリーフなどを栽培。
○　アグリサイエンス事業では、自社開発のハウス環境制御システムのライセンス供与のほか、有機野菜栽培や環境制御に関するコンサルティングなどを手掛けている。

有機栽培で育てたミニトマト

今後の展望

○　同社では、社名の由来にもなっている「2525（ニコニコ）運動」と呼ぶ活動を展開。有機農産物のシェアを25%まで引き上げて、有機農産物が当たり前のものになるよう取り組んでいる。

環境保全型農業

京都府綾部市
㈱丹波西山

取組内容

○　西山 和人氏、秀人氏の兄弟と1名の雇用者により、32haの水田で主に水稲（コシヒカリ、祝、京の輝き等）を生産。こだわりは、環境に優しい農業で、有機JASを取得している水田も多数。

取り組みに至った経緯

○　父親の遺志を継いで、農薬や化学肥料を極力減らし、家族に食べさせたいと思えるような米を生産。

○　また、脱穀の際に多く発生するもみ殻を有効活用することで環境負荷の軽減にも繋げたいとの思いから、もみ殻をすり潰して固形化した燃料「モミガライト」の製造・販売も手掛ける。

田植え作業状況

取り組む際に生じた課題と対応

○　環境に配慮した農業を行う場合、慣行栽培と比較すると、栽培面積が伸びにくく、収量も少なくなりがちだが、コシヒカリだけでなく多品種を作ることで環境や栽培時期をずらし、労働の集中を平準化することで、生産性の向上と自然災害や事故などでの収量低下のリスクを回避。

取組の成果（受賞等）

○　平成24年度京都府環境にやさしい農業推進コンクール京都府農業協同組合中央会長賞

今後の展望

○　GAPの理念にも通じるところがあることから、ゆくゆくはGLOBAL G.A.Pを取得し、経営上の「売り」にしていくことを目指している。その上で、将来的には、有機JAS米の輸出も視野。

京都府亀岡市

ソルモンド

環境保全型農業

土づくりから考えるおいしい「白ねぎ」づくり

取組内容

○　微生物や酵素の作用を活かした農法を実践。良質な土づくりを行い野菜が本来持つ力を引き出し、化学肥料や農薬にはなるべく頼らない栽培に取り組んでいる。
○　メインの白ねぎとともに、大根、白菜、青ねぎなどを栽培するほか、地域の仲間と一緒に亀岡産まくわうりの産地化を目指して奮闘中。

取り組みに至った経緯

○　有機農法、微生物酵素農法とこだわりの強い師の元での研修を経て、友人と二人（富永氏（右）と杉本氏（左））でソルモンドを起業。
○　ソルモンドとは、フランス語で「土」を意味する「ソル」と、「世界」を意味する「モンド」を組み合わせた造語。

ほ場で白ネギを栽培

取り組む際に生じた課題と対応

○　関西圏の農地は米作りを主体としており床（とこ）が浅く土の量が少ないため、「白ねぎ」の生産は難しい 。しかし、土づくりに関する高い技術を用いて、自ら堆肥を作る強みを生かして「白ねぎ」の生産に踏み切った。

今後の展望

○　微生物酵素農法で、いいものを融合させながら亀岡の地で持続可能な農業を目指し、農地の規模拡大や地域活性化につなげていきたい。
○　そのため、ソルモンドでは研修生の受け入れを行っており、農法だけでなく経営や地域のルールについても教えている。

京都府京丹後市
株式会社 エチエ農産

環境保全型農業

取組内容

○ （株）エチエ農産は、自然環境に配慮した「環境保全型農業」に取り組み、エコファーマー認定を受けるとともに、農地の「有機JAS認証」も取得。

○ 有機JAS認証農場では、水稲やニンジン、サトイモ、タマネギなどを栽培し、他の農場でも化学肥料や化学農薬の使用量を低減した特別栽培米や野菜を栽培してきたことで、今ではコウノトリが頻繁に訪れるようになり、水田で羽を休める姿は、すっかり日常の風景となっている。

取組に至った経緯

○ 就農当初は、主に水稲とタバコを栽培していたが、農薬を多用するタバコ栽培に疑問を抱き、本当にやりたい農業は、「未来の子供たちのために安心・安全な農産物をつくること」との想いに至り、これまでコツコツと一から土壌作りに取り組んできた。

コウノトリが訪れている様子

取組の成果（受賞等）

○ 2012年「第17回全国環境保全型農業コンクール」優秀賞
（主催：全国環境保全型農業推進会議）
「第61回全国農業コンクール」優秀賞（主催：毎日新聞社）

○ 2015年「若手農業者 京都府知事賞」（主催：京都府）

○ 2019年「農事功労者 緑白綬有功章」（主催：公益社団法人大日本農会）

独自ブランド「おおきに大地米」
商標登録もされている

今後の展望

○ 高齢化が進む中、豊かな自然に配慮した農法を実践しながら、地域の農地を守っていくとともに、これからも未来の子供たちのために、まじめに手を抜かず、安心・安全な農作物を作り続けていく。コウノトリが訪れる姿を見るたび、その想いは益々強くなっている。

兵庫県豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町
たじま農業協同組合

環境保全型農業

コウノトリとの共生を目指した農法

取組内容

○ コウノトリ野生復帰のため、多様な生き物が暮らせる環境づくりを目指し、環境への負荷軽減と安心・安全な米の生産を実現する環境保全型農業を推進。
○ 毎年、土壌診断を行い、適正施肥を実施しており、堆肥は資源循環のために地元産の牛ふんと鶏ふんの活用を推進しているほか、通常の稲作にはない冬期湛水等の水管理により、水田に生息する生き物を保全するなど持続的な農業生産を推進。
○ 令和3年時点で8か国・地域（米国、シンガポール、香港、UAE、オーストラリア、スイス、フランス、台湾）に輸出。

取組に至った経緯

○ コウノトリは生育環境の悪化により生息数が急減。最後の生息地であった豊岡市では「コウノトリ野生復帰プロジェクト」の取組を進める。
○ 「コウノトリも住める豊かな文化・地域・環境づくりを目指す」という明確な目的のもと、農薬や化学肥料に頼らず、美味しいお米と多様な生き物を同時に育む「コウノトリ育む農法」が誕生。

海外展示会に出展

取組の拡大状況

○ 取組面積　平成15年　0．7ha　→　令和3年　495ha
○ 取組農業者数　平成15年　5名　→　令和3年　275名

取組の成果（受賞等）

○ 平成22年度　第12回グリーン購入大賞　環境大臣賞
○ 平成24年度　第42回日本農業賞　第9回食の架け橋賞
○ 平成27年度　但馬産業大賞　自然と共生する環境創造事業部門
○ 平成30年度　COOL JAPAN AWARD 2017
○ 令和元年度　近畿地域未来につながる持続可能な農業推進コンクール　GAP部門　近畿農政局長賞
○ 令和 2年度　未来につながる持続可能な農業推進コンクール（有機農業・環境保全型農業部門）農林水産大臣賞

今後の課題・展望

○ 様々なステークホルダーとの関係構築や共感でつながるパートナーとの協働を進め、取組の拡大を目指す。
○ 世界各国で環境保全米の食農教育を行い、日本食普及や輸出促進につなげる。

兵庫県丹波篠山市
株式会社アグリヘルシーファーム

環境保全型農業

おいしく安全な農産物を食卓に

取組内容

○　環境に配慮した水田農業80ヘクタール。慣行栽培の基準の農薬・化学肥料の使用を50パーセント以下にした栽培が90%、残り10%は生育期間中は農薬及び化学肥料を使用せず栽培。
○　親族が経営する牧場からの堆肥による土づくり。田植え前には有機肥料の施肥、除草機械による除草。

取り組みに至った経緯

○　自分で育てたものに自分で値段をつけ、お客様に直接食べてもらい、美味しいとの声を聞くことにより農業のイメージがやり方で大きく変わることを実感し、美味しく安全な農産物を食卓に届けられるように取組を開始。

除草機による除草

取り組む際に生じた課題と対応

○　米は、収穫量よりも美味しさにこだわり、肥料は控えめに栽培することにより、タンパク質含有量を下げ、7%を切れば美味しいといわれている中で6%～6.5%のものを生産。

取組の成果（受賞等）

○　兵庫県稲作経営者会議、兵庫県青年農業士会、兵庫大地の会、ひょうご農業MBA塾。

今後の展望

○　除草機械の新機種導入、ドローンによる播種、ピンポイント肥料散布等、スマート農業に取組みたい。

環境保全型農業

兵庫県丹波篠山市
株式会社丹波たぶち農場

丹波の恵みと彩りを大切に
環境に配慮した持続可能な農業を

取組内容

○　主力である米は生育期間中は農薬を使用せず栽培し、イチゴ狩りや黒大豆枝豆の収穫体験、市民農園の開設、黒大豆でのGLOBAL-GAP認証取得等広範囲にわたり活動。農薬や化学肥料を削減した土づくりを行い食味が向上。
○　また、法人化することにより、生産部門と経営部門の役割分担が明確となり雇用の創出、分業化を実現。

取り組みに至った経緯

○　代表の清彦氏が昭和40年代に1haの規模でなすやピーマンの生産を開始、長男真也氏、次男泰久氏が就農したのを契機に平成14年に農事組合法人を設立。
○　現在水稲65ha、黒大豆（枝豆含む）10ha、小豆等5haを栽培、従業員5名、パート8人、季節雇用数名。

取組の成果（受賞等）

○　経営の中心である真也氏が、エコファーマー認定、丹波篠山市認定農業者、農産物登録検査機関、県下大規模農家で構成する（株）兵庫大地の会副社長等。

今後の展望

○　経営面積や受託面積の増加が想定されるので、スマート農業の積極的な活用や生産技術の向上による生産物の高付加価値化、黒大豆以外におけるGLOBAL-GAPの認証取得が目標。

丹波黒大豆枝豆の収穫体験

兵庫県市川町
笠形地域づくり協議会

環境保全型農業

有機農業を通して
“人と生物がここちよい”
地域づくりを。

取組内容

○　「笠形やさい」のブランド化を目指して「笠形コーン（とうもろこし）」などを栽培し学校給食に継続的に提供。
○　笠形地域への移住・定住を目的とした就農者支援を行っており、現在では有機農業者が６軒にまで増加。

取り組みに至った経緯

○　約40年前から有機農業に取り組んでいる先進的有機農業実践者を親方と慕って、10年ほど前から有機農業をしたいと30歳代～40歳代の就農者が移住。
○　地域住民達はその様子を見て、地域外からの移住者達と一緒に力を合わせて、笠形地区を有機の里にして地域を活性化して行きたいという想いから、有機農業実践者、地域住民、金融機関、 役場が一体となり、本協議会を設立。

取組の成果

○　令和３年度近畿地域未来につながる持続可能な農業推進コンクール（有機農業・環境保全型農業部門）近畿農政局長賞

「笠形コーン」もぎ取り体験

今後の展望

○　有機農業を実践していく上で、マンパワーの不足や販売価格が慣行栽培と同等である等が課題。
　今後は課題を克服し、CSA※などに取り組み販路を拡大していきたい。

※Community Supported Agriculture 地域支援型農業

兵庫県市川町
牛尾農場

環境保全型農業

有機農業を楽しんでチャレンジ。
食の大切さを次世代へ。

取組内容

○　有機農法で野菜やお米等を栽培。土壌の栄養バランスを保つため、「田畑輪換」農法を導入。
○　採卵鶏は、平飼い鶏舎において、小麦・米ぬか・お米・おから・魚粉・牡蠣殻・食塩を配合、醗酵させた自家配合飼料で飼育し、ワクチンや薬剤を不使用。
○　牛尾農場の野菜等を使用したランチのお店「農家のごはん　ことほぎ」を経営。

牛尾農場で採れた旬の野菜

取り組みに至った経緯

○　幼い頃から、父が有機農業に取り組む姿勢を見て育つ。2014年に父から農場を継承。
○　夫婦のかねてからの夢であった「農家のごはん　ことほぎ」は、2018年6月にオープン。

取り組む際に生じた課題と対応

○　太陽熱マルチ殺草処理を取り入れることで、有機農業に取り組むうえでの大きな課題である雑草対策を実施。
○　全て露地栽培で、使っている肥料はほぼ鶏糞堆肥。美味しい品種を選び、季節に合った旬の物を丁寧に育てることが美味しさの決め手。

「ことほぎ」のランチ

今後の展望

○　一般向けの販売と「ことほぎ」の料理に使うため、納屋を加工場にして味噌作りを開始。
○　食について考えたり話し合ったりするセミナーやワークショップを通して、日本の農業、食の大切さを次世代に伝える。

環境保全型農業

兵庫県新温泉町

農事組合法人アイガモの谷口

すべてはお客様の笑顔のために

取組内容

○　平成4年より農薬や化学肥料に頼らない、アイガモを使った自然循環農法に取組む。
○　アイガモの採卵、孵化などの一環飼育を実施。田植え、稲刈り等の消費者向け農作業体験イベントの開催。
○　捨てるもののない農業の実践と人との有機的なつながりを重視し、農産物の生産から加工・販売を実施。

取り組みに至った経緯

○　昭和も終わりのころ、米作りの生産性を上げるために化学肥料や農薬を多用することに疑問を感じて、平成4年、自然の摂理を取り入れた農業を目指し、アイガモ等を活用した自然循環農法を開始。
○　自然循環を生かした農業を実践し、将来に残すことのできる企業体になりたいとの思いで平成14年に家族経営体から、農事組合法人を設立。

取組の成果（受賞等）

○　平成13年度　全国環境保全型農業コンクール　優秀賞
○　平成14年度　全国農業コンクール　農林水産大臣賞

今後の展望

○　農事組合法人として環境に優しい農業を徹底的に実践。
○　鴨の生産の拡大と、販路拡大、SDGsの取組の拡張を目指す。

和歌山県みなべ町

農業生産法人　有限会社　紀州高田果園

環境保全型農業

南高梅発祥農園で、梅の有機栽培に取り組む

取組内容

○　南高梅発祥農園としてのブランド力向上のため、自社にて植物性残渣などの資材を再利用した堆肥・特殊肥料を生産するなど、循環型農法により、有機JAS・特別栽培の取組を実施。また、南高梅を使用した梅干し、梅酒の生産から加工・販売まで、自社で一貫して取り組む。
○　遊休農地、耕作放棄地を利用した規模拡大を進めるとともに、事業規模拡大に向けた人材、担い手不足の課題に対応するため、NPO法人南高梅の会（事例　89）との農福連携による障がい者雇用を実施。
○　百貨店、ギフトショップなど、高級品を中心とした国内市場の開拓。
○　FSSC22000認証の取得による欧州を中心とする海外オーガニック 市場への輸出。

有機JAS認証　昔ながらのしそ梅干

取り組みに至った経緯

○　規模拡大を進めるため、農業経営を2004年に農業生産法人化。
○　2005年に和歌山県特別栽培農産物（減化学農薬、減化学肥料）の認証を取得。
○　2011年に有機JAS認証を取得し、本格的な環境保全型農業に取り組む。現在、グループ企業を含め、8.3haで梅の栽培を行い、有機JAS栽培は全体の約8割を占める。

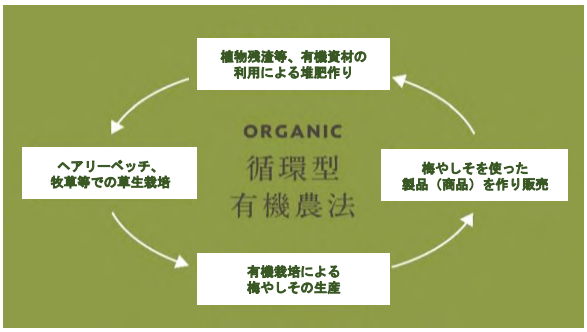

紀州高田果園の有機農法

今後の展望

○　有機梅栽培を行う農家等とグループとして取り組み、技術革新により生産量や品質を高め、有機商品の多様化を図る。
　また、海外への輸出販路を拡大しながら、海外における南高梅ブランド確立に向けた取組を展開。

滋賀県彦根市

農業生産法人有限会社フクハラファーム

スマート農業

環境保全と省力・・高収益の両立

取組内容

○ 滋賀県農業の健全な発展のために、令和元年度からスマート農業実証プロジェクトに取り組み、水田作の大規模経営において、環境保全と省力・高収益を両立できるスマート農業一貫体系を導入した複合経営モデル（水稲、麦、キャベツ）を実証。

○ 実証においては、オート田植機、自動給水システム、ロボット・オートトラクタ、AI機能搭載のキャベツ全自動収穫機等のスマート農業機械を導入。

取り組みに至った経緯

○ 滋賀県農業は水田率が高く（92%）、土地利用型経営が中心であり、県の中央には琵琶湖を抱えていることから、環境に配慮した営農活動が特徴。農地集積が進み、大規模経営での人材・収益確保が課題となっているため、令和元年度及び2年度において、スマート農業実証プロジェクトに取り組んだ。

取組の成果

スマート農業実証プロジェクト結果

オート田植機

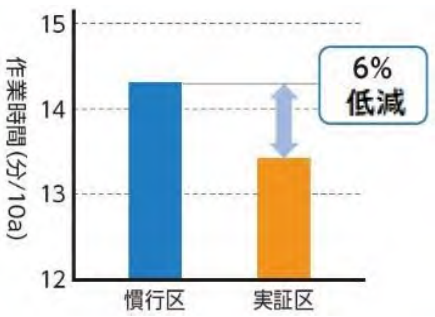

○ 自動直進機能により、移植の作業時間を6%低減

自動給水システム

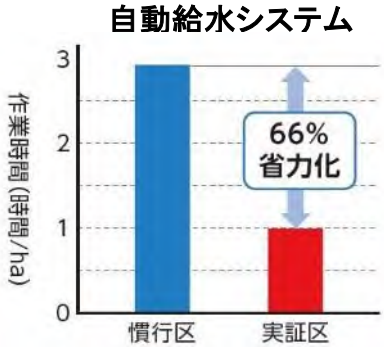

○ 遠隔操作による自動給水により、水管理作業を66%省力化（水管理作業には、生育や病害虫の発生状況の確認や漏水箇所の点検を含む。）

※農林水産技術会議HPの「スマート農業実証プロジェクト」実証成果データより引用

今後の展望

○ 今後も引き続き、環境保全と省力・高収益を両立できるスマート農業一貫体系を導入した複合経営を推進。

滋賀県高島市

株式会社パーシテック

スマート農業

匠の技と経験を次世代へ伝える

取組内容

○　2016年に設立し、農業(果樹育成)のIoT化を進めるビジネスモデルを実践。
○　最新デジタル機器類と名人技を融合させた新しい農業と高付加価値の農産物を育成・生産。後継者の育成にも力を入れ、IoT化で距離を感じさせない農業を目指す。

取り組みに至った経緯

○　AI化は、農業分野にも進出しているが、培ってきた技術や農産物を見極める名人級技能を後継者に伝え、育成することが重要。
○　先進デジタルツールを積極に活用し、次世代の担い手を意識し、名人級の生産者の技術・視線と農業IoTを融合させ、付加価値のついた生産を目指す。

ほ場でスマートグラス着用による摘果作業を模擬体験する近畿農政局大坪局長

取り組む際に生じた課題と対応

○　名人の経験値や高品質な育成技能のデータ化にはサンプルや各栽培段階での作業データを収集する必要があり、長年栽培に携わった方の経験をいかに収集するか、データ化して反映させるかが課題。

今後の展望

○　関連農家で収穫された、付加価値のある高品質な果樹を販売。
○　先進デジタルツールの積極活用と次世代の担い手を意識して、生産者の視線で農業IoTに取り組む。
○　名人の経験値を更にデーター化し、高度な育成技能を広め、効率的な作業を目指す。
○　長年培ってきた、電子機器の開発支援ビジネスを展開。

兵庫県　神戸市
株式会社　東馬場農園

スマート農業

嬉しいおいしいを農場から食卓へ

取組内容

○ トマトの生産性を高めるため、ハウス内の環境制御を実施。光・炭酸ガス・気温・湿度等のバランスをパソコンを使ってデータをモニタリングし、ハウス内環境をコントロール。
○ 低温炭酸ガス局所施用システムを活用することで、年間を通じた収穫量と労働効率のアップを実現。

取り組みに至った経緯

○ 大学時代は、農学部でトマト栽培を学び、卒業後、県外の農業資材メーカーに就職。2012年に「農業を魅力的な産業にし、人が集まる農業をしたい。」との想いと、これまでの経験を現場で実践するため、Uターンし実家で就農。就農に当たり、カーネーション・野菜苗・米を中心とした経営から、環境制御型ハウスでの、トマト、イチゴの生産に転換。

取り組む際に生じた課題と対応

○ 取引のあるスーパーの商品棚の確保のため、トマトの周年出荷の実施。夏場の高温に対応するため、雨除けハウスを導入。
○ 施設での栽培管理や経営ノウハウのソフト化、マニュアル化。

ハウス内で栽培中のミニトマトの様子

今後の展望

○ 観光イチゴ園など、消費者と繋がれる設備を整備し、地域活性化を図るとともに農業の魅力を発信。
○ 資源循環、温室効果ガス削減など、持続可能な農業に取組む。
○ 新規就農者の引き入れ、技術レベルの向上と仲間を広げていく取り組みを行う。4定（定時・定量・定質・定価）の実践。
○ 環境制御システムのノウハウや栽培データを活用したコンサルティング。

スマート農業

兵庫県加東市
株式会社玄米家

酒米の王者・兵庫県産山田錦でGLOBALG.A.Pを取得

取組内容

○　兵庫県加東市で酒造適合米「山田錦」と大麦(ファイバースノウ(茶用))、たまねぎを主に生産。
　兵庫の農村風景を守り地域農業に貢献すること等を目標に農業を経営。
○　平成30年1月山田錦でGLOBALG.A.Pを取得。令和元年7月にたまねぎでJGAPを取得。
○　スマート農業の取組として、令和2年に水位管理センサーの実証実験を実施。現在、導入拡大中。

黄金色の収穫直前の山田錦

取り組みに至った経緯

○　兵庫が誇る山田錦のシェアが減少しつつある中、高水準で高品質な山田錦を世界基準の安全管理という付加価値を付け生産販売していきたいと考え、また、たまねぎについても県内の主産地に負けないような高品質高水準・安全基準の生産を目指したいという思いから、それぞれGAPを実施。
○　さらに作業効率化のため、水位管理センサーによる実証事業に取組み。

水位管理センサー(白い棒のようなもの)

取り組む際に生じた課題と対応

○　本来業務である米やたまねぎの生産・販売と並行し限られた時間でGAPの約200項目の基準に対応する必要があったため、申請準備のため生産から販売の各過程における専門の職人(社員)で構成されたプロジェクトチームを結成。一丸となって対応し、是正項目を軽微な6項目にとどめ、その是正項目への対応も含めて早期に改善・取得。

今後の展望

○　自社のみならず、GGAP認証取得を目指す兵庫県産山田錦の生産者から要請があれば、取得に向けてのサポートを行い、GGAPを取得した兵庫県産山田錦の増産を目指す。
○　現在導入中の水位管理センサーのほか、用水管理センサーを全圃場で導入し、作業効率化を図る。

スマート農業

循環型農業をスマート技術で推進

奈良県宇陀市

特定非営利活動法人
ハンサムガーデン

取組内容

○　奈良県宇陀市のハンサムガーデンでは、冷涼な高原地域で自然由来の肥料を使用した循環型農業を実施。また、省力化のためスマートフォンアプリの「栽培野帳」で畑の場所、品種、種まきの管理をしたり、土壌の水分や温度計測、栽培状況を撮影するなど、スマート農業技術を取り入れた圃場の管理推進。

取り組みに至った経緯

○　栽培環境の多様性と地域の特徴を活かした栽培技術と生産性を両立させる農業を持続していくためは、農業ICT／IoTの活用が必要と考えた。
○　店頭での販売傾向を把握すれば、供給を最適化できるのではとの着想からAIに商品の動きを学ばせる研究を開始するに至った。

取り組む際に生じた課題と対応

○　宇陀地域では冷涼な気候を活用したハウス栽培が盛んなため、近隣のハウス農家の協力を得て、遠隔灌水制御と計測機器を設置し、データを収集。
○　販売傾向を予測するため、AIに依りビッグデータを処理するようシステムを改めた。

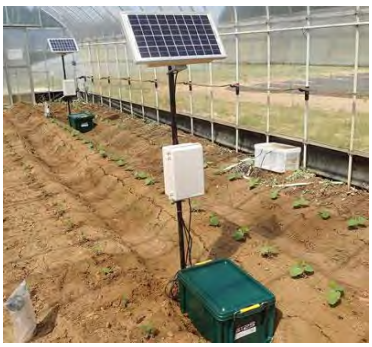

土壌の水分や温度の測定

取組の成果

○　周年で非結球レタスを栽培・出荷しているが、栽培の問題点をシステムで予測して、次期作の作業指示を組み立て。（「研究テーマ：中小農家が使いやすい栽培ナレッジ共有オープンシステム開発と検証」）
○　スマートホンとマイクロコントローラによる遠隔灌水システムでは、活用できる安価な装置構成とソフトウェアの利用による省力化を検証。

今後の展望

○　これからはAIと機械学習、そして、水やり制御マイクロコントローラシステムによる灌水の自動化と装置のオープン化による安価な導入に繋げていきたい。これにより宇陀地域に限らず、後を追う農業者が活用できるICT／IoT支援農業の普及を進めたい。

和歌山県田辺市
株式会社　秋津野

スマート農業

農泊推進を柱に、スマート農業への挑戦

取組内容

○　農業法人（株）秋津野は地域住民が出資し設立した。新築移転に伴い閉校となった小学校校舎を改修し、平成20年11月に都市と農村の交流施設「秋津野ガルテン」を開業。宿泊、農業体験、食育、農家レストラン、ミカンの樹オーナー制度等の交流事業を展開。
○　更なる地域コミュニティの活性化を目指し、ICTオフィスを建設し、和歌山県、田辺市と共にICT関連の企業を誘致。
○　令和2年度から2年間の予定で、中山間地における果樹（かんきつ・梅）のスマート化プロジェクトの実証に取り組む。

取り組みに至った経緯

○　高齢化による労働力不足の課題解決に向け、コンソーシアムの実証代表として中山間地でも実現可能なスマート農業の実証に取り組む。
○　地域の課題解決に向けて、農泊推進事業を活用し、取組の充実を図ってきた。

スマート農業実証プロジェクトにおけるリモコン草刈機の実演

取組の成果（受賞等）

○　平成27年第2回ディスカバー農山漁村の宝選定証授与

今後の展望

○　引き続き、ソーシャルビジネスの精神で秋津野型グリーンツーリズム事業を推進。また、スマート農業の実証プロジェクトでは、リモコン式草刈機の導入による省力化、気象観測データを活かした栽培管理、適期防除で防除経費の削減等を図る。

水田農業の高収益化

滋賀県東近江市、近江八幡市、竜王町、日野町
グリーン近江農業協同組合

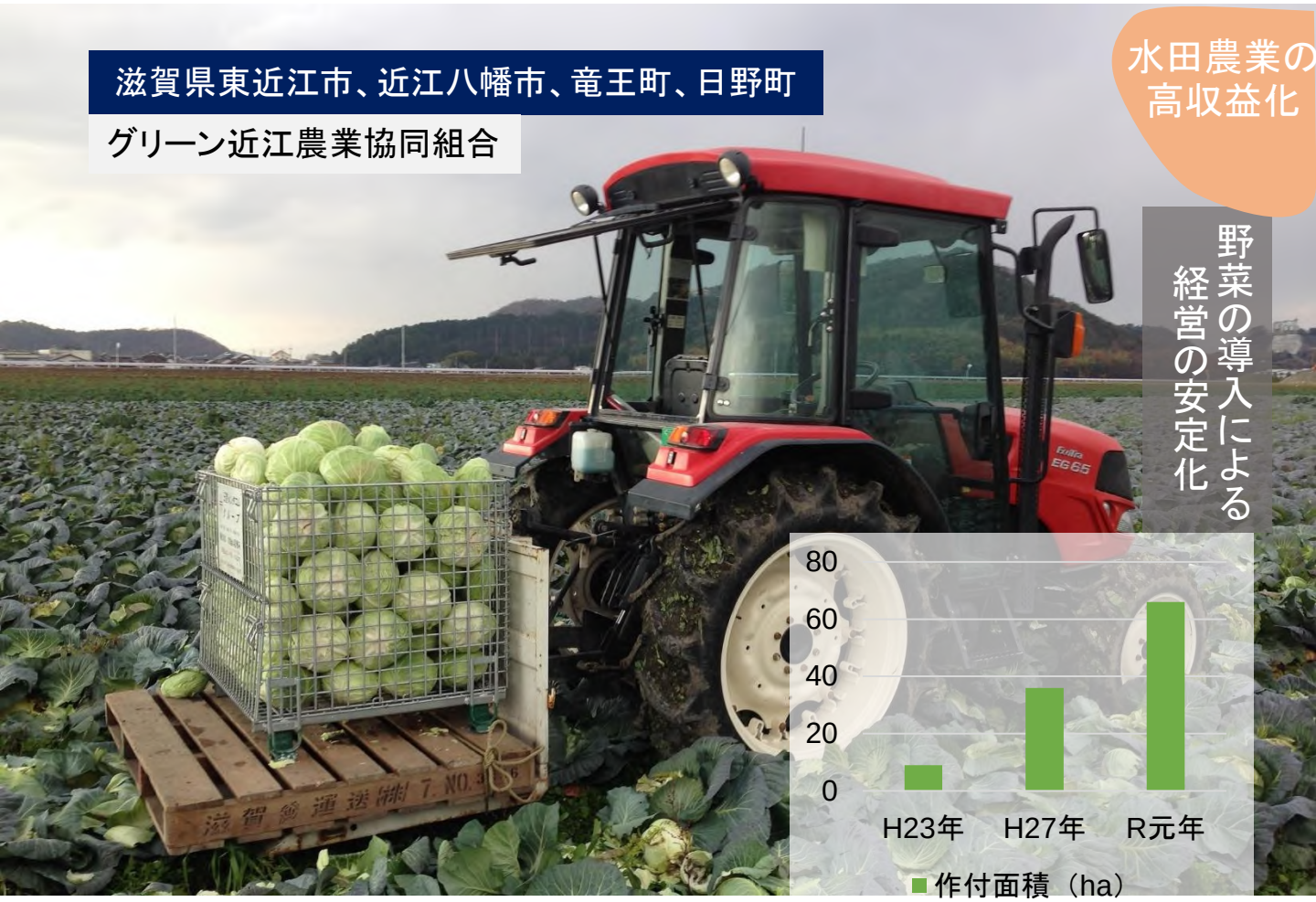

取組内容

○　グリーン近江農業協同組合では、生産者の経営の安定化を目指し、加工・業務用野菜（キャベツ）の導入・生産拡大に取り組む。

取り組みに至った経緯

○　実需への対応と集落営農法人等の将来の経営安定化を図るため、機械化等の省力化が進み販売価格が安定している加工・業務用野菜の導入に至る。

取り組む際に生じた課題と対応

○　新たに野菜栽培を始める生産者が失敗を回避し、低コスト・省力化生産ができるように、JAで①機械定植用キャベツ苗の生産と共同は種、②移植機や鉄コンテナ等を導入。

移植機による定植作業

取組の成果

○　作付面積は、平成23年の9haから令和元年には66haに拡大し、販売額も、平成23年0.2億円から令和元年1．5億円と増加。

今後の展望

○　目標面積70haに向けて取り組みを推進。

滋賀県近江八幡市
株式会社　イカリファーム

生産性向上

儲かる農業で
人・地域・環境に最大の恩恵をもたらす

取組内容

○ (株)イカリファームは、平成20年(2008)6月に法人化。農業生産活動を通して、「人・地域・環に最大の恩恵をもたらす」を経営理念に、「儲かる農業」を目指してきた。平成30年には国の産地パワーアップ事業を活用して、麦の乾燥調製施設を整備し、パン・中華めん用小麦であるミナミノカオリ・ゆめちからの生産に力を入れ、ゆくゆくは近江八幡市を小麦の産地として確立することを目指す。

取り組みに至った経緯

○ 2013年から自動車会社が開発した農業用ICTツール「豊作計画」を導入し、徹底した生産工程管理に努めるとともに、社員全員が各作業の進捗状況を始め作業時間等を共有することにより、それぞれの作業に対する意識及び質が向上。
○ 2018年に国の産地パワーアップ事業を活用して麦用乾燥調製施設を整備し、パン・中華めん用小麦であるミナミノカオリ・ゆめちからの生産に注力。
○ 2019年からは、「豊作計画」とセットで「現場改善」(コンサルティング契約)を導入し、農業の川上から川下までをトータルに見直し無駄を削減。
○ 2020年度からは、事務所建屋内に農産物の直売所をオープンし、自社産小麦や米を使った農産物加工品を販売。6次化の取組を本格的にスタートさせる。併せて、自家産小麦を活用したクラフトビールの製造開発を地ビール醸造所に依頼。

小麦の収穫状況

今後の展望

○ パン・中華めん用小麦(ミナミノカオリ・ゆめちから)の産地化を目指す。
○ 関西圏の学校給食に使用するパン用小麦(6,000t)の市場開拓。
○ 小麦の加工事業では、強力小麦を使った商品を開発中。

京都府亀岡市

農事組合法人 河原林

生産性向上

小豆の機械化一貫体系を確立

取組内容

○ （農）河原林は、亀岡市河原林地区で麦、小豆の収穫や乾燥調製、出荷作業を受託。
○ かつて当地域では、水稲と麦、大豆をブロックローテーションで生産していたが、実需者の要望が多く、収益性が高い京都府産「丹波大納言小豆」に着目し、大豆に代わる収益力向上の基幹作物に位置付け。
○ 小豆の安定生産と多収化・省力化を目的に、従来の手収穫から、コンバインによる機械収穫の実証に取り組み、機械化一貫体系を確立。機械での収穫をしながらも高品質な小豆生産を実践中。

取組に至った経緯

○ 「丹波大納言」は、晩生で莢ごとの成熟が揃わない特性を持ち、従来から熟した莢を順次収穫する「手収穫」がされていたため、高齢化による生産量減少が課題であった。
○ そこで、2007年に京都府を中心として産学官連携のプロジェクトが立ち上がり、小豆の機械収穫技術の確立に向けた実証を開始。当法人も参加し、機械収穫を実現するための栽培法「狭条密植栽培法」を導入。

取組の成果（受賞等）

○ 機械収穫の確立と技術向上が相まって、小豆の品質は飛躍的に改善。この取組が評価され、2014年度、第43回全国豆類経営改善共励会の「小豆・いんげん・落花生の部」で農林水産大臣賞を受賞。
○ また、2021年11月には、これまでの農業経営改善の取組や、農業の振興・発展に多大な貢献をしたことが評価され、「京都府農林水産業功労者表彰」を受賞。

全国豆類経営改善共励会
授賞式の様子

地元業者が「地産地製」を掲げ製造する和菓子
地域の小豆を原料に使用

今後の展望

○ 京都市に近い立地を活かして、都市住民への情報発信を行うことで「農村と都市の交流」を積極的に進め、地域の活性化を図るとともに、農地の集積を進めることで効率化を図り、多収化、安定生産、高品質化に努め、更なる経営の安定を目指す。

兵庫県たつの市

株式会社グリーンファーム揖西

生産性向上

「自分たちの農地は自分たちで守る」
国産小麦で地産地消

刈り取りにいざ出陣！

刈り取り風景

取組内容

○　米・麦・大豆の2年3作ブロックローテーションを基本に、品種の持つポテンシャルを最大限に活かすため、徹底した排水対策や肥培管理等を行い、実需者の求める高タンパク小麦の生産を実現。
○　市内の集落営農組織の中核として、行政機関・JA・メーカーと協力しながら、生産技術体系の確立と展開を実施し、生産コスト低減、新技術の試行的取組などとともに、地域のブランド化を推進。
○　醤油醸造後の発酵諸味粕を堆肥化して土に還元し、循環型農業に取組む。

発酵諸味粕堆肥を手にする代表

取り組みに至った経緯

○　営農組合として、付加価値を付けた農産物の販売も大事だが、これまで受け継いできた農地をみんなが恩恵を受ける形で承継していかなければという思いがあった。
○　地元企業と連携し、地産地消により「いいもの」を作ることを目指し、醸造用小麦の栽培に取組み始めた。

地元産小麦、大豆を使った
限定醸造淡口（うすくち）醤油
「龍野乃刻（たつののとき）」

取組の成果（受賞等）

○　令和3年度　全国麦作共励会　農林水産大臣賞を受賞
○　令和4年度（第61回）農林水産祭日本農林漁業振興会会長賞を受賞

今後の展望

○　高品質な小麦・大豆の安定供給を図るため、早期刈取りなど課題克服に向けた新品種栽培の実証。
○　近隣の集落営農組織にも小麦や大豆の作付けを促し、地域全体で拡大していきたい。
○　発酵諸味粕堆肥の利用拡大とともに、人材や環境の持続可能性を求めたSDGsの実現。

兵庫県たつの市
株式会社博農

生産性向上

取組内容

○　大根、人参、キャベツ、ブロッコリーを中心に年間32品目の野菜を栽培。加工業務用から量販店まで幅広く取り引き。「丁寧に育て、丁寧に収穫、丁寧に出荷」をモットーに、実需者との信頼と互いに育て育てられるの関係の下、双方が納得できる取引を実現させることによって経営を安定化。

取り組みに至った経緯

○　平成24年に株式会社博農を起ち上げる。従来の個人経営から、従業員を雇用した経営規模の拡大を図るため、干拓地「成山新田」において農地を増やし、生産性の向上とともに経営力の強化に取り組む。

取り組む際に生じた課題と対応

○　従業員には、あらゆる農作業を経験させて得意分野を伸ばし、能力の向上に向けた指導を心掛けている。また、従業員の日常の気付きを大事にし、それらをもとに販売戦略を練るなど、個々の能力を十分に発揮できる経営を目指している。
○　従業員も商談に同行することにより、生産している野菜を使ったレシピの提案を行うなど、効果的な商品のPRとなるよう取り組んでいる。

取組の成果（受賞等）

○　平成28年度に「農業の未来をつくる女性活躍経営体100選」認定。

今後の展望

○　労働時間や生産コスト等全てを数値化することにより、作業の効率化やコスト削減に取り組む。
○　1年中収穫が可能となるような栽培計画を立てることによって、収益の向上を目指す。

兵庫県香美町
㈱上田畜産

生産性向上

お届けしたいのは本物です

取組内容

○　平成3年に12頭の母牛で繁殖牛経営を開始し、5年後には繁殖牛50頭に拡大。平成16年から繁殖肥育一貫経営を開始し、同21年に法人化。平成25年に自社ブランド「但馬玄（たじまぐろ）」を商標登録。その後、食肉加工施設と直売店を開店。この間、経営規模を徐々に拡大し、現在は、繁殖牛約300頭、肥育牛約600頭、牧場は美方郡内に3か所。

取り組みに至った経緯

○　自家で繁殖した子牛が他の農家の肥育を経て、神戸ビーフになった牛肉を食べたところ、自分の理想とする肉質となっていなかったため、平成16年から肥育飼料の研究を始め自ら肥育に取り組む。

直売店

取り組む際に生じた課題と対応

○　肥育飼料を平成24年にソバ、アワ等雑穀中心の独自配合飼料（セサミヘルスフィード）に全面的に変更することにより、不飽和脂肪酸を多く含む理想とする肉質を実現。自社ブランド「但馬玄」を確立し、売上を拡大。

今後の課題・展望

○　但馬牛の繁殖～肥育～枝肉加工～精肉販売を自社で行う多角化経営（6次産業化）の発展と増頭による規模拡大を継続して進める。今後は後継者、新規就農者の育成と増頭の課題である糞尿の有効活用を図る。

奈良県天理市
かよ柿出荷組合

刀根早生柿発祥の地を次世代へ

生産性向上

取組内容

○　日本の渋柿を代表する刀根早生（とねわせ）柿、平核無（ひらたねなし）柿を栽培。一定の基準以上の品質を維持し、組合独自の販売ルートで東京・大阪・沖縄へ共同出荷。

取り組みに至った経緯

○　小規模産地であり収益力の向上を目指すため、組合独自の販路を開拓することで、販売単価の交渉を可能にしたかった。また、JAならけんが大和茶等県産農産物を沖縄に販売しており、新たなPR品目として刀根早生柿の出荷依頼があった。

取り組む際に生じた課題と対応

○　個撰のため品質のばらつきが懸念されたので、出荷前の柿の抜き打ち検査を実施。また、沖縄への販売は、運賃が高額であり収益性に課題があったが、JAならけんが発送する農産物と混載することで、当組合は運賃の負担無く出荷。

刀根早生柿発祥の地

取組の成果

○　売先からも品質は好評であり、収益を確保しつつ需要先を維持。
○　沖縄での、奈良県産刀根早生柿の知名度アップが図られ、徐々に販売数量も増加。

今後の展望

○　就農希望者に対する相談対応や、少量からの出荷も受け入れるなど、新規参入者が入りやすい環境づくりを進めるとともに、より品質の高い柿の生産で、刀根早生柿発祥の地のPRに努め、産地を次世代に引き継ぎたい。

生産性向上

奥大和の食と農の魅力を広げ、産地形成による地域づくりをめざす

奈良県五條市

有限会社　王隠堂農園

（株）パンドラファームグループ　和田宗隆氏（左）　（有）王隠堂農園　王隠堂誠海氏（右）

取組内容

○　1970年代から減農薬栽培と産直事業に取り組み、共同の加工場、出荷場として（有）王隠堂農園を設立。
○　その後、環境保全型農業や有機農業の産地形成による地域づくりを目指して、肥培管理や品質管理の徹底による品質の均一化を進めるとともに、農業者が生産に集中できる体制を構築するため、共同出荷・加工を行う共同センター（株）パンドラファームグループを設立。
○　さらに都市との交流及び体験等の各分野を担う企業を設立するなどグループ内での連携を図りつつ、6次産業化、農福連携、地域異業種との連携などに取り組んでいる。

取組の成果

○　共同出荷・加工のセンター機能の独立により、品質管理や受発注作業等を一元化し生産者の負担を軽減。
○　産直提携を基本に、地域の6次産業化や西日本の生産者仲間との共同化により、産地自立への転換を図り、生産から加工流通まで共同化するとともに、生産・出荷時期の調整を「産地リレー栽培」によって実現。

今後の展望

○　労働力不足の解消に向け、作物や地域毎に異なる繁忙期に対応した連携企業間での労働者雇用シェアを実現し、後継者の育成に取り組みたい。
○　中山間地域の高齢化・離農等の課題に対応したスマート農機導入等による効率化・省力化を進めるため、「スマート農業シェアリングサービス」を確立したい。
○　農業者段階からの物流IT化で物流の効率化と省力化を進めたい。

梅の共同出荷・選別

大阪成蹊大学（大阪市）
NSW株式会社（泉佐野市）

産官学連携による大阪産（もん）野菜を使った加工品の開発

食育・地産地消

開発された商品（左から）「こんにゃくサワージュレ（ぶどう）」「こどもレリッシュ（カレー風味）」「ピクルス屋の野菜たっぷり食べるラー油」

取組内容

○ 産官学の連携として、大阪成蹊大学・NSW株式会社・大阪府が大阪産（もん）野菜を使った加工食品の商品を開発。 学生たちも企画だけでなく実際に工場に入り作業も経験。
○ 成人1日に必要な野菜摂取量不足の状況、食品ロス削減、ストレス軽減など社会の現状を踏まえ加工食品を完成。
○ 食品ロスの削減に繋げるため野菜の端材を使用した商品を開発。

取り組みに至った経緯

○ 大阪の農業が抱えている課題を理解し、大阪産（もん）野菜のPRに繋げるため、学生が主体となって商品開発に挑戦した。

NSW株式会社 代表取締役 西出氏

商品開発した経営学部経営学科食ビジネスコースの学生

取組の成果

○ 開発した商品は、製造者のNSW株式会社の直営店であるいずみピクルス大丸梅田店にて実際に販売。

今後の展望

○ 産官学連携による取組であり、令和3年度の取り組みで、4期目の商品開発となる。令和4年度以降も在学生が主体となって第5期の開発を進める予定。泉州野菜のブランド価値向上を図り、地域を元気にしたい。

大阪府堺市
大阪府立農芸高等学校

食育・地産地消

地域、学校、社会を繋ぐ酪農教育ファーム

取組内容

○　府内唯一の酪農教育ファーム認証牧場として、消費者の大阪酪農に対する理解向上と牛乳消費の拡大を目標に活動を開始（一般社団法人中央酪農会議より認証）。
○　近隣の方々や小中学校を対象に、大阪酪農の現状と地域産牛乳の必要性について発信。

取り組みに至った経緯

○　生徒たちの熱意から始まり、本格的な活動を目指すため地域の食育推進や府内酪農家へ活動を広げていくことを目的として開始。

第8回「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」選定

取組の成果（受賞等）

○　本校で実施した酪農体験者数は、64人（H27）から165人（R2）に増加。
○　食育事業や地域イベントの参加数は、2回（H27）から14回（R1）に大幅に拡大。
○　近畿「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」（第4回）に選定。
○　第8回ディスカバー農山漁村（むら）の宝に選定。

今後の展望

○　関係機関と連携し、食博覧会・大阪での食育セミナーや地域マルシェなど様々なイベントを通じ、地域酪農や牛乳・乳製品をPRし、持続可能な大阪酪農を目指す。

食育・
地産
地消

大阪府泉大津市

学校法人村川学園
大阪調理製菓専門学校

「美食の街・泉州」を目指し、
100のおもろいことを実行中！

100のおもろいプロジェクト
泉州美食EXPO

取組内容

○　大阪・関西万博を見据え、農林漁業者や食品事業者と連携し、泉州食材を活かしたレシピや商品開発により「美食」を創造。
○　学生が、規格外野菜を用いたスイーツやパンの開発・販売、学校給食の開発、食材研究、レストラン運営等を実施し、泉州地域の農林水産物を活かした「食」のPRを実施。

取り組みに至った経緯

○　泉州地域は、関西国際空港に近接しながら、人口の減少やインバウンドの近隣都市への流出により、単なる通過点となっている。このため、インバウンドに滞在してもらうための取組を検討。
○　村川学園を中心に自治体や事業者等が集まり、泉州地域を「美食の街」にしようと、「泉州美食EXPO」を共同宣言し、100のおもろいことプロジェクトを実施。

泉州食材を使った学校給食

取り組む際に生じた課題と対応

○　学校給食のメニュー開発に当っては、作り手は自己満足に陥りやすい。このため、食べる側の嗜好や栄養バランス等にも配慮したメニューを考案するよう心掛けている。
○　環境負荷低減を図るため、コンポスト活動を行っている地元の高校と連携し、調理の過程で出た野菜の切れ端や生ゴミを高校で堆肥化し、生産された野菜を大阪調理製菓専門学校で活用。

取組の成果（受賞等）

○　近畿「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」（第5回）選定（令和3年11月）

格外野菜を使ったスイーツ

今後の展望

○　共感する地元企業が増えており、「美食の街・泉州」を目指した取組の発展を期待。
○　2025年の大阪・関西万博に向け、和歌山なども含めた関西の食材を使ったメニューの開発等を検討。

食育・地産地消

地域活性化と地域愛の育成
自然を活かした地域活性型社会を目指した活動

兵庫県姫路市

東洋大学附属姫路高等学校 地域活性部　PROJECT TOYO

取組内容

○　地元の耕作放棄地を借り、伝統野菜である「姫路若菜」を栽培。また、栽培した野菜を使った姫路の伝統料理を研究する中で、地域住民との交流を図るとともに地域活性化に貢献。
○　伝統野菜を多くの人に知ってもらうため、加工会社や地元の工房と連携し、栽培した「姫路若菜」と地元食材を組み合わせた缶詰を開発。また、害獣である鹿の肉を地域資源として、おいしく食べられる味付けにした缶詰や栽培したいちごの加工品を開発。

取り組みに至った経緯

○　2019年から、持続可能な社会の実現と地域の住環境の保全や活性化、高校生の地域愛の育成を目的に、地元の耕作放棄地を利用して、畑づくりや商品開発への取り組みを開始。

姫路若菜収穫の様子

取組の成果（受賞等）

○　高校生による自然を活かした地域活性型社会を目指した活動が評価され、「第6回食育活動表彰」教育関係者・事業者部門において消費・安全局長賞を受賞。
○　開発した加工品は姫路市のふるさと納税の返礼品にもなっている。

鹿肉の缶詰発表会

栽培したイチゴのアイス

今後の展望

○　今後は、さらに地域との繋がりを深め、地域の活性化のために活動を発展させたい。
○　地域の環境保全、世代間交流、経済振興に貢献し、高校生の地域愛の育成を図りたい。

食育・地産地消

兵庫県尼崎市

認定こども園 武庫愛の園幼稚園

日々の食育で、子供が「もの」「ひと」「こと」に関わる力の変容を目指す

取組内容

○ 「食べること」は子供の生きる力の基礎になるという考えのもと、「食育」をイベント的な活動ではなく、保育と連動させた年間計画に基づいた「教育」として取り組んでいる。
○ 子供が食材を身近に感じられるよう、年間を通して田んぼ・畑体験や野菜に近い感覚でまごとが楽しめる「雑草園プロジェクト」等に取り組むほか、給食配膳前の時間を活用し、専任の栄養士が手作り教材で食育指導を実施。また、家庭とともに「食育」を推進するため、園と家庭をつなぐ取組として「親子給食」や「保護者対象食育講座」等も積極的に実施。

取り組みに至った経緯

○ 食材という「もの」に対する向き合い方が変わることが、「ひと（人間関係）」や「こと（活動）」に対して積極的に関わってみようとする意欲につながると考え、「食育」を推進する取り組みに至った。

給食前の食育指導の様子

親子給食の様子

取組の成果（受賞等）

○ 保育のなかで行う日々の食育活動が評価され、「第5回食育活動表彰」教育関係者・事業者部門において農林水産大臣賞を受賞。
○ 第8回食育コンテスト 文部科学大臣賞、第64回読売教育賞最優秀賞を受賞。

今後の展望

○ コロナ禍で新たに習得した手法や発見を活かして、今後も食育と保育をつなぐ活動に努める。

食育・地産地消

栄養系大学の食育ボランティアサークル

奈良県広陵町

畿央nutrition　egg　チーム（畿央大学）

取組内容

○　畿央Nutrition eggチームは、畿央大学の健康栄養学科に在籍中の学生で構成された食育ボランティアサークル。奈良県の健康課題に対し若い世代を対象とした情報発信、政策提案、商品開発などを通じた食育活動に取り組む。県内の管理栄養士養成校の4大学で組織する「ヘルスチーム菜良」に参加し、レシピ開発などの活動を実施。

取り組みに至った経緯

○　平成21年（2009年）に奈良県が、畿央大学を含む県内管理栄養士養成施設4大学に、「管理栄養士養成施設で得た専門的知識や技術を駆使し、奈良県内の若い世代に対する食育をしてほしい」と呼び掛けたことをきっかけとして、各大学でサークルを結成。

親子オンライン料理教室の様子

取組の成果（受賞等）

○　若い世代を対象とした食育活動が評価され「第4回食育活動表彰」ボランティア部門（大学等）において農林水産大臣賞を受賞。

○　コロナ禍での食育、食品ロス対策、地産地消を推進するため、奈良県産の規格外りんごを使ったジャムを商品開発。さらにそのジャムを使ったオンライン親子料理教室も実施。

りんごジャムの開発

今後の展望

○　若い世代への啓発活動は継続予定。国の公衆栄養事業に寄与する目的で、健康な食事・食環境認証制度　「スマートミール」認証事業に関与した活動も継続予定。

○　地元企業と共同で大和伝統野菜を使ったレシピ開発、商品開発を進行中。

○　管理栄養士養成施設の学生はキャリアアップとも関連し健康づくりに関する活動の関心が高く、顧問の教員の指導により今後も専門性の高い活動を継続して行う。

滋賀県草津市
滋賀県立湖南農業高等学校

GAPの推進

農業高校でコメのＧＡＰを取得

GAP審査会でコンバインを操る同校生徒

取組内容

○ 農業科作物班の生徒が主体となって、滋賀県農政水産部食のブランド推進課の指導を受けながら水稲の栽培における生産工程管理の取り組みを実施。

取り組みに至った経緯

○ 滋賀県立湖南農業高等学校は、県湖南地域の単独農業高校として県や草津市と連携し、地域に根ざした農業教育に取り組み、多くの農業人材を輩出。
○ 令和元年に滋賀県から、同校の新たな取り組みとして、水稲栽培で国際水準であるGAP認証取得を勧められた。

GAP認証を喜ぶ同校生徒

取組の成果

○ 令和２年度に米（玄米）でASIAGAP、米（精米）でJGAPの認証を県内の農業高校で初めて取得
○ 令和３年度近畿地域未来につながる持続可能な農業推進コンクール（ＧＡＰ部門）にて、近畿農政局長賞を受賞

取組が評価され近畿農政局長賞を受賞

今後の展望

○ 今回の取り組みを通じて、新しい学習指導要領で求められている生きる力、探究する力の育成につなげていく。
○ 将来、この力を進路先で活かし、GAPの取り組みを一人ひとりが大切にし、豊かな生活へと拡げていく。
○ 今後の維持・更新審査に向けて栽培マニュアルの更新作業など、意欲的に活動を続けていく。

京都府南丹市

京都府立農芸高等学校

GAPの推進

農業高校でトマト・メロンのＧＡＰを取得

同校生徒による農産加工の取組現場

取組内容

○　園芸技術科野菜コースの生徒が主体となって、平成29年から現在までトマトのGLOBALG.A.P.認証取得を継続。
○　令和３年には、同審査でメロンでも認証取得。

取り組みに至った経緯

○　同校は、「質実剛健」を校訓に足腰の強い生徒を育て、多くの農業人材を輩出。
○　平成２９年に京都府から京都府国際水準GAPモデル農場設置事業の指定を受け、生産工程管理の取り組みを開始。

GAP審査に臨む同校生徒・職員

取組の成果

○　トマト、メロンでGLOBALG.A.P.認証を取得。
○　府内の企業と連携し、トマトをソースやジェラートに加工し、販売を実施。
○　令和３年度近畿地域未来につながる持続可能な農業推進コンクール（ＧＡＰ部門）にて、近畿農政局長賞を受賞。

無事にGAP認定証を取得

今後の展望

○　メロンについては、新たな加工品の追求として、メロンロールケーキの製造についても着手。
○　今後は、生産だけではなく、生産した農産物を加工し、販売することについて検討。
○　府内の企業と連携し、高校生が栽培したＧＡＰ認証野菜のＰＲを通じて、地元の農業を営む方々がGLOBALG.A.P.認証を取得し、新たな販路や販売モデルとして本校が機能できればと考えている。

新規就農
・担い手

京都府久御山町
ロックファーム京都株式会社

農業をカッコよく魅力的に

取組内容

○　ロックファーム京都株式会社は、代表、正社員、アルバイト、技能実習生、約30名からなる会社であり、20～30代の若い従業員とともに、九条ねぎ、ホワイトコーン等を栽培して収益性の高い持続性のある農業に取組む。
○　自社オリジナルブランドである「京都舞コーン」（ホワイトコーン）を栽培する等、新しい発想を結集して、農業の可能性を探求。

ロックファーム京都の目標

○　農業をカッコよく魅力的なものに。
○　地域から、お客さんから、社員から、モテる会社に。
○　農業の魅力を若い世代に知ってもらうために、今後、農業を志す学生との交流を積極的に図る。

ロックファーム京都株式会社の皆さん

取り組みに至った経緯

○　実家が農家で、いつかは自分も農業をしたいとの思いから、2018年春に10年間勤めていた消防士を退職し就農。2019年１月に「ロックファーム京都株式会社」を設立。

今後の展望

○　農地を現在の2倍にし、生産を拡大。
○　黒大豆枝豆「拙者のごっつぉ」の栽培やイチゴ狩りを始める。

新規就農
・担い手

大阪府千早赤阪村

岡本　敦夫・愛　氏

夫婦で「いちごアカデミー」受講後二人三脚で営農

取組内容

○　岡本氏は、平成30年に就農し、現在3年目。
○　夫婦で、11a、4連棟のハウスでイチゴ（品種：紅ほっぺ）を栽培。農園の管理を主に敦夫氏が行い、パック詰めや配送を主に愛氏が担当し、二人三脚で営農。

取り組みに至った経緯

○　敦夫氏、愛氏ともに会社勤めをしていた数年前のある日に、千早赤阪村で食したイチゴの美味しさに感動し「子供から大人まで喜んでもらえるイチゴを作りたい」と一念発起し夫婦で脱サラし、イチゴ農家になることを決意。
○　南河内地域では、府や町村、JAなどが連携して、新たにいちご栽培を始める農業者を育成する「いちごアカデミー」を平成29年から開講しており、夫婦で 「いちごアカデミー」就農コースを受講し、1年間、栽培実習。

今後の展望

○　まずは、紅ほっぺ一本の栽培に絞って、生産を増やしていき、将来的には規模拡大・雇用を目標に夫婦二人で力を合わせ頑張る。
○　先輩イチゴ農家やアカデミー同期生とともに、千早赤阪村のイチゴの美味しさを発信。

担い手

大阪府豊中市

半田ファーム　じぇっとハウス苺園

人口40万人都市の生産緑地に出来たいちご農園

取組内容

○　人口40万人都市の街中にある生産緑地で、いちごの高設（養液）栽培を開始。
○　新鮮さにこだわり朝摘みした糖度16～17度のいちごを販売。
○　都市農業の利点を活かし、生産物の8割はハウス前で直売。
○　農薬の使用量を軽減。
○　栽培時に発生する規格外やキズもののいちごは、ジャムに委託加工して販売。

取り組みに至った経緯

○　59歳で小学校教諭を辞め、家業を継ぎ就農。豊中市の農業委員を務める縁で河南町のいちご農家を訪問したところ、いちごに大きな魅力を感じ栽培を開始。
○　また、ハウスが大阪空港に近く、ジェット機が空港に着陸する航路の真下にあることから、「じぇっとハウス苺園」と命名。

完熟したいちご（紅ほっぺ）

今後の展望

○　地域を盛り上げるため、新規就農者の育成を行いたいとの意向。
○　消費者に農業への関心を持ってもらうことを目的に、消費者にトマト、きゅうりの鉢をオーナー制で販売し、栽培のアドバイス等を行う予定。

大阪府富田林市

きらめき農業塾

新規就農

朝早く基礎研修農場に集合する塾生とスタッフの皆さん

取組内容

○　きらめき農業塾は、「富田林市農業を創造する会」の担い手育成部会が中心となり、府、市、農業員会、JAが連携・協力し発足。若手農業者の育成と地域への定着のためのサポートを実施している。

左：ベテラン農業者の東幸一さん
右：代表者　中筋秀樹さん

取り組みに至った経緯

○　富田林市は古くから農業が盛んな地域であったが、農家の高齢化、後継者不足などの問題が深刻化し、産地の維持も困難となっている一方、新規就農希望者は増えている状況にあることを踏まえ、新規就農者を育成するための機関として「富田林市きらめき農業塾」を設立。

活動状況

○　令和3年8月、第一期生17名が入塾し、ベテラン農業者の指導の下、様々な野菜を栽培。
○　生産した野菜は、自ら食味を確認し、「きらめき農業塾」が主催するマルシェに出品し、消費者との会話を交えながら、実際の販売を学ぶ。
○　また、先輩新規就農者と塾生有志が連携し、栽培プロジェクト立ち上げ、4,000本のトウモロコシの定植、管理、販売体験等を通じ、農「業」として収益を上げる難しさを学んでいる。

基礎研修農場で農作業をする塾生

新規就農
・担い手

南河内のいちごのブランド化を目指す

大阪府千早赤阪村
ほまるさんのいちご園

代表者　棟田　真さん

取組内容

○　いちごアカデミー（注）を卒業後に新規就農。南河内をいちごの産地として盛り上げたいとの思いから、いちごアカデミーの講師も務め、新規就農者の育成に尽力。
○　施肥のタイミング、水の調整で高い糖度（平均14～17度）を維持。
○　農薬の使用量を通常の1/4程度まで減らして栽培。
○　通勤農業（毎日、兵庫県尼崎市の自宅から車で1時間半かけ通勤）

（注）いちごアカデミーは、平成29年度－令和3年度の5年間にわたり、（大阪府、河南町、千早赤阪村、JA大阪南、生産者）が連携して新たにいちご栽培を始める農業者を育成するプロジェクト。

ほまるさんのいちご園直売所

取り組みに至った経緯

○　棟田氏は、サラリーマン時代に山口県のいちご農家を手伝った経験から、いちご栽培に興味を持ち、サラリーマンを辞めて近畿圏内各地で農地を探した結果、南河内地区において就農。自ら「ほまるさんのいちご園」を設立。

販売されている商品

今後の展望

○　観光農園の比率を増やし、規模拡大に繋げたい。
○　地域の新規就農者支援にも協力し、南河内のいちごをブランド化したい。

大阪府南河内地域

いちごアカデミー

即戦力育成型の農業塾

新規就農・担い手育成

いちごアカデミー

大阪の南河内地域ではじめる　いちご栽培

取組内容

○　いちごの基本的な栽培方法、加工や観光農園など、いちごに関する各種分野にわたる講座と、地域の農業者が直接教える実習の2本立てによる実践的カリキュラムで、いちごの経営技術の習得を目指す。
○　研修期間は令和3年3月から令和4年3月まで（第4期）
○　アカデミー終了後にスムーズに就農できるように各種関係機関がサポートを行う。

品種：紅ほっぺ

取り組みに至った経緯

○　昭和50年頃まで府内有数のいちごの産地であった南河内地域で、いちごの産地の復活を目指し、いちごをテーマに公的機関（大阪府、河南町、千早赤阪村）と農業関係者（JA、農業者）が連携して新たな地域活性化モデルを構築するための「南河内いちごの楽園プロジェクト」を展開。
○　そのコアプロジェクトとして、新たないちご栽培を始める農業者を育成するために平成30年から「いちごアカデミー」を開講。

取組の成果

○　これまで15名の新規就農者が誕生し、第4期受講生として6名が就農に向け受講。

第1期いちごアカデミー
修了生　岡本敦夫さん
（千早赤阪村で「いちご屋 おかもと」経営）

今後の展望

○　令和3年度で終了予定であったいちごアカデミーであるが、令和4年度からは、装いを新たにした「いちごアカデミー」を継続して実施。

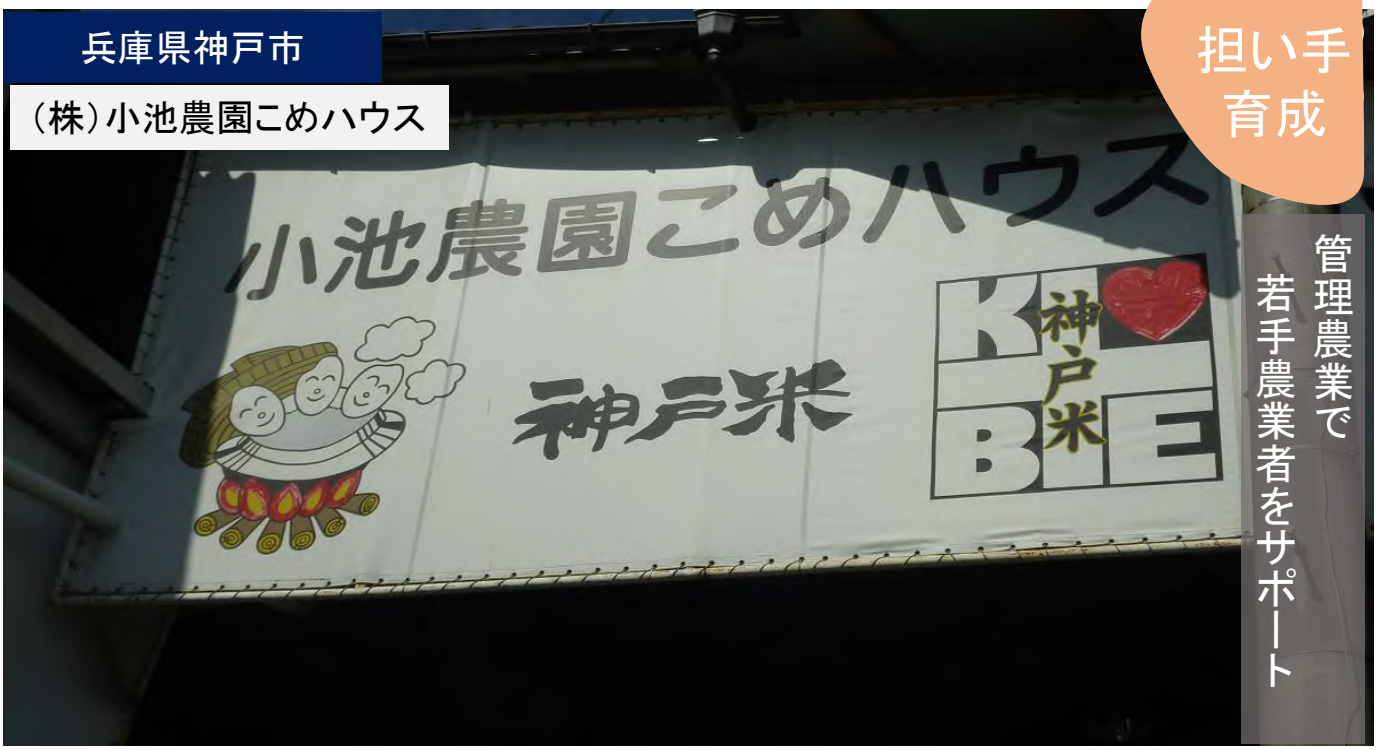

兵庫県神戸市
（株）小池農園こめハウス

担い手育成

管理農業で若手農業者をサポート

取組内容

○　「Kobe Foo Style」を立上げ、農家と都市住民をつなぐ小粋な神戸風・食スタイルを提案。オンラインストアや「神戸米おにぎり」の販売店をオープンし、神戸米の美味しいおにぎりと兵庫の食材をあわせたおにぎりを販売。
○　独立して法人化を目指す新規就農者を雇用し、経営ノウハウを伝授。
○　地域の新規就農者への経営アドバイスをしながら、高収益高付加価値作物の生産を推進。また、農業機械を貸し出して経営初期の経費負担を軽減し、その代わりにオペレータとして労働力を提供してもらう「管理農業」を実践。

取り組みに至った経緯

○　米ブランドの少ない神戸市でブランド化を図るため、2010年に「神戸米」のロゴを商標登録。2011年に法人化し、国産の飼料を地場で消費するため酪農家のニーズに応じて飼料作物を継続して提供。
○　地域を守るため、地域に信頼される新規就農者の育成は使命と考えており、就農初期に品目を限定して高額な農機を購入するのはリスクが大きすぎるため、軌道に乗るまでは機械を借りて取り組んだ方が良いと考え、その対価を労働力として提供してもらう仕組みを考案。

取り組む際の対応

○　米は「兵庫県認証食品」を取得し「神戸米」のブランドで販売。新しい作型モデルとして耕畜連携に取り組み、デントコーンの後にキャベツを栽培（デントコーンは直根であり後作のキャベツの生育も良くなる効果）。
○　連携する新規就農者とともに少量多品目生産により、リスク分散をした上で、物流を集約・一本化して共同販売体制をとり、コスト軽減と一定のロット規模の確保を実現。

今後の展望

○　小さな法人の経営体の集まり（クラスター）を作り、機械・資材などの集約化・業務の分業化、物流の集約を図っていく。
○　依頼に基づいた「受注生産型農家」を目指し、新たな高収益作物の生産で収益を拡大。

新規就農
・担い手

兵庫県加西市

前田　航　氏

農大実習をきっかけに
県の就農支援策を経て就農５年

取組内容

○　前田氏は、兵庫県立農業大学校在学中の実習で加西市の谷川果樹園に来たことがきっかけで、卒業後、平成28年に加西市で就農。
○　就農時は10aからスタートし、現在は50aまで経営面積を拡大。マスカットベリーA、藤稔などを栽培。

取り組みに至った経緯

○　加西市には丘陵地を活用した大規模なぶどう団地があり、地域外からも新規就農者を積極的に受入れ。前田氏は、農大卒業後に県の就農支援策（親方農家で研修を受ける制度）により谷川果樹園で１年間の研修を受け、周辺の畑を借り受け、就農。
○　親方である谷川氏の指導のもと、地域活動にも積極的に参加してきたので、周辺の農家さんとも関係を構築。

今後の展望

○　就農して5年目でようやく所得が上がり、ぶどう農家としてやっていける目途が立ってきたので、技術向上、新品種の導入などに積極的に取り組んでいく。

兵庫県淡路市

森農園

担い手

思いやりと助け合いで、理想の農業を求めて！

取組内容

○ グループの野菜を一括して販売する「株式会社フレッシュグループ」を2015年に設立。農業機材や雇用のシェアリングも行う。
○ カラースティックニンジンやバジリコ等、彩り溢れるニッチな野菜を栽培。
○ 消費者まで目が届くよう、直接取引で小売、中食及び外食に販売。ふるさと納税への参画やインターネット販売を手掛ける等販路を拡大。
○ 篤農家であるイチジク農家との共同出資により「株式会社淡路島いちじくファーム」を設立。新しい形の事業、技術の承継及び産地が継続する仕組みの構築に取り組む。
○ 淡路市ICTクラブを立ち上げ、地域でプログラミング教室を開設。大人も子供も歩いて集える学びの場を作り、センサーや簡易ロボット等を農業フィールドに投入。

取り組みに至った経緯

○ タネから育て、栽培した農産物を顧客に販売するという一気通貫のものづくりに魅力を感じ、企業や農業法人で農業や新規事業の立ち上げを経験。地域農業の担い手として頑張りたいと決意し、2009年に淡路市に移住。2013年に就農。

取り組む際に生じた課題と対応

○ グループ内の生産者同士でお互いに作業応援をし合う等により業務の効率化を図る。
○ 顧客に必要とされる商品を販売することが大事だと考え、需要のある野菜や規格を探し出して栽培。
○ 販路拡大に向けた取り組みとして、企業と協力し野菜を使った加工食品を開発。

今後の展望

○ 顧客のニーズに沿う作物や規格を整えて、加工食品作りにも挑戦し、輸出の可能性を探りたい。
○ 淡路島の資源を活用し、土地に根差した循環型の肥料を生み出したい。
○ 農家の指導付家庭菜園の普及を目指す。

新規就農
・担い手

奈良県宇陀市

山本　賢司　氏

新農業人フェアで出会いサポートを受け スムーズに就農

取組内容

○　山本氏は宇陀市に移住し、平成30年に就農。経営規模は、ハウス10棟（19.8a）。
○　就農１年目に有機JAS認定を受け、有機軟弱野菜（ほうれん草、水菜、春菊）を栽培。

取り組みに至った経緯

○　転職を考えていた時期に新農業人フェアに参加し、宇陀市内の山口農園と出会ったことがきっかけで就農。
○　就農までの3年間、同農園で有機軟弱野菜の栽培技術を学ぶ。
○　農地利用や有機JAS認定の取得についても、同農園のサポートがあり、スムーズに就農。

今後の展望

○　近年、モグラのハウス設備への侵入により、虫害や大雨時の冠水等の被害が発生していたが、対策としてハウスの裾に畔シートを埋め込んだところ一定の効果があったことから、すべてのハウスに対策を行う。
○　一人で作業を行っていることから手つかずのハウスがあるが、就農5年目となり、メインの有機ほうれん草の増産を目指して、すべてのハウスで安定的な生産を行っていきたい。

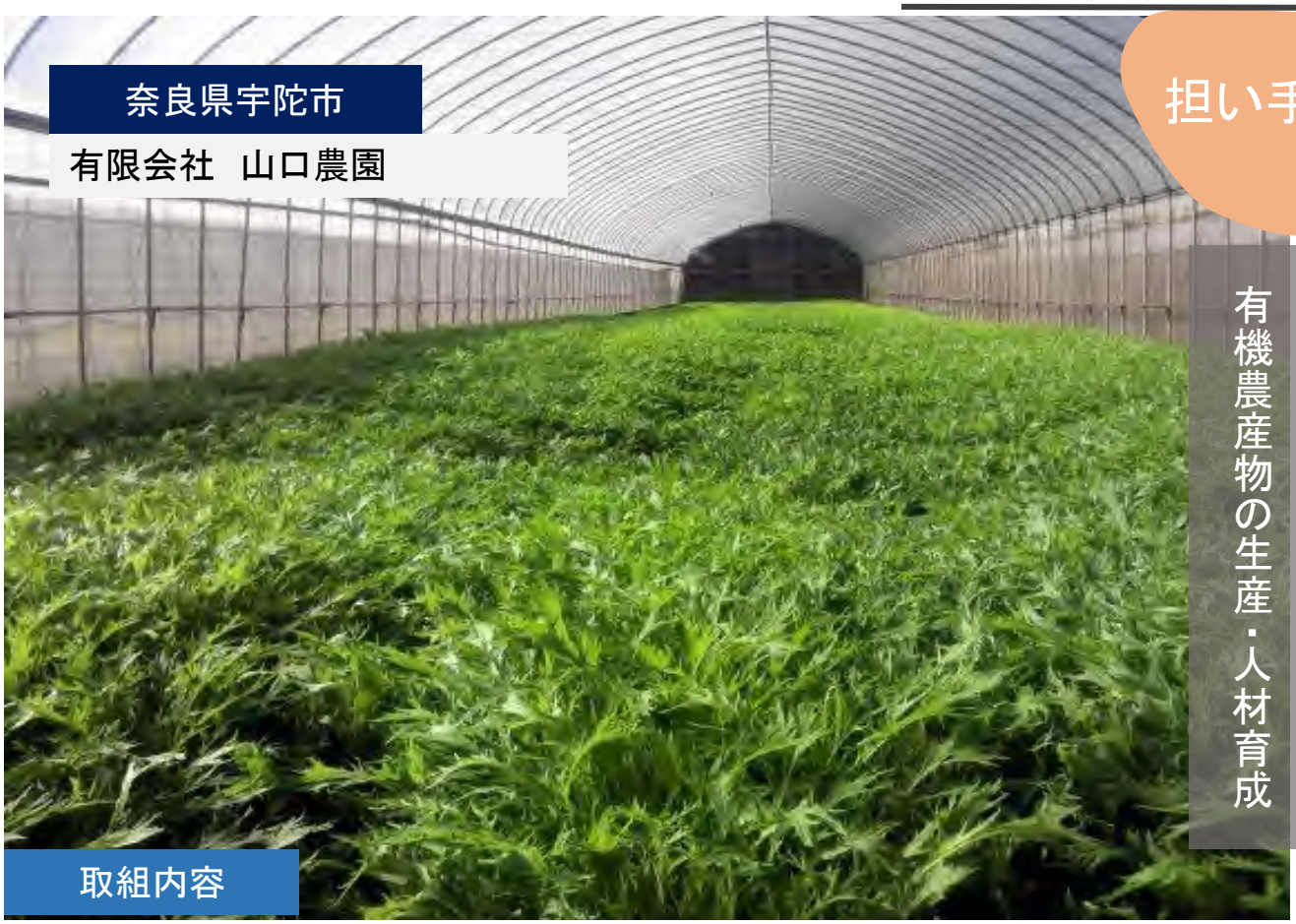

奈良県宇陀市

有限会社　山口農園

担い手

有機農産物の生産・人材育成

取組内容

○　山口農園は奈良県の北東部に位置し、標高は約450mの中山間地。有機農産物の生産・出荷（一年を通して167棟のハウスで軟弱野菜とハーブ類を生産・出荷）を行う。常に欠品なく生産・出荷できるシステムを目指し、7部門（生産、収穫、調整、販売、加工、教育、総務）を設け、完全分業制により計画的な生産販売を実施。

また、農業現場で通用する人材を育成するため、農業職業訓練学校「オーガニックアグリスクールNARA」を開校し、実践的に生産を学べる場を提供するとともに、特に有機農業を目指す新規就農者を「山口農園グループ」として入口（農地の斡旋、行政への橋渡し）から出口（収穫した作物の販売）まで支援し、独立を手助け。

取り組みに至った経緯

○　平成17年に環境に配慮した安全・安心の有機農業を広めることや、自然に分解される循環型の農業を目指し設立。

取組の成果（受賞等）

○　「第22回全国農業担い手サミットinしずおか」において、令和元年度全国優良経営体表彰の担い手づくり部門で農林水産大臣賞を受賞。

今後の展望

○　現在の経営基盤である第1次産業を核として、2次産業（製造・加工）、3次産業（直売所・宅配事業・観光事業）まで裾野を広げるため、異業種との交流を積極的に深め、ノウハウの蓄積を進める。

○　省力化のためスマート農業の導入やハウスなどの施設の整備を進め、有機農産物の生産拡大を目指す。

○　生産だけでなく、今まで廃棄していた有機農産物のC級品を企業等の社員食堂や子供食堂に低価格で提供する取組を通じ、食品ロスを削減し、環境にやさしい持続可能な消費を拡大。

滋賀県守山市

（株）河西いちご園

6次産業化

四季を通して農産物の美味しさと感動をお客様と共有したい

UV-B灯の様子

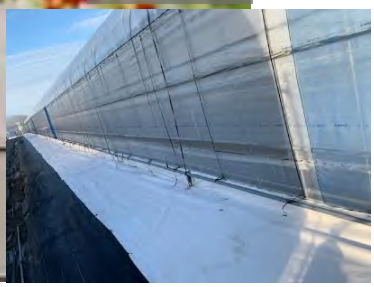

光反射資材織り込み防草シート

取組内容

○　高品質な完熟いちごの生産にこだわり、自園直売を中心に、農園ならではの魅力ある加工品を製造・販売（いちご・なしの生産、加工、販売（いちご狩り、直売））。
○　いちご：栽培面積約2.5ha、ハウス約6,800㎡、直売加工施設約144㎡、なし：栽培面積約2ha

取り組みに至った経緯

○　2000年（平成12年）直売所を備えた摘み取り園を開設。
○　2016年（平成28年）認定新規就農者として「少量土壌培地耕」システムを整備し栽培開始。
○　2018年（平成30年）4月に(株)河西いちご園を設立、併せて、総合化事業化計画認定。

カフェをオープンし、スイーツを中心とした加工品の開発

取り組む際に生じた課題と対応

○　うどんこ病やハダニを抑制、予防するためのUV-B灯を全ハウス設置。
○　微生物殺菌剤や天敵農薬の活用。
○　光反射資材織り込み防草シートの敷設によるアザミウマ類の侵入防止対策。
○　全ハウスに暖房機を設置し、温度管理を徹底。
○　CO_2発生装置の設置し、株元へ直接施用。

今後の展望

○　連坦する85aの農地に、いちごハウスを増設するとともに、なしの面積拡大を図る。
○　更なる規模拡大と雇用の導入により、安定した経営と海外への輸出を検討。

滋賀県甲賀市
（有）るシオールファーム

6次産業化

旬の野菜、みずみずしいお米を直売所と直営レストランで提供

取組内容

○　（有）るシオールファームは、野洲川の水と近江牛の堆肥をふんだんに使って育てた旬の野菜やみずみずしいお米を直売所などで販売しているほか、隣接するレストランにおいて採れたての野菜を惜しみなく使用した料理を提供。

○　経営、生産、レストラン、販売（直売所）などの部門ごとに分けて運営されている。特にレストラン部門と販売部門のメンバーは女性が多く、いずれも栽培経験があるため原材料の農産物にも精通しているばかりでなく、女性ならではの色彩や料理の映えを意識した野菜や果物をチョイスした身体にやさしいメニューを開発。

取り組みに至った経緯

○　これまで、農場横の直売所で農産物を販売していたが、お客様に美味しさを十分伝えることができなかった。そこで「美味しさを解ってもらうには、食べてもらうことが一番！」と試食型直売所＝農場直営レストラン「Vege Rice-べじらいす-」をオープン。

取組の成果（受賞等）

○ 平成18年　全国農業コンクール全国大会
優秀賞受賞

○ 令和4年　全国優良経営体表彰
農林水産大臣賞受賞

今後の展望

○　レストランや直売所に来場されるお客様のニーズに合わせ、他府県農家とも連携し近畿の新鮮な農作物を提供できる場として展開。

○　自社の若手従業員に経営感覚を学ばせるために㈱ROPPOを設立し、トマト栽培等を通じて実践的な人材育成にも取り組む。

滋賀県高島市

有限会社　宝牧場

6次産業化

朽木の豊かな自然が育んだ宝物

取組内容

○　1971年に創業し、肉用牛の繁殖経営から規模拡大を進め、1995年に酪農の開始にあわせて法人化。現在は、肉用牛肥育・繁殖、酪農、養豚の複数畜種による経営を行い、乳製品の製造・販売、焼き肉レストランと精肉販売まで、グループ会社との一体的な経営により6次産業化の取組を展開。

○　地元農家と連携して稲発酵粗飼料や飼料用米を積極的に活用し、堆肥をほ場に還元するなど循環型農業を実践。

取り組みに至った経緯

○　農業の新たな魅力を創出し、農家が自ら手掛ける商品が「本物」であることを伝えるため、6次産業化を展開。

○　商品の販売量の増加が生産者の自信になることや、相場に左右されない売り上げの確保で経営の安定を図る。

取り組む際に生じた課題と対応

○　新規事業を開始するには、早期の投資回収を行う方法を考慮する必要があり、大胆かつ入念な経営戦略の確立、展開が必要。合理的な経営展開のため、ICT・IoT技術、システムの導入による労働軽減も重要なポイント。

牧場の入口
「しぼりたて工房・味わい館」も併設

取組の成果（受賞等）

○　平成30年度　全国優良経営体表彰　6次産業部門　農林水産大臣賞

○　令和３年度　春の褒章　田原会長　黄綬褒章受章

今後の展望

○　他府県からの来客も増加傾向にあり、牧場ファンを増やす経営を継続。

○　乳用牛の増頭により、搾乳量を増加、加工品の増産。

○　洋食レストランも設置。

滋賀県竜王町

有限会社　古株牧場

更なる商品の海外販路を拡大

6次産業化

取組内容

○　部門間等の連携で多角化経営
　水稲、酪農、肉用牛肥育とともに自家生乳を用いた乳製品の加工・販売を加えた多角化経営を展開。
○　肉用牛肥育部門の飼養頭数の増加・牛肉輸出
　補助事業と畜産ABL融資等を活用し、飼養頭数の増加と高品質牛肉の輸出に取り組む。
○　6次産業化への取組
　乳製品を生かした6次産業化に着目。ソフトクリームやジェラート、ピザ、チーズなどの加工販売や直売店舗の運営などを開始し、発展。商品については、自社ショップ「湖華舞」ブランド化。

取り組みに至った経緯

○　先代からの水稲、酪農に加え、平成9年から6次産業化（乳製品加工）の取組みを開始。平成17年に肉用牛肥育部門を導入し、部門間等の連携と肉用牛肥育、乳製品加工部門の事業拡大により、リスク分散を図りながら経営の発展を図り、現在、27名の雇用を創出。

乳製品の6次産業化。自社ブランド「湖華舞」を設立

取組の成果（受賞等）

○　令和2年度農林水産祭表彰の多角化経営部門で天皇杯農林水産祭天皇杯受賞

今後の展望

○　チャレンジ精神を忘れず、地域や農業を盛り上げるとともに、更なる商品（近江牛やチーズ）の海外販路を拡大。

ねぎ商社日本一を目指す

6次産業化

京都府京都市

こと京都株式会社

取組内容

○　京都府京都市のこと京都株式会社は、周年栽培可能な「九条ねぎ」に絞り、ねぎのカット加工に取り組み、現在は、ねぎ等の生産を行う農産部や加工部等の4部門を組織。

取り組みに至った経緯

○　山田氏は、33 歳でUターン就農し少量多品目栽培による家族農業を営んでいたが、平成9年に京野菜の中でも周年栽培可能な「九条ねぎ」に絞った経営に転換。
○　その後、6次産業化に取り組み、ねぎのカット加工の商品開発、販路開拓に尽力。

九条ねぎのカット加工

取組の成果（受賞等）

○　平成25年度6次産業化優良事例表彰（農林水産大臣賞）受賞
○　平成29年度に全国優良経営体表彰（農林水産大臣賞）受賞
○　平成30年度に農林水産天皇杯（経営多角化部門）受賞

今後の展望

○　「防災指針書」による災害対策「ＢＣＰ」（事業継続計画）を毎年ブラッシュアップして、露地栽培において、異常気象などのあらゆる災害に対応できる「こと京都モデル」を構築し、安定供給を確保。
○　国産ねぎ（九条ねぎ・青ネギ・白ネギ）4万tの生産を目指し、全国の産地ネットワークを作り上げて、ねぎの商社、日本一を目指す。

京都府八幡市

株式会社 おさぜん農園

いちごビジネスへの挑戦

6次産業化

取組内容

○　京都府下最大級のいちご狩り農園を経営。いちご狩りは、新型コロナウイルスの対策として、密になることを避けるために、ナイト（夜間）でのいちご狩りを実施。幻想的な雰囲気が好評。

○　未利用農産物の新たな販売スタイルの構築のために、6次産業化の取組を開始。「いちご本来の香りや酸味を一年中楽しんでもらいたい」、「いちごをもっと身近に感じてもらいたい」との想いからジャムの他にも、いちごを使った酢や塩の加工食品を開発し販売。

取り組みに至った経緯

○　実家は、梨の栽培農家であったが、梨の木の老木化により収穫量が減少してきたこともあり、就農をきっかけに家族でいちご栽培（観光農園）を開始。

○　経営が順調に推移したことから経営規模を拡大し法人化。

観光農園の直売所で販売されている加工食品といちごを使ったお塩。

取組の成果（受賞等）

○　6次産業化総合化事業計画の認定。

今後の展望

○　いちごを使ったヒット商品の開発、フードロス削減につながる事業、地域や子どもたちへの食育活動など、いちごビジネスはもっと大きく成長できると考えており、これからも、いちごに関わる様々な人々と真摯に向き合いながら、挑戦を続けていく。

大阪府枚方市

株式会社カンパイカンパニー

6次産業

個人の思いからスタートしたプロジェクトによる地域振興

収穫したホップ

取組内容

○ クラフトビールづくりで「枚方市」を知ってもらうため、同市穂谷でのホップ栽培とそれを原料としたクラフトビールづくりを目指し、プロジェクト「HOTANI HOP PROJECT」を立ち上げ。
○ 別名、サステナビールプロジェクトとして、クラフトビールの売上の一部は穂谷の里山保全のため活用。
○ ビールづくりにより枚方市の「顔」となるブランド創出、知名度UPによる地域活性化を目指す。
○ 令和3年12月に初ボトリング（予定本数：330ml瓶×600本）。インターネット販売と枚方市のふるさと納税返礼品にも採用。

取り組みに至った経緯

○ ホップの栽培を地域振興につなげている京都府与謝野町の取組をテレビ番組で観て、自身が生まれ育った枚方でもクラフトビールづくりで「枚方市」を知ってもらうための新しい取組ができないかと思い、令和3年4月から穂谷地区で本格的にホップ栽培を開始（栽培は穂谷地区の農家に委託）。令和3年9月に株式会社カンパイカンパニーを設立。

クラフトビール (THE HOTANI CRAFT)

今後の展望

○ プロジェクトの取組を通じ、横展開していくことによる人と人との繋がりができることを期待。クラフトビールの生産は、枚方市の「穂谷」を知ってもらい、更には枚方の街を知ってもらう、地域の活性化のためのツールの一つと考えている。

兵庫県神戸市

有限会社レチェール・ユゲ（弓削牧場）

住宅地と共存する生乳生産・チーズづくり

6次産業化

取組内容

○　個人酪農家としては西日本で初めてチーズ作りに着手。日本人好みのカマンベールチーズ及びフロマージュ・フレ（生チーズ）を独自開発。
○　牧場ウエディング、コンサート等を開催し、都市住民と交流を深化。
○　生成したガスから得られる消化液を使用し、園内の畑に利用することで、レストランに使用する野菜などの8割を自給。現在、2基のバイオユニットを設置。

取り組みに至った経緯

○　1943年（昭和18年）神戸市北区・箕谷の山中に㈲箕谷酪農場を設立
○　1984年（昭和59年）生乳生産調整に伴い、カマンベールチーズ試作開始
○　1985年（昭和60年）チーズ工房完成、カマンベールチーズ等の製造販売開始
○　1987年（昭和62年）発信拠点としてチーズハウス「ヤルゴイ」建設
○　2012年（平成24年）牛ふん尿によるメタンガス発生の実証実験開始
○　2015年（平成27年）神戸大学と共同研究でミニバイオマスユニット1号機導入開始
○　2018年（平成30年）有機JAS資材リスト登録取得（消化液の実証実験開始）

育成牛の放牧状況

今後の展望

○　都市部の酪農家として守ってきた農と食を活かし自然を通じた癒しの場を形成。
○　ミニバイオマスユニットの副産物である消化液（有機JAS資材認証）を用いた無化学肥料・無農薬栽培の野菜、ハーブづくりを行い、場内のレストランで提供。また、同じく消化液を使った酒米、米作りの実証実験を目下続行中。
○　持続可能な酪農を目指す。

兵庫県赤穂市
株式会社丸尾牧場

6次産業化

地域の特産品を用いて農家レストランで乳製品の製造・販売

取組内容

○　自社の生乳と赤穂のブルーベリーやいちご等、地域の特産品を用いたジェラート、ソフトクリーム等の製造・販売。

取り組みに至った経緯

○　丸尾牧場の高品質な生乳の良さを十分に活かし、その美味しさを伝えたいとの思いから取り組みを開始。

取り組む際に生じた課題と対応

○　農業生産力の向上や企業的経営感覚を身に着けるため、「ひょうご農業MBA塾」で経営の基礎を学ぶ。
○　機器メーカーで、機器の取り扱いと商品製造の研修を受講。
○　販路確保は、直売所イベントや観光協会と連携。

丸尾牧場直営ジェラート店「TETE」

取組の成果（受賞等）

○　ジェラート店「TETE」は、国家戦略特区による規制緩和制度を活用し、農用地区域内の農家レストランとして建設。（R1.5）
○　旅・グルメ雑誌、SNS等での情報発信により、遠方からの来客が増加。
○　ハイクオリティミルクアワード2021（近畿生乳販連主催）で高品質な生乳生産が評価され最優秀賞を受賞。

今後の展望

○　赤穂市の観光課と連携し、地元農家が栽培した野菜・果物（さつまいも・いちご・みかん等）をジェラートのフレーバーとして使用した期間限定（季節限定）の商品を開発・販売することで、地域の活性化に貢献。

兵庫県川西市/加東市

プラスワングループ

6次産業化

地域農産物を活用した冷凍介護食の製造販売

取組内容

○　新鮮な状態で提供が可能な、高レベルの凍結技術を用いた冷凍介護食の製造と販売を行う。
○　冷凍介護食は、地域農産物にこだわり、福祉施設と連携して製造。簡単調理で質の高い食事を必要時に必要量の提供ができるため、食品ロスや介護現場の環境改善に寄与。また、規格外品や取れ過ぎた農産物を積極的に活用し廃棄抑制に寄与。

取り組みに至った経緯

○　加東セントラルファーム（契約農家）は減農薬米栽培に取組み事業拡大、今後成長が期待できる介護食向けの米、野菜の栽培に注力。
○　行政主導で推進されている、地域食材の活用、介護食の個別対応等について、プラスワンケアサポート（株）（介護に関するサービスを提供）、（福）正和会（特別養護老人ホームの運営）では、現状の人手を多く使う食事提供の継続は困難と感じたことから、簡単調理で質の高い介護食を提供することで、福祉環境の維持に繋げたいと考え、冷凍介護食製造を構想。
　3者の想いが合致し、地域食材を活用した冷凍介護食事業を開始。

取組の成果（受賞等）

○　平成29年度　地産地消給食等メニューコンテスト農林水産大臣賞受賞
○　平成30年度　農商工連携事業計画認定
○　令和３年度　食品ロス削減環境大臣表彰（環境大臣賞）受賞
○　令和４年度　近畿農政局「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」（第6回）選定

今後の展望

○　高齢化は全国的な課題であることから、グループで培ったノウハウを伝え各地域で取組みを拡大させたい。
○　健康的な「日本食」と高齢化先進国である「日本式介護」のニーズは高まっており、長期保存が可能な冷凍介護食の海外展開を進める。

兵庫県丹波篠山市

quatre ferme　森田耕司

6次産業化

こだわりの農産物を製造・販売

取組内容

○　和綿、水稲、黒大豆（枝豆用）、黒大豆を栽培。和綿製品（糸や布、布団）の販売と黒大豆等を利用したメニューを提供するため、古民家を改装したカフェ「manie（マニエ）」を展開。

取り組みに至った経緯

○　有機栽培や無添加食品などに関心を持ち、農産物を生産したいという思いから神戸市から自然が豊富な丹波篠山市へ移住。

取り組む際に生じた課題と対応

○　アパレルメーカーとの和綿の生産契約栽培が終了したため、新たな和綿の需要開拓・販路確保が課題であったが、営業活動を行う中で、繊維が短く弾力性があるなど和綿の特徴が活かされ、薄手にも関わらず暖かいとの高評価を得て京阪神での展示販売会を開催。

和綿を使用した商品

今後の展望

○　和綿のオーダーメード品の制作やネットで販売し販路を拡大。
○　カフェのランチに留まらず、農業や糸紡ぎを体験できるワークショップで、丁寧な食と暮らしを次世代につないでいきたい。

兵庫県丹波市
株式会社芦田ポートリー

地域の素材を活かして加工

6次産業化

取組内容

○　兵庫県、丹波市の株式会社芦田ポートリーは、平飼い鶏舎で育てられた鶏の卵と低温殺菌牛乳・丹波篠山茶・丹波黒大豆・丹波ブルーベリー・丹波の人参など地域の素材を活かした加工品（お菓子）を製造販売している。

取り組みに至った経緯

○　卵価の低迷と飼料価格の高騰で、養鶏業の維持を危惧し卵加工品を取り入れた経営で収益向上に取り組むこととした。

取り組む際に生じた課題と対応

○　自社による商品発送を可能にすることが課題であったが、-20℃で8時間保持できる配送箱を導入し、宅配業者の冷凍便から自社便に切り替え配送料を節減。

芦田ポートリーの卵を使用した商品

取組の成果

○　自家製堆肥を施肥した水稲や野菜等を原材とした自家配合飼料を給餌し、飼料のコスト低減。
○　鶏卵及び加工品ともに、カタログ通販やネット販売により販路を確保。
○　平成31年兵庫県農とくらし研究コンクール「なめらかプリン」優秀賞受賞

今後の展望

○　新商品の飲食店向けの開発と併せて、一般消費者向けの更なる販路拡大に取り組む。

奈良県橿原市

九 果 園

6次産業化

こだわり抜いた最高の逸品を届けたい。

取組内容

○ 荒廃農地(約150a)を活用し、いちじくを栽培。有機質肥料にこだわり、特別栽培農産物の取り組みを行うと共に果実は皮ごと食することができる自慢の品質。

○ 多品種を組み合わせた彩り豊かな詰め合わせ商品、ドライいちじくや「葉」を用いた入浴剤等を開発し、販路の拡大を図るとともに、耕作放棄地の活用と雇用創出を通じ地域の活性化にも貢献。

取り組みに至った経緯

○ 代表の出身である沖縄では知り得なかったいちじくを奈良の地で初めて知り、「こんなにおいしいフルーツをもっと有名に、そして地域の特産物として育てていきたい」という想いから奈良で営農を始め現在に至る。

取り組む際に生じた課題と対応

○ 販路拡大に伴う生産拡大のための用地確保、新商品の開発などに必要な機器の整備やパッケージデザイン等の相談先に苦慮したが、多方面からの協力、アドバイスにより解決。

■多品種の組合せにより、彩も豊か。

取組の成果(受賞等)

○ 令和4年度、近畿農政局「ディスカバー農山漁村の宝」(第6回)に選定。

今後の展望

○ 今後は「九果園のいちじく」としてブランディングに力を注ぎたい。また、共に地域において同じ想いがあるメンバーを募り、市場で評価を得る品質を維持しつつ、荒廃農地の解消や雇用の創出など地域の活性化に取り組みたい。

和歌山県有田市
株式会社早和果樹園

6次産業化

6次産業化のパイオニアによる輸出の取組

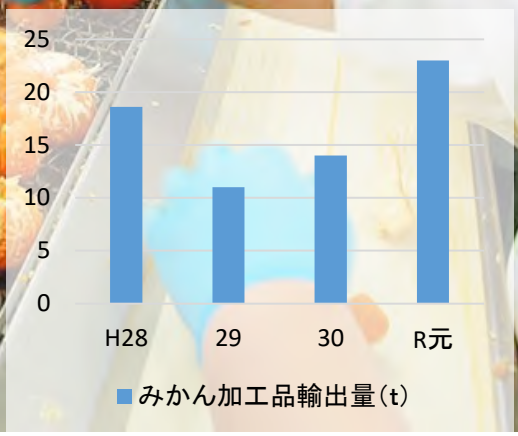

取組内容

○　有田みかんの栽培から加工・販売まで「みかん農業の6次産業化」を実践。平成12年会社設立後、平成16年から加工事業を開始、加工による付加価値を高め、全国・海外へ販路を拡大。
○　自社の直営農場ではICT農業システムを導入し、栽培技術の「見える化」を進め、農作業の効率化を推進、「光センサー」を活用した選別等、高品質みかんの生産に取り組む。
○　加工ではみかん100%ストレートジュース、ジャム、ポン酢など、有田みかんに特化した商品開発を進める。加工品は香港、台湾、シンガポール、EU諸国等に輸出。

取り組みに至った経緯

○　平成12年会社設立後、みかんの価格低迷と異常気象による影響を受け、「みかんの生産だけでは生き残れない」と考え、平成16年から有田みかんを原料としたジュース等加工商品の開発・販売を開始。

和歌山県版HACCP認定の自社工場で製造

取組の成果（受賞等）

○　平成26年6次産業化優良事例表彰で農林水産大臣賞を受賞
○　令和元年「ディスカバー農山漁村の宝サミット」大賞を受賞
○　令和元年度近畿農政局輸出に取り組む優良事業者表彰における近畿農政局長賞を受賞

今後の展望

○　コロナ禍により、対面での商談はオンラインに切り替えて対応。また、試飲販売による営業に行けなくなったものの、平成20年から開始していた自社ネット事業による売上げが急伸。自社内にIT部門を立ち上げ、ICTを活用し、ネット販売における購入動向を分析しながら、新たな顧客の開拓に取り組む。

和歌山県有田川町

有田川町×龍谷大学

6次産業

若者の本気が危機に直面したぶどう山椒の産地を変える

取組内容

○　有田川町と、ぶどう山椒の産地消滅の危機に立ち向かう町の姿勢に共感した龍谷大学が中心となり、生産者、地元住民、企業等を巻き込み、産地振興を実施。
○　民間企業と連携し、12商品を開発・販売。売上の一部は苗木の購入費として産地を守るために活用。
○　未利用資源であった山椒の軸等を原料とした商品開発により、生産者の所得向上が実現。
○　本気で課題解決に取り組む学生の姿勢に高齢の生産者が感化され、産地全体のモチベーションが向上。また、若手農家が所得向上の実現に向け、加工品の開発や販路拡大、就農に向けた農業体験に取り組む等、停滞していた産地に好循環をもたらす。

取り組みに至った経緯

○　有田川町はぶどう山椒の発祥地であり、全国有数の産地でもあるが、高齢化等による離農、後継者不足が深刻化し、産地が消滅することに危機感を覚えたことがきっかけで活動を開始。
○　令和元年7月、有田川町が龍谷大学と包括連携協定を締結、産地と消費者をつなぐことを目的とした「ぶどう山椒の発祥地を未来へつなぐプロジェクト」を始動。

ぶどう山椒発祥地を案内する地元農家

取組の成果（受賞等）

○　令和3年度近畿「ディスカバー農山漁村の宝」（第5回）選定証授与
○　令和3年度ニッポンフードシフトフェス（大阪）において龍谷大学生が取り組みを発表

今後の展望

○　大学・企業等との連携を強化・拡大し、ぶどう山椒や産地の魅力が伝わるようなプロモーションを実施。また、生産者や地元事業者との連携をさらに深め、関係人口を就農や移住に深化させるための受け入れ態勢等を整備し、産地を未来へつなぐ基盤を創りたい。

和歌山県有田川町

株式会社　ふみこ農園

6次産業化

「顔が見える農産加工品」と女性の感性を生かした繊細な商品開発

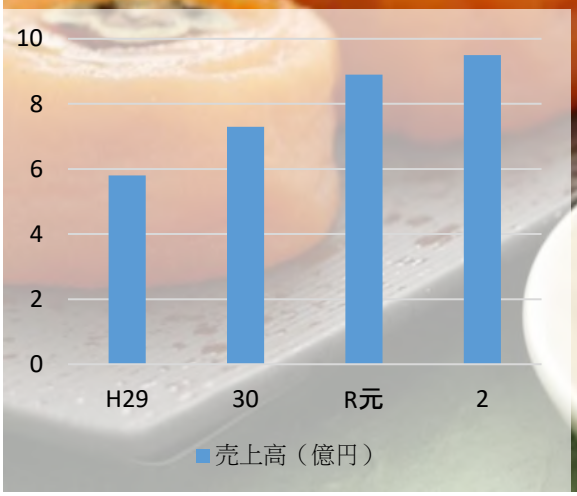

取組内容

○　厳選した和歌山県産果実に特化した加工品の製造から販売まで手がける。「あんぽ柿」、「梅グラッセ」、「まるごと温州みかん」等の商品が品評会で数々の賞を受賞するなど、加工品の品質は国内外で高評価。大学等との連携や女性の感性を生かした商品開発、パッケージのデザイン化に取り組み、消費者ニーズに対応。

○　全国の量販店のバイヤーや百貨店関係者との商談の場を提供するなど、地域の問屋業としての役割を発揮。

取り組みに至った経緯

○　製麺業を営む親会社から、平成5年に梅干し製造を中心とした関連会社として「ふみこ農園」を設立、平成8年には株式会社に組織変更。特色のある商品、少量多品目をコンセプトとした商品開発を進めるため、女性を積極的に採用し、女性の感性を生かした事業を展開。

○　平成26年に梅園を借地し農業に参入したが、梅干しの需要低迷により、梅の価格が下落傾向にあったため、「梅グラッセ」等の多様な新商品を開発。梅栽培から加工品製造まで「顔が見える農産加工品」により収益を向上。

取り組む際に生じた課題と対応

○　商品は委託製造が多く、製造コストが高かったことから、平成27年に加工場を増築し、委託製造から自社製造に徐々に切り替え。

○　女性の職場環境改善のため、育児室の設置や勤務時間を工夫するなど、女性が働ける環境を整備。

加工場を増築（平成27年）

取組の成果（受賞等）

○　平成28年第3回ディスカバー農山漁村の宝に認定。

今後の展望

○　地域の農家等との連携を強化し、和歌山県産農産物を活用した加工品開発を更に拡大。

○　東南アジア、中国など、海外展開に向けた輸出拡大に積極的に取組む。

和歌山県古座川町

農事組合法人 古座川ゆず平井の里

6次産業化

特産のゆずを使った6次産業化により、地域の活性化に取り組む

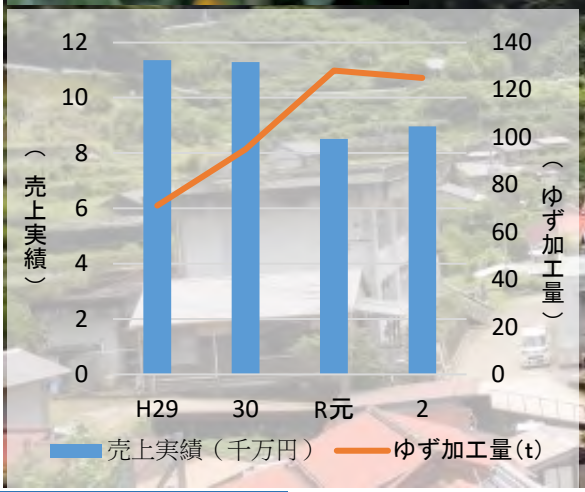

取組内容

○　過疎の村を活性化させる取組として、色や香りに特徴がある地元古座川流域特産のゆずを使い、生産・加工・販売の6次産業化を実現。農事組合法人の設立による組織の一元化により、事業の統合・効率化を図る。

○　ゆず加工品（ドリンク、たれ、ドレッシング、ポン酢、ジャム等）の開発による商品の多様化と販売先の開拓により、収益の向上に取り組む。ゆずを中心とした農業経営の安定を図り、地域内での雇用機会を創出。

取り組みに至った経緯

○　ゆず価格の暴落により打撃を受けたことから、昭和60年に平井地区の婦人部がゆずの二次加工を開始。平成16年に農事組合法人を設立し、ゆず加工品を中心とした新たな商品開発や加工・販売事業を一体的に取り組む。

取り組む際に生じた課題と対応

○　生産者の高齢化による労働力不足は、I・Uターン就農者を募集し、若者の定住促進に向けた支援を実施。また、収穫期等の繁忙期には取引生協や高校等からボランティアを募集し、労働力を確保。

○　コロナ禍で業務用果汁や観光関連施設の売上げが激減したが、企業への原料供給の再開、通信販売、インターネット販売等の直接販売に注力し、売上の回復に努めている。

柚香ちゃん 160ml

第2回ふるさと食品全国フェア
「農林水産省食品流通局長賞」

取組の成果（受賞等）

○　平成19年度豊かなむらづくり全国表彰事業で内閣総理大臣賞を受賞

今後の展望

○　ゆずの園地を将来に引き継いでいくため、農作業を効率的にできるように改植や園地整備を計画。今後、5年間で次世代の担い手を育成し、10年計画で農地を集約化するなど、将来を見据えた体制作りを検討していく考え。

滋賀県日野町
社会福祉法人わたむきの里福祉会

農福連携

ずっとこのまちで～私たちができること～

取組内容

○　環境に配慮した米作りを行い、生産した米は外部販売や事業所内での給食・高齢者配食サービス事業に活用し、地産地消を推進。
○　障害のある方々にとっての職業技術習得の機会創出と個々の就労という目標に向けてのステップアップを推進。

取り組みに至った経緯

○　耕作放棄地が地域の課題となっており、広い農地を必要とする稲作中心の農業を行うことが、課題解決になると考えた。

取組の成果（受賞等）

○　農地の借受面積は、約0.5haから約10haに増加。（H17～R3）
○　甘酒やポン菓子、漬物等の製品を開発し、6次産業化に取組む。
○　第2回近畿農政局「ディスカバー農山漁村の宝」に選定。
○　第22回米・食味分析鑑定コンクール国際大会にて金賞受賞。
○　農業を通じて地域住民の方々との交流機会が増え、やりがいや充実感が増大。

法面の除草作業（環境に配慮した農法で、人の手で丁寧に作業）

今後の展望

○　「ノーマライゼーションのまちづくり」の経営理念に基づき、社会福祉法人の枠を超え、地域の人と資源が繋がり地域課題を解決する「地域共生社会づくりの実践」を目指す。
○　当面は、地域課題である耕作放棄地の解消と地域活性化のため、稲作を中心に環境に配慮した農産物の生産による米のブランド化に取り組む。

農福連携

京都府京都市
社会福祉法人菊鉾会ヒーローズ

京都から福祉を変える！
～福祉の可能性への挑戦～

取組内容

○ 「至福の一杯／WELL-BEER」で、色々な人の色々な幸せを共に味わう「WELL-BEERING（ウェル・ビアリング）」を願い、多様な人が連携したクラフトビールの醸造及び販売に取り組む。
○ 視覚的に理解できるマニュアルの作成や作業スペースの確保により、強度行動障害（自閉症）の方16名がビールの充填等を実施。
○ 原料は国産にこだわり、大麦は群馬県、ホップは宮城県、ゆず、お茶の葉は京都府の農家へ生産を依頼。

取り組みに至った経緯

○ 2014年に自閉症の方々らの通所先を増やし、適切な支援を受け、居場所ややりがいを提供する役割の生活介護事業として開所。
○ 2017年に生活介護事業所の授産科目として西陣麦酒醸造所を設立。

ビールの醸造作業風景

取組の成果（受賞等）

○ ノウフク・アワード2020優秀賞（主催：農福連携等応援コンソーシアム）
○ インターナショナル・ビアカップ2020銅賞（主催：日本地ビール協会）
○ ジャパン・グレートビア・アワーズ2022金賞（主催：日本地ビール協会）

今後の展望

○ 国産原料100%、原材料生産・製造・販売まで100%福祉事業所が行う「100%ノウフク連携ビール」が目標。
○ 全国連携による原材料調達や6次産業化で安定収入を図り、障害のある方の更なる工賃向上を図る。
○ 社会福祉施設の新たな価値の創造と、多様性の更なる認知向上に取り組む。

理解しやすい作業スペース

京都府京田辺市

さんさん山城（社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会）

農福連携

「誰もが社会の一員として活躍できる農福連携」の実践

取組内容

○　宇治茶の手摘みや「エビイモ」の手堀りなど、障害者の手作業等により、高品質な京都の伝統野菜等を生産。 また、これらを活用し付加価値性の高い加工品の開発、販売も行う。更に、併設のコミュニティカフェでは、メニュー作りから接客、調理まで障害者が中心となり行う。なお、令和3年4月に認定農業者となる。

○　令和元年にノウフクJAS(第1号)認証の取得。令和2年、新たに仲卸業者との取引が始まり、祇園の料亭や高級ホテルに食材を卸すなど、販路を拡大。JGAP認証も取得し持続可能な農業を推進。

取り組みに至った経緯

○　都市開発と高齢化で農業の衰退が著しく、障害者が地域の一員として活躍・貢献できる仕事として農業にチャレンジ。

取組の成果（受賞等）

○　R2 グッドライフアワード環境大臣賞（NPO・任意団体部門）（主催：環境省）
○　R3 ノウフクアワード2021グランプリ（主催：農福連携等応援コンソーシアム）　等

宇治茶の手摘み作業

今後の展望

○　これまで築き上げた地域との関係や作業ノウハウを活かして、人手のかかる農作業並びに農地管理など、地域が抱える農業課題を地元の福祉事業所間で共有・連携し、解決に繋げていくシステムを構築。

○　障害者だけでなく引きこもりや触法者などの受け入れも行い、「誰もが社会の一員として活躍できる農福連携」を実践。

○　各方面の研究機関と連携をはかり「農福連携」が学問分野の一つとなって、障害者も高等教育機関で学ぶことができ、障害者が地域で活躍できる社会を創造。

【ノウフクアワードの詳細はこちら】

【BUZZMAFFでの取組紹介】

大阪府大阪市
株式会社舞洲フェルム

農福連携

障害者と共に「作る喜び」・「働く喜び」・「生きる喜び」を積みながら、美味しい野菜づくりをめざす

中野 友明代表取締役

埋立地に並ぶハウス

取組内容

○　異業種から参入し、就労継続支援A型事業所として障害者を雇用し、非農地（埋立地）において施設園芸を行う農福連携の都市型モデル。
○　12種類の野菜を水耕栽培により生産し、ホテル、レストラン、小売店等へ直接販売するとともに、いちごの観光農園も開設。

取り組みに至った経緯

○　障害者の雇用に当たっては、成果が目に見える仕事の方がやり甲斐を感じるのではないかと考えていたところ、野菜の水耕栽培を行う大阪府内の農福連携の事業所を見学した際に、「これは面白い」と感じ、会社を設立。

野菜の出荷作業

取り組む際に生じた課題と対応

○　収支の改善が事業開始時からの課題であったが、観光農園の収入や福祉関係の支援等により改善。
○　障害者への向き合い方が難しかったが、個性に見合ったシフトを組んだり、作業のマニュアルを作成するなど、障害者が働き続けられる環境づくりを実践。

観光農園のいちご

今後の展望

○　当社の理念は、「作る喜び」、「働く喜び」、「生きる喜び」という限りない喜びの創造と障害者の社会参画への貢献。
○　今後もすべての農作物を農薬不使用で栽培し、安心・安全な野菜類を年間を通じて安定供給するとともに、観光農園にも力を入れていく方針。

農福連携

大阪府和泉市
株式会社いずみエコロジーファーム

食品廃棄物から作った堆肥で野菜を生産

代表取締役社長　神﨑　裕也さん

取組内容

○　大阪いずみ市民生活協同組合の特例子会社である株式会社ハートコープいずみが、同生協宅配・店舗から出た食品残渣を堆肥化。
○　株式会社いずみエコロジーファームは、障害者を正職員として雇用するとともに、生協からの堆肥を活用して生産した野菜を再び生協で販売する、「農福連携」と「食品リサイクル・ループ」の取組を実践。

【ノウフクJAS商品（小松菜）】

取り組みに至った経緯

○　株式会社いずみエコロジーファームは、大阪いずみ市民生活協同組合の子会社で同生協グループの食品リサイクルループの一翼を担う農業生産法人として農作物を栽培。障害者の一般就労を支援する就労継続支援A型事業を行い地域社会に貢献。

取組の成果（受賞等）

○　障害者は全員正社員で、11人が一般就労に移行。
○　「大阪産（もん）」の生産・販売で地産地消に貢献。2020年度は小松菜45万袋、キュウリ12万袋を出荷。
○　令和元年に大阪初・全国で5事業者目となる「ノウフクJAS認証」を取得。
○　令和3年にノウフクアワード2021優秀賞を受賞。

今後の展望

○　農福連携に取り組む事業者と、今後より一層情報共有を図る。
○　岸和田市に新たに購入した農地でベビーリーフ等を施設栽培し、生産規模を拡大するとともに障害者の雇用を拡大する。

【60棟のハウスで小松菜等を栽培】

農福連携

大阪府泉南市
ハートランド株式会社

農福連携のパイオニア語る

取組内容

○　大阪府泉南市のハートランド株式会社は、社員17名のうち、障害者を7名雇用。障害者の社員には、個人の特性を見極め得意な仕事を割り振り、作業場では、作業を見える化（可視化）をすることで、作業効率の向上や作業ミスを減らすなど、働き易い環境作りを心掛けている。

取り組みに至った経緯

○　平成19年にコクヨ株式会社が特例子会社として設置し、特例子会社では日本で第1号の農業生産法人として開業。
○　障害者にいきいきと働いてもらうためには障害を個性や特性と捉まえ理解することが大切で、障害者の雇用の場の拡大、地域の就労継続支援B型事業所から障害者を派遣してもらうなど農福連携に取り組む。

個人の特性に応じた作業に従事

取組の成果（受賞等）

○　平成26年度第1回「ディスカバー農山漁村の宝」（国主催）優良事例に選定
○　「大阪府ハートフル企業大賞」受賞（NPO法人大阪障害者雇用支援ネットワーク主催）
○　生産されたサラダほうれん草は、大阪エコ農産物の認証を取得

今後の展望

○　これからも大阪府のハートフルアグリ（農と福祉の連携）の取組と連携・協力をしながら障害者の自立、農業分野での活躍を支援。

農福連携

こつこつと真面目な作業で戦力へ

兵庫県養父市

有限会社アグリハイランド金谷

取組内容

○　養父市のおおや高原で、葉物野菜やミニトマト等の有機野菜を作る「アグリハイランド金谷」 では、知的障害のある2人が研修生として週2回農作業に従事。
○　実習生の2人は、野菜の収穫や収穫後の片づけ、肥料まき、ビニールハウスのビニール貼りやビニール剥がしの作業に週2回従事。

取り組みに至った経緯

○　1994年に「社会福祉法人さつき福祉会」に、職業訓練の場所を提供したのがきっかけで、1999年には比較的農作業ができる4～5人に「さつき福祉会」の職員1人が同行して有償として援農を開始。2004年に援農に来ている人の中から農作業に向いている2人をスカウトし、施設外支援での現場実習を開始し現在に至る。

取り組む際に生じた課題と対応

○　研修生2人が仕事を覚えやすいように、行程毎に細かく分けて作業を単純化し役割を明確にするように工夫。例えば、ミニトマトの誘引作業をひもで結ぶ方式から、洗濯ばさみのような誘引クリップを用いる方法に変更した結果、作業が単純化し効率が上がった。

取組の成果（受賞等）

○　目標を明確化し達成感を持てるようにし、障がい者と健常者を区別せず、同じように接することで会社の一員としてやりがいを感じてもらうように工夫した結果、長く仕事を続けてもらうことができており、17年間続いているベテラン社員もおり、農作業は楽しいとやりがいを感じてもらっている。

今後の展望

○　やりがいを感じて長く仕事を続けてもらえるよう更なる工夫に取り組んでいきたい。

兵庫県淡路市
北坂養鶏場

農福連携

誰もが働きやすい職場環境に

取組内容

○　淡路市で採卵鶏約12万羽の飼養とプリンの製造販売を経営している「北坂養鶏場」では、従業員40人のうち3人の軽度の発達障害者等を雇用。
○　仕事場は養鶏を行う鶏舎、卵の洗浄・選別・梱包を行う選卵所、卵を販売する直売所があり、従業員一人ひとりに合う仕事を担当。

取り組みに至った経緯

○　2014年、2019年に求人活動で採用した従業員に、採用後しばらくしてから軽度の発達障害があることが判明。ラインの流れ作業を行う選卵場や自分のペースで仕事ができるひよこの飼育を担当。
○　また、知人に頼まれて雇用した従業員は、以前、接客の仕事をしていたことから、その経験を活かして直売所を担当。

直売所内の様子

取り組む際に生じた課題と対応

○　最初に発達障害のある従業員が入社した際は、「何回も同じことを言っても仕事を覚えない」と周囲の従業員のストレスになったこともあったが、シフトの工夫などにより周囲の理解も広がり徐々に可能な仕事が増え、さらに新入社員が入ってきたことによりしっかりしてきた。また、発達障害のある人が仕事をするときには健常者も一緒にシフトに入るなどを配慮。

取組の成果（受賞等）

○　誰でも働きやすい職場づくりを目指して仕事のマニュアル化を進めている。2019年には、「整理」「整頓」「清掃」「清潔」「しつけ」の5S活動で職場環境の改善に取り組んだ結果、職場の雰囲気が改善。

今後の展望

○　第1次産業は求人難であり、従業員には長く働いてもらえるよう、仲良く楽しく職場の雰囲気を大事にしていきたい。

兵庫県稲美町

JA兵庫南

農福連携

環境にやさしい商品を全国展開へ

完成した大麦ストロー

取組内容

○　JA兵庫南では、①就業支援・マッチング、②福祉事業所支援員向け研修会の実施、③農福マルシェの「農福連携プロジェクト」を推進。
○　「大麦ストロープロジェクト」と題して、東播磨特産の大麦を活用し障害者が選別・調整作業を行ったストローを令和3年夏から本格的に製造・販売を開始。
○令和3年は7,000本を製造。

取り組みに至った経緯

○　JA兵庫南は西日本でも有数の六条大麦の産地で、収穫後に残った麦わらの処分方法を検討していたが、茎を活用した天然素材のストローを商品化することにより、プラスティックゴミの削減を図ることが環境にやさしいと考え、これに取り組んだ。

取り組む際に生じた課題と対応

○　販売先の確保のため、当面、JA兵庫南農産物直売所「にじいろふぁーみん（稲美町）」にて販売。
○　大麦の収穫タイミングを間違えると麦わらの劣化を招くことから適期収穫が肝要。

取組の成果（受賞等）

○　兵庫県東播磨産大麦の茎を原料にした地産地消。
○　農福連携を通じた地域おこしへの挑戦（農家・障害者・JA・消費者）。
○　環境にやさしい自然素材の商品。

今後の展望

○　大麦ストローを商品化し全国に販売展開。
○　商品化に成功した大麦を使用したフィンランドの伝統工芸品「ヒンメリ」セットを活用し、大麦ストローの認知度を高め消費拡大を図る。

農福連携

地域の再生・活性化の取組

奈良県奈良市
社会福祉法人青葉仁会

取組内容

○　社会福祉法人青葉仁会(あおはにかい)は、奈良市東部地域において、高齢化や過疎化が進行し、荒廃林・耕作放棄地が増加している中、地域の再生・活性化及び持続可能な農山村地域づくりの一環として、農福連携を実施。
○　収穫体験など農林業体験を取り入れ、参加者の手を借りて農作業を行うとともに、利用者との交流を促進。

取り組みに至った経緯

○　教育者として特別支援学校で教鞭を取ってきた理事長は、障害を持つ生徒たちが卒業後も生活できる場が必要との想いから、授産施設の経営を開始。

新茶の手摘み作業

取組の成果（受賞等）

○　米、ブルーベリー、野菜等の農産物を栽培するほか、木工、紙漉き、農産加工、石けん製造、カントリーレストランなどを運営し、様々な取組をすることで、障害者自身が自分に合った仕事を選択でき、集中力や落ち着き等のプラス効果を発揮。
○　ノウフク・アワード2020　審査員特別賞。（主催：農福連携等支援コンソーシアム）

今後の展望

○　ブルーベリー祭りや芋掘り体験、古民家再生による農家生活体験場所の提供を進め、地域との交流により障害者が地域から孤立することなく、地域の一員として共生できる取組を継続。

和歌山県御坊市
社会福祉法人 太陽福祉会 菜の花作業所

農福連携

塩づくりの遺跡の地で、農水福連携に取り組む

取組内容

○　1500年以上前から塩づくりが行われていたとされる遺跡の地で、地域の農協、漁協、食品加工会社、生協などと連携し、釜焚き製塩法による県内初の自然塩づくりに取り組む。
○　漁協の協力を得て海水の汲み上げを行い、燃料は地域の建築廃材を活用するなど、コストを削減。
○　商品は直売所、ホテル、飲食店等で販売するとともに、塩を用いた生食パンの製造・販売、学童等を対象とした釜焚き体験等を実施。
○　塩づくりの際にできる天然にがりを希釈して、農産物に散布する「にがり農法」を実践。
○　胡麻製品販売会社から依頼を受け、荒廃農地を利用し、胡麻を栽培。
○　コロナ禍に苦しむ地域の飲食店と連携し、釜焚き自然塩を調味料として使った焼き鳥セットを販売。

取り組みに至った経緯

○　菜の花作業所は、就労継続支援B型事業所として平成14年に設立。海水はミネラル分が多く、就労支援の担当者が塩づくりの可能性を感じ、釜焚き製塩法で自然塩を製造。
○　令和2年から、本格的な農水福連携に取り組む。

検品作業の様子

取組の成果（受賞等）

○　ノウフク・アワード2021　チャレンジ賞を受賞

今後の展望

○　他の事業者にも塩づくりを伝授し、県内に取組が拡大しており、将来的には製塩設備を増設し、干物などの水産加工品を製造することで、地域漁業の維持に貢献。

和歌山県紀の川市
社会福祉法人一麦会　ソーシャルファームもぎたて

農福連携

農福連携の取組で、中山間地農業の社会的課題の解決に挑む

取組内容

○　ソーシャルファームもぎたては紀ノ川農協とともに、「平和で持続的な地域社会をつくる」ことを共通理念とし、農業の担い手の減少と増加する荒廃農地等の社会的課題の解決に向けたビジネスモデルとして開所。
○　紀ノ川農協が運営する直売所「ふうの丘」の顧客開拓に向け、野菜等の地元産品を使ったメニューを提供するカフェの経営、休耕地を中心とした借入地に有機玉葱、トマト、大根などの作物栽培に取り組む。
○　近隣農家から、じゃばらの加工を請け負うほか、グルテンフリー食品として注目されるα化米粉の製造など、農業の6次産業化に貢献。

取り組みに至った経緯

○　紀ノ川農協が開催した日曜青空市に参加したことがきっかけで、同農協が平成13年に開設した直売所内に障がい者が働けるカフェを併設するなど、協同関係を構築。
○　ソーシャルファームもぎたては、平成26年4月に就労継続支援A型事業所として設立し、援農隊として活動していた前身団体から、カフェの経営などの事業を継承。

農産物加工の様子

取組の成果（受賞等）

○　ノウフク・アワード2021　優秀賞を受賞

今後の展望

○　紀の川市内に就労継続支援B型事業所の設立を準備。
○　露地野菜の品質、収益性が不安定であるため、トマトの施設栽培を検討。米粉事業を拡充し、障がい者の工賃アップにつなげる。

取組内容

○　南高梅発祥農園である紀州高田果園（事例　31）との農福連携により、梅の栽培、収穫、加工、包装、出荷等の業務を行う。南高梅の風味やまろやかさが引き立つ昔ながらの梅干し作りに取り組む。
○　障がい者の社会的・経済的自立を目指し、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、実習や支援を通じて一般就労に必要な知識、能力が高まった者に対して、一般就労への移行を支援。

取り組みに至った経緯

○　グループ会社である紀州高田果園の事業規模拡大に向けて、人材、担い手不足が課題となったことから、2006年に仲間の農家と環境や地域貢献を考え、福祉作業所「NPO法人南高梅の会」を設立。
○　2009年にみなべ町で唯一、就労継続支援A型の指定を受け、2010年に有機JAS認証を取得。紀州高田果園と連携し、有機梅の生産・加工・出荷を担う。
○　紀州高田果園の人材不足等の課題解消に寄与するとともに、障がい者の社会的・経済的自立を支援。

完熟し落下した梅の収穫作業

今後の展望

○　農福連携の取組により、紀州高田果園においても障害への理解が深まっており、それぞれの長所や短所を認め合い、助け合いながら働き甲斐のある職場づくりに励み、取組を充実させる。
○　障がいを持つ人とのコミュニケーションを大切にし、就労の機会を通じて、地場産業と共に育みながら自立促進へとつなげていく。

梅干しの包装作業

農泊

京都府伊根町
伊根浦地区農泊推進地区協議会

泊食分離で舟屋群が宿泊施設へ

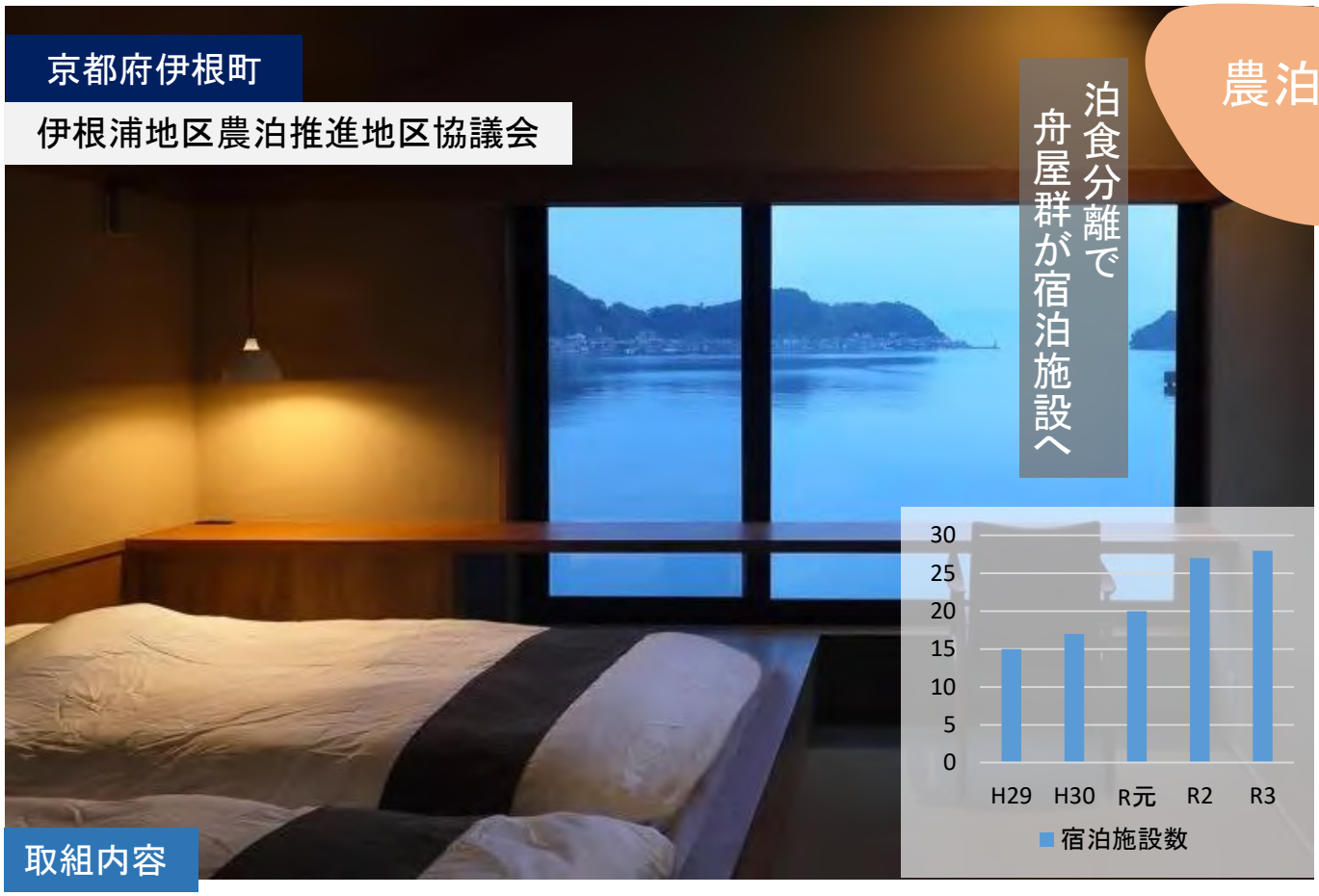

取組内容

○　伊根浦地区農泊推進地区協議会は、宿泊と食事提供施設を分離し、役割分担により個々の専門性を高め、宿泊者へ高度なサービスを提供。宿泊業に専念できることで、重要伝統的建造物群保存地区の舟屋等が「一棟貸し」スタイルの簡易宿所として改修・運営。
　さらに体験メニューの提供による地域内の農業、水産業の振興に貢献。

取り組みに至った経緯

○　約230軒の舟屋群が重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けている京都府伊根町伊根浦地区は、宿泊営業している施設が、最盛期の26軒から、平成29年には15軒まで減少。また、地区の空き家も増加。
○　一方、近年の「舟屋」の知名度が世界的にも高まり、多くの観光客が来訪し「伊根に泊まりたい」というニーズが増加。

湾に沿って立ち並ぶ「舟屋」

取組の成果（受賞等）

○　第2回近畿「ディスカバー農山漁村の宝」（2016年）
○　第13回観光庁長官表彰（2020年）
○　農泊事業を実施した結果、空き家となっていた舟屋等を活用した宿泊施設が近年増加し、「通過型」から「滞在型」観光へ移行。地区の課題と観光客のニーズの双方に対応でき、地区の観光産業に大きく貢献。

今後の展望

○　宿泊施設開業後における提供サービスの質向上、緊急情報伝達手段の確立、飲食店等の提供メニューへの域内食材調達率向上及びその食材価値をどの様に伝えていくかなど、現在抱えている課題解決に向けて協議会一丸で取り組みを推進。

農泊

和歌山県田辺市

秋津野農泊推進協議会（中核法人：株式会社秋津野）

地域の将来を見つめて取組続ける

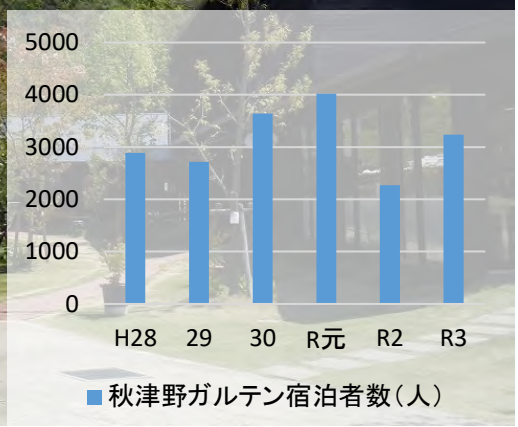

取組内容

○　和歌山県田辺市にある秋津野農泊推進協議会の中核を担う株式会社秋津野は、上秋津小学校の旧校舎をそのまま使用した秋津野ガルデンを運営。進化し続ける持続可能な地域づくりを目指し、地域を愛する出資者とともに、農泊、農家レストラン、外国人の修学旅行の受入れ、地域づくり研修の受入れ、オーナー樹等の都市と農村の交流事業に取り組む。

取り組みに至った経緯

○　上秋津地域は、昭和30年代より地域づくりに取り組み続けており、上秋津野小学校移転計画が持ち上がった平成14年を機にそれまで地元で検討してきたマスタープランを実践。

○　なお、上秋津小学校の旧校舎（S28建設）は、地域の心の支柱でもあったことから、小学校移転時に地域が買い取り、都市と農村の交流施設として生まれ変わる。

新たなニーズに対応した取組（ワーケーション対応）

取組の成果（受賞等）

○　第16回オーライニッポン大賞グランプリ内閣総理大臣賞（2019年）
○　2019年日経プラス1の泊まりたい廃校活用の宿No.1
○　第2回ディスカバー農山漁村の宝（2015年）
○　毎日新聞社「グリーンツーリズム大賞2010」の優秀賞（2010年）
○　第7回オーライ日本大賞（2009年）　　等

今後の展望

○　コロナ禍により近隣への旅行（マイクロツーリズム）やワーケーション、リモートワークの目的地として農泊地域へのニーズが高まっていることを踏まえ、新型コロナウイルス感染予防措置を講じつつワーケーション対応等を実施しており、今後も持続可能な未来に向けて新しい課題にチャレンジ。

鳥獣被害対策

地域が一体となった取組に貢献

滋賀県長浜市

北村 富生 氏

取組内容

○　滋賀県長浜市鳥羽上北町において、鳥獣被害対策として防護柵の設置、被害対策道具の自作、住民への普及啓発等により地域の被害を軽減させたほか、近隣の集落や市に対しても指導的役割を果たすなど、長年にわたり県内の獣害対策のリーダーとして地域に貢献。

取り組みに至った経緯

○　鳥羽上北町では、平成17年頃からサル、次いでイノシシ、さらにシカによる農作物被害が発生。北村氏を中心に、獣害対策研修会や集落点検を実施し、点検マップの作成や被害防止プランを策定。

北村　富生氏

取組の成果（受賞等）

○　当該地域の平成22年度の農作物被害は250万円だったが、取組の成果から令和元年度には3万円と激減させることができた。

○　近隣集落の防護柵・緩衝帯の普及にも貢献するほか、横山獣害マップを作成し、隣接市も含めた対策を実施。

○　活動が評価され、令和2年度鳥獣対策優良活動表彰において、農林水産大臣賞を受賞。

今後の展望

○　北村氏の発想力と行動力を受け継ぐため、自治会で後継者育成を継続して進めていくとともに、他地域への波及効果により、横山山系全体での獣害を軽減させていく。

ジビエ

兵庫県多可町

NPO法人cambio〈カンビオ〉

こだわり原料のペットフードで地域の課題を解決！

取組内容

○　捕獲されたシカのペットフード利用に取り組むことで、地域課題の解決（障害者雇用の創出や遊休農地の解消、遊休施設の有効活用、町のシカ処分経費の軽減）を実現。
○　24時間受入体制の構築（シカポスト）により町内の有害捕獲個体の8割以上を受け入れて獣害対策に大きく貢献。現在は多可町以外の2町からも受入れ。

シカポストと保管中のシカ

取り組みに至った経緯

○　多可町では、鳥獣被害が深刻化する中、人口減少・高齢化といった問題も顕在化し、捕獲したシカの利活用が進んでいなかった。既に町営の食肉加工工場はあったが、食肉利用に適した個体の確保が困難で実績も無かった。
○　このような状況を打開するため、食肉として利用できない肉でも有効活用できるペットフードの加工、販売に取り組んだ。

取組の成果（受賞等）

○　活動が評価され、農林水産省の令和元年度鳥獣対策優良活動表彰において、農村振興局長賞を受賞。
○　また、同年、近畿「ディスカバー農山漁村の宝」（第3回）でも優良事例に選定。

今後の展望

○　シカの解体ができる職員を増員して、原料のシカ肉の供給を増やしたい。
○　ウェットフードの需要に対応できるように、副原料であるキクイモの生産を増産したい。
○　猫の嗜好性に対応するため、既存のキャットフードの改良に取り組みたい。

和歌山県田辺市
株式会社　日向屋

鳥獣被害対策
若手農家が挑む地域活性化の取組

取組内容

○　地域の課題をみんなで解決すべく地元の若手農家が会社を立ち上げ。獣害対策として、シカ、イノシシの捕獲に取り組んだ結果、地域の鳥獣被害が減少。地域が一体となりジビエ解体処理施設を誘致し、捕獲した獣肉を地域資源として有効活用。
○　また、担い手不足、高齢化による耕作放棄地の増加に対応するため、梅の剪定作業、草刈り等の農作業受託、農福連携にも取り組む。
○　狩猟・解体と農作業受託を二つの柱として持続可能な取り組みを行い、次世代に繋げている。

取り組みに至った経緯

○　鳥獣害、担い手不足、耕作放棄地等の課題を解決するため、地元の若手農家が集まり、平成29年にTEAM HINATAを結成。
○　平成30年には活動を拡大するために（株）日向屋を設立し、現在はサポートスタッフを含め、10名で活動。

受託した梅の剪定作業の様子

取組の成果（受賞等）

○　令和2年度近畿「ディスカバー農山漁村の宝」（第4回）選定証授与
○　令和3年度第8回ディスカバー農山漁村の宝選定証授与

今後の展望

○　スタッフがレベルの高い仕事をすることで、格好良く稼げる革新的な農人と森の番人プロジェクトの完結を目指す。グリーンツーリズムのコンテンツ開発や農産品、ジビエを活用した新たな商品開発等を通じて、持続可能な取り組みに繋げていきたい。

和歌山県古座川町
古座川ジビエ振興協議会

ジビエ

逆転の発想で、ジビエを地域振興の起爆剤に！

取組内容

○　平成27年4月に古座川町内に食肉処理加工施設「古座川ジビエ山の光工房」をオープン。国内最高水準の管理基準を達成するために、最新設備を整え、捕獲してから2時間以内に加工施設に搬入された鹿・猪のみを選別し加工。同施設内で熟成し、瞬間冷凍することで、鮮度が非常に高く安全なジビエを提供。
○　良質な肉質を確保するため、食肉向けの捕獲、処理方法の講習会を加工施設を利用する猟師向けに実施。
○　ジビエ料理の普及のため、シカ肉・イノシシ肉を利用した「ソーセージ」の新商品を開発して販売。
○　工房施設長のジャイアン貴裕氏は現役の格闘家でもあり、シカ肉に注目してアスリート向けの低カロリー高蛋白質の加工品「ビュートミート」を開発。

取り組みに至った経緯

○　農作物の鳥獣被害は年々増加。ジビエを地域振興の起爆剤にするため、平成26年12月に「古座川ジビエ振興協議会」を発足。有害鳥獣をジビエとして活用しながら、地域活性化を推進。
○　平成28年1月からは同町内の小中学校にジビエ給食を導入し、地産地消を推進。

ソーセージの食肉加工

取組の成果（受賞等）

○　平成29年第4回ディスカバー農山漁村の宝選定証授与。
○　平成30年3月、ジビエ利用モデル地区（農林水産省）に選定。

今後の展望

○　ジビエ利用の先導的モデル地区として、安心で良質なジビエを多くの人に供給するために、新たな店舗での販売を企画。

兵庫県三木市
東播用水土地改良区

農村環境・コミュニティ

淡山疏水・東播用水親子学習会
（円筒分水工の仕組みを学ぶ）

呑吐ダム探検隊
（ダム監査廊を探検）

取組内容

○　23路線(約372km)に及ぶ用水路等を始めとする施設の適正な維持管理と円滑な用水供給を行うため、各地域から選出された計300名の水利委員との協働による配水・維持管理体制の構築。
○　水源地域への感謝と交流を深める「東播用水源流ミニツアー」や水資源環境の保全に向けた「東播用水水源地里地・里山保全活動」に加え、「呑吐ダム探検隊」、「淡山疏水・東播用水ふれあいバスツアー」、「淡山疏水・東播用水親子学習会」等イベントの開催。
○　次世代を担う子供達に、その役割や地域の成り立ちについての理解を深めてもらうため、小学校と連携した「淡山疏水現地見学会」を開催。

取組に至った経緯

○　「淡河川・山田川疏水」の歴史、特に水の大切さや水資源確保の重要性と東播用水がもたらす豊かな水環境を次世代に引き継ぐことで広く地域内外の住民に保全意識の理解を醸成し、東播用水に対する理解の和を広げるため、普及・啓発に係る活動に取り組むこととした。

東播用地水源地里地・里山保全活動（丹波篠山市）
（伐採した竹の植木鉢にドングリを播種）

取組の成果（受賞等）

○　平成30年度 21世紀土地改良区創造運動表彰。
○　令和4年度 水資源功績者表彰。
○　令和4年「ディスカバー農山漁村（むら）の宝（第9回）」選定。

今後の展望

○　地域用水として利用されている東播用水を核とした地域活性化に取り組むとともに、次世代に健全な姿で引き継ぐ活動を地域住民の参画と協働により展開・発展させていく。